

大学機関別認証評価

自己評価書

平成29年6月

富山大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	11
	基準3 教員及び教育支援者	27
	基準4 学生の受入	40
	基準5 教育内容及び方法	53
	基準6 学習成果	110
	基準7 施設・設備及び学生支援	128
	基準8 教育の内部質保証システム	153
	基準9 財務基盤及び管理運営	169
	基準10 教育情報等の公表	189

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 富山大学

(2) 所在地 富山県富山市

(3) 学部等の構成

学部：人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、芸術文化学部

教養教育院

大学院：人文科学研究科、人間発達科学研究科、経済学研究科、芸術文化学研究科、生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、教職実践開発研究科、医学薬学研究部、理工学研究部

附置研究所：和漢医薬学総合研究所

関連施設：附属病院、附属図書館、教育・学生支援機構、研究推進機構、地域連携推進機構、国際交流センター、総合情報基盤センター、環境安全推進センター、自然観察実習センター、保健管理センター、人間発達科学部附属人間発達科学研究実践総合センター、薬学部附属薬用植物園、民族薬物研究センター

附属学校：附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

(4) 学生数及び教員数（平成29年5月1日現在）

学生数：学部 8,127人、大学院 1,122人

専任教員数：809人

助手数：11人

2 特徴

(1) 大学の沿革

本学は、平成17年10月に旧富山大学、富山医科薬科大学及び高岡短期大学の3つの国立大学が再編・統合し、8学部1附属病院1附置研究所からなる新しい富山大学として設置された。

旧富山大学（富山市五福）は、昭和24年に文理学部・教育学部・薬学部・工学部の4学部をもって発足した。昭和28年に文理学部経済学科が独立し経済学部が設置された。さらに昭和42年には文理学部を改組し教養部が設置され、昭和52年には文理学部を改組して人文学部と理学部が設置された。平成3年の大学設置基準の大綱化に基づいて、平成5年に教養部が廃止され、教養教育は全学出動体制となっている。

旧富山医科薬科大学（富山市杉谷）は、昭和50年に薬学部と和漢薬研究所を富山大学から分離し、新設の医学部を加えて、東西医薬学の融合を理念とする国際的にもユニークな医科薬科大学として設置された。

旧高岡短期大学（高岡市二上町）は、昭和58年に地域の産業と連携した学科で構成され、広く社会に対して開かれた短期大学として設置された。

平成17年の3大学の再編・統合を契機とし、高岡短期大学を芸術文化学部に、富山大学の教育学部を人間発達科学部に改組した。大学院課程については医学系研究科、薬学研究科及び理工学研究科を整理・統合し、医学薬学教育部、理工学教育部及び生命融合科学教育部（博士課程）の3教育部に改組した。また、平成23年度に大学院芸術文化学研究科（修士課程）、平成27年度に大学院医学薬学教育部看護学専攻（博士後期課程）を新設した。さらに平成28年度には、本学として初めての専門職学位課程である大学院教職実践開発研究科を新設した。

(2) 大学の特色

3キャンパスで別々に実施している教養教育を、平成30年度入学者から五福キャンパスで一元的な教養教育として実施することを平成28年4月に機関決定し、全学的なカリキュラム改革や教育方法の改善を進めている。

第2期中期目標期間中には、①大学が企業間の橋渡し役を担うことによる地域総がかりの社会人技術者育成「次世代スーパーエンジニア養成コース」、②自治体との連携体制を構築し、地域活性化プロジェクトへの取組を通じた地域を支える人材の育成、③地域住民とともに医療の課題を学び、地域医療を守り育てる「地域医療再生マイスター養成講座」による人材育成の取組を充実させ、地域のニーズに対応した多様な教育機会の提供を行った。第2期中期目標期間中のこれらの取組は、第3期中期目標期間におけるCOC+の活動に繋がっており、引き続き、地域との連携を通じた人材の育成を充実させるとともに、大学の目標に掲げるI教育（高い使命感と創造力のある人材の育成）、II研究（地域と世界に向けて先端的研究情報の発信）、III社会貢献（地域と国際社会への貢献）、IV運営（透明性の高い大学運営）の実現をはかるべく教職員の一体的な取組を進めていくこととしている。

II 目的

はじめに

富山大学は、標高3,000メートルの立山連峰と水深1,000メートルの海湾を望む、緑豊かな富山平野の中央部に位置する。この高度差4,000メートルもの空間における「水の大循環」は、多様な生態系を育み、固有の文化と地域に根ざした様々な産業を育て、富山大学の発展と有為な人材の育成を支える基盤となっている。

富山大学は、この豊かな自然環境のもと、地域と世界の発展に寄与する基礎研究のみならず、東アジア地域をはじめ諸外国との交流を通じ、東洋と西洋の英知と科学の融合すなわち「知の東西融合」を目指し、フロンティア的学術活動に努めてきた。伝統的なくすり業の蓄積を基に世界の薬草を収集した民族薬物資料館は、こうした学術活動の成果の一端であり、東洋の知を求め続けた小泉八雲の蔵書「ヘルン文庫」は、「知の東西融合」を目指した象徴的存在である。

しかし、20世紀後半に急速に拡大した人類の活動は、自然界の多様性と固有性を損ない、地球上の生態系における「生命（いのち）の循環」を危機に陥れている。また、社会のグローバル化に伴う負の側面も様々な形で表面化している。21世紀の今日においては、このような地球規模の問題を解決するために、多様な文化の相互理解の促進と新たな知の創出が求められており、「知の東西融合」は一層重要性を増している。

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

I 教育 ー高い使命感と創造力のある人材の育成ー

富山大学は、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。

1. 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
2. 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
3. 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。

II 研究 ー地域と世界に向けて先端的研究情報の発信ー

富山大学は、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。

1. 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
2. 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
3. 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
4. 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。

III 社会貢献 ー地域と国際社会への貢献ー

富山大学は、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。

1. 地域社会の教育と文化の発展に寄与とともに、地域再生への先導的役割を果たす。
2. 産業集積地帯である地域の特性を活かし、产学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
3. 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
4. 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。

IV 運営 ー透明性の高い大学運営ー

富山大学は、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性を持つ、社会に開かれた総合大学」を目指す。

1. 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
2. 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
3. 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
4. 個人情報の保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持てる力を充分に發揮できる職場環境を構築する。

学部・研究科等の目的については、資料1-1-①-2、資料1-1-②-2にまとめている。

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学の目的は、富山大学学則第 3 条において、また、学部及び学科の目的については、学則第 3 条の 2 に基づき、各学部規則において定めている＜資料 1-1-①-1、2＞。

大学の目的は本学の理念としても明示され、理念に基づき「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「運営」毎に詳細な目標を定めており、例えば「教育」の目標では、「学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、『高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学』を目指す」としている。このことに向けて「学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める」ことや、学士課程における教養教育及び専門教育の充実による豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材の育成、また、大学院課程における体系的で高度な専門教育の充実による多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材の育成を掲げている＜URL 資料 1-1-①-3＞。

このほか、第 3 期中期目標及び中期計画（平成 28 年度～平成 33 年度）を定め、教育研究及び業務運営等に係り、達成すべき目標及び計画を明示している＜URL 資料 1-1-①-4＞。

＜資料 1-1-①-1：大学の目的＞

(目的)	国立大学法人富山大学学則（抜粋）
第3条 本学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与することを目的とする。	
(教育研究上の目的)	第3条の2 人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的は、学部又は学科等において別に定める。

（出典：国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0101001.pdf>）

＜資料 1-1-①-2：学部及び学科の目的＞

人文学部 （人文学部規則： http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0201001.pdf ）	
◆人文学部	本学部は、人類の精神的遺産を継承し発展させ、国内外の現代的諸問題に対する深い洞察力を育成し、もって地域社会・国際社会に貢献することを目的とする。
人文学科	同上
人間発達科学部 （人間発達科学部規則： http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0202101.pdf ）	
◆人間発達科学部	本学部は、人間発達に関わる教育研究を通じて地域と協働して豊かな社会を形成し、人間と環境との調和及び国際社会に貢献できる教育人材を育成することを目的とする。

発達教育学科	発達教育学科においては、人間の発達に関わる基礎的な学問の教育研究を通じ、教育心理、学校教育、発達福祉の領域における専門能力を持つ個性豊かな教育人材を育成する。
人間環境システム学科	人間環境システム学科においては、人間環境に関わる健康、国際化、情報化等の学際的な教育研究を通じ、現代社会の複合的諸問題に対応できる優れた教育人材を育成する。
経済学部 (経済学部規則 : http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0203001.pdf)	
◆経済学部	本学部は、個人を尊重する共生の精神を基礎に、国際的・歴史的視野からの学術研究を推進し、広い視野を備えた主体性と創造性に富む人材の育成を目指すことを目的とする。
経済学科	経済学科においては、経済社会をとりまく諸問題についての優れた理解力と判断力を備え、広く社会の要請に応えることのできる人材の育成を目的とする。
経営学科	経営学科においては、戦略的な思考、創造的なアイデアや適切な意思決定及び問題を発見・分析・解決できるビジネス・パーソンの育成を目的とする。
経営法学科	経営法学科においては、リーガル・マインドと経済・経営の知識とを併せ持ったバランス感覚あふれる社会人・職業人の育成を目的とする。
理学部 (理学部規則 : http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0204001.pdf)	
◆理学部	本学部は、自然を律している基本的な原理や法則を究め、その成果に基づいた教育を行うことを使命とし、この使命のもと、豊かな人間性と国際的視野及び高い研究能力を有し、リーダーシップをもって社会で活躍できる人材を育成するため、教養教育を重視するとともに、理学全般の基礎学力、幅広い視野から課題解決ができる応用力を培う教育を推進する。
数学科	数学科においては、基礎的な数学の理解を徹底させ、数学的な思考能力の涵養を図り、社会の様々な要求に柔軟に対応し得る思考力を養うことにより、数学が必要とされる多様な分野において活躍できる人材の育成を目的とする。
物理学科	物理学科においては、自然の仕組みを理解するために不可欠である物理学を基礎から着実に習得し、最終学年に行う卒業研究を通して、これから技術社会をリードするための豊かな素養と物理学的な広い視野に基づいた問題解決能力及び応用力を培い、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
化学科	化学科においては、自然界の多様な物質の構造、物性、反応を原子分子レベルの観点から理解するための幅広い専門的知識と化学的方法論を習得させるとともに、広い視野と深い考察力を養うことで、最先端化学の課題を解決する能力を身につけ、高度産業社会に対応できる人材の育成を目的とする。
生物学科	生物学科においては、生物学の専門知識と技術を習得することにより、生命現象の普遍性と多様性やそれらの進化的意義及び生命の尊厳を認識し、これらの知識と技術を活用して社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
地球科学科	地球科学科においては、地球規模の視点に基づき、富山地域の体験型教育に特色を持たせた地球科学の専門教育を行い、地球科学分野の体系的な知識、豊かなアイデアと総合化力、科学技術の進歩に対応できる柔軟性とバイタリティーを持った、社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
生物圏環境科学科	生物圏環境科学科においては、化学、生物学、地球科学を基礎とした環境科学について学び、地球環境の大切さを科学の目を通して理解し、それらを活かして社会に貢献できる人材の育成を目的とする。
医学部 (医学部規程 : http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0205001.pdf)	
◆医学部	医学部では、生命の尊厳を理解し、医療人として不可欠な深い倫理観と温かい人間性を備え、専門的知識及び技能を生涯にわたって維持し向上させる自己学習の習慣を持ち、国際的視野に立って医学、医療の発展、及び地域医療等の社会的ニーズに対応できる人材を養成することを目的とする。
医学科	医学科では、日々進歩する医学の知識、技術を身につけ、医師・医学者として、豊かな人間性を備えた医療の実践及び医学の発展に取り組むことのできる人材を養成することを目的とする。
看護学科	看護学科では、全人的な看護の役割と責務を認識し、看護師、保健師及び助産師としての専門的な対応ができる人材を養成することを目的とする。
薬学部 (薬学部規程 : http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0206101.pdf)	
◆薬学部	薬学部では、薬の理解を通じて、人類の健康、福祉、衛生及び健全な社会環境の保全に貢献できる人材を育成することを目的とする。
薬学科	薬学科では、広い視野と高度な職能を持ち、和漢薬を含めた広範な東西医療分野で活躍する薬剤師などを育成することを目的とする。
創薬科学科	創薬科学科では、創薬・ライフサイエンスの関連分野を中心に活躍する研究者・技術者などを育成することを目的とする。
工学部 (工学部規則 : http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0207001.pdf)	

◆工学部	本学部は、広く深い教養と基礎的専門知識を修得させ、それらを諸課題に応用できる独創性のあるものづくり教育を基本として、地球や人間に優しい環境教育、国際社会に対応できる語学や情報教育も重視し、豊かな人間性をもった研究者・技術者を育成することを目的とする。
電気電子システム工学科	電気電子システム工学科においては、電気エネルギーの発生・伝送・変換から通信・制御や電子デバイスなど、電気・電子・情報に関する幅広い教育を行い、何事にもチャレンジする強い精神力と困難を乗り切るための問題解決力を養いながら、あらゆる分野に臨機応変に対応できる柔軟性を持った、21世紀の高度技術社会をリードする優秀な人材の育成を目的とする。
知能情報工学科	知能情報工学科においては、ソフトウェア、ハードウェア、通信、インターネット、マルチメディア、人工知能など情報工学の核となる科学技術、ユビキタスネットワーク社会を築くための幅広い科学技術、及び、視覚・聴覚・脳・神経など感覚・認知・感性系における情報処理技術を身に付けた優秀な人材の育成を目的とする。
機械知能システム工学科	機械知能システム工学科においては、人間、自然環境、資源、地球といった広い範囲を扱う総合的な工学分野へと発展した機械工学に対応した教育・研究を行い、人間工学的な面への配慮、社会的役割、さらには国際社会への貢献をも視野に入れ、21世紀の社会のニーズ、機械工学・技術の進展等に十分対応できる人材の育成を目的とする。
生命工学科	生命工学科においては、高齢化対策や健康増進が求められている現代社会のニーズに応えるため、生命機能・生命システムの巧みさを工学的観点から理解し、それを人々の健康維持や人類に役立つものづくりに応用し、社会に貢献することのできる人材の育成を目的とする。
環境応用化学科	環境応用化学科においては、地球環境を維持しながらも、人類の生活を豊かにする物質を創造し、化学の基礎知識と理解力を駆使して環境調和型社会で活躍できる、「ものづくり」のリーダーを育成することを目的とし、限りあるエネルギー資源の有効利用や、新たなエネルギー源の開発を行うとともに、地球環境の改善を図る革新的な技術の開発を目指す未来志向型の人材の育成を目的とする。
材料機能工学科	材料機能工学科においては、主に金属系、セラミックス系、生物系の材料について、材料製造プロセスから特性評価、環境を考慮したリサイクルなど、材料に関する幅広い分野を網羅し、これから産業界の基盤となる材料機能分野の教育と研究を通して、基礎及び専門知識と応用力を持ち、創造性豊かな人材の育成を目的とする。
芸術文化学部 (芸術文化学部規則： http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0208001.pdf)	
◆芸術文化学部	本学部は、芸術文化に対する感性と幅広い分野の知識・技術を活用し、人間と自然や社会との関わりを見つめ、そこに存在する数々の問題を発見し、解決しようと自発的に行動する意欲的な人材の育成を目的とする。
芸術文化学科	同上

(出典：国立大学法人富山大学規則集 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/index.htm>)

<URL 資料>

資料 1-1-①-3：富山大学の理念と目標

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/philosophy/index.html>)

資料 1-1-①-4：国立大学法人富山大学第3期中期目標及び中期計画

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/plan/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的及び理念において「人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献する」ことを明確に掲げており、理念に基づき「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「運営」毎に目標を定めている。また、各学部・学科においても、学部規則（規程）により、専門分野に応じた人材育成や教育研究上の目的を明確に掲げており、学校教育法第83条に規定された、大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は、富山大学大学院学則第 2 条に定めている＜資料 1-1-②-1＞。また、研究科等の目的については、大学院学則第 2 条の 2 に基づき、各研究科の規則または教育部の規則において定めており、例えば、大学院生命融合科学教育部では「生命システムの解明からその健康維持、障害支援に関わる物質、機能材料、情報・機械システムの開発までを視野に入れた見識と専門分野における高度な知識及び先端技術を修得することによって、これからの中高齢者福祉・高度医療、生命環境等社会の要請に応え得る人材を養成する」ことを掲げ、領域横断的に活躍できる人材を養成することとしている。

また、専門職大学院である大学院教職実践開発研究科においては「学校内や地域の教育活動を俯瞰する広い視野と学校が抱える今日的課題に対応できる高度な実践力・新たな学びをデザインする力を有し、生涯にわたって学び続ける姿勢をもった教員の養成を目的とする」ことを規則に明記している＜資料 1-1-②-2＞。

＜資料 1-1-②-1：大学院の目的＞

	国立大学法人富山大学大学院学則（抜粋）
(目的)	
第2条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。	
(教育研究上の目的)	
第2条の2 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、研究科、教育部、領域又は専攻等において別に定める。	
(略)	
(課程の目的)	
第5条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。	
2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。	

（出典：国立大学法人富山大学大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0301001.pdf>）

＜資料 1-1-②-2：各研究科・教育部・専攻の目的＞

人文科学研究科（大学院人文科学研究科規則： http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0302001.pdf ）	
◆人文科学研究科	本研究科は、学部における一般的及び専門的教育を基礎として、より高度な専門的知識と広い学問的識見を身につけて、現代社会の諸要請に積極的に対応できる、職業的能力及び研究能力を有する人材を養成することを目的とする。
(修士課程) 人文科学専攻	同上
人間発達科学研究科（大学院人間発達科学研究科規則： http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0303001.pdf ）	
◆人間発達科学研究科	本研究科は、大学教育において追究された「広義の教育」を基礎に、人間発達上の諸問題に関する高度で専門的な教育・研究を行い、地域社会の持続的発展において主導的役割を果たし得る教育人材の養成を目的とする。
(修士課程) 発達教育専攻	発達教育専攻においては、人間発達そのものを支援・促進する心理、教育、保育、福祉に関する高次の教育研究を通じ、地域社会の人間発達の支援・促進に関わる諸分野で活躍できる、指導的な教育人材の養成を目的とする。
(修士課程) 発達環境専攻	発達環境専攻においては、人間に働きかける上で有効な教育プログラムやカリキュラムの開発等を通じて、より高次の人間発達を実現できる「広義の教育」人材、すなわち健康教育プログラムの開発、環境教育及び減災教育カリキュラム

	の開発、表現教育に関わるホールや文化施設の事業の企画・立案、語学教育に関わる教材コンテンツの開発等の能力を有する教育人材の養成を目的とする。
経済学研究科 (大学院経済学研究科規則 : http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0304001.pdf)	
◆経済学研究科	本研究科は、経済学・経営学・法学という社会科学の主要な専門分野において総合的・学際的な教育・研究を行っている経済学部を母体として、より高度で現代的な教育・研究体制を備えることにより、地域の社会人に対して激変する現代経済社会の課題に対応できるような専門的能力・知識を修得するための再教育を行うと共に、大学卒業生及び外国人留学生に対して、高度の専門的能力と豊かな知識を身につけた人材を養成することを目的とする。
(修士課程) 地域・経済政策専攻	地域・経済政策専攻においては、経済学や地域政策・公共政策などの分野について、公務員・公的セクターの職員等の社会人再教育も含め、高度な専門知識や分析力を有する人材を養成することを目的とする。
(修士課程) 企業経営専攻	企業経営専攻においては、企業の経営戦略、企業会計、企業法務、管理科学などの分野について、現職の企業人の再教育も含め、高度な専門知識と創造的能力を備えた人材を養成することを目的とする。
芸術文化学研究科 (大学院芸術文化学研究科規則 : http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0305001.pdf)	
◆芸術文化学研究科	本研究科は、総合芸術を基盤とした人間の文化活動全般を教育研究の対象とし、独自の表現法とその成果の社会的活用という観点から、多角的研究手法による実践的研究を通じて、これからの中社会において、学芸の深化を実現させる教育研究を通じ、芸術の成果を活用して心豊かな地域文化を創生するために、先導的役割を担う人材を養成することによって社会の創造性を強化することを目的とする。
(修士課程) 芸術文化学専攻	同上
生命融合科学教育部 (大学院生命融合科学教育部規則 : http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0306001.pdf)	
◆生命融合科学教育部	教育部は、生命システムの解明からその健康維持、障害支援に関わる物質、機能材料、情報・機械システムの開発までを視野に入れた見識と専門分野における高度な知識及び先端技術を修得することによって、これからの中高齢者福祉・高度医療、生命環境等社会の要請に応え得る人材を養成することを目的とする。
(博士課程) 認知・情動脳科学専攻	認知・情動脳科学専攻においては、ヒトの行動の基盤となる認知・情動機能の成立機序解明と、精神障害や情動・行動異常の克服に向けて、分子・細胞・システム行動レベルにおける多面的統合的研究を進め、これらの課題に自ら対処できる高度医療人や先端的な脳科学者の育成を目的とする。
(博士課程) 生体情報システム科学専攻	生体情報システム科学専攻においては、医学、薬学、生命科学、情報科学、工学の有機的連携のもと、様々な生命現象を解明しそれらを応用することによって、先端生命科学、高度先端医療などの発展に寄与する人材の育成を目的とする。
(博士課程) 先端ナノ・バイオ科学専攻	先端ナノ・バイオ科学専攻においては、有機化学、無機化学、物理有機化学、生物有機化学、ケミカルバイオロジー、分析化学、物理化学、化学工学、高分子化学など様々な分野の研究、教育を通して、医学・薬学分野と生命科学・物質科学分野との接点であるナノ・バイオ領域学を担う先端研究者の育成を目的とする。
医学薬学教育部 (大学院医学薬学教育部規則 : http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0307001.pdf)	
◆医学薬学教育部	教育部では、医学、看護学及び薬学を総合した特色ある教育と研究を基礎とし、幅広い知識を基盤とする高い専門性と人間尊重の精神を基本とする豊かな創造力を培い、学術研究の進歩や社会に積極的に貢献できる総合的な判断力を有する高度医療専門職業人又は教育研究者としての人材を育成することを目的とする。
(修士課程) 医科学専攻	修士課程医科学専攻では、医学・医療に関する幅広い知識を体系的、集中的に教育し、医学・医療分野の高度専門職業人を養成することを目的とする。
(博士前期課程) 看護学専攻	博士前期課程看護学専攻では、現代社会の多様な要請に応えるために、これまでに蓄積された看護学をはじめとする諸科学の成果を活用して、保健・医療・福祉の分野で高度な専門性をもって活躍できる高度医療専門職業人又は教育研究者を育成することを目的とする。
(博士前期課程) 薬科学専攻	博士前期課程薬学領域薬科学専攻では、医学・薬学の協同体制を基盤とし、さらに和漢薬を通じて東西医療科学を総合した特色ある教育研究を指向するもので、幅広い知識に支えられた高い専門性と人間尊重の精神を基本とする豊かな創造力を培い、学術研究の進歩や社会に積極的に貢献できる総合的な判断力を有する教育研究者としての人材を育成することを目的とする。
(博士後期課程) 看護学専攻	博士後期課程看護学専攻では、豊かで幅広い学識と高度な問題解決能力を有する人材育成を目指し、看護の教育・研究基盤を確立するため、知の統合・創生と実践を改革・開発・創造でき、国内外の生活文化に貢献しうる実践的研究者を育成することを目的とする。
(博士後期課程) 薬科学専攻	博士後期課程薬科学専攻では、領域横断的な最先端創薬に関する教育・研究と和漢医薬学及び臨床薬学に関する教育を実施し、得られた知識と技術を応用して創薬科学等をはじめとする薬学関連領域において活躍できる研究者・技術者を養成することを目的とする。

(博士課程) 生命・臨床医学専攻	博士課程生命・臨床医学専攻では、各臓器の基礎的研究、障害発症や疾病の原因解明及び治療・予防法に関する総合的に教育研究を行い、さらに、基礎研究と臨床応用の橋渡しとなるトランスレーショナルリサーチの展開を行える人材を育成することを目的とする。
(博士課程) 東西統合医学専攻	博士課程東西統合医学専攻では、西洋医学の最先端の技術を用いた東洋医学の効果と作用機構の解明等の研究を通して、東洋医学と西洋医学の両方の知識を備え世界の医学・医療をリードできる複眼的人材を育成することを目的とする。
(博士課程) 薬学専攻	博士課程薬学専攻では、臨床薬学を中心とした最先端の教育・研究と和漢医薬学関連の教育を実施し、臨床薬学を中心とした薬学領域の教育・研究者、治験を指導できる人材、チーム医療の立場から、高度な薬剤師業務を実践できる高度専門職業人を養成することを目的とする。

理工学教育部 (大学院理工学教育部規則 : <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0308001.pdf>)

◆理工学教育部	教育部修士課程においては、理学部、工学部の学科構成に対応した数学、物理学、化学、生物学、地球科学、生物圏環境科学、電気電子システム工学、知能情報工学、機械知能システム工学、生命工学、環境応用化学及び材料機能工学の分野における専門的知識と課題研究・課題解決能力を有する高度専門職業人となる人材の育成を目的とする。 教育部博士課程においては、理学及び工学分野の積極的融合により新たな学際領域、数理・ヒューマンシステム科学、ナノ新機能物質科学、新エネルギー科学及び地球生命環境科学の分野における科学・技術の高度化に対応でき、独創的な研究能力を有する研究者や地域産業の中核的担い手となる高度技術者の育成を目的とする。
(修士課程) 数学専攻	数学専攻においては、学部における基礎的な教育の基に、数学の専門的知識や手法を修得し、数学に密接に関わる問題の解決能力を有する、広く社会で活躍できる高度専門職業人の育成を目的とする。
(修士課程) 物理学専攻	物理学専攻においては、自然界の基礎となる物理学を深く学び、それを礎とした先端的研究活動に携わることで、高いレベルの科学知識及び豊かな素養、さらに筋道立った物理学的思考能力を有して科学・技術の発展に柔軟に対応するとともに、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の育成を目的とする。
(修士課程) 化学専攻	化学専攻においては、化学物質の創製、機能の発現及び物性の解明を目指した研究実践を通じて、高度な専門的知識と技術を修得させるとともに、課題探求力・課題解決力を培うことにより、急速に高度化する科学・技術に対応できる高度専門職業人の育成を目的とする。
(修士課程) 生物学専攻	生物学専攻においては、生命現象の普遍性と多様性やそれらの進化的意義及び生命の尊厳を認識し、専門的知識を活用した先端的研究を行うことにより、課題の探求・解決能力を有する、社会の多方面で活躍できる高度専門職業人の育成を目的とする。
(修士課程) 地球科学専攻	地球科学専攻においては、地球の誕生から未来の姿まで、地球内部から水圏・大気圏にわたる様々な現象について深く理解し、地球科学分野の専門的知識と課題探求・問題解決能力を有するとともに、地球規模の視野をもって災害・環境・エネルギー・資源等の諸問題に貢献できる高度専門職業人の育成を目的とする。
(修士課程) 生物圏環境科学専攻	生物圏環境科学専攻においては、化学・生物学・地球科学を基礎とした環境科学に関する学際的な知識と思考力を持ち、新課題の探求・解決にも積極的に取り組む能力を持つ高度専門職業人の育成を目的とする。
(修士課程) 電気電子システム工学専攻	電気電子システム工学専攻においては、ハイパワーエレクトロニクス化が進む電力供給技術、制御、FA関連技術、プラズマ関連技術、情報化社会の基盤をなす通信技術、センサー・計測技術、極微量電子デバイス、有機誘電体関連技術など、高度な電気電子技術の動向を常に鋭く把握し、本質を見極めることができる高度専門職業人の育成を目的とする。
(修士課程) 知能情報工学専攻	知能情報工学専攻においては、人工知能、情報処理、情報通信、生体情報などの情報工学の主要研究分野において、分野間の密接な連携の下に専門性の追求を図るとともに、急激な技術革新の時代に柔軟に対応できる基礎能力と応用能力を兼ね備えた構想力の高い高度専門職業人の育成を目的とする。
(修士課程) 機械知能システム工学専攻	機械知能システム工学専攻においては、多様化、細分化、個性化しつつある現代社会の経済、市場、企業戦略などの全体を見通し、ハード面の技術追求のみならず、人間工学的な面にも配慮しつつ、社会的役割や、国際社会への貢献も視野に入れて、21世紀社会のニーズ、機械工学・技術の進展に対応できる高度専門職業人の育成を目的とする。
(修士課程) 生命工学専攻	生命工学専攻においては、生体のもつ高度な機能を物理学や化学、生物学から学び、これを利用したものづくりを通して、様々な有用物質の生産や地球環境の保全、創造に工学的な手法で応用・貢献することができる高度専門職業人の育成を目的とする。
(修士課程) 環境応用化学専攻	環境応用化学専攻においては、資源エネルギー問題や環境問題を始めとする現代社会が抱える諸課題の解決に向けて、最先端の化学及び関連分野の知識と技術を積極的に修得し、「ものづくり」を通して、持続可能な環境調和型社会の実現のために貢献することができる高度専門職業人の育成を目的とする。
(修士課程) 材料機能工学専攻	材料機能工学専攻においては、構造材料、機械材料、電子材料、生物材料等の分野で社会ニーズに対応した新機能材料を創造するために、材料の特性評価法、環境に配慮した生産プロセス開発、ナノテクノロジーを駆使した新機能創製法

	に関連する専門知識と応用力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。
(博士課程) 数理・ヒューマンシステム科学専攻	数理・ヒューマンシステム科学専攻においては、幅広い教養と専門知識をベースに、数理科学及び人間工学（ヒューマンシステム科学）の視点より、これから高度情報化社会並びに高齢化社会に十分対応できる理工学の最新知識と高度な技術力を修得し、問題発見能力と問題解決能力を兼ね備えた総合的な研究者や高度技術者の育成を目的とする。
(博士課程) ナノ新機能物質科学専攻	ナノ新機能物質科学専攻においては、高度ナノテクノロジーを基軸として、各種物質の創成や物性及び新機能発現に関する理工学の学問的資質並びに高度な技術力を修得し、基礎理工学の各分野あるいは医学薬学との境界領域において、新たな問題の発見及び問題を解決するための能力を兼ね備えた研究者や高度技術者の育成を目的とする。
(博士課程) 新エネルギー科学専攻	新エネルギー科学専攻においては、素粒子から宇宙にいたる広範囲なスケールにおける物質の様々な形態・状態に着目し、関わるエネルギーの遷移や変換の仕方を理解して、新しい知見を得るために研究を遂行する能力を身につけることにより、新しいエネルギー源の開発やエネルギーの有効活用、地球規模でのエネルギー問題に高い見地から主導的にとりくめる研究者や高度技術者の育成を目的とする。
(博士課程) 地球生命環境科学専攻	地球生命環境科学専攻においては、宇宙から地球の深部までと、生命を育んでいる生物圏環境及び生命活動の時空間的あり方について、幅広い教養と高い専門性をもとに深く攻究し、課題の発見と解決能力を備えるとともに、未来社会への指針をみいだすことのできる独創的な研究能力を有する研究者や高度技術者の育成を目的とする。
教職実践開発研究科 (大学院教職実践開発研究科規則： http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0311001.pdf)	
◆教職実践開発研究科	本研究科は、学校内や地域の教育活動を俯瞰する広い視野と学校が抱える今日的課題に対応できる高度な実践力・新たな学びをデザインする力を有し、生涯にわたって学び続ける姿勢をもった教員の養成を目的とする。
(専門職学位課程) 教職実践開発専攻	同上

(出典：国立大学法人富山大学規則集 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/index.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

大学院の目的は、学校教育法第99条第1項に規定される大学院一般に求められる目的を踏まえたものとなっている。また、研究科・教育部の目的はそれぞれの学術分野に応じた基本的な目的や養成しようとする高度専門職人像等を規定したものとなっており、大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

基準1で記載した「目的」を達成するため、学士課程における教育研究組織として、人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、医学部、薬学部、工学部、芸術文化学部の8学部の設置及び学科の設置を学則第5条に定めている<URL 資料2-1-①-1>。

学部及び学科の教育研究目的<前掲資料1-1-①-2>を達成するため、人間発達科学部、医学部及び薬学部に2学科を、経済学部に3学科を、理学部及び工学部に6学科を、その他、人文学部及び芸術文化学部には1学科を置き、特色豊かな教育研究活動を行っている<資料2-1-①-2>。

<資料2-1-①-2：各学部の特色>

(括弧書き数字は平成29年度の1年次の入学定員数)

人文学部 (185名)	<p>人間への理解を深める知的探求の場</p> <p>思想・文化・歴史・言語・社会・心理・文学などに対する多様なアプローチで、人間への理解を深める知的探求の場です。1学科7講座のもとに23の多彩な教育研究分野があり、人間や社会に対する幅広い視野と洞察力、豊かな国際感覚を身につけることができます。日本・中国・ロシア及び朝鮮半島の諸地域について学べるのも本学部の特色です。</p> <p>(参照：https://www.u-toyama.ac.jp/academics/humanities/index.html)</p>
人間発達科学部 (170名)	<p>持続可能な自己教育力を持つ人材の育成</p> <p>「発達教育学科」と「人間環境システム学科」の2学科6コースを設けて、教員養成学部というこれまでの枠にとどまらず、生涯教育時代にふさわしい先進的な教育カリキュラムを提供します。学校教育・生涯教育・社会教育から企業内教育まで、広義の教育の場面で活躍できる持続可能な自己教育力を持った人材の育成を目指しています。</p> <p>(発達教育学科) 教育学や心理学など人間の発達に関わる基礎的な学問をベースに、学習デザインや障がい児(者)の支援、福祉支援などの得意分野を持つ個性豊かな教育人材を育成します。</p> <p>(人間環境システム学科) 健康で安全・安心な社会をデザインする力や、情報化・国際化に対応できるコミュニケーション能力に優れ、豊かな人間環境の創造に貢献できる教育人材を育成します。</p> <p>(参照：https://www.u-toyama.ac.jp/academics/human-dev/index.html)</p>
経済学部 (昼間主コース 345名、夜間 主コース60名)	<p>経済、経営、法律を総合的に学ぶ</p> <p>経済、経営、法律を横断的に学べる社会科学系総合学部です。昼間主コースには7つの履修コースがあって、将来の職業を意識しながら、明確な目的意識を持って学ぶことができます。また、働きながら学ぶ社会人等を対象とした夜間主コースも設けられ、多様な学生が学んでいることも特徴です。企業のトップをはじめ、社会で活躍中の実務家による実践的な講義も数多く用意されています。</p> <p>(経済学科) 経済学科では、基礎から応用までの理論系の科目、制度や歴史を視点とする科目、経済データを統計学的に分析する科目、地域や特定の問題に焦点を当てた科目など様々な切り口から経済を勉強する事が出来ます。諸問題に対する経済学的な思考力を身につけられるような教育サービスを提供しています。</p> <p>(経営学科) 経営学科では、問題解決能力と広い視点を持った職業人を育成するために、経営学、会計学、商学、経営科学、の4つの科目系列を体系的に準備しています。このような諸科目の講義・演習を履修することによって、現実の企業経営の動向を理解し企業経営に関する多様な知識を学習することができます。</p> <p>(経営法学科) 経営法学科では、法学部とはほぼ同等のカリキュラムにより公法系・民事法系・企業関係法系の諸科目を体系的に学ぶことができます。法律・法制度等についての深い理解と法的思考力を高めるよう準備するとともに、経済・経営の専門的知識の習得もできるように工夫しております。また、将来、法律職あるいは公務員を目指す方のために、試験に関する科目（憲法、行政</p>

	<p>法、民法、会社法、刑法等)を開講するとともに、国際的企業や金融機関への就職を希望する方には、法律に通じたビジネスマンとして必要な知識を身につけるために、国際取引法、国際企業法務、金融取引法などの実践的な講義等を用意しています。</p> <p>(参照：https://www.u-toyama.ac.jp/academics/economics/index.html)</p>
理学部 (230名)	<p>自然界を律する原理や法則を探究</p> <p>自然界を律する基本的な原理や法則の探究を使命とする学部です。最先端の研究を通じて、専門知識と問題解決能力を持った人材の育成を目指しています。また、広い視野から問題解決にあたる応用力を育成するため、専攻分野以外の専門基礎分野を必修としています。更に、外国人教師による科学英語の講義やe-ラーニングなど、時代のニーズに応える教育システムの構築にも力を注いでいます。</p> <p>(数学科) 高度に抽象化された現代数学は、さらなる抽象化と同時に私たちの身近に新しい題材を求めています。数学科では「数理解析」と「情報数理」の2大分野によって、この動向に思い切った対処の仕方をしています。数理解析分野では純粋数学の立場からきめ細かな教育・研究を行い、情報数理分野では時代のニーズに応えて情報科学に関する教育・研究を数学の立場から行っています。</p> <p>(物理学科) 物理学科では、物理の基礎を習得し、また物理的な考え方を用いて現実と対応し、多方面で創造力を発揮できるような人材の育成を目指しています。当学科には「物性物理学」と「量子物理学」の2分野があり、素粒子から原子・分子、ナノ粒子、固体・結晶、そして宇宙に至るまで、いろいろな分野を学ぶことができます。</p> <p>(化学科) 「反応物性化学」と「合成有機化学」の2つの目で、最先端化学に挑んでいます。物理化学的、構造科学的、無機化学的、有機化学的、あるいは天然物化学的な手法を駆使して物質を原子・分子レベルで解き明かし、その成果をもとに、新素材や機能性物質などの設計や開発、資源エネルギーの転換など、未来を先取りする最先端化学を探究しています。</p> <p>(生物学科) 生物学科は、「生体構造学」と「生体制御学」の2分野から構成され、生物の複雑な構造とその体制を維持する上で必要不可欠な情報伝達の機能的関連を解明することを教育・研究の基本理念としています。生命現象の普遍性と多様性やそれらの進化的意義を認識し、様々な営みを持つ生命の尊厳を理解できる人材の育成を目指しています。</p> <p>(地球科学科) 地球科学科は「地球圈物理学」「地球ダイナミクス」および「地球進化学」の3分野から構成されており、地球誕生から現在まで、地球内部から大気圏にわたる幅広い時空間を対象に、野外調査・実験・数値シミュレーションなどの多彩な手法を駆使した教育・研究をおこなっています。立山や富山湾での体験型教育を通じて専門知識の理解をより“生きたもの”にすることに力を入れており、地球規模の視野をもって問題解決にあたることができる優れた人材の育成を目指しています。</p> <p>(生物圏環境科学科) 生物圏、そこでは絶え間なく物質が流れ循環し、人間をはじめ多様な生物が、環境と微妙な調和を保ちながら生きています。生物圏環境科学科は「環境化学計測」と「生物圏機能」の2分野で構成され、化学の知識を基盤とした生物学、地球科学、分析化学の授業を通して幅広い環境科学を学ぶことを理念としています。このかけがえのない地球環境の大切さを科学の目を通して理解することのできる人材を育て、世に送り出したいと考えています。</p> <p>(参照：https://www.u-toyama.ac.jp/academics/science/index.html)</p>
医学部 (185名)	<p>東西医薬の融合を理念に</p> <p>東西医薬学の融合を理念に、慈愛の精神にあふれ高い技術をそなえた医療人の育成を目指しています。医学科と看護学科の2学科があり、同じキャンパス内にある薬学部とも緊密に連携を図っています。</p> <p>医学科専門課程では臓器別の統合的カリキュラムと少人数問題解決型の教育を導入しています。看護学科では科学と人間性の調和を重視した教育を行い、卒業生は就職先の病院からも高い評価を受けています。</p> <p>(医学科) 医学科では、日々進歩する医学の知識、技術を身につけ、医師・医学者として豊かな人間性を備えた医療の実践および医学の発展に取り組むことのできる人材を養成することを目的としています。医学科の専門教育では、臨床前教育として、臨床の各科に基礎医学の教員も加わり、教員がチームを組んで統合的に各臓器・疾患の教育を行っています。5、6年次の臨床教育に入る前に臨床前教育に関する知識と実技の全国共用試験に合格する必要があります。臨床教育では、大学附属病院と県内外の地域の中核病院での各科の臨床実習に加えて、地域や海外の病院で選択制臨床実習も実施しています。卒業後は、臨床医として2年間の初期臨床研修に入る他に、大学院博士課程に進学し研究者になる、あるいは医療行政や健康福祉増進関連機関に勤務する途など多様な選択があります。</p> <p>(看護学科) 看護学科では、全人的な看護の役割と責務を認識し、看護師、保健師および助産師としての専門的な対応ができる人材を養成することを目的としています。入学後は、教養教育科目および看護基礎科学について学び、介護体験実習や基礎看護学実習を通じて看護における基本的考え方や技術を学びます。3年次の後半からは、学内の講義や演習・実習で学んだ知識や技術を統合し、根拠に基づいた看護を実践するために附属病院および地域の関連施設にて臨地実習を行うとともに、大学教育の集大成となる看護研究(卒業論文)にとりかかります。また、本学科では看護師、保健師、助産師の国家試験受験資格を取得でき、卒業前に行われる国家試験に合格することで免許を得ることができます。卒業後は、病院勤務、大学院博士前期課程、医療行政や健康福祉増進関連機関勤務など多様な選択があります。また、平成27年4月には、博士前期課程に専門看護師教育課程(「母性看護」並びに「がん看護」)が認定され、同じく博士後期課程が開設され、ますます卒業後の選択肢の幅が広がっています。</p>

	(参照： https://www.u-toyama.ac.jp/academics/medicine/index.html)
薬学部 (105名)	<p>最新の薬学から伝統医薬まで学べる</p> <p>薬学部は、薬剤師養成の6年制課程と創薬研究者養成の4年制課程を併設し、一世紀以上の伝統を有する学部です。最新の薬学から伝統医薬まで幅広く学べることが大きな特徴で、薬都ならではの特色ある研究教育は高い評価を受けています。医学部、附属病院、和漢医薬学総合研究所が同じキャンパス内にあるメリットを生かし、薬剤師と研究者の双方を育成しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(薬学科) 教養教育を含む幅広い領域をカバーしたカリキュラムを通じて、コミュニケーション能力の向上や医療人として必要な豊かな人間性の醸成、高い倫理観の啓発に努めています。また、今後の医療の国際化にも目を向け、アメリカの南カリフォルニア大学との学術交流等を通じて、英語を話せる国際感覚豊かな薬剤師の養成にも取り組んでいます。4年次から卒業研究を開始し、将来研究能力を臨床現場で活用できる薬剤師の養成、創薬研究を薬剤師の立場から推進・指導できる人材の輩出を目指しています。4年次終了時に共用試験を受験、合格後、5年次からの実務実習に参加します。薬学科を卒業すると学士（薬学）の称号が授与され、薬剤師国家試験の受験資格が得られます。卒業後、さらに大学院に進学し、最先端の臨床薬学や統合医療を学ぶこともできます。医学部との連携により、医学部教員、医学研究者、医療スタッフによる講義や医療現場の見学を通して、臨床現場で必要な能力の基本を学びます。また、医・薬・看護合同での講義や実習で、チーム医療の大切さを実感できます。和漢医薬学総合研究所との連携も行っており、和漢薬に関する講義・実習により、生薬、漢方薬の基礎と実践、東西医薬の統合の重要性について学びます。</p> <p>(創薬科学科) 薬学の基礎となる自然科学（化学、生物学、物理学）と、薬理学や薬剤学などの創薬に関する専門的な知識および研究技術を身につけた創薬研究者を養成します。特に教養教育や本学薬学部独自のカリキュラムを通じて「くすり」を単なる物質として捉えるのではなく、大切な「いのち」を守るために創るという薬学の基本精神を学び、ヒューマニズムを醸成します。3年次までに医薬品の基礎と専門科目を集中して学んだ後、4年次には興味ある研究分野を選んで研究室に配属され（和漢医薬学総合研究所にも配属可能）、少人数教育のもと、最先端の実験・研究の指導を受けます。創薬科学科を卒業すると、学士（薬科学）の称号が授与されます。大学院博士前期課程（2年間）、その後さらに博士後期課程（3年間）を主体的に過ごすことで、先端的知識や技能・論理的思考力に秀でた実践的な研究者へと飛躍します。近年では企業等の研究職への就職希望の高まりから、大学院進学の割合が増加しています。本学独自のカリキュラムにより創薬に必要な最新の専門知識と技術を学びます。また、創薬研究に必要な英語能力の向上を目指し、TOEIC学習のサポートをはじめとする英語教育が、全学年を通して行われます。医学部との連携により医療の現状を理解し、創薬研究に不可欠な医療人の視点を身につけることが可能です。また、和漢医薬学総合研究所との連携により、和漢薬の基礎から最先端までを学ぶことができます。</p> </div>
	(参照： https://www.u-toyama.ac.jp/academics/pharmacy/index.html)
工学部 (405名)	<p>豊かな人間性をもった優秀な研究者・技術者を育成</p> <p>近年の社会の変革と急激な技術の革新に合わせて、工学教育も多様化、個性化、専門化へと進んでいます。また、工学倫理や生命倫理に基づき、地域社会や国際社会に貢献できる人が強く求められています。これらの観点から、工学部では、広く深い教養と専門的知識の習得はもとより、それらを諸課題に応用できる独創性教育、地球や人間に優しい環境教育、国際社会に対応できる語学や情報教育を重視し、豊かな人間性をもった優秀な研究者・技術者を育成しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>(電気電子システム工学科) 電気電子システム工学科は、電気システム工学、通信制御工学、電子物性デバイス工学の3つの講座から構成されています。ここでは、電気エネルギーの発生と制御、電気機器・通信・制御機器、電子情報機器技術を支える半導体、誘電体、液晶などの材料・デバイスの開発、生体情報の解明、コンピュータによるシミュレーションなどに関する研究体制を整え、21世紀の高度技術社会をリードする優秀な人材の育成を行っています。</p> <p>(知能情報工学科) 知能情報工学科では、システム工学、アルゴリズム解析／パターン情報処理、メディア情報通信、シミュレーション工学、光・視覚情報工学、神経系情報工学、情報通信ネットワーク、ヒューマン情報処理、符号化情報学など情報工学の主要分野において、また、これらを含むより広い分野において、急速な技術革新の時代に柔軟に対応できる基礎能力と応用能力を兼ね備えた、21世紀の高度情報化社会をリードできる情報技術者や研究者の育成を行っています。</p> <p>(機械知能システム工学科) 機械知能システム工学科の研究分野は大きく3つに分かれ、それぞれ先端的な研究開発を行っています。1つは設計生産に係わる機械や構造物並びにその素材や加工技術の研究。次に、熱や流体現象の解明や有効利用の研究。エネルギーや環境問題にも取り組んでいます。3つ目はロボット、超音波や光を使った計測やシミュレーションなど制御や情報処理と機械の融合を目指す研究です。なお、本学科は社会ニーズに対応した教育・研究を行っていることにより、日本技術者教育認定機構（JABEE）から、国際的水準にあると認定されています。</p> <p>(生命工学科) 生命工学科では、生命現象の巧みさに学び、それを人類の役立つもの創りに応用し、社会に貢献できる研究者・技術者の育成を行っています。本学科では、生物学、化学ならびに物理学を基礎として、遺伝子工学、細胞工学やバイオテクノロジー、医療検査や食品検査に役立つ最先端の検出技術、生物を利用した環境対応から医薬品の製造技術に至る、医学、薬学、理学、工学にまたがる幅広い知識と技術を学びます。人々の健康や福祉を支える生命工学を学び、医学・薬学と連携して、明るい未来づくりに貢献することを目指しています。</p> <p>(環境応用化学科) 環境応用化学科は、触媒・エネルギー材料工学、機能分子化学、精密無機合成化学、応用物理化学、生命分子工学、環境分析化学、高分子化学、コロイド界面化学、有機合成化学、環境保全化学工学の10の研究分野で構成されています。本</p> </div>

	<p>学科では最先端の「化学」の力を利用して、バイオ燃料の開発、環境に優しい有機材料・無機材料の開発、人工血管等の生体適合材料の開発、新薬の創製、環境保全技術・材料の開発などに関する研究体制を整え、21世紀の高度技術社会をリードする優秀な人材の育成を行っています。</p> <p>(材料機能工学科) 材料機能工学科の特徴は、北陸三県では唯一の材料系学科として金属材料工学の専門性に配慮した教育が工学部設立以来、連綿と受け継がれて、多くの卒業生が中部北陸地域で活躍していることです。新しい機能を持った材料の開発は科学技術および社会文明の発展に大きく寄与します。社会の要求に対応した新素材の開発と自然環境に配慮した生産プロセスの開発のためには、原子・分子サイズの現象を理解し、工業的に機能材料を創製する能力が要求されています。本学科のカリキュラムは、このような社会の要求と国際水準を満たしており、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を受けています。</p>
芸術文化学部 (115名)	<p>芸術文化の「創り手」「使い手」「つなぎ手」を育成する</p> <p>芸術文化学部は1学科5コース制。芸術文化に対する感性と幅広い分野の知識・技術を活用し、人間と自然や社会との関わり方を見つめ、そこに存在する数々の問題を発見し、解決しようと自発的に行動する意欲的な人材の育成を目的としています。</p> <p>各コースの専門領域教育を行う一方で、社会環境の変化や地域からの多様なニーズに柔軟に対応できるよう、幅広い教養が身につくカリキュラムと独自の履修システムによる融合教育を行っています。</p> <p>(参照：https://www.u-toyama.ac.jp/academics/engineering/index.html)</p>

(出典：本学ウェブサイト「学部・大学院・施設」から抜粋 <https://www.u-toyama.ac.jp/academics/index.html>)

<URL 資料>

資料 2-1-①-1 : 富山大学学則
(出典： http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0101001.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

1年次の入学定員1,800名とする学士課程では、「地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学、人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究」を行うとする本学の目的に沿った8学部を設置し、さらに学部のもとに計23の学科を設置することで、特色ある教育研究活動を実施している。

以上のことから、学部及び学科の構成は、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、五福、杉谷及び高岡の3キャンパスからなり、五福キャンパスは学部等から教員が出動し運営・担当する体制、杉谷キャンパスは教養教育の専任教員が担当する体制、高岡キャンパスはリテラシー担当の専任教員を中心とした学部の全教員による体制となっており、各キャンパスで教養教育のための委員会等を組織し、責任を持って実施している<資料2-1-②-1>。

五福キャンパス（人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、工学部）の教養教育は、教養教育を総括する五福キャンパス教養教育院<URL資料2-1-②-2>を設置している。院長は学長が指名した理事をもって充て、院長が指名した主監、理事が指名した教員で構成されている。五福キャンパス教養教育院の下には、五福キャンパス教養教育FD専門委員会、五福キャンパス教養教育実施専門委員会を置き、教養教育の実施組織として、授

業科目区分に応じて、部会・分科会・教科部を置いている。

五福キャンパスの専任教員（原則講師以上）は専門分野に応じていずれかの教科部に所属し、当該キャンパスの全教員が教養教育を担当する。更に他キャンパス教員の協力を得るとともに、必要に応じて、非常勤講師も雇用している。五福キャンパス教養教育実施専門委員会では、五福キャンパス教養教育の実施計画の企画、立案及び実施に関する事項を所管事項としており、五福キャンパス教養教育のカリキュラムや時間割編成、授業担当教員等を決定している。

杉谷キャンパス（医学部、薬学部）の教養教育は、学科目（教養教育）の専任教員（平成28年：19名）が担当する。更に他キャンパス教員も協力し、非常勤講師も雇用している。医・薬両学部にまたがる教養教育の円滑な運営を図るために教養教育教員会議<URL資料2-1-②-3>を設置し、理事、学科目（教養教育）担当の全教員、医・薬両学部長等から構成され、月例で開催している。教養教育教員会議の下に教養教育教務委員会<別添資料2-1-②-A>、カリキュラム検討委員会等を置き、教養教育カリキュラムや時間割編成、授業担当教員等を決定している。

高岡キャンパス（芸術文化学部）の教養教育は、「リテラシー科目」と「幅広い教養科目」から構成され、リテラシー科目担当の専任教員（平成28年：6名）だけでなく、高岡キャンパスの全教員が担当する。更に他キャンパス教員も協力し、非常勤講師も雇用している。体制としては学部教務委員会<別添資料2-1-②-B>で教養教育カリキュラムや時間割編成、授業担当教員等を決定している。

本学では、平成17年10月の3大学統合後、平成24年度からの教養教育の一元化に向けて準備を進めていたが、実現には至らなかった。その後、平成26年度の大学改革推進本部教育部会共通カリキュラム分科会、共通組織分科会、平成27年度の大学改革推進本部教育部会共通教育分科会で議論を重ね、「富山大学教養教育一元化に係る基本方針」（平成28年4月21日教育研究評議会承認）<別添資料2-1-②-C>を策定し、五福キャンパスで全学一元的な教養教育（経済学部夜間主コースを含む）を平成30年度入学者から行うことを明言し、第3期中期目標・中期計画<再掲：URL資料1-1-①-4>にも明記している。

平成30年度以降の教養教育は、全学の教員が教養教育の授業科目を担当し得る体制（以下「全学出動体制」という）を指導・管理するヘッドクオーターとして、「教養教育院」<URL資料2-1-②-4>を平成28年4月1日に立ち上げ、各キャンパス及び学部等とともに不断の改善を図るために中核的組織として位置付けた。また、第1回教授会<URL資料2-1-②-5>を平成28年8月2日に開催し、①「新教養教育」の企画等に関する事項を審議する教養教育企画実施委員会の内規、②新教養教育カリキュラム等検討ワーキンググループの設置などを承認し、引き続き平成30年度入学者からの「新教養教育」のカリキュラム等について検討を重ねている。教養教育企画実施委員会では、富山大学教養教育一元化に係る基本方針に基づき、「教養教育院」の実施体制、教養教育課程の編成方針、実施方針、実施計画等に関する事項を決定している<資料2-1-②-6>。

平成30年度以降の教養教育におけるカリキュラムについて、新教養教育のカリキュラム・ポリシー（案）を策定した上で、授業科目の整理、集約の検討を行い、新教養教育として開設する授業科目を決定した。これにより、現在3キャンパスで合計214授業科目888コマの授業の見直しを図り、標準的な履修で1年以内に修得できるカリキュラム構成となるよう、履修単位の統一化、授業科目名の統一、類似科目の集約化、履修者少人数科目の整理等ができた。

新教養教育として開設する授業科目の決定を受け、全学及び各学部での「新教養教育における卒業要件」について検討を指示し、教養教育院教養教育企画実施委員会で卒業要件、授業科目を審議し、平成29年3月開催の役員会、教育研究評議会で審議・了承された。

教員組織については、平成29年3月に杉谷学科目教員に対し、教養教育院への移籍についての意向調査を行った。意向調査の結果、平成29年5月1日付で15名の教員が教養教育院兼任教員となり、平成30年度からの教養教

育実施に向け準備に当たることとなった。なお当該教員は、平成30年4月1日付けて教養教育院専任教員となる予定である。

平成29年度には、「富山大学教養教育履修規則（仮称）」を制定した上で、全学出動体制に資するため、全教員に対する「担当可能授業科目調査」を実施する。また、標準的な履修者数等を踏まえて開講コマ数規模を算出した上で、教養教育院への移籍に係る第2回学内意向調査を行う予定である。意向調査の結果、教養教育院に移籍した教員により教養教育始動態勢を整え、「担当可能授業科目調査」に基づき教養教育専任教員、学部等担当可能教員に開講コマを割り当て、授業時間割を決定していく予定である。

<資料2-1-②-1：現行の教養教育の組織体制>

○ 五福キャンパス：人文学部、人間発達科学部、経済学部、理学部、工学部

- (1) 五福キャンパス教養教育FD専門委員会
- (2) 五福キャンパス教養教育実施専門委員会
- (3) 部会
 - ・人文科学系部会（思想と倫理分科会、こころの科学分科会等）
 - ・社会科学系部会（社会理論と現代分科会、法と政治分科会等）
 - ・自然科学系部会（地球と環境分科会、生命の世界分科会等）
 - ・外国語系第1部会（外国語第1分科会）
 - ・外国語系第2部会（外国語第2分科会）
 - ・保健体育系部会（健康・スポーツ科学分科会）
 - ・情報処理教育部会（情報処理分科会）
 - ・言語表現教育部会（言語表現分科会）
 - ・総合科目部会（総合科目分科会）
 - ・留学生教育部会（留学生教育分科会）

○ 杉谷キャンパス：医学部、薬学部

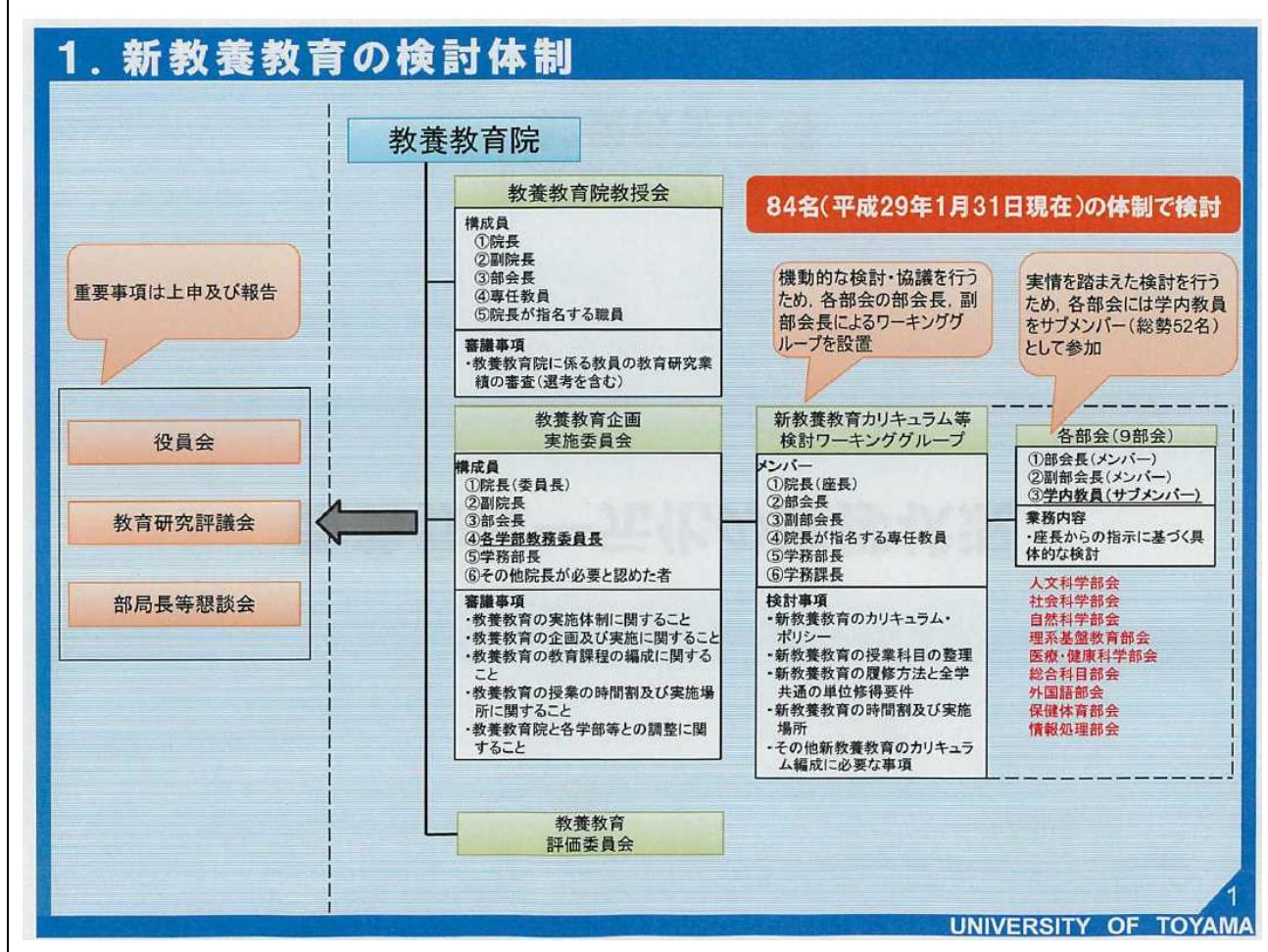
- (1) 教養教育教員会議
- (2) 教養教育教務委員会
- (3) カリキュラム検討委員会等

○ 高岡キャンパス：芸術文化学部

- (1) 学部教務委員会

（出典：富山大学五福キャンパスにおける教養教育の実施体制に関する規則、富山大学（杉谷キャンパス）教養教育教員会議規則等
から抜粋して記載）

<資料2-1-②-6：教養教育院の組織体制（平成29年1月31日現在）>



(出典：学務課資料)

<URL 資料>

再掲資料1-1-①-4：国立大学法人富山大学第3期中期目標及び中期計画

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/plan/index.html>)

資料2-1-②-2：富山大学五福キャンパスにおける教養教育の実施体制に関する規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0109107.pdf>)

資料2-1-②-3：富山大学（杉谷キャンパス）教養教育教員会議規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0109110.pdf>)

資料2-1-②-4：富山大学教養教育院規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0221001.pdf>)

資料2-1-②-5：富山大学教養教育院教授会規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0221002.pdf>)

<別添資料>

別添資料2-1-②-A：富山大学杉谷（医薬系）キャンパス教養教育教務委員会内規

別添資料2-1-②-B：富山大学芸術文化学部教務委員会内規

別添資料2-1-②-C：富山大学教養教育一元化に係る基本方針

【分析結果とその根拠理由】

平成29年度入学者までは、五福キャンパスでは五福キャンパス教養教育院、杉谷キャンパスでは教養教育教員会議、高岡キャンパスでは学部教務委員会が、キャンパス毎の特性とそれぞれで培ったノウハウを活かし教養教育を実施しており、人的規模についても他キャンパス教員の協力や非常勤講師の雇用により適切な体制が整備されていると判断する。

なお、平成30年度入学者からは五福キャンパスで全学一元的な教養教育を実施するため、平成28年4月1日に教養教育院を設置し、教養教育院の下に教授会、教養教育企画実施委員会、新教養教育カリキュラム等検討ワーキンググループを設置し、平成30年度入学者からの「新教養教育」のカリキュラム等について検討を重ねている。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

基準1で記載した「目的」を達成するため、5研究科、3教育部を設置するとともに、各研究科及び教育部には、それぞれの人材養成目的に応じて34の専攻を設置している＜資料2-1-③-1、別添資料2-1-③-A＞。

平成23年度には、芸術文化学部が掲げた「芸術文化の社会への展開」を推進し、より高度な専門職業人を育成する芸術文化学研究科（修士課程）を新設している。また、基礎となる人間発達科学部の学年進行に伴う教育学研究科の人間発達科学研究科への改組、人文科学研究科の2専攻から1専攻への改組、経済学研究科の定員変更を行っている。

平成24年度には、医学薬学教育部の生命薬科学専攻を、創薬科学分野に対応した薬科学専攻（博士後期課程）と臨床薬学分野に対応した薬学専攻（博士課程）に改組した。また、理工学教育部の基礎となる工学部3学科の学年進行に伴う理工学教育部 物質生命システム工学専攻の改組とその他の専攻の定員変更を行っている。

平成27年度には、チーム医療での看護管理者・政策立案者など高度な専門知識と研究能力をもって他職種と協働できる、保健、医療、福祉等に携わる専門職のマネジメント能力を発揮できる人材、看護学の学術研究を通じて社会に貢献できる人材育成の課題に対応するため、医学薬学教育部看護学専攻（博士後期課程）を新設した。

平成28年度には、富山県教育委員会からの要望5項目（理論と実践の融合によるカリキュラム、スクールリーダーの養成、生徒指導・特別支援教育の充実、新たな学びをデザインする力の育成、県教育センターの活用）を踏まえ、高度な実践力・課題解決力を有する教員（スクールリーダー）の養成を目的とした、専門職学位課程である教職実践開発研究科（教職大学院）を新設した＜資料2-1-③-2＞。

<資料2-1-③-1：研究科・教育部・専攻の構成>

(括弧書き数字は平成29年度の入学定員数)

研究科・教育部	課程	専攻
人文科学研究科（8名）	修士課程	人文科学専攻
人間発達科学研究科（12名）	修士課程	発達教育専攻、発達環境専攻
経済学研究科（18名）	修士課程	地域・経済政策専攻、企業経営専攻
芸術文化学研究科（8名）	修士課程	芸術文化学専攻

生命融合科学教育部 (17名)	博士課程	認知・情動脳科学専攻 (4年制), 生体情報システム科学専攻 (3年制), 先端ナノ・バイオ科学専攻 (3年制)
医学薬学教育部 (106名)	修士課程	医科学専攻
	博士前期課程	看護学専攻, 薬科学専攻
	博士後期課程	看護学専攻, 薬科学専攻
	博士課程	生命・臨床医学専攻 (4年制), 東西統合医学専攻 (4年制), 薬学専攻 (4年制)
理工学教育部 (233名)	修士課程	数学専攻, 物理学専攻, 化学専攻, 生物学専攻, 地球科学専攻, 生物圈環境科学専攻, 電気電子システム工学専攻, 知能情報工学専攻, 機械知能システム工学専攻, 生命工学専攻, 環境応用化学専攻, 材料機能工学専攻
	博士課程	数理・ヒューマンシステム科学専攻, ナノ新機能物質科学専攻, 新エネルギー科学専攻, 地球生命環境科学専攻
教職実践開発研究科 (14名)	専門職学位課程	教職実践開発専攻

(出典：大学院学則から抜粋 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0301001.pdf>)

<資料2-1-③-2：大学院組織の整備状況>

年度	組織改革等の内容	
23	専攻の改組	人文科学研究科 人文科学専攻 (修士課程) 文化構造研究専攻及び地域文化研究専攻を「人文科学専攻」に改組し、教員間及び分野間の柔軟な協力・連携を容易にするとともに学問の専門深化と学際性の養成を適度なバランスで組み合わせることを可能とする教育組織を整備した。
	研究科の改組	人間発達科学研究科 (修士課程) 教育学研究科（学校教育専攻・教科教育専攻）を人間発達科学研究科（発達教育専攻・発達環境専攻）に改組し、「広義の教育」に従事する人材の育成を掲げる学部との連続性の担保を可能とする教育組織を整備した。
	研究科の新設	芸術文化学研究科 (修士課程) 学部との連続性を保ちつつ、総合芸術を基盤とした人間の文化活動全般を教育研究の対象とし、独自の表現法とその成果の社会的活用という観点から、多角的研究手法による実践的研究を通じて、これから社会において、学芸の深化を実現させる教育研究を通じ、芸術の成果を活用して心豊かな地域文化を創生するために、先導的役割を担う人材を養成することによって社会の創造性を強化することを目的とする教育組織を新たに整備した。
	学生定員の変更	経済学研究科 (修士課程) 地域・経済政策専攻 (4→6人) 及び企業経営専攻 (4→12人) の学生定員数を変更し、留学生や社会人学生等多様な学生の受入れを可能とする体制を整備した。
24	専攻の改組	大学院医学薬学教育部 薬科学専攻 (博士後期課程), 薬学専攻 (博士課程) 生命薬科学専攻を「薬科学専攻 (博士後期課程)」及び「薬学専攻 (博士課程)」に改組し、臨床薬学及び創薬科学分野に対応した博士課程を整備した。
	専攻の改組	理工学教育部 (修士課程) 生命工学専攻, 環境応用化学専攻, 材料機能工学専攻 物質生命システム工学専攻を「生命工学専攻」、「環境応用化学専攻」及び「材料機能工学専攻 (修士課程)」に改組し、学部との連続性を保ちつつ、各学問分野における発展・深化の推進を可能とする教育組織を整備した。
	学生定員の変更	理工学教育部 (修士課程) 数学専攻, 化学専攻, 生物学専攻 (博士課程) ナノ新機能物質科学専攻, 新エネルギー科学専攻, 地球生命環境科学専攻 学生定員数を変更し、学生・社会ニーズに合わせた教育の実施体制を整備した。 修士課程：数学専攻 (12→8人), 化学専攻 (10→12人), 生物学専攻 (10→12人) 博士課程：ナノ新機能物質科学専攻 (6→4人), 新エネルギー科学専攻 (5→3人), 地球生命環境科学専攻 (5→4人)
27	専攻の新設	医学薬学教育部 看護学専攻 (博士後期課程) 豊かで幅広い学識と高度な問題解決能力を有する人材育成を目指し、看護の教育・研究基盤を確立するため、知の統合・創生と実践を改革・開発・創造でき、国内外の生活文化に貢献しうる実践的研究者を育成することを目的とする教育組織を新たに整備した。
28	研究科の新設	教職実践開発研究科 (専門職課程) 高度な実践力・課題解決力を有する教員（スクールリーダー）を養成し、富山県における教員養成全般に対

	する先導的・主導的役割を果たすことを目的とする教育組織を新たに整備した。
(出典：企画評価課作成資料)	

<別添資料>

別添資料 2-1-③-A : 各研究科・教育部の特色

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的に沿って5研究科及び3教育部を設置、研究科・教育部の目的に沿って専攻が設置されており、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」とする本学の教育研究の目的に沿つて、それぞれの専門分野に関する高度な知識を有する人材を育成している。

また、社会のニーズや教育研究の進展に対応するよう組織の再編や新設を行っており、研究科及びその専攻の構成が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

観点2-1-④：専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**該当なし****観点2-1-⑤：附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。****【観点に係る状況】**

教育研究の目的を達成する上で必要な附属施設、機構及びセンターについては、学則により定めており、このうち、大学設置基準第39条に定められた附属施設として、附属病院及び薬用植物園を設置している<資料2-1-⑤-1>。平成27年度には、教育・研究・社会貢献を機能別に集約した組織として、教育・学生支援機構、研究推進機構及び地域連携推進機構を新設・再編した。

附属施設においては、学部・研究科等での授業担当や、学部教員との共同研究等、各施設の目的に沿って教育研究に資する取組を実施しているほか、附属病院による臨床実習や、薬学部附属の薬用植物園において教育課程に不可欠な実習を実施している。

<資料2-1-⑤-1：教育研究に係る全学的な附属施設等の目的及び役割>

附属施設等	目的・役割
和漢医薬学総合研究所	和漢医薬学総合研究所は、和漢薬に関する学理及びその応用の研究を行うことを目的とし、東洋医学と西洋医学の融合をはかり、新しい医薬学体系の構築と自然環境の保全を含めた全人医療の確立に貢献することを使命として、①天然薬物資源の確保と保全、②和漢医薬学の基礎研究の推進と東西医薬学の融合、③漢方医学における診断治療体系の客觀化と漢方医療従事者の育成、④伝統医薬学研究の中核的情報発信拠点の形成などに関する重点課題を設定し、研究所内の横断的連携、国内

	および国際的共同研究を推進している。研究所の全ての教員は大学院医学薬学教育部（薬学系）の教育を担当しており、講義において、学生に対して和漢医薬学領域の最新の知見を紹介することにより、和漢薬やその薬効を科学的に説明できる人材の育成を図っている。当該研究施設を利用して博士号の学位を取得した大学院学生数は平成21年から26年の間で学内38名、学外3名にのぼる。
附属病院 【大学設置基準第39条に定める附属施設】	県内唯一の特定機能病院である附属病院は、診療を通じて医学、薬学の教育及び研究を行うことを目的とする。 医学部医学科の5-6年次の臨床実習では、主に附属病院の各診療科に数週間配属され、指導教員の下で診療・治療の実際を学ぶ。看護学科も3年次後半から、講義や演習・実習で学んだ知識や技術を統合し、根拠に基づいた看護を実践するために附属病院を含めた地域の関連施設にて臨地実習を行う。薬学部薬学科でも附属病院を含む富山県内の病院や地域薬局で5.5か月の臨床薬学実習を行い、薬剤師の業務を学ぶ。
附属図書館	附属図書館は、富山大学の理念・目標を達成するために教育・研究を支える学術情報基盤を担うこととする目的とし、各キャンパスにおいて快適な学習・教育・研究環境を提供するとともに、学生及び教職員が必要とする図書、雑誌、データベースその他の学術情報資料を整備・提供し、利用講習会やガイダンス等の学修支援活動を行う。さらに、機関リポジトリの活用により学内研究成果を発信することで成果を社会に還元し、また、関係機関と連携して地域貢献を実現する。
教育・学生支援機構	教育・学生支援機構は、学則第3条に規定する目的の実現に向け、機構内に5つのセンターを設置し、アドミッションポリシーで求める人材の確保（アドミッションセンター）、教育の質保証及び教育の質の向上（教育推進センター）、学生の充実した修学・生活環境の構築（学生支援センター）、教職課程の支援及び質保証・向上（教職支援センター）、学生の就職支援及び就職相談・指導（就職・キャリア支援センター）を図るために、必要な全学的な施策の推進、調整、支援及び諸課題への対応を総合的に行い、もって人材の育成に寄与する。
地域連携推進機構	地域連携推進機構は、学則第3条に規定する目的の実現に向け、社会人教育による市民生活の充実及び地域課題解決への先導的役割等を果たすとともに、地域社会と連携する中核拠点としての機能を果たすことにより、地域社会の発展に寄与することとしており、地域との連携により実施している地域の活性化に資する実践的な取組などを紹介し、教育（授業科目：「地域ライフプラン」、「地域再生論演習」など）に還元している。
国際交流センター	国際交流センターは、富山大学の外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学に関わる教育・支援を推進し、国際社会で活躍する人材の育成に寄与することを目的とする。
学内共同教育研究施設	総合情報基盤センター 総合情報基盤センターは、富山大学における情報通信、情報処理及び情報共有のためのシステムを円滑かつ効率的に運用管理し、教育研究及びその他の諸活動を支援するとともに、地域社会の発展に資することを目的とする。全学に約900台の教育用端末を配備し、I C Tを活用した教育やe ラーニング、遠隔授業（テレビ会議）等を利用した多様な学びを支援している。
	環境安全推進センター 環境安全推進センターは、富山大学の教育研究等に伴う環境に配慮した活動を推進することを目的とする。
	自然観察実習センター 自然観察実習センターは、富山大学の共同教育研究施設として野外教育（自然観察・栽培等）の実習に利用すること及び本学の関連領域における教育・研究などの材料を育成管理し、提供することを目的とする。
保健管理センター	保健管理センターは、富山大学における保健管理及び健康支援、これに関する研究及び教育を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。
附属学校 (人間発達科学部附属)	附属学校は、それぞれ学校教育法その他関係法令の定めるところにより、幼児の保育、義務教育として行われる普通教育又は知的障害に係る特別支援教育を施すとともに、人間発達科学部（以下「学部」という。）に附属する教育研究の機関として、学部における幼児、児童及び生徒の保育又は教育に関する研究に協力し、学部の計画に基づき学生の教育実習の実施に当たるものとする。
人間発達科学研究実践総合センター（人間発達科学部附属）	人間発達科学研究実践総合センターは、教育実践及び教育臨床に関する理論的、実践的並びに学際的研究を総合的に行うことを目的とする。
薬学部附属薬用植物園 【大学設置基準第39条に定める附属施設】	薬用植物園は、薬用植物を栽培し、学術研究及び教育に資することを目的とする。薬学部学生の演習・実習を行う教育施設である。

(出典：各センター規則から抜粋 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/index.htm>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究に必要な施設として、大学設置基準第39条に定められた附属施設を設置しているほか、学内共同教育研究施設を設置している。これらの施設は、それぞれの目的に沿った教育研究活動の実施や、学部・大学院等と連携した教育に取り組んでいる。

これらのことから、本学の附属施設、センター等は、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2－2－①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法に基づき、議長である学長を始め、理事、副学長、教育部長、学部長、研究所長、附属病院長及び各学部から選出された委員で構成する教育研究評議会を置き、中期目標についての意見に関する事項（経営に関する事項を除く。）や、教員人事に関する事項、教育課程の編成に関する方針に係る事項等、大学全体の教育研究に関する重要事項を審議している<URL 資料2-2-①-1>。平成28年度には、教育研究評議会を11回開催し、その議事要旨は、本学ウェブページにおいて広く公開し、会議資料については学内グループウェア（教職員用）に掲載し、全構成員が閲覧できるようにしている。

学部・研究科等の教授会に関し必要な事項は、「富山大学に置く教授会及び研究科委員会に関する規則」において定めている。組織や議事は各学部教授会規則等において定めており、医学部では教授のみを構成員としているが、全体の半数を超える学部では講師以上が構成員となっている<URL 資料2-2-①-2、3>。教授会は、入学、卒業その他学生の身分に関する事項や、学位の授与に関する事項、教育課程の編成に関する事項、教員の教育研究業績の審査（選考を含む）に関する事項等、学部・研究科等の教育に係る重要事項について、原則として毎月開催し審議している<資料2-2-①-4>。なお、学校教育法及び国立大学法人法等の一部改正に伴い、教授会規則等を見直し、学長と教授会の権限を明確にし、学部長等については教授会での決定から学長への推薦制に改めた。

全学の教養教育及び専門教育への接続について責任を持ち、全学の教員が教養教育の授業科目を担当し得る体制（全学出動体制）において統括及び指導を行う組織として、平成28年度から教養教育院を設置し、教養教育の企画等に関する事項、教養教育の評価・質保証等に関する事項を審議している（再掲：URL 資料2-1-②-2、2-1-②-3）。

各学部においては教務委員会、研究科・教育部においては学部の教務委員会に相当する研究科小委員会・部会等を置き、授業科目及び履修方法や、授業時間割編成、卒業認定に関する事項等の重要事項について審議している（別添資料2-2-①-A）。例として、医学部医学科及び看護学科の教務委員会では、FD研修会も企画し、成果や意見をまとめた報告書をカリキュラム改編や教育現場で活用するなど、継続的な教育内容や教育方法の改善を組織的に実施している（資料2-2-①-5）。

<資料 2-2-①-4：教授会等の構成員及び実施状況>

(学部)	構成員	28 年度 開催回数	構成員 (H28. 5. 1 現在)
人文学部	学部長, 教授, 准教授, 講師 (常勤)	16	教授 35 名 准教授 24 名
人間発達科学部	学部長, 教授, 准教授, 講師 (常勤)	15	教授 31 名 准教授 26 名 講師 5 名
経済学部	学部長, 教授, 准教授, 講師 (常勤), 助教	13	教授 36 名 准教授 23 名 講師 3 名
理学部	学部長, 副学部長, 理学部の授業を担当する理工学研究部理学系の専任の教授, 准教授及び講師	14	教授 37 名 准教授 26 名 講師 4 名
医学部	大学院医学薬学研究部の医学系及び附属病院 (薬剤部を除く。) の専任の教授	19	教授 52 名
薬学部	大学院医学薬学研究部の薬学系及び附属病院薬剤部の専任の教授, 准教授, 及び講師	16	教授 18 名 准教授 22 名 講師 1 名
工学部	学部長, 工学部の授業を担当する理工学研究部工学系の専任の教授, 工学部の授業を担当する理工学研究部工学系の専任の准教授, 工学部の授業を担当する理工学研究部工学系の専任の講師	14	教授 44 名 准教授 31 名 講師 13 名
芸術文化学部	学部長, 教授, 准教授, 講師 (常勤), 助教	14	教授 18 名 准教授 19 名 講師 8 名 助教 1 名
教養教育院	院長, 副院長, 部会長, 専任教員, 院長が指名する職員	2	院長 1 名 部会長 9 名 専任教員 4 名 ※ H28. 7. 1 現在

(大学院)	構成員	28 年度 開催回数	構成員 (H28. 5. 1 現在)
人文科学研究科	研究科長, 研究科担当の専任教員	13	教授 35 名 准教授 24 名
人間発達科学研究科	研究科長, 研究科担当の専任教員	11	教授 27 名 准教授 26 名 講師 5 名
経済学研究科	研究科長, 研究科担当の専任教員	13	教授 39 名 准教授 16 名
芸術文化学研究科	研究科長, 研究科担当の専任教員	14	教授 19 名 准教授 19 名 講師 8 名
生命融合科学教育部	教育部長, 副教育部長, 生命融合科学教育部の研究指導を担当する専任の教授又は准教授	6	教授 25 名 准教授 8 名
医学薬学教育部 (修士課程医学領域部会)	教育部長又は副教育部長, 医学薬学教育部修士課程医学領域の担当教授, その他教育部長又は副教育部長が必要と認めた者	13	教授 47 名 准教授 1 名
医学薬学教育部 (博士課程部会(医学系))	教育部長又は副教育部長, 医学薬学教育部博士課程(医学系)の担当教授, その他教育部長又は副教育部長が必要と認めた者	14	教授 37 名 准教授 1 名
医学薬学教育部(博士課程部会(看護学系))	教育部長又は副教育部長, 医学薬学教育部博士課程(看護学系)の担当教授, 当該講座等において, 教授が欠員又は配属されていない場合の准教授 (合資格を有する者に限る。), その他教育部長又は副教育部長が必要と認めた者	13	教授 9 名 准教授 1 名
医学薬学教育部(博士課程部会(薬学系)及び修士課程薬学領域部会)	教育部長又は副教育部長, 医学薬学教育部博士課程(薬学系)の担当教授, 医学薬学教育部修士課程薬学領域の担当教授, 当該講座・部門等において, 教授が欠員又は配属されていない場合の准教授 (合資格を有する者に限る。)	19	教授 24 名 准教授 7 名

理工学教育部	教育部長、副教育部長、理工学教育部の研究指導を担当する専任の教授及び准教授	6	教授 82 名
理工学教育部 (修士課程理学領域部会)	理工学教育部修士課程（理学領域）を担当する専任の教授、准教授及び講師	12	教授 40 名 准教授 28 名 講師 5 名
理工学教育部 (修士課程工学領域部会)	工学領域部会長、理工学教育部修士課程の研究指導を担当する教授及び准教授（担当する修士論文の審査に関する場合に限る）	12	教授 42 名
理工学教育部 (博士課程部会)	教育部長、副教育部長、理工学教育部博士課程の研究指導を担当する専任の教授及び准教授（担当する博士論文の審査に関する場合に限る）	11	教授 67 名
教職実践開発研究科	研究科長、研究科担当の専任教員	11	教授 10 名 准教授 5 名

(出典：企画評価課作成資料)

<資料 2-2-①-5：医学部FD開催状況>

■平成 24 年度

□医学科

- ・開催日程：平成 24 年 8 月 3 日（金）・4 日（土） 1 泊 2 日
- ・参加人数：35 人
- ・テーマ：よりよい医学教育を目指して
 - ①教養教育科目の卒業要件について,
 - ②基礎医学系科目の総合評価について,
 - ③O S C E の運営体制の構築について,
 - ④臨床実習の拡充に向けた見直しについて

□看護学科

- ・開催日時：平成 24 年 10 月 1 日（月）10:00～16:45
- ・参加人数：34 人
- ・テーマ：看護学科開設 20 周年の節目に成熟期を目指す学士・大学院教育課程の充実と教員の資質向上

■平成 25 年度

□医学科

- ・開催日程：平成 25 年 8 月 2 日（金）・3 日（土） 1 泊 2 日
- ・参加人数：26 人
- ・テーマ：よりよい医学教育を目指して 2 医学教育の再生
 - ①4 年次への進級要件,
 - ②チュートリアルの今後,
 - ③臓器別講義の現状と課題,
 - ④卒業試験のあり方

□看護学科

- ・開催日時：平成 25 年 10 月 1 日（火） 10:00～16:00
- ・参加人数：34 人
- ・テーマ：富山大学医学部看護学科のさらなる発展と教員のキャリアアップを目指して

■平成 26 年度

□医学科

- ・開催日程：平成 26 年 8 月 8 日（金）・9 日（土） 1 泊 2 日
- ・参加人数：32 人
- ・テーマ：富山大学の特色を生かした統合型の講義・実習を考える
 - ①教養- 専門の統合,
 - ②基礎- 臨床医学の統合,
 - ③医学○○という統合授業,
 - ④プロフェッショナリズムの統合（コミュニケーション、行動科学、社会医学、人間学としての医学教育）

□看護学科

- ・開催日時：平成 26 年 10 月 1 日（水） 10:00～16:00
- ・参加人数：34 人
- ・テーマ：学生に求められる社会人基礎力とその力を育成する教員の在り方

(出典：医薬系学務課資料)

<URL 資料>

資料2-2-①-1：富山大学教育研究評議会規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0102005.pdf>)

資料2-2-①-2：富山大学に置く教授会及び研究科委員会に関する規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0102026.pdf>)

資料2-2-①-3：教授会規則例（人文学部）

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0201002.pdf>)

再掲資料2-1-②-2：富山大学教養教育院規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0221001.pdf>)

再掲資料2-1-②-3：富山大学教養教育院教授会規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0221002.pdf>)

<別添資料>

別添資料2-2-①-A：教務委員会等の審議事項一覧

【分析結果とその根拠理由】

国立大学法人法に基づき教育研究評議会を設置し、大学全般の教育研究に関する重要事項を審議するため、毎月開催している。

学部・研究科等においては、教授会及び委員会を設置し、学生の身分に関する事項、学位の授与に関する事項、教育課程の編成に関する事項、教員の教育研究業績の審査等の学部・研究科等の教育に関する重要事項を審議しているほか、全学の教養教育及び専門教育への接続について責任を持つ組織として教養教育院を置いている。

また、専門教育に係る重要事項を審議する組織として、各学部・研究科に教務委員会及び研究科委員会小委員会を置き、定期的に開催しているほか、FDを開催し教育の改善にも取り組んでいる。

以上のことから、教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成され、必要な活動を行っていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 社会のニーズ、教育研究内容の高度化、高度専門職業人の養成、融合的分野の強化等に対応するため、入学者定員の見直しや研究科の新設等、大学院組織の見直しを不断に行っている。
 - 平成27年度に教育・研究・社会貢献を機能別に集約した組織として、教育・学生支援機構、研究推進機構及び地域連携推進機構を新設・再編し、学長のリーダーシップを機動的に発揮可能なマネジメント体制を構築した。
 - 平成17年10月の3大学統合後もキャンパスごとに実施してきた教養教育は、スケールメリットを活かすため、平成28年4月に教養教育の一元化に向けた基本方針を閣議決定した。
- これにより、平成30年度入学者から五福キャンパスで全学一元的な教養教育を実施することに向け、効

果的かつ効率的なカリキュラム構築について検討を行い、3キャンパスの教養教育の授業科目の整理・集約、非常勤講師による授業科目の縮減・整理、受講者数で一定基準を満たさない授業科目の廃止等の準備を着実に進めていることは高く評価できる。

【改善を要する点】

該当なし

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

人文学部、人間発達科学部、経済学部、芸術文化学部では、教員は学部に所属している。対応する大学院人文科学研究科、人間発達科学研究科、経済学研究科及び芸術文化学研究科では、学部に所属する教員が資格審査を受けた上で、研究科の教員を兼ねている。

理学、医学、薬学、工学の分野では、教員は教員組織である大学院研究部（理工学研究部、医学薬学研究部）に所属し、教育組織である大学院教育部（理工学教育部、医学薬学教育部）において大学院教育を担っている。なお、学部については、研究部に所属する教員が、それぞれ理学部、医学部、薬学部、工学部の教員を兼務している＜資料3-1-①-1＞。

大学院生命融合科学教育部は、理学、医学、薬学、工学の4学問領域を融合した教育部となっており、博士課程のみを有している。理工学研究部所属及び医学薬学研究部所属の教員が連携・協力し、融合型の教育を実施している。

専門職大学院である大学院教職実践開発研究科においては、富山県総合研究教育センターの調査研究部門が実施している調査研究事業との連携による、高度な実践力・課題解決力を養成する実践的教育を行っている。

附属病院においては、医学部医学科5、6年次を対象とした臨床実習や、附属病院所属教員の講義等により臨床面から学部教育との連携が行われている。また、看護学科の専門教育においても同様の臨床教育を実施している。

和漢医薬学総合研究所においては、医学薬学教育部、医学部及び薬学部との密接な連携教育体制が構築されており、研究所の教員と医学薬学教育部の専任教員による共同の講義や、学生の研究指導等により、伝統医薬・医療等に関わる多面的な教育を実施している。

各組織には、各学部・研究科等に関する事項を統括する者として、学部長、研究科長、教育部長、研究部長を配置し、学部・研究科等の長の命を受け、長の職務を補佐する者として、副学部長、副教育部長、副研究部長を配置している。また、学部の長の命を受け、学科の運営に関し統括、調整を行う者として学科長を配置している＜資料3-1-①-2＞。

＜資料3-1-①-1：教員組織の編成＞

国立大学法人富山大学学則（抜粋）

（講座）

第7条 学部又は学科に、講座又は科目を置く。
2 講座及び科目は、別表第2のとおりとする。

別表第2

学 部	区 分	学 科	講座又は科目	
			講 座	学 科 目
人文学部	人文学科		△人間科学 △歴史文化 △社会文化	

		△国際文化論 △東アジア言語文化 △英米言語文化 △ヨーロッパ言語文化	
人間発達科学部	発達教育学科	△発達教育学	
	人間環境システム学科	△人間環境システム学	
経済学部	経済学科	△経済学	
	経営学科	△経営学	
	経営法学科	△経営法学	
芸術文化学部	芸術文化学科	△芸術文化	

備考 この表において、△印を冠するものは修士課程の研究科の基礎となる講座をいう。

国立大学法人富山大学大学院学則（抜粋）

(教員組織)

第8条 本学大学院に教員組織として研究科に講座等を、医学薬学研究部及び理工学研究部に学域、学系を置く。

2 講座等、学域及び学系の種類は、別表第2のとおりとする。

3 大学院は、その教育研究上の目的を達成するため、教員の適切な役割分担及び連携体制を確保するなど、組織的な教育を行うものとし、その体制については、研究科等において別に定める。

別表第2

研究科又は研究部	講座等、学域及び学系の種類
人文科学研究科	△人間科学 △歴史文化 △社会文化 △国際文化論 △東アジア言語文化 △英米言語文化 △ヨーロッパ言語文化
人間発達科学研究科	発達教育学 発達環境学
経済学研究科	△経済学 △経営学 △経営法学
芸術文化学研究科	△芸術文化
医学薬学研究部	先端生命医療学域 認知・情動脳科学系 分子病態医学系 展開ゲノム薬学系 環境・生命システム学域 環境生体防御医学系 生命システム医学系 生命分子薬学系 東西統合医療学域 東西統合医学系 臨床薬科学系 看護学系 医療基礎
理工学研究部	生命・情報・システム学域 数理情報科学系 ヒューマン・生命情報システム学系 システムエンジニアリング学系 ナノ・新機能材料学域 物質物性基礎科学系 ナノマテリアル・システムデザイン学系 機能性分子創成変換システム学系 環境・エネルギー学域 地球環境システム学系

教職実践開発研究科	エネルギー学系 教職実践開発
備考	
1 この表の右欄において、人文科学研究科、経済学研究科及び芸術文化学研究科にあっては講座を、人間発達科学研究所にあっては教育研究分野を示す。	
2 △印を冠するものは修士課程である。	

(出典：国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0101001.pdf>)

(出典：国立大学法人富山大学大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0301001.pdf>)

<資料3-1-①-2：教員組織の責任体制>

国立大学法人富山大学学則（抜粋）

（学部長）

第24条 学部に、学部長を置く。

2 学部長は、学長の命を受け、当該学部の運営に関する校務をつかさどる。

3 学部長は、学部の教授をもって充てる。ただし、理学部長及び工学部長にあっては、理工学研究部の教授を、医学部長及び薬学部長にあっては、医学薬学研究部の教授をもって充てる。

4 学部長に関し必要な事項は、別に定める。

（副学部長）

第25条 学部に、副学部長を置くことができる。

2 副学部長は、学部の教授をもって充てる。ただし、理学部及び工学部にあっては、理工学研究部の教授を、医学部及び薬学部にあっては、医学薬学研究部の教授をもって充てる。

3 副学部長は、学部長の命を受け、学部長の職務を補佐し、学部長に事故があるときはその職務を代理する。

4 副学部長に関し必要な事項は、別に定める。

（学科長）

第26条 学科に、学科長を置くことができる。

2 学科長は、学部長の命を受け、当該学科の運営に関し、総括し、調整する。

3 学科長は、学科の教授をもって充てる。ただし、理学部及び工学部にあっては、理工学研究部の教授を、医学部にあっては、医学薬学研究部の教授をもって充てる。

4 学科長に関し必要な事項は、別に定める。

国立大学法人富山大学大学院学則（抜粋）

（研究科長）

第9条 研究科に研究科長を置く。

2 研究科長は、当該研究科の基礎となる学部の長をもって充てる。ただし、教職実践開発研究科長は、別に定めるところにより選考する。

3 研究科長は、その研究科に関する事項をつかさどる。

（教育部長）

第11条 教育部に教育部長を置く。

2 教育部長は、当該教育部の授業及び研究指導を担当する専任の教授のうちから、別に定めるところにより選考する。

3 教育部長は、その教育部に関する事項をつかさどる。

（副教育部長）

第11条の2 教育部に副教育部長を置く。

2 副教育部長は、当該教育部の授業及び研究指導を担当する専任の教授のうちから、別に定めるところにより選考する。

3 副教育部長は、教育部長の命を受け、教育部長の職務を補佐し、教育部長に事故があるときはその職務を代理する。

（研究部長）

第11条の4 研究部に研究部長を置く。

2 研究部長は、当該研究部所属の専任の教授のうちから、別に定めるところにより選考する。

3 研究部長は、その研究部に関する事項をつかさどる。

（副研究部長）

第11条の5 研究部に副研究部長を置く。

2 副研究部長は、当該研究部所属の専任の教授のうちから、別に定めるところにより選考する。

3 副研究部長は、研究部長の命を受け、研究部長の職務を補佐し、研究部長に事故があるときはその職務を代理する。

(出典：国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0101001.pdf>)

(出典：国立大学法人富山大学大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0301001.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

学則及び大学院学則に基づいた教員組織を編成している。

人文学部、人間発達科学部、経済学部、芸術文化学部では、教員は学部に所属し、対応する研究科を兼ねている。理学、医学、薬学、工学においては、教員は研究部に所属し、教育部・学部の教員を兼務している。教員組織と教育組織を分離することにより、学部の枠を越えた教育体制・研究体制の構築や、教育・研究双方の組織を、それぞれの必要性から独自に再編することを可能としている。

また、責任体制については、学部長・研究科長・教育部長・研究部長を中心として、各長を補佐する副学部長等や学科を統率・調整する学科長を配置し、教育研究に係る責任の所在を明確にしている。

以上のことから、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がされていると判断する。

観点3－1－②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程を担当する専任教員の配置状況については、大学現況票に示すとおりである。専任教員数については、大学設置基準の418名を上回る646名を確保している<URL 資料3-1-②-1>。また、全ての学部・学科において、基準上必要となる専任教員数及び教授数を上回る教員を配置している。

教育上主要と認める授業科目は、専任の教授又は准教授が、主要授業科目以外の授業科目は専任の教授、准教授、講師又は助教が担当することを学則に定めており、平成28年度に開講した必修科目及び選択必修科目は全学部において、約76%の割合で教授又は准教授が担当している<資料3-1-②-2、資料3-1-②-3>。助手については、演習、実験、実習又は実技を伴う授業科目の補助を行っている。

また、文部科学省告示第175号「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係の学部に係る専任教員について定める件」について、薬学部には、薬剤師としての実務経験を有する専任教員は5名おり、基準数22名の6分の1である4名（端数切り上げ）を上回って配置している<別添資料3-1-②-A>。

<資料3-1-②-2：主要授業科目への専任の教授及び准教授の配置>

国立大学法人富山大学学則（抜粋）					
(授業科目の担当)					
第7条の2 主要授業科目は、原則として専任の教授又は准教授が、主要授業科目以外の授業科目は専任の教授、准教授、講師又は助教が担当するものとする。					

(出典：国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0101001.pdf>)

<資料3-1-②-3：教育上主要と認められる授業科目に対する職種別担当状況>

	必修・選択必修の科目数	主要授業科目における職種別担当割合				
		教授	准教授	講師	助教	非常勤教員
教養教育（五福キャンパス）	622	33.1 %	23.6 %	2.6 %	0.0 %	40.7 %
教養教育（杉谷キャンパス）	34	67.7 %	32.4 %	0.0 %	0.0 %	0.0 %
人文学部	151	47.7 %	33.1 %	0.00 %	0.0 %	19.2 %

人間発達科学部	152	51.3 %	36.2 %	10.5 %	0.0 %	2.0 %
経済学部	124	61.3 %	35.5 %	2.4 %	0.0 %	0.8 %
理学部	96	57.3 %	35.4 %	6.3 %	0.0 %	1.0 %
医学部	142	72.5 %	26.1 %	0.7 %	0.0 %	0.7 %
薬学部	53	77.4 %	20.8 %	0.0 %	0.0 %	1.9 %
工学部	284	43.0 %	31.7 %	12.3 %	11.3 %	1.7 %
芸術文化学部	209	39.2 %	37.8 %	14.8 %	1.4 %	6.7 %
計	1,867	46.0 %	29.9 %	5.8 %	1.9 %	16.5 %

(出典：企画評価課調査資料)

<URL 資料>

資料3-1-②-1 : 学士課程の専任教員数

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/statistics/faculty-full-time.html>)

<別添資料>

別添資料3-1-②-A : 薬剤師としての実務経験を有する薬学部専任教員

【分析結果とその根拠理由】

各学部において、大学設置基準を上回る定数の専任教員を配置している。また、主要な授業科目については、学則に基づき、原則として専任の教授又は准教授が担当している。

また、文部科学省告示第175号「大学設置基準別表第一イ備考第九号の規定に基づき薬学関係の学部に係る専任教員について定める件」について、本学薬学部には薬剤師としての実務経験を有する専任教員が5名おり、基準数を上回って配置している。

以上のことより、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されており、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授が配置されていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程については、大学院設置基準及び大学の目的に基づいて、大学現況票のとおり必要な教員を配置している。

専攻ごとの研究指導教員及び研究指導補助教員の配置は<URL 資料3-1-③-1>のとおりである。なお、<資料3-1-③-2>のとおり、研究指導補助教員については基準を下回る専攻が一部あるが、研究指導教員の十分な確保、及び複数教員による指導体制により、研究指導補助教員の役割が研究指導教員によって担われている。

また、専門職課程である教職実践開発研究科の教員構成は、大学現況票及び<前掲：URL 資料3-1-③-1>のとおりであり、専門職大学院設置基準に定める必要な教員数を確保している。15名の専任教員のうち、実務家教員は2名、みなし専任教員（富山県教育センター教員）は3名を配置し、理論と実践の往還を可能にするため、富山大学（理論研究）と富山県教育センター（実践研究）の2つを実質的なキャンパスとする教育体制を構築している。

<資料3-1-③-2：研究指導教員及び研究指導補助教員数（抜粋）>

	本学の研究指導教員数	必要研究指導教員数	本学の研究指導補助教員数	必要研究指導補助教員数	各専攻の研究指導体制
人間発達科学研究科 発達教育専攻	15	7	4	5	主指導教員のほか、必要に応じて他の教員の助言・指導を受けられるように柔軟に対応
経済学研究科 企業経営専攻	24	5	1	4	主指導教員のほか、必要に応じて他の教員の助言・指導を受けられるように柔軟に対応
芸術文化学研究科 芸術文化学専攻	34	5	1	3	主指導教員と副指導教員による指導
理工学教育部 数学専攻	10	4	2	3	複数教員が指導をする場合がある
理工学教育部 物理学専攻	9	4	2	3	複数教員が指導をする場合がある
理工学教育部 地球科学専攻	11	4	2	3	複数教員が指導をする場合がある
理工学教育部 生物圏環境科学専攻	10	4	2	3	複数教員が指導をする場合がある
理工学教育部 材料機能工学専攻	10	4	2	3	主指導教員1名及び副指導教員2名以上
生命融合科学教育部 認知情動脳科学専攻	13	30	1	30	主指導教員1名、副指導教員2名が指導にあたる
医学薬学教育部 生命・臨床医学専攻	22		16		主指導教員と副指導教員による指導
医学薬学教育部 東西統合医学専攻	6		3		主指導教員と副指導教員による指導
合計	164	67	36	57	

(出典：企画評価課調査資料)

<URL 資料>

資料3-1-③-1：大学院課程の専任教員数

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/statistics/faculty-full-time.html>)

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、必要な研究指導教員が十分に確保されている。また、研究指導補助教員については、一部の専攻が基準を下回っているが、研究指導教員が基準を大きく上回り確保していること、及び複数教員による指導体制を整備することにより対応している。

専門職学位課程の専任教員については、専門職大学院設置基準に定める必要教員数を満たしている。実務家教員とみなし専任教員（富山県教育センター教員）を配置し、富山大学（理論研究）と富山県教育センター（実践研究）の2つを実質的なキャンパスとする教育体制を構築することによって、理論と実践の往還を可能としている。

以上のことから、大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されていると判断する。

観点3－1－④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

教員採用については、原則として公募を行い、また杉谷キャンパスのほとんどの教員及び原則として全学の新任の助教に任期制を導入し、対象職種、年数や再任の可否についてはそれぞれの学部等で検討し、全学的規則に定めている。平成29年5月1日現在、857名のうち327名の教員が任期制を導入している<資料3-1-④-1>。

また、意欲ある若手研究者の育成を図り、ライフサイエンス分野の最先端の研究を推進するため、テニュアトラック制度を導入した。平成22年度から23年度にテニュアトラック教員（特命助教）7名を国際公募により採用し、若手研究者の育成を行った。このうちテニュア審査に合格した特命教員6名については、大学院理工学研究部（理学）・大学院理工学研究部（工学）・大学院医学薬学研究部（医学）及び和漢医薬学総合研究所に配属の准教授として平成27年度に4名、平成28年4月に2名を採用した。さらに本学独自の取組としては、平成24年度から大学院理工学研究部（理学）においてテニュアトラック若手教員育成部門を設け、これまで3名採用した。

教員の年齢構成は<資料3-1-④-2>に示すとおりであり、35歳～44歳、45歳～54歳、55歳～64歳においては、ほぼ均等な割合となっている。

また、本学における女性教員の比率は平成25年度16.94%、平成26年度17.91%、平成27年度17.82%、平成28年度18.82%、平成29年度18.08%<資料3-1-④-3>、女性教授の比率は平成25年度11.04%、平成26年度10.51%、平成27年度10.54%、平成28年度11.36%、平成29年度11.29%<前掲：資料3-1-④-3>、役員及び部局長等の女性比率は平成26年度9.09%、平成27年度10.52%、28年度10.00%、平成29年度10.00%となっている。平成25年度に「Smart University 女性も輝くスマートな大学」を標榜し、初の学長補佐と2名の女性学部長が誕生した。平成27年度には初の女性理事が誕生し、文部科学省科学技術人材育成費補助金を獲得した。第3期中期計画において設定した「女性教員比率25%、女性教授比率15%、役員及び部局長等の女性比率15%」の数値目標達成及び研究者の研究活動の中止・停滞を防ぐため、文部科学省科学技術人材育成費補助金及び学長裁量経費を活用し、ライフイベント中の女性研究者への研究サポート制度、ライフイベント復帰者へのスタートアップ支援、休日保育及び病児・病後児保育利用料金補助制度及び夏季学童保育など教育・研究環境整備を実施している。

外国人教員の採用者数については、平成25年度4人、平成26年度3人、平成27年度3人、平成28年度3人となっており、毎年平均的に外国人教員を採用し人事の流動化を図っている。

専攻する学問分野の研究に専念させ、研究能力及び教育能力を向上させることを目的として、平成24年度から28年度の5年間で22名の教員がサバティカル研修制度を利用しており<資料3-1-④-4>、そのサバティカル研修制度期間の非常勤講師配置状況は、平成25年度3件、平成26年度2件、平成27年度1件、平成28年度1件となっている。人文学部、経済学部、大学院理工学研究部（理学）、大学院理工学研究部（工学）と利用者の所属は片寄りがあるが、毎年この制度が利用されている。

教員組織活性化のための取組としては、平成28年度実績として、学長裁量経費5億9千万円、部局長リーダーシップ支援経費1億円、科学研究費補助金不採択者の支援1,480万円の教員組織活性化のための経費を配分するとともに、地方銀行との連携事業により若手研究者に対して研究費助成を行っている<資料3-1-④-5>。

<資料3-1-④-1：教員の任期制の概要及び実施状況>

取組名称	概要	実施状況
教員の任期制	本学教育職員の任期に関する規則に基づき、教育職員に任期を付すことにより、教育職員の流動性、ひいては教育研究活動の活性化を図っている。	(任期付き教育職員の在職状況(5月1日現在)) 平成25年度：402名／全909人 平成26年度：375名／全899人 平成27年度：347名／全870人 平成28年度：342名／全861人 平成29年度：327名／全857人

(出典：企画評価課調査資料)

<資料3-1-④-2：教員の年齢構成(平成28年5月1日現在)>

	～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳～	合計
教授	0	0	17	106	181	1	305
准教授	0	8	91	108	38	2	247
講師	0	5	31	32	9	0	77
助教	0	39	123	30	2	0	194
助手	0	3	0	3	5	0	11
特命教員	0	3	11	5	8	0	27
合計	0	58	273	284	243	3	861
割合	0.00%	6.74%	31.71%	32.98%	28.22%	0.35%	100%

(出典：企画評価課調査資料)

<資料3-1-④-3：女性教員数・女性教授数(各年度5月1日現在)>

女性教員数		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
全教員数	人数	909	899	870	861	857
うち女性教員数	人数	154	161	155	162	155
	割合	16.94%	17.91%	17.82%	18.82%	18.08%

女性教授数		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
全教授数	人数	335	333	313	308	310
うち女性教授数	人数	37	35	33	35	35
	割合	11.04%	10.51%	10.54%	11.36%	11.29%

(出典：企画評価課調査資料)

<資料3-1-④-4：サバティカル研修制度の利用者数>

所属	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
人文学部	0	0	0	0	2	2
人間発達科学部	0	0	0	0	0	0
経済学部	1	1	1	0	2	5
理工学研究部(理学)	3	2	3	2	1	11
医学薬学研究部(医学)	-	-	-	-	-	-
医学薬学研究部(薬学)	-	-	-	-	-	-
理工学研究部(工学)	4	0	0	0	0	4
芸術文化学部	0	0	0	0	0	0

※メモ 医学薬学研究部は、サバティカル研修制度を設けていない。

(出典：企画評価課調査資料)

<資料3-1-④-5：教員組織活性化のための取組>

取組名称	概要	実施状況
学長裁量経費	毎年度継続的に一定額を確保している。学長裁量経費のうち、教育研究活性化等経費については、大学	(学長裁量経費の予算額) 平成24年度：150,000千円

	教育改革等の教育事業や、地域貢献、産学官の連携、国際交流の取組を支援するものとしており、毎年度、公募により採択者を決定している。	平成25年度：254,000千円 平成26年度：211,214千円 平成27年度：493,258千円 平成28年度：591,068千円 平成29年度：590,090千円
部局長リーダーシップ支援経費 (H21～H26 旧：学部長裁量経費)	各部局における機能強化・ガバナンス強化等の取組に関する部局長のリーダーシップ発揮を明確にするため、毎年度配分している。 平成27年度から、中期目標・中期計画等の達成に向けた評価指標（富山県内就職率、外部資金獲得件数、女性教員数等）を設定の上、取組状況を勘案し配分を行った。	(各年度の予算額) 平成24年度：12,000千円 平成25年度：12,000千円 平成26年度：12,000千円 平成27年度：100,000千円 平成28年度：100,000千円 平成29年度：100,000千円
科学研究費補助金不採択者への支援	学長裁量経費により、42歳未満の若手研究者のうち、科学研究費補助金の不採択者で、書面審査結果がA又はB評価の者へ支援経費を配分している。	(予算配分額) 平成25年度：16,250千円 平成26年度：15,800千円 平成27年度：11,000千円 平成28年度：14,800千円
地方銀行との連携事業による研究費助成	地元銀行との連携事業として、「ほくぎん若手研究者助成金制度」を創設し、42歳未満の若手研究者の研究を支援。	(予算配分額) 毎年度、6～8名に総額5,000千円を配分。
	地元銀行との連携事業として、公益財団法人富山第一銀行奨学財団「研究活動に対する助成」により、富山県の活性化等に貢献する研究を支援。	(各年度の助成額) 平成24年度：10名に総額9,000千円 平成25年度：10名に総額9,000千円 平成26年度：10名に総額8,500千円 平成27年度：15名に総額10,000千円 平成28年度：10名に総額8,700千円

(出典：企画評価課調査資料)

【分析結果とその根拠理由】

公募による教員採用、任期制の実施、加えてテニュアトラック制度、サバティカル研修制度、また部局長のリーダーシップ発揮を明確にするための予算配分や優秀な研究者に対して研究助成を行うことにより、教員組織活性化のための取組を実施している。また、女性教員比率についてもおおむね増加している。

以上のことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じていると判断する。

観点3－2－①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準については、大学設置基準第14条から17条に基づいて、「国立大学法人富山大学教員選考基準」<別添資料3-2-①-A>を定め、昇格基準も定めている。

大学院においても大学院設置基準第9条に基づき、修士課程及び博士課程の研究指導教員と研究指導補助教員の選考基準をそれぞれの研究科・研究部で定めている。選考委員会等の具体的な選考方法については、各学部や研究科・研究部で規則が定められている<別添資料3-2-①-B>。

教授・准教授・講師の採用については、各学部等から公募内容についての申請書の提出があり、その書類に基づき役員会においては人員管理の審査、教育研究評議会においては教育研究分野に関する審査が行われ、それらの審査を得て公募が開始される。候補者の選考については、選考委員会を学部に設置し選考が行われ、学部の人事教授会で候補者を決定し、役員会に推薦し、最終的に学長が決定する<別添3-2-①-C>。特に教授の選考に際しては、候補者に教育と研究についての実績と抱負を発表してもらうだけでなく、大学院医学薬学研究部（医学）の臨床系教授にあっては、選考委員会委員による候補者の手術見学を実施しており、臨床実績等を問う内容となっている<別添資料3-2-①-D>。

なお、教員人事プロセスについては、平成29年度中に見直す予定である。

<別添資料>

別添資料3-2-①-A：国立大学法人富山大学教員選考基準

別添資料3-2-①-B：教員の採用・昇格基準（人間発達科学部の例）

別添資料3-2-①-C：教員人事プロセス

別添資料3-2-①-D：教員公募の例示（大学院医学薬学研究部（医学）の例）

【分析結果とその根拠理由】

大学設置基準と大学院設置基準に基づいて、学部と大学院の教員の選考基準が定められ、適切に運用されている。また、教員の選考に関しては教育研究業績と実践能力を評価している。

以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされており、本観点を満たしていると判断する。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

「国立大学法人富山大学教員業績評価委員会規則」<URL 資料3-2-②-1>において、従前の評価制度を基に「国立大学法人富山大学教員業績評価実施要項」<別添資料3-2-②-A>を制定し、教員業績評価を実施している。全学の評価項目をベースとして、学部、大学院研究部、大学院教職実践開発研究科、附置研究所、附属病院、機構、国際交流センター、学内共同教育研究施設及び保健管理センターそれぞれの評価実施単位において、実情にあったものとするよう評価項目を追加、削除等を行い、評価実施単位ごとに評価項目を定めている。また、教員業績評価の結果については、評価実施単位ごとに、教員業績評価の点数の上位者を優秀者にする等の昇給における優秀者選考の際の参考資料として活用している。

なお、過去5年間の教員業績評価への参加率は、平成24年度94.1%、平成25年度96.7%、平成26年度97.0%、平成27年度97.1%、平成28年度98.7%となっている。平成29年度から、各部局長等の提出指示にも関わらず、正当な理由なく業績評価に参加しない者について、12月期勤勉手当に係る勤務成績の判定に際し、各部局長等の判断により「不良（勤務実績不良者）」と判定することを可能とした。

また、平成27年度に導入した年俸制教員の業績評価については、「国立大学法人富山大学年俸制適用教員の

「業績評価に関する細則」<URL 資料3-2-②-2>により、現行の教員業績評価の結果を基に評価実施単位において行う相対評価、さらに「国立大学法人富山大学年俸制適用教員業績評価委員会内規」<別添資料3-2-②-B>により、同委員会において行う全学評価に基づき実施され、業績給の30%増から20%減までの範囲で評価区分を決定し、平成28年10月から給与に反映させている。

平成27年4月1日時点の年俸制適用者は23名であり、平成29年5月1日現在の年俸制適用者に至っては96名となっており、年俸制教員の業績評価において、業績給により給与を加算するシステムが教員の意欲を引き出し、本学における教育研究機能の一層の充実を図っている。

<URL 資料>

資料3-2-②-1：国立大学法人富山大学教員業績評価委員会規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0106106.pdf>)

資料3-2-②-2：国立大学法人富山大学年俸制適用教員の業績評価に関する細則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0106124.pdf>)

<別添資料>

別添資料3-2-②-A：国立大学法人富山大学教員業績評価実施要項

別添資料3-2-②-B：国立大学法人富山大学年俸制適用教員業績評価委員会内規

【分析結果とその根拠理由】

教員業績評価において、全学一律の評価基準が設定し難い業績について学部独自の評価項目を設定して評価に反映するなど、学部の特色に合わせた方法により運用している。教員業績評価の結果は、インセンティブ付与を通じて教育及び研究活動の活性化に活用されている。また、年俸制適用教員の業績評価体制を構築し、給与に反映させることによって、業績の向上を図っている。

以上のことから、教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされていると判断する。

観点3-3-①： 教育活動を開拓するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

学務部（常勤36名、非常勤15名）、国際部（常勤6名、非常勤2名）及び各学部（常勤53名、非常勤26名）の教務担当事務職員が適切な業務処理を行うとともに学生支援業務を行っている。学術情報部（常勤15名、非常勤5名）に図書館専門職員を配置し、図書館において学術情報を提供している。また、各学部の技術職員が実験・実習の補助や技術指導、学生指導等を行っている<資料3-3-①-1>。

なお、教育活動を支援するため、五福キャンパス及び杉谷キャンパスに技術職員を主体に組織する技術部を置いている。五福地区技術部は、技術部に工学系技術室、センター系技術室を置き、工学系技術室に第一システム応用技術班、第二システム応用技術班を置き、センター系技術室に第一センター班、第二センター班を置いてい

る。医薬系技術部は、技術部に基礎医学部門、臨床医学部門、薬学部門、生命科学先端研究部門を置き、部門のもとに分野を置いている<資料3-3-①-2>。それぞれの技術部において職員の指導や育成を行い、適切な教育支援を行っている。

また、大学及び大学院教育におけるきめ細かい指導の実現や大学院生が将来、教育・研究者になるためのトレーニングの機会の提供を図る目的で、大学院に在籍する優秀な学生に対し、教育的配慮のもとに教育補助業務を行わせ、TA（ティーチングアシスタント）（述べ人数502人、述べ時間33,706時間）として配置している<資料3-3-①-3>。

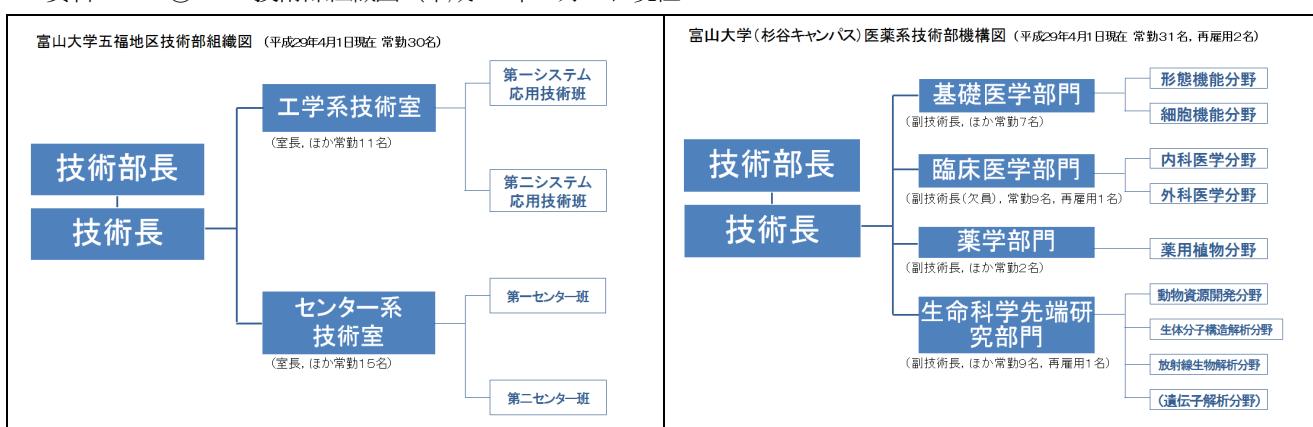
<資料3-3-①-1：教務関係業務等を担う事務職員数及び技術職員数（平成29年5月1日現在）>

	事務職員 (司書以外)		図書館専門職員		技術職員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
学務部	2	5	0	0	0	0
学務課	7	0	0	0	0	0
学務企画チーム	4	3	0	0	0	0
修学支援チーム	1	1	0	0	0	0
教養教育チーム	2	0	0	0	0	0
学生支援課	10	3	0	0	0	1
入試課	6	2	0	0	0	0
就職支援課	4	1	0	0	0	0
国際部	1	0	0	0	0	0
留学支援課	5	2	0	0	0	0
学術情報部	1	2	0	1	0	0
図書館情報課	3	8	9	3	0	0
医薬学図書館課	1	4	6	1	0	0
医薬系事務部	1	2	0	0	0	0
医薬系総務課	0	9	0	0	21	21
医薬系学務課	17	4	0	0	0	0
学部事務						
人文学部総務課	5	0	0	0	0	0
人間発達科学部総務課	5	3	0	0	0	0
経済学部総務課	7	2	0	0	0	0
理学部総務課	5	1	0	0	2	8
工学部総務課	7	2	0	0	18	2
芸術文化学部総務課	6	3	0	0	1	0

※図書館専門職員は、「司書」資格を持ち、図書館業務に従事している者をいう

(出典：人事企画課調査資料)

<資料3-3-①-2：技術部組織図（平成29年4月1日現在）>



(出典：企画評価課調査資料)

<資料3-3-①-3：ティーチングアシスタントの配置状況（平成28年度実績）>

配置部局	人数	科目数	延べ従事期間
五福キャンパス教養教育	29	39	1,179
人文学部	6	6	197
人間発達科学部	7	14	317
経済学部	14	22	1,397
理学部	98	37	2,181
医学部	44	30	5,321
薬学部	89	11	11,468
工学部	205	59	11,286
芸術文化学部	6	6	169.5
計	498	224	33,515.5

(出典：企画評価課調査資料)

【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育・研究活動や学生支援を展開するのに必要な事務職員、技術職員の体制を整備し機能している。また、教育課程を展開するのに必要な教育支援者を適切に配置している。また、各学部等においてTAを配置している。TAについては、実験・実習、演習補助等を中心に各教育課程の特性を十分考慮し、各学部に配置し、その活用を図っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 平成29年5月1日現在において、年俸制適用教員は承継教員数の10パーセントを超える96人に適用されており、給与を加算して意欲を引き出すことにより業績の向上を図っている。また、年俸制適用教員以外においても教員業績評価システムの結果を用いて、昇給時における優秀者選考の際の参考資料としている。

【改善を要する点】

該当なし

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、本学の理念・目標に基づき、平成20年度に全学の「入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）」を策定した上で、学部別、あるいは学科別にアドミッション・ポリシーを策定している<URL 資料4-1-①-1>。平成22年度には、「求める学生像」、「大学入学までに身につけておくべき教科・科目等」の2項目を追加した。

平成28年度には、3ポリシーの見直しを図った。新しい全学のアドミッション・ポリシーでは、各分野への高い関心及び地域と国際社会への貢献意欲のある学生を求めることがとし、学位プログラム別のアドミッション・ポリシーでは【入学者受入れの全体方針】に加え、【入学者選抜の基本方針】、【入学前に学習すべきこと】の明記、並びに【求める資質・能力】として学位授与方針で掲げる身に付けるべき5つの能力（幅広い知識、専門的学識、問題発見・解決力、社会貢献力、コミュニケーション能力）に対応した、入学時に求める資質・能力を提示している。<資料4-1-①-2、URL 資料4-1-①-3>

例えば、経済学部のアドミッション・ポリシーでは【入学者受入れの全体方針】において「社会科学の分野に興味・関心を持ち、次のような能力を身に付けて積極的に地域・国際社会に貢献する意欲がある人材を求める。問題解決能力や創造力／幅広い知識や専門的知識の修得／他者及び多様な文化を持つ者とのコミュニケーション能力」と掲げている。

また、【入学者選抜の基本方針】において、「一般入試（前期日程）個別学力試験：「英語」又は「数学」を課し、経済学部で学ぶために必要な論理的思考力と表現力を評価することや、「特別入試（推薦入試、帰国生徒入試、社会人入試）：「小論文」を課し、社会科学的思考力及び文章表現力を評価する。また、「面接」を課し、社会問題への関心度、表現力、積極性及び判断力を評価する」としている。

大学院課程では、研究科・教育部別に、あるいは専攻別にアドミッション・ポリシーを策定しており、「求める学生像」を明示している。なお、大学院課程のアドミッション・ポリシーについては、学士課程に引き続き、平成29年度中に見直しを行うこととしている<別添資料4-1-①-A>。

<資料4-1-①-2：全学の入学者受入れの方針>

富山大学は、本学が掲げる教育理念、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、人文科学、社会科学、自然科学、生命科学、保健医療及び芸術文化の各分野に高い関心を持ち、幅広く豊かな教養と専門的な知識や技術を活かして、地域と国際社会に貢献しようとする高い志を持つ者を受け入れる。

そのため入学者選抜の基本方針として、複数の受験機会や多様な学生を評価できる入試を提供する。

(出典：教育方針（全学）3つのポリシー <http://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/index.html>)

<URL 資料>

資料4-1-①-1：入学者受入方針

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/policy/index.html>)

資料4-1-①-3：教育方針（学部）3つのポリシー（平成30年度以降入学者）

（出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/faculty.html>）

<別添資料>

別添資料4-1-①-A：大学院のアドミッション・ポリシー掲載URL一覧

【分析結果とその根拠理由】

平成28年度に3ポリシーの見直しを図り、全学のアドミッション・ポリシーにおいては「各分野への高い関心、及び地域と国際社会への貢献意欲のある学生」を求めるなどを、新たに盛り込んでいる。

併せて、学部別あるいは学科別のアドミッション・ポリシーの見直しを図り、新たに学位プログラム別のアドミッション・ポリシーを策定している。学位プログラム別のアドミッション・ポリシーでは【入学者受入れの全体方針】に加え、【入学者選抜の基本方針】、【入学前に学習すべきこと】を明記し、並びに【求める資質・能力】として学位授与方針で掲げる身に付けるべき5つの能力に対応した、入学時に求める資質・能力を提示している。

大学院課程においては、研究科・教育部別に、あるいは専攻別に「求める学生像」盛り込んだアドミッション・ポリシーを明示している。学士課程に引き続き、平成29年度中に3ポリシーの見直しを実施することとしている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点4-1-②：入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

（1）学士課程

各学部は、それぞれのアドミッション・ポリシーの「入学者受入れ方針」に沿った学生を受け入れるため、能力・適性等の多面的な判定を行う教科・科目等を課すとともに、多様な学生を評価するため一般入試、専門高校・総合学科卒業者入試、AO入試、推薦入試、帰国生徒入試、社会人入試、私費外国人留学生入試を行っている<資料4-1-②-1>。

一般入試（前期日程、後期日程）では、大学入試センター試験を課すことによって、高等学校で修得した基礎学力を判定し、個別学力検査では各学部がそれぞれの専門分野で必要とされる学力を判定しており、学部・学科の特性に応じて、教科・科目試験以外の小論文や面接、実技試験等も取り入れている。過去の志願者・入学者の出身状況を踏まえ、優秀な学生に受験機会を提供するため、前期日程試験では名古屋市（経済学部、理学部、工学部）のほか、さいたま市大宮（工学部）に試験場を設置している。

各学部とも一般的な学力試験だけでは把握できない意欲、適性、コミュニケーション能力等をみるために推薦入試を実施し、学部の特性に応じた選抜方法を課している<資料4-1-②-2>。医学部医学科では、平成19年度入学者から「地域枠推薦入試」の募集人員15人、平成21年度入学者から「特別枠自己推薦入試」の募集人員10人を実施し、富山県の地域医療に対する強い使命感を持った学生を受け入れている。また、理学部地球科学科ではAO入試を実施し、個人面接、模擬授業、プレゼンテーション、グループディスカッション、レポート作成等の選考プログラムを実施し、理学部地球科学科で学ぶ適性を総合的に評価している。

更に、当該専門分野に強い興味・関心や適性、多様な経験等をもった人材を受け入れるため、帰国生徒入試、

社会人入試及び私費外国人留学生入試を実施している<資料4-1-②-3>。

学生募集要項では「採点・評価基準」を開示し、当該教科等で測定する資質・能力及びその測定方法をより具體化しているほか、「合否判定基準」や配点によって、当該学部等が重視する項目を示している<資料4-1-②-4>。

編入学においては、当該学部のアドミッション・ポリシーの「入学者受入れ方針」に沿った学生を受け入れるため、学力検査、小論文、面接等を組み合わせて、志願者の能力・適正等を多面的に判定する試験を実施している<前掲：資料4-1-②-3、URL 資料4-1-②-5>。

(2) 大学院課程

各研究科・教育部では、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿って、複数回の一般入試、推薦入試、社会人特別入試、外国人留学生特別入試を、また、生命融合科学教育部は、障害者特別入試を実施している<URL 資料4-1-②-6>。一般入試の要項はウェブサイトでも公開している。なお、10月入学制度については、経済学研究科、医学薬学教育部、生命融合科学教育部及び理工学教育部が実施しており、このうち経済学研究科では遼寧大学と中南林業科技大学経済学院、医学薬学教育部（薬学系）では瀋陽薬科大学との間で大学院推薦入学制度に関する覚書を締結し、指定校推薦（現地入試）を実施している。また、社会人、有職者のための長期履修制度や「大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例」など社会人学生の受入確保の方策に取組み、高等教育を受ける機会を拡大している。

<資料4-1-②-1：学部の入学者選抜（一般入試、専門高校・総合学科卒業者入試、AO入試、推薦入試、帰国生徒入試、社会人入試）（平成29年度）>

学部	学 科・コース	入学定員	一般入試募集人員		専門学科・総合学科卒業者入試（前期日程）	アドミッションオフィス入試（前期日程）	特別入試募集人員			備 考
			前期日程	後期日程			推薦入試	帰国生徒入試	社会人入試	
人文学部	人 文 学 科	185	119	36			30	若干名	若干名	
人間発達科学部	発達教育学科 (教育心理・学校教育・発達福祉コース)	80	52	20			8	若干名	若干名	推薦入試は、発達福祉コース8人のみ
	人間環境システム学科 (地域スポーツ・環境社会デザイン・人間情報コミュニケーションコース)	90	文系20 理系20 実技系10	25			15	若干名	若干名	推薦入試は、地域スポーツコース10人、人間情報コミュニケーションコース5人
	計	170	102	45			23	若干名	若干名	
経済学部	昼間主コース 経済学科	135	80	25			30	若干名		
	経営学科	115	70	19			26	若干名		
	経営法学科	95	60	15			20	若干名		
	小計	345	210	59			76	若干名		
	夜間主コース 経済学科	20	5	5					10	
	経営学科	20	5	5					10	
	経営法学科	20	5	5					10	
	小計	60	15	15					30	
	計	405	225	74			76	若干名	30	
理学部	数学科	50	28	15			6	若干名	1	
	物理学科	40	a10 b12	10			7	若干名	1	
	化学生物学科	35	22	7			5	若干名	1	
	地球科学学科	35	25	5			4	若干名	1	
	生物圏環境科学学科	40	26	9		4		若干名	1	
	計	230	143	51		4	26	若干名	6	
医学部	医学科	105	60	20			地域枠15以内 特別枠10以内	若干名		医学科は6年制課程 特別枠は自己推薦入試
	看護学科	80	50	10				20	若干名	
	計	185	110	30			45	若干名	若干名	
薬学部	薬学科	55	30	10			15	若干名		薬学科は6年制課程
	創薬学科	50	40	10				若干名		
	計	105	70	20			15	若干名		
工学部	電気電子システム工学科	88	a40 b20	16	1		10	若干名	1	
	知能情報工学科	72	a20 b25	10	2		14	若干名	1	
	機械知能システム工学科	90	a27 b27	17	2		16	若干名	1	
	生命工学科	52	a25 b9	10	1		6	若干名	1	
	環境応用化学科	52	31	10	1		9	若干名	1	
	材料機能工学科	51	a10 b20	10	1		9	若干名	1	
	計	405	254	73	8		64	若干名	6	
芸術文化学部	造形芸術コース デザイン工芸コース デザイン情報コース 建築デザインコース 芸術文化キュレーションコース	115	I類7 I類15 I類7 II類8 II類10 II類10 計	3 6 6 4 4 57			I類5 I類9 I類4 II類5 II類6 II類6 35	若干名 若干名 若干名 若干名 若干名 若干名 若干名	若干名 若干名 若干名 若干名 若干名 若干名 若干名	
	合 計	1,800	1,080	352	8	4	314	若干名	42	

*推薦入試等特別入試において、募集人員に欠員が生じた場合は、その欠員は一般入試（前期日程）の募集人員に加えます。ただし、医学部医学科の推薦入試（自己推薦入試を含む。）で募集人員に欠員が生じた場合は、その欠員は一般入試（後期日程）の募集人員に加えます。

（出典：一般選抜学生募集要項）

<資料 4-1-②-2 : 推薦入試の概要>

推薦入試の概要	
○ 大学入試センター試験を課す学部・学科	人文学部、人間発達科学部（発達教育学科）、理学部（化学科、生物学科）、医学部（医学科「地域枠」、「特別枠」） 入学者の選抜は、個別学力検査を免除し、大学入試センター試験、提出書類（推薦書、調査書、志願理由書など）のほか小論文、面接、又は集団討論を総合して行う。
○ 大学入試センター試験を課さない学部・学科	人間発達科学部（人間環境システム学科）、経済学部「昼間主コース」、理学部（数学科、物理学科、生物圏環境科学科）、医学部（看護学科）、薬学部、工学部、芸術文化学部 入学者の選抜は、大学入試センター試験及び個別学力検査を免除し、提出書類（推薦書、調査書、志願理由書など）のほか小論文、面接、適性検査、又は実技検査を総合して行う。

(出典：入学者選抜要項)

<資料 4-1-②-3 : 留学生、社会人、編入学生の選抜方法の概要>

入学者選抜要項（抜粋）	
○ 学士課程	
・ 私費外国人留学生入試：すべての学部	日本語を含む基礎学力：日本留学試験 TOEFL（経済学部、理学部、工学部） 一般入試と同じ学力検査（理学部数学科、医学部、薬学部、芸術文化学部） 小論文又は面接 上記を組み合わせて総合して行う。
・ 社会人入試：経済学部昼間主コース、医学部医学科、薬学部を除く学部・学科	
提出書類、筆記試験（小論文を含む。）及び面接を総合して行う。	
各学部学生募集要項（抜粋）	
・ 3年次編入学：人文学部、経済学部、理学部、医学部（医学科は2年次編入学）及び工学部 筆記試験（小論文を含む。）、面接（口述説明を含む。）及び提出書類を総合して行う。 医学科の学士入学試験では最終選考において試験教員と1日をかけ、個別のプレゼンテーションやグループ討議を実施	
各研究科（教育部）学生募集要項資料（抜粋）	
○ 大学院課程	
・ 外国人留学生特別入試及び社会人特別入試を実施	出願書類（成績証明書、研究計画書等）、口述試験等により総合して行う。
・ 一部の専攻で障害者特別入試を実施	出願書類（成績証明書、研究計画書等）、口述試験により総合して行う。

(出典：入学者選抜要項、各学部学生募集要項、各研究科（教育部）学生募集要項資料から抜粋)

<資料 4-1-②-4 : 教科等の採点・評価基準及び合否判定基準>

1) 人文学部 人文学科の例			
入試区分	教科等	採点・評価基準	合否判定基準
前期日程	国語	現代文と古文について、基礎的な知識を踏まえた読解力及び記述による適切な表現力を評価する。	・ 総合点による高得点順とする。同点の場合は、成績順位を同じとする。
	外国語（英語）	ある程度の長さの英文を正確に理解する力を	

		みる。また、まとった内容を基本的な英語で確に表現する力をみる。	
	その他の外国語	ある程度の長さの平易な文書を正確に理解する力と、基礎的な作文能力及び文法的知識を評価する。	
後期日程	小論文	論理的思考力と文章表現力を評価する。	
推薦入試	小論文	論理的思考力と文章表現力を評価する。	・総合点による高得点順とする。同点の場合は、成績順位を同じとする。
帰国生徒入試、社会人入試	外国語（英語）	ある程度の長さの英文を正確に理解する力をみる。	100点満点による外国語、100点満点による小論文、及び面接等をあわせて総合的に判定する。
	その他の外国語	ある程度の長さの平易な文書を正確に理解する力と、基礎的な作文能力及び文法的知識を評価する。	
	小論文	論理的思考力と文章表現力を評価する。	
	面接	志望動機・学習意欲などを評価する	
私費外国人留学生入試	小論文（日本語）	日本語による文書読解力及び表現力・論理的思考力を評価する。	日本留学試験の日本語のうち「読解」、「聴解・聴読解」の合計得点が260点以上で、総合科目と数学（コース1）の得点を加えた総得点が480点以上であること、及び日本語の「記述」の得点が30点以上であることを合格の必要条件とする。その上で、小論文の得点が60点以上であることをめどとする。ただし、面接の評価が不可の者は合格者としない。
	面接（日本語）	志望動機・学習意欲などを評価するとともに口頭による日本語運用能力みる。	

2) 薬学部薬学科の例

入試区分	教科等	採点・評価基準	合否判定基準
前期日程	数学	問題の理解力、論理的な思考力及び計算力、これらを伴った表現力を総合的に評価する。	大学入試センター試験及び本学の個別学力検査における総合点の高得点順とする。 ただし、 ・個別学力検査において、0点の科目がある場合は不合格とする。 ・同点の場合は、学部所定の基準により順位を付す。
	物理	高等学校で学ぶ物理に関する基礎的な問題を出題し、物理の基本概念の理解度、応用力、論理的思考力を評価する。	
	化学	個別学力検査では、入学後の学習において支障が生じないだけの基礎学力が身についているかに留意しながら、知識のみならず、理解力、化学的思考力をも含めて評価する。	
後期日程	小論文	科学的思考力と文章表現力を評価する。	
	面接	薬学を学ぶための適性や意欲を評価する。	
推薦入試	小論文・適性検査、面接	書類審査（調査書、高等学校長等の推薦書、志願理由書）、小論文・適性検査及び面接の結果を総合して学習到達度、思考力、表現力、学習意欲等を評価する。	小論文・適性検査50点、面接（調査書、推薦書、志願理由書を含む。）50点、合計100点満点とし、その高得点順に判定する。 ただし、面接において「不可」の場合は合格者の対象としない。
帰国生徒特別入試	小論文・適性検査、面接	書類審査、小論文・適性検査及び面接の結果を総合して学習到達度、思考力、表現力、学習意欲等を評価する。	小論文・適性検査50点、面接（書類審査を含む。）30点、合計80点満点とし、その高得点順に判定する。 ただし、面接において「不可」の場合は合格者の対象としない。
私費外国人留学生入試	数学	問題の理解力、論理的な思考力及び計算力、これらを伴った表現力を総合的に評価する。	日本留学試験、本学が実施する学力検査、面接及び最終出身学校等の成績の結果を総合して判定する。
	物理	高等学校で学ぶ物理に関する基礎的な問題を出題し、物理の基本概念の理解度、応用力、論理的思考力を評価する。	
	化学	学力検査では、入学後の学習において支障が生	

	じないだけの基礎学力が身についているかに留意しながら、知識のみならず、理解力、化学的思考力をも含めて評価する。	
--	---	--

(出典：平成 29 年度 一般入試・特別入試・私費外国人特別入試の学生募集要項より抜粋)

<URL 資料>

資料 4-1-②-5：編入学試験

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/admission/transfer/index.html>)

資料 4-1-②-6：大学院入試

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/admission/graduate/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、入学者選抜の基本方針に沿って、一般入試、推薦入試・帰国生徒特別入試・社会人特別入試等の実施により受験機会を広く提供するとともに、アドミッション・ポリシーに沿って、多様な学生を受け入れるため、学力検査、面接等を実施している。医学部医学科において、地域枠推薦入試等による地域社会の要請に応じた入試を取り入れている。

また、大学院課程においても、4月入学者を受入れるための一般入試のほか、秋季入学や指定校推薦（現地入試）を実施するなど、複数の受験機会や多様な学生を評価できる入試に取り組んでおり、入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法を採用している。

観点 4-1-③：入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜については、全学的な「富山大学入学試験委員会」において、学生募集要項、一般入試及び推薦入試等の特別入試の実施、大学入試センター試験の実施等に関することを審議している。入学試験委員会の下には、「問題作成専門委員会」、「採点専門委員会」及び「電算処理専門委員会」の3つの専門委員会を置き、入学者選抜に関する専門的事項を処理する体制としている<URL 資料 4-1-③-1、別添資料 4-1-③-A、B>。各専門委員会では、要領やチェックシートに基づき、作業や点検・確認を行い、公平さを担保しており、例えば電算処理専門委員会では、大学入試センター試験を活用した入試における合否判定の誤りを防止するため、委員によるチェックは自学部分に加えて他学部（1学部）分も確認することとし、複数名によるクロスチェックを行っている。

入学者選抜を全学的体制でかつ万全に実施するため「入学者選抜の実施に関する申合せ<別添資料 4-1-③-C>」を定め、全ての入試業務を明文化し、担当者間の共通認識としてことで、確実かつ遅滞なく実施する体制を整備している。「入学者選抜の実施に関する申合せ」は、入学試験委員会で毎年度見直しを行っている。一般入試及び推薦入試等特別入試の実施には、試験実施本部（本部長は学長）及び各学部に試験場本部（本部長は学部長）を置き、各種のチェックシートに基づく点検を行うことで、適切に業務を行っている。

各学部においては、学部入学試験委員会等を置き、入学者選抜の方針、学生募集、入学試験の実施等に関する事を審議している。試験の実施について、試験問題の作成は、各試験科目問題の作成を担当するに十分な教育研究経験を有する教員により行われているほか、面接試験は、受験者の適性・能力を測ることのみを判断基準としている。採点結果が公正なものとなるよう複数の面接委員で行う。このほか、職員の親族で2親等以内の者が大学入試センター試験又は本学を受験する予定の場合は入試業務に従事させない等の取扱い等を申合せにおいて定めるなど、機密保持に対する危機管理体制も整えている。合否判定は、学部教授会が定めた合否判定基準により作成した合否判定資料に基づき行い、判定結果を踏まえて、学長が合格者の決定を行っている。<前掲：資料4-1-②-4：教科等の採点・評価基準及び合否判定基準>

情報公開及び公正な入学試験実施の観点から、ウェブサイト「富山大学入試情報」において、合格者の最高点・最低点・平均点（募集単位ごと、一部非公表）、正解・解答例、入学者選抜試験実施状況（志願・受験・合格・入学者数等）を掲載している<URL 資料4-1-③-2>。また、入学試験問題は、試験終了後、高等学校関係者に評価を依頼し、高等学校学習指導要領に基づいた実施を確認している。

編入学及び大学院の試験は、学部及び研究科（教育部）ごとに教授会、又は研究科委員会（教育部教授会）において、入学者選抜の方針、学生募集、試験の実施等を審議し、入学者選抜試験の実施要項に則した体制で実施している。

<資料4-1-③-3：面接試験>

6 入学試験問題の作成

(9) 出題、採点ミスの防止

ハ、面接の採点は、採点結果が公正なものとなるように努め、複数の面接委員が行う。

7 面接時における留意事項

一般入試、推薦入試等特別入試及び私費外国人留学生入試において面接を課す場合、受験者の適性・能力を測ることのみを判断基準とし、面接を行うものとする。

(出典：富山大学入学者選抜の実施に関する申合せより抜粋)

<URL 資料>

資料4-1-③-1：富山大学入学試験委員会規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0109401.pdf>)

資料4-1-③-2：富山大学入試情報開示・入試統計

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/admission/info/index.html>)

<別添資料>

別添資料4-1-③-A：入学試験委員会専門委員会運営内規

別添資料4-1-③-B：入試関係委員会組織図

別添資料4-1-③-C：富山大学入学者選抜の実施に関する申合せ

【分析結果とその根拠理由】

全学的な入学試験委員会において、学生募集要項、個別学力検査の実施等に関するなどを審議し、この委員会の下に問題作成専門委員会等を置いている。個別学力検査は、学長を本部長とする試験実施本部の下に試験場本部を学部別に設け、組織的に実施している。

各学部においては、学部入学試験委員会等を置き、入学者選抜の方針、学生募集要項、入学者選抜の実施等に関するなどを審議しており、従事する教職員の責任の内容も明確である。また、合格者の決定は、各教授会において、各学部・研究科等が定めた合否判定基準に基づき適切に行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点4－1－④：入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

各学部の入試関係委員会において、教育・学生支援機構アドミッションセンターとも連携し、入試成績の分布、入試成績と入学後及び卒業時の成績との比較、入試科目毎の偏差値、推薦入学の有効性等について分析を行い、入試科目及び配点の検討、特別入試・面接試験の実施等の検討・改善を行っている。

芸術文化学部では、現在の「コース単位」の入学者選抜方法では、コース単位の募集人員が少なく、実技検査が必須のコースもあったが、本学部の特色である「芸術を社会に展開していく人材を育成」するため、平成30年度から、現行の5コースから4コースに再編するとともに、コースを限定せずに実技系と理論系の2つの「募集区分単位」にして入試科目を整理し、実技検査のない区分も設けることにより、小論文による受験者でも実技系の学習が行える可能性を拡大することとした<資料4-1-④-1>。工学部では、生命工学科を除く5学科で一般入試後期日程は大学入試センター試験のみを課していたが、いくつかの学科で毎年、実質倍率が2倍を割る状況が見受けられること、また、高校側からの要望もあり、平成30年度入試から個別学力検査を課すこととした。

また、大学院経済学研究科では、受験者の研究遂行能力を把握すると共に入学後の研究計画を明確にすることが必要と研究科委員会で分析し、一般入試及び外国人特別入試において筆記試験を廃止し、それに準じる論文を事前提出することとした。大学院理工学教育部では、従来の英語筆記試験では測定できなかった、受験者の英語を聞く・話す能力をグローバルスタンダードで評価することを目的として、TOEFL/TOEICの外部英語試験を導入することとした。大学院医学薬学教育部（医学系博士課程）においても、同様に外国語の試験について、外部試験（TOEFL, TOEIC）の導入の検討を開始した。

<資料4-1-④-1：過去5年間における選抜方法改善状況>

(学部)

	改善事項等	改善するに至った経緯
人文学部	平成27年度一般入試前期日程及び後期日程における大学入試センター試験の理科の配点を、100点から50点に変更した。	人文学部のアドミッション・ポリシーに基づき、配点の見直しを検討、大学入試センター試験の理科の変更及び高校訪問時における聞き取り調査に伴い、変更の実施に至った。
	平成29年度入試において、後期日程（5名減）及び社会人の募集人員（3名減、若干名に変更）を減員し、前期日程（8名増）に振り替えた。	一般入試及び社会人の志願者数、受験状況及び志望意欲等の調査分析をもとに前期日程の募集人員の増員が必要と判断した。
人間発達科	発達教育学科学校教育コースの推薦入試を見直し、	推薦入試合格者の入学後の成績等を調査し、募集人員の減及び

学部	平成 27 年度入試において募集人員を 4 名減、平成 29 年度入試において廃止（8名減）とし、それぞれ前期日程に振り替えた。	廃止に至った。
経済学部	平成 28 年度入試において、アドミッション・オフィス入試を廃止し、募集人員を推薦入試及び前期日程に振り替えた。	入試結果及び合格者の動向及び入学者選抜に係るプロセス等の見直しにより、当該入試を廃止し、推薦入試及び一般入試（前期日程）の募集人員増員が必要と判断した。
	平成 29 年度一般入試後期日程において、個別学力検査を外国語（英語）から小論文（英語を含む）に変更した。	選抜実施体制の見直しに伴い、アドミッション・ポリシーに基づき、検討を行った。
理学部	化学科及び生物学科が平成 28 年度一般入試後期日程において、個別学力検査を小論文から理科（化学科：化学基礎・化学、生物学科：生物基礎・生物）に変更、また、地球科学科が平成 28 年度一般入試後期日程において、新たに個別学力検査（物理基礎・物理、化学基礎・化学、地学基礎・地学のいずれ 1 科目選択）を課すこととした。	理学部入試委員会で、入学試験時の成績及び入学後の履修状況等学力分析を行った結果を踏まえ、また、アドミッション・ポリシーに基づき、学力検査等の検討を行った。
	化学科が平成 27 年度推薦入試において、また、生物学科が平成 28 年度推薦入試において、大学入試センター試験を課すことに変更した。	
	物理学科が平成 27 年度一般入試前期日程において、従来の判定方法に加え、個別学力検査の配点が高い判定方法の入試区分を導入した。	理学部入試委員会等で検討の結果、アドミッション・ポリシーに基づき、求める学生像に合致した入学者を受け入れるため、2つの区分を設けた。
医学部	医学科学土編入学において、第一次試験の書類のみの審査を変更した。	医学科学土選抜試験実施委員会等で、第一次試験の書類のみの審査について審議した結果、優秀な学生を逃している可能があるため、第一次試験の書類のみの審査を変更した。
工学部	生命工学科が平成 28 年度一般入試後期日程において、個別学力検査科目を小論文から総合問題に変更した。	生命工学科において、アドミッション・ポリシーに基づき、選抜方法を検討した結果、総合問題を課すことにより、科学的な事柄に関する課題を与えて、理解力、思考力及び表現力を評価することとした。
	平成 29 年度一般入試前期日程（環境応用化学科を除く）において、従来の判定方法に加え、個別学力検査の配点が高い判定方法の入試区分を導入した。	工学部入学者選抜方法検討委員会において、アドミッションセンター教員を講師として工学部入試状況における勉強会を開催した後、アドミッション・ポリシーで求める学生をさらに各学科のアドミッション・ポリシーに基づき検討した結果、学科毎に配点方法が異なる 2 つの区分を設けた。
芸術文化学部	平成 30 年度から、現行の 5 コースから 4 コースに再編することとし、これに伴い入学者選抜方法について、「コース単位」から実技系と理論系の 2 つの「募集区分単位」に変更することを決定した。	現在の「コース単位」の入学者選抜方法では、コース単位の募集人員が少なく、また、実技検査が必須のコースもある。本学部の特色である「芸術を社会に展開していく人材を育成」するため、多様な学生を募集し、それぞれに適した進路に繋げられる教育を提供するうえで、コースを限定しない大きな募集区分にして入試科目を整理し、実技検査のない区分も設けることにより、小論文による受験者でも実技系の学習が行える可能性を拡大することとした。

(大学院)

	改善事項等	改善するに至った経緯
人文科学研究科	平成 29 年度入試から、前期・後期日程に分けて行うこととした。また、入試区分も見直し、日本語能力試験 N1 の認定を受けた者を対象として新たに外国人留学生特別入試を設け、外国語の筆記試験を免除した。さらに「指定校推薦制度」（遼寧大学締結、山東大学交渉中）を整備し、優秀な学生の着実な受け入れを図る。	平成 25 年度入試まではほぼ定員を充足できたものの、平成 26、27 年度入試で定員割れが生じたことから、入試方法等の検討を行った。初年度でもあることから定員割れの解消はできなかつたが、PR 等を行い定員割れの解消に努めたい。
人間発達科学研究科	平成 28 年度から一般入試の筆記試験について「専門基礎科目 人間発達科学研究科の各分野からの基礎的問題（多肢選択形式）」から「基礎科目 大学院で必要とする基礎的能力を計る問題（記述形式）」に変更した。	受験者から「人間発達科学研究科は分野が広いため、学部で学んでいない分野からも出題されることがあり難しい」旨の意見があつた事、また問題作成に関し多くの教員の負担となっていたことから研究科内で 1 年近く審議を重ねた上で出題形式を変更した。
経済学研究	それまで試験科目としていた論文（小論文）を、平	研究科委員会で入試結果を分析した結果、社会人特別入試同様、

科	成24年度入試において社会人特別入試の筆記試験内容の見直し、論文を出願時に提出することとした。平成29年度入試において、推薦入学試験を導入した。また、一般入試及び外国人留学生特別入試において、筆記試験内容を見直し、社会人特別入試と同様に論文を出願時に提出することとした。	一般、外国人特別入試においても受験生の研究遂行能力を把握すると共に入学後の研究計画が明確にすることが必要との考えから、筆記試験を廃止しそれに準じる論文を事前提出することにより審査基準を明確にできると判断した。より意欲的な学生を確保するために推薦入試を実施した。
芸術文化学 研究科	平成28年度入試から、一般入試を【前期日程】と【後期日程】に分けて実施することとした。あわせて、外国人留学生特別入試を新たに導入した。	平成26年度入試までは入試は年1回・2月実施であったが、平成27年度入試では一度で定員を充足できず、3月に2回目の入試を実施した。これに加え、芸術文化学部生が進学の意思を固める時期が所属コースによって異なる傾向があり、コースによっては夏頃に他大学院の入試を受ける状況にあったため、これらの学生の動向を勘案し、平成28年度の一般入試から選抜を夏季と冬季に分け、それぞれを【前期日程】、【後期日程】として実施することとした。また、従来一般入試で受験していた外国人留学生に関し、より本研究科を志願しやすくするため、同年度入試から新たに外国人留学生特別入試を実施することとした。
生命融合科 学教育部	年間2回の募集に加え、秋入学を実施している。また、平成26年度及び平成27年度については、年間3回の募集を行った。なお、外国人にも周知するため、募集要項（英語版）を作成している。	平成27年入学及び平成28年入学の入試については、定員割れが生じたことから3月に第3回の募集を行ったことで、定員を確保することができた。なお、募集要項（英語版）を作成し、外国人向けにも幅広く広報を行っていることで、外国人にも周知されてきていると考えられる。
医学薬学教 育部	医学系博士課程入試における外国語の試験について、外部試験（TOEFL, TOEIC）の導入を検討した。	受験生の英語力をグローバルスタンダードで評価する方法として検討を開始することとした。
理工学教育 部（理）	平成29年度入試から、選抜方法にTOEICやTOEFL等の外部英語試験を導入した。	従来の筆記試験は英文和訳が中心で、国際学会で活躍できる受験生の選抜方法としては不十分なものであった。受験生の英語力をグローバルスタンダードで評価する方法として、外部英語試験を導入することとした。
理工学教育 部（工）	平成26年度から、修士課程（工学領域）知能情報工学専攻一般入試において、外国語試験におけるTOEIC/TOEFLスコア利用を開始した。以降、平成28年度入試において、電気、機械、材料。平成29年度入試において、修士課程（工学領域）の全専攻がスコア利用を行っている。	従来の英語筆記試験では、聞く・話す能力を測ることができないため。グローバル化対応及び、受験者の選択肢の増大、専門科目への勉強の集中を目的とし、知能情報工学科及び教学委員会においてTOEFL/TOEICの平成26年度入試からの導入を決定した。

(出典：企画評価課・入試課作成)

【分析結果とその根拠理由】

各学部の入試関係委員会において、大学院課程では各研究科・教育部において、入学者受入方針に沿った分析を行い、入試科目及び配点の検討、特別入試・面接試験の実施等の検討・改善を行っている。

観点4－2－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

入学定員及び実入学者数については、平均入学定員充足率計算表のとおりである。

1年次入学者の過去5年間の平均入学定員充足率は学部を単位とした場合、1.0から1.05の間にあり、入学者の受け入れを適正な水準に維持している。各学部における入学定員充足率については、医学部看護学科（3年次編

入学)が、0.64と入学定員を下回る状況であるが、その他の学部・学科については、入学定員を大幅に超える(定員の1.3倍以上)又は大幅に下回る(定員の0.7倍未満)状況にはなっていない。

各研究科・教育部において、入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況であるのは、<資料4-2-①-1>のとおり医薬理工系の教育部であり、その適正化を図るために、<資料4-2-①-2>のとおり取組を行っている。

<資料4-2-①-1：入学者数が入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況の専攻一覧>

		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	平均
医学部(3年次編入学) 看護学科	入学者数	7	6	5	7	7	0.64
	入学定員	10	10	10	10	10	
	入学定員充足率	0.70	0.60	0.50	0.70	0.70	
医学薬学教育部(修士課程) 医科学専攻	入学者数	16	13	4	11	3	0.62
	入学定員	15	15	15	15	15	
	入学定員充足率	1.06	0.86	0.26	0.73	0.20	
理工学教育部(修士課程) 生物圏環境科学専攻	入学者数	14	11	18	15	12	1.40
	入学定員	10	10	10	10	10	
	入学定員充足率	1.40	1.10	1.80	1.50	1.20	
医学薬学教育部(博士前期課程) 薬科学専攻	入学者数	48	56	42	59	40	1.40
	入学定員	35	35	35	35	35	
	入学定員充足率	1.37	1.60	1.20	1.68	1.14	
医学薬学教育部(博士後期課程) 薬科学専攻	入学者数	14	10	15	14	10	1.57
	入学定員	8	8	8	8	8	
	入学定員充足率	1.75	1.25	1.87	1.75	1.25	
生命融合科学教育部(博士課程) 生体情報システム科学専攻	入学者数	5	3	1	3	1	0.65
	入学定員	4	4	4	4	4	
	入学定員充足率	1.25	0.75	0.25	0.75	0.25	
医学薬学教育部(博士課程) 東西統合医学専攻	入学者数	5	3	1	8	0	0.48
	入学定員	7	7	7	7	7	
	入学定員充足率	0.71	0.42	0.14	1.14	0.00	
理工学教育部(博士課程) 数理・ヒューマンシステム科学専攻	入学者数	9	7	14	8	11	1.96
	入学定員	5	5	5	5	5	
	入学定員充足率	1.80	1.40	2.80	1.60	2.20	

※「大幅に超える」とは入学定員充足率が1.3倍以上、「大幅に下回る」とは入学定員充足率が0.7倍未満を指す

(出典：平均入学定員充足率計算表から抜粋)

<資料4-2-①-2>

(0.7倍未満)

研究科・教育部名	取組事例
医学部(3年次編入学) ・看護学科	看護学科入試専門部会において、看護学科第3年次編入学の定員及び選抜方法について、検討を行った。
生命融合科学教育部(博士課程) ・生体情報システム科学専攻	英語版募集要項を作成し海外大学への訪問時におけるPRを行うと共に、各研究室に所属する修士課程学生への進学働きかけなどに取り組んでいる。
医学薬学教育部(修士課程) ・医科学専攻	募集要項を公表後、土曜日を使って、大学院進学説明会を開催し、修士課程医科学専攻の概要、入学試験、教育の特色等について説明を行った。 年間2回の募集に加え、秋入学を実施した。 外国人留学生にも周知するため、修士課程医科学専攻の学生募集要項(英語版)を作成した。
医学薬学教育部(博士課程) ・東西統合医学専攻	年間2回の募集に加え、秋入学を実施した。 外国人留学生にも周知するため、博士課程生命・臨床医学専攻及び東西統合医学専攻の学生募集要項(英語版)を作成した。

(1.3倍以上)

研究科・教育部名	取組事例
理工学教育部(修士課程) ・生物圏環境科学専攻	過去5年間の平均入学定員充足率が1.40倍となっている生物圏環境科学専攻では、同充足率が適正な範囲となるよう入学定員管理の適正化の改善に向けて取り組んでおり、平成29年度にお

	いては1.2倍に減少している。
理工学教育部（博士課程） ・数理・ヒューマンシステム科学専攻	特定の教育・研究分野に学生が集中しないよう、当該研究室の教員に指導を行っている。
医学薬学教育部（博士前期課程） ・薬科学専攻	入学定員については、学内の生命融合科学教育部修士課程設置構想とも関連があり、定員の増加を含めて今後検討する予定である。
医学薬学教育部（博士後期課程） ・薬科学専攻	入学定員については、生命融合科学教育部修士課程設置構想とも関連があり、今後検討する予定である。

(出典：企画評価課調査資料)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程においては、1学科の3年次編入学を除き、入学定員に対し実入学者が大幅に超過又は下回る状況ではない。大学院課程においては、年度による志願者数の増減があり、入学定員が少ないとあって、入学定員充足率が大幅に超過又は下回る専攻があるが、適正化を図るための取組が既に実施または検討がなされている。

以上のことから、実入学者数が入学定員を大幅に超える又は大幅に下回る状況になっている場合にも、これを改善するための取組が行われており、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 一般入試では、過去の志願者・入学者の出身状況を踏まえ、より多くの優秀な学生に受験機会を提供するため、平成20年度から理学部と工学部で名古屋市に会場を設置し対応してきたが、新たに平成27年度入試から前期日程試験において経済学部が名古屋市に、工学部がさいたま市に試験会場を設置した。

【改善を要する点】

- 大学院課程においては、いくつかの専攻において入学者が入学定員を超える、または半数の専攻で入学者が定員を下回る状況にある。特に、定員を下回る専攻については入学者の確保に向けた改善が必要である。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

平成 23 年度策定の学位授与方針で示した、学生が修得すべき知識及び能力「創造力／責任感／コミュニケーション能力／幅広い知識／専門的知識」を踏まえ、全学及び各学部の「教育課程編成方針」を策定し、平成 24 年度入学者より教育課程編成方針に基づいたカリキュラムを実施している<URL 資料 5-1-①-1>。

さらに、平成 28 年度には、中央教育審議会大学分科会大学教育部会が平成 28 年 3 月 31 日に公表した『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』に基づき、3 つのポリシーに一貫性を持たせるための見直しを行い、見直した全学の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学位プログラムごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定した<資料 5-1-①-2、URL 資料 5-1-①-3>。

学位プログラムごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）では、これまでの「教育課程編成方針」に加え、「教育課程実施方針」を策定し、更に卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示す身に付けるべき能力に対応した「学修内容」、「学修方法」、「学修成果の評価方法」を策定した。

<資料 5-1-①-2：全学の教育課程編成・実施の方針>

富山大学では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に示した 5 項目の能力について、体系的な教育課程を編成する。授業は講義・演習・実験・実習・実技の様々な方法・形態等により行い、学生が主体的に能動的に学ぶことができるものとする。その評価は各能力における学修成果の到達目標に対する達成度について、客観的な成績評価基準に基づいて行う。

（出典：教育方針（全学）3 つのポリシー <http://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/index.html>）

<URL 資料>

資料 5-1-①-1：全学及び各学部の教育課程編成方針

（出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/policy/curriculum/index.html>）

資料 5-1-①-3：教育方針（学部）3 つのポリシー（平成 30 年度以降入学者）

（出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/faculty.html>）

【分析結果とその根拠理由】

全学及び各学部の学位授与方針を策定後、学位授与方針を踏まえた教育課程編成方針を策定することにより、学位授与方針と教育課程編成方針との一体性・整合性を図っている。また、平成 28 年度からは、文部科学省のガイドラインを踏まえ、全学及び各学部の 3 つのポリシーの見直しを行い、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、学位プログラムごとに教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を策定した。

ラム・ポリシー）において、教育課程編成方針、教育課程実施方針、学修内容、学修方法、学修成果の評価方法を明確に定めた。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

専攻する学問分野の基本的知識、技能、問題解決能力、創造性、チームワーク、生涯学習力を培い、多様な分野の職業人を養成することを目的として、教育課程編成方針に基づいたカリキュラムを実施している<URL 資料5-1-②-1>。また、平成28年度には、授与される学位ごとに、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）の3つのポリシーの一貫性を意識した見直しを行った<資料5-1-②-2>。

人文学部、経済学部、理学部及び芸術文化学部では、カリキュラムマップや履修モデル<別添資料5-1-②-A>を作成し、カリキュラムの体系性や教育課程編成方針との関連性を明確にしている。工学部機械知能システム工学科及び材料機能工学科では、カリキュラムの内容が学科の学修目標に合致し、国際的水準にあるとして日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定を受けており、体系的な教育課程が編成されている<別添資料5-1-②-B>。人間発達科学部は、基本理念の下に、「広義の教育」人材の養成を目標として掲げており、「学びのアシスト」、「スタディ・メイトジュニア」、「教育実習」や「子どもとのふれあい体験」といった問題解決型・プロジェクト型の授業や現場での実践的学習をする授業を実施している。教養教育も含めて学年進行に応じて、専門性を高めていくよう体系的な教育課程となっている<別添資料5-1-②-C>。

また、医学部医学科と薬学部薬学科では、全国共通のモデルコアカリキュラムに基づいてカリキュラムが編成されている。医学科専門教育科目では、医学科設立時よりチュートリアル制度を導入し、自らが問題意識を持って学修し解決することが重要であると認識させている。臨床実習では、クリニカル・クラークシップを導入し卒後研修との間に乖離が生じないよう、また、外部医療機関の関連教育病院制を取り入れ、地域医療の現状を体験・理解できる体制としている<別添資料5-1-②-D>。医学部看護学科では、各専門科目を看護学として統合的に理解させるように配慮し、看護学実習（臨地実習、総合実習）では、実習時間と施設を拡充させ、学習内容を向上させている。さらに、保健師教育の地域看護学実習でも、十分な実習施設を確保するとともに、助産学教育では、3施設の病院で学生1人当たり10～11人の正常分娩を介助させ、充実した教育を実施している。薬学部創薬科学科（4年制）では、基礎となる自然科学（化学、生物、物理）と、薬理学や薬剤学などの創薬に関連する専門的な薬学の知識と研究技術を身につけた、創薬研究者の養成を目的とした教育を行っている。

なお、全学的な取組として、第3期中期目標・中期計画に示すとおり、学修の段階や順序等を表し教育課程の体系性を明示するための科目ナンバリングについて検討し、平成29年度中に導入することとしている。

<資料5-1-②-2：学士課程で授与する学位>

学部	学科	学位
人文学部	人文学科	学士（文学）
人間発達科学部	発達教育学科	学士（教育学）
	人間環境システム学科	

経済学部	経済学科	学士 (経済学)
	経営学科	学士 (経営学)
	経営法学科	学士 (法学)
理学部	数学科	学士 (理学)
	物理学科	
	化学科	
	生物学科	
	地球科学科	
	生物圏環境科学科	
医学部	医学科	学士 (医学)
	看護学科	学士 (看護学)
薬学部	薬学科	学士 (薬学)
	創薬科学科	学士 (薬科学)
工学部	電気電子システム工学科	学士 (工学)
	知能情報工学科	
	機械知能システム工学科	
	生命工学科	
	環境応用化学科	
	材料機能工学科	
芸術文化学部	芸術文化学科	学士 (芸術文化学)

(出典 : 国立大学法人富山大学学位規則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0301002.pdf>)

<URL 資料>

資料 5-1-②-1 : 各学部カリキュラム紹介

- | | |
|---------|---|
| 人文学部 | (出典 : https://www.u-toyama.ac.jp/academics/humanities/curriculum.html) |
| 人間発達科学部 | (出典 : https://www.u-toyama.ac.jp/academics/human-dev/curriculum.html) |
| 経済学部 | (出典 : https://www.u-toyama.ac.jp/academics/economics/curriculum.html) |
| 理学部 | (出典 : https://www.u-toyama.ac.jp/academics/science/curriculum.html) |
| 医学部 | (出典 : https://www.u-toyama.ac.jp/academics/medicine/curriculum.html) |
| 薬学部 | (出典 : https://www.u-toyama.ac.jp/academics/pharmacy/curriculum.html) |
| 工学部 | (出典 : https://www.u-toyama.ac.jp/academics/engineering/curriculum.html) |
| 芸術文化学部 | (出典 : https://www.u-toyama.ac.jp/academics/art-design/curriculum.html) |

<別添資料>

別添資料 5-1-②-A : カリキュラムマップ及び履修モデル (人文学部、経済学部、理学部生物学科、芸術文化学部デザイン工芸コース)

別添資料 5-1-②-B : JABEEに係る資料 (工学部機械知能システム工学科、工学部材料機能工学科)

別添資料 5-1-②-C : 人間発達科学部 4年間の学び

別添資料 5-1-②-D : 医学部医学科コースツリー

【分析結果とその根拠理由】

学位プログラムごとに卒業認定・学位授与の方針を策定し、教育目標と学位授与に係る達成水準を明確化した。さらに、卒業認定・学位授与の方針に沿って教育課程編成・実施の方針を策定し、カリキュラムの体系及び内容を明確化した。

人文学部、経済学部、理学部及び芸術文化学部では、カリキュラムマップや履修モデルを作成し、カリキュラ

ムの体系性や教育課程編成方針との関連性を明確にしている。また、工学部機械知能システム工学科及び材料機能工学科では、カリキュラムの内容が学科の学修目標に合致し、国際的水準にあるとして日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定を受けており、体系的な教育課程が編成されている。医学部医学科と薬学部薬学科では、全国共通のモデルコアカリキュラムに基づいてカリキュラムが編成されている。なお、全学的な取組として、第3期中期目標・中期計画に示すとおり、学修の段階や順序等を表し教育課程の体系性を明示するための科目ナンバリングについて検討し、平成 29 年度中に導入することとしている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

授業科目への学術の発展動向の反映について、各学部では、教育内容と関連する研究活動が行われており、その研究成果を含み、実際の講義やゼミナールに取り入れている＜資料 5-1-③-1＞。理学部では、国土交通省北陸地方整備局と教育・研究に関わる連携協定を締結するとともに、東京大学宇宙線研究所の重力波望遠鏡 KAGRA プロジェクトや国際線形加速器計画への連携・協力を進めており、学生の参加できる質の高い専門教育を実施している。

社会からの要請である、実社会への適応能力の向上のため、インターンシップ等を推進し、単位認定を行っている＜資料 5-1-③-2＞。また、工学部機械知能システム工学科及び材料機能工学科では、日本技術者認定機構（JABEE）の認定を受けており、社会の要請を満たす技術者教育プログラムとなっている。

広範な知識やより専門的な学識の修得、教員免許や学芸員資格等の取得など、学生の多様なニーズに応えるため、他学部授業科目の履修を可能とし＜資料 5-1-③-3＞、さらに理学部及び工学部では、学部と大学院との共通科目を開講するなど大学院課程教育との連携を図っている＜資料 5-1-③-4＞。また、他大学との単位互換に関して、平成 28 年度には経済学部と理学部で実施している＜資料 5-1-③-5＞。編入学者に対する配慮については、各学部の実情に合わせ、既修得単位の認定等を行っている＜資料 5-1-③-6＞。

経済学部では、学術交流協定を締結する台湾・開南大学商学院及び人文社会学院との間で、双方の正規の教育課程を履修できる機会の提供を目的に、両大学の学位を取得できるダブルディグリー・プログラムに関する覚書を平成 29 年 3 月 9 日に締結した。経済学部学生は平成 29 年度入学生、開南大学学生は平成 28 年 10 月入学生からを対象に実施している。

文部科学省大学教育改革支援プログラム等の採択・実施状況は、平成 24 年度以降は 5 件の採択があつた＜資料 5-1-③-7＞。平成 27 年度に文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に採択され、平成 28 年度入学者から「地域課題解決型人材育成プログラム」を実施している。「地域課題解決型人材育成プログラム」は、本学の授業科目を「地域志向科目」、「地域課題解決科目」及び「地域関連科目」に合致するものに分類し、これらの科目から 4 科目 8 単位以上の単位を修得した者に「未来の地域リーダー」の称号を付与し、卒業後の地域定着の意欲・使命感・創造力を發揮することを目的としている＜資料 5-1-③-8＞。

薬学部では、「くすり」を知る、創る、使うスペシャリストの育成を目指して本学薬学部独自の教育科目を編成・実施している。社会活動に役立つ幅広い教養と専門科目の理解のために必要な基礎知識を養う教養教育科目を履修した後、コアカリキュラムに従い、薬学の基礎科目、専門科目を履修する。次いで和漢医薬学入門など本学独

自の富山流「くすりのスペシャリスト」を育てるための講義を履修し、将来へのサポートとして、「専門英語」やTOEIC対策プログラム(創薬科学科)、国家試験対策プログラム(薬学科)を受講している<資料5-1-③-9>。

医学部医学科においては、平成27年度入学者から、臨床実習を拡充させるため、基礎医学等の専門教育の前倒しを図り、国際基準に基づく認証評価に対応したカリキュラムを提供し、平成26年度以前の入学者に対しても、可能な限り臨床実習開始時期を前倒しし、実習期間を61週間に拡大して実施している。また、次世代を担う医学研究者を育成するため「研究医養成プログラム」を設けており、修了要件である研究成果の学会等での発表や学術誌への投稿に取り組み、平成26年度に初めて修了者を出した<資料5-1-③-10>。

<資料5-1-③-1 : 教育内容と関連する研究活動例>

学部名	(a)授業科目名 (28年度開講科目)、(b)研究活動及び研究業績等
人文学部	<p>(a)音声学I、音声学II、言語学特殊講義 (b)教員による研究結果を授業内容に反映させるとともに、教員の論文等を教材として活用した。 (研究活動) 東濃西部方言の音声に関する記述 (研究業績) 1. 2016『基礎から学ぶ音声学講義』研究社 (加藤重広との共著) 2. 2016「東京式方言アクセントの記述—多治見方言の場合ー」『現代音韻論の動向：日本音韻論学会の歩みと展望』開拓社 3. 2016「多治見方言における動詞のアクセント（1）」『富山大学人文学部紀要』64:39-69 4. 2015「多治見方言における名詞のアクセント」『富山大学人文学部紀要』62: 23-58</p>
人間発達科学部	<p>(a)図画工作A・B (b)以下の回でそれぞれ、指導教員の各論文で導いた研究成果を活用している。 第12回 作品などを鑑賞する活動(3)日本美術の味わい方について(水墨美術館) 隅敦「美術教育における“日本美術”的位置”に関する考察」、富山大学人間発達科学部紀要、3巻2号(頁31～46)、2010年03月、研究論文(大学、研究機関紀要)、単著 隅敦・本波葉子・谷川瞳「鑑賞の授業をつくる(1)“日本美術”的位置”を確かなものにするために」富山大学人間発達科学部紀要、5巻1号、pp.23～38、2010年11月、研究論文(学術雑誌)、単著</p> <p>(a)日本文学研究法 (b)指導教員の論文等を教材に使用した。 •西田谷洋『文学理論』(ひつじ書房2014) •西田谷洋『テクストの修辞学』(翰林書房2014)</p>
経済学部	<p>(a)情報システム論 (b)指導教員の論文等を教材に使用した。 •柳原佐智子「組織社会化を意識した経営学系科目のPBL」、日本情報経営学会誌、Vol.32、No.21、2011、pp.24-32. •柳原佐智子「大学におけるテレワーク教育の重要性 —疑似体験が学生の意識に与える影響—」、日本テレワーク学会誌、Vol.9、No.1、pp.16-24、2011. •柳原佐智子「情報品質保証のための人材育成」、日本情報経営学会誌、Vol.28、No.4、pp.49-55、2008. •柳原佐智子「大学における協調型情報リテラシー教育の提案 -e-learning時代の情報リテラシー教育-」、Cyber Ecology (オフィス・オートメーション学会誌(C))、Vol.24、No.3、pp.79-87、2003. •柳原佐智子「情報リテラシーを意識した社会科学系学部情報教育モデルに関する研究」、広島市立大学情報科学研究科博士学位論文、2004.03.23 (博士(情報科学)) •柳原佐智子「iBeaconを用いたO2Oとモバイルデバイス利用の関係性を考慮した新たな情報リテラシー教育の必要性」、情報経営、2015・日本情報経営学会第70回全国大会予稿集(春号)、pp.113-116、2015.</p>
工学部	<p>(a)創造工学入門ゼミナール (b)再生・再利用可能な錯体触媒の実用化(特許)とその成果がアメリカ化学会誌の有機金属分野のトップジャーナルに掲載された例(論文)を紹介し、学部で学習する化学の内容がどのような成果につながるかを実例を示して平易に紹介し、学部の導入教育における動機付けを行った。</p>
芸術文化学部	<p>(a)働態学、人間工学設計法 (b)研究活動：歩行圏コミュニティづくり、公用歩行補助車の開発 高齢社会でもできるだけ自分で歩いて暮らせるよう、富山市中心市街地に公用歩行補助車を設置し運用しているまちづくりの取組とそのための歩行補助車のデザイン開発。 反映内容：「働態学」において歩行、人力運搬のバイオメカニズム、加齢による歩容の変化について取り上げ、それらの理解に基づき、高齢者の歩行補助具等のデザイン開発方法を「人間工学設計法」で扱っている。</p>

(出典：富山大学の理念と目標 <https://www.u-toyama.ac.jp/outline/philosophy/index.html>)

<資料5-1-③-2：インターンシップ等実施状況>

学部名	授業科目名 (認定単位数)	履修者数	受入企業先
人文学部	インターンシップⅠ (1単位)	(通年) 64名	富山県庁、富山市役所、高岡市役所等
	インターンシップⅡ (2単位)	(通年) 13名	中田図書販売(株)、大島絵本館、黒部市役所等
人間発達科学部	インターンシップ (1又は2単位)	(後期) 20名	(株) 北日本新聞社、(株) まちづくりとやま、富山信用金庫
経済学部	インターンシップ (1又は2単位)	(後期) 85名	(株) 北陸銀行、(株) ジェック経営コンサルタント、(株) 富山第一銀行
理学部	学外体験実習	(通年) 24名	(株) 国土開発センター、(公財) とやま環境財団、富山県環境科学センター 等
医学部	医学科：選択制臨床実習 (12単位)	(前期) 115名	富山大学附属病院、黒部市民病院、富山県立中央病院、富山市民病院、済生会富山病院、富山赤十字病院、射水市民病院、高岡市民病院、厚生連高岡病院、済生会高岡病院、市立砺波総合病院、南砺市民病院、糸魚川総合病院、リーズ大学、マラ工科大学、シンシナティ小児病院、ボストン小児病院、ルボーナー小児病院、ノルドライヌエストファーレン心臓病糖尿病センター、ルイ・ブラデル心臓血管呼吸器病院、ベトナム国立小児病院
	看護学科：臨地実習 (23単位)	(前期) 81名 (後期) 81名	富山大学附属病院、かたかご保育園、訪問看護ステーションひよどり富山、高岡市医師会、各市町村保健所等、老人保健施設、南砺市民病院、富山県リハビリテーション・こども支援センター、富山赤十字病院、済生会高岡病院、富山県立中央病院
薬学部	病院実習 (10単位)	(通年) 55名	県内協定病院等
	薬局実習 (10単位)	(通年) 56名	県内協定薬局
工学部	特論（インターンシップⅠ） (1単位)	(前期) 109名	県内外の企業や行政機関
	特論（インターンシップⅡ） (2単位)		
芸術文化学部	インターンシップ (1単位)	(後期) 13名	キャナルサイドララシャンス、サンエツ、ラブランシュ富山、東中江和紙加工生産組合、朝日新聞、富山シティエフエム、となみ衛星通信テレビ、富山県土木部建築住宅課、北電技術コンサルタント
	インターンシップ (2単位)	(後期) 6名	文化創造南砺合同会社、大島絵本館、富山県総合デザインセンター、三楽園

(出典：企画評価課調査資料)

<資料5-1-③-3：他学部等授業科目の履修状況>

学生所属学部	履修先部局	単位取得者数	
		前期	後期
人文学部	人間発達科学部	4	13
	人間発達科学部（教職科目）	51	59
	経済学部	2	21
人間発達科学部	人文学部	68	75
	経済学部	0	2
	工学部	0	1
	芸術文化学部	1	0
経済学部	人文学部	19	26
	人間発達科学部	7	8
	人間発達科学部（教職課程）	54	52
理学部	人文学部	159	158
	人間発達科学部	1	2
	人間発達科学部（教職科目）	668	294
	経済学部	2	3
	工学部	0	4

薬学部	教養教育（五福キャンパス開講分）	1	3
	人文学部	4	5
	経済学部	0	2
工学部	人文学部	1	0
	経済学部	1	0
	理学部	0	1
芸術文化学部	人文学部	2	1
	人文学部（学芸員科目）	61	95
	人間発達科学部（教職科目）	100	86
	五福教養教育	0	1
計		1, 206	912

(出典：企画評価課調査資料)

<資料5-1-③-4：大学院課程教育との連携状況>

(学部と大学院との共通科目の開講状況)

学部	(1)科目名、(2)授業内容	受講者数	得られた効果
理学部	(1)「理系キャリアデザイン」と「理学人材キャリア形成」 (2)学生の就職に関する意識を高め、自己の適性をみつめ、先輩らを含む社会人講師陣による講義や会社訪問などを通じて実社会を学び、業界や企業研究の手法を学び、理学を学んだ学生にふさわしい就業力、キャリアパス開発力を身につける。	学部14名、修士5名	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に出て仕事をするための常識や心構え、マナーを身につける。 ・理学部出身者としての知識、技術、能力を社会で役立てるための基礎を身につける。 ・自己の適正を考え、社会のどの方面で活躍できるかを判断できる力を身につける。
	(1)「科学コミュニケーションⅠ、Ⅱ」と「科学普及活動実習Ⅰ、Ⅱ」 (2)科学を題材にして、コミュニケーション力を養う。キャリア教育の一つでもある。	学部24名、修士2名	<ul style="list-style-type: none"> ・科学を分かりやすく伝えることができる。 ・そのための手段が分かる。 ・サイエンスカフェを企画・運営できる。

(セミナー等による学部学生と大学院学生との連携状況)

理学部	(1)セミナー開催、数学科談話会など (2)主に本学科以外の研究者（他大学教員、研究所職員）による研究内容の紹介	学部・修士 計50名程度	異分野の研究過程、研究成果に触れ、広く化学研究に関する知識を養う事が出来た。
-----	---	-----------------	--

(大学院を主体とした教育プログラムへの学部学生の参加状況)

理学部 ・ 工学部	(1)ファーマ・メディカルエンジニアリング（PME）概論 等 (2)大学院理工学教育部の授業 生命工学特別講義「ファーマ・メディカルエンジニアリング（PME）概論」に学部生の聴講を認めており。授業は、地元企業および社会が求めるこれからのファーマ・メディカルエンジニアを目指す学生への導入科目として、その基盤となる考え方、科学、要素技術、企業での事例等について学ぶものである。	工学部9名 ほか、修士 34名名が受講	自分の専門の科目と直結した企業や職種以外にも自分の専門を生かせる企業や職種が存在することを知り、積極的に人生設計について考えるようになった。また、幅広い分野の講義を聞くことにより、自分の可能性を新たに開拓するきっかけにもなった。
-----------------	--	---------------------------	--

(出典：企画評価課調査資料)

<資料5-1-③-5：他大学との単位互換実施状況（平成28年度実績）>

	単位互換先大学	授業科目名称（認定単位数）	単位取得者数	
			前期	後期
人文学部	金沢大学人間社会学域	異文化体験実習Ⅰ（4単位）	4人	
経済学部	滋賀大学経済学部	①ファイナンスシステム特殊講義（2単位）	1人	
		②現代経済史Ⅰ（2単位）	1人	
理学部	①北海道大学理学部 ②茨城大学理学部	①-1 基礎水圈生物学（1単位）	2人	
		①-2 生物学特別実習（1単位）	2人	
		②湖沼環境計測実習（1単位）	1人	

③金沢大学理工学域 ④新潟大学理学部 ⑤筑波大学生命環境学部	③公開臨海実習（1単位） ④臨海実習II（1単位） ⑤陸域生物学実習（1単位）	2人 2人	5人
--------------------------------------	---	----------	----

(出典：企画評価課調査資料)

<資料5-1-③-6：編入学者への配慮状況>

編入学者への配慮	
人文学部	編入学者に対し、個別オリエンテーションを実施している。また、当該学生の出身学校での履修歴に基づく既修得単位を一定の限度内で卒業要件単位として認定し、編入学生の負担軽減を行っている。
経済学部	編入学者については、受入れの学科毎に教務関係全般のオリエンテーションを実施している。また、当該学生の出身学校での履修歴に基づき既修得単位の認定を行っている。 また、学期毎の履修制限は行っていない。併せて、昼間主コースの編入学生は、各学期8単位（通常は4単位まで）まで夜間主コースの授業科目を履修できる。 なお、3年次から開講される専門ゼミナールは定員の枠外で受け入れている。
理学部	当該学生の出身学校での履修歴に基づき、学生所属学科の教務委員会委員と履修計画を相談の上、既修得単位の認定を行っている。
医学部	編入学者に対し、個別オリエンテーションを実施している。 また、医学科では、教養教育科目34単位、専門教育科目2単位、計36単位を一括認定し、看護学科では、当該学生の出身学校での履修歴に基づく既修得単位の認定を行っている。
工学部	編入学者に対し、個別オリエンテーションを実施している。また、当該学生の出身学校での履修歴に基づく既修得単位の認定を行っている。

※人間発達科学部、薬学部、芸術文化学部は編入学制度がない。

(出典：企画評価課調査資料)

<資料5-1-③-7：文部科学省「国公私立大学を通じた大学教育改革の支援」事業等>

採択事業名	概要
がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン（H24-28） 北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プラン	・医科系大学連携による単位互換制度やがん専門医の地域定着を狙いとするコースを設けるなどの教育改革を行い、併せて、卒前・卒後一貫教育及びMD-PhDによる学部・大学院一貫教育等を検討することで、高度な研究能力を有するがん研究者を養成している。 ・共同申請大学（申請大学：金沢大学） http://www.gan-pro.com/
大学間連携共同教育推進事業（H24-28） 産学官協働ネットワークによるイノベーション博士養成と地域再生	・地域に立脚する国公私立大学が、イノベーション社会における地域の知的基盤としての役割を確立し、産学官それぞれの活動の活性化、我が国の経済活動の発展、社会貢献に寄与することを目的に、実社会で活躍するイノベーション博士人材の育成、共同研究の企画・実施等の諸事業を大学間の連携及び地方公共団体や産業界等との共同で実施している。 ・連携大学（申請大学：電気通信大学） http://www.daiaku-renkei.uec.ac.jp/
先進的医療イノベーション人材養成事業【未来医療研究人材養成拠点形成事業】（H25-29） 地域包括ケアのためのアカデミックGP養成	・地域包括ケアシステムを構築するために、本学が「とやま総合診療イノベーションセンター」を設置し、富山の地域医療の養成ゾーン（教育・研究・政策）と実践ゾーン（地域医療・多職種連携）を一本化する。そのために、養成ゾーンと実践ゾーンの各々を専門とするリサーチマインドを持ったアカデミックGPの養成を行う。 http://igakubu.med.u-toyama.ac.jp/news/20130809.pdf
大学・大学院及び附属病院における人材養成機能強化事業【課題解決型高度医療人材養成プログラム】（医師養成プログラムH26-30） 北陸認知症プロフェッショナル医養成プラン	・本事業は、特に高齢化が進む北陸地域におけるハイレベルの認知症専門医師の育成を認知症・神経難病の臨床・病理研修や地域フィールド研修などの取組により推進する。このプランは、北陸の医科系4大学（金沢大学、富山大学、福井大学、金沢医科大学）が地域医療機関、研究機関、自治体等と連携して実施する。 ・連携大学（申請大学：金沢大学） http://nipro.jp/
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（H27-31）	・本事業は、富山県全体を事業協働地域として、県内全ての地方公共団体や主要な企業、金融機関、地域メディア、地域住民と協働し、卒業者の地元就職率10%向上（平成26年度対比）を数値目標に掲げ、地方創生に結びつく「未来の地域リーダー」を育成することにより、地（知）

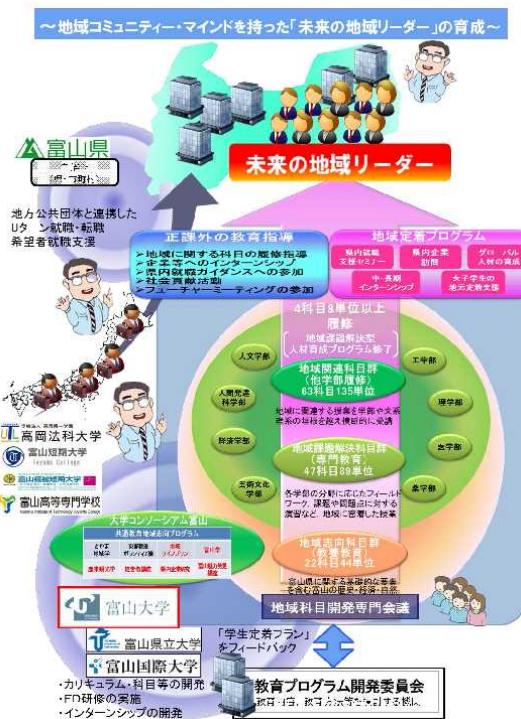
富山全域の連携が生み出す地方創生－未来の地域リーダー育成－

の拠点として地域に貢献する事業である。

<http://www3.u-toyama.ac.jp/chiiki/cocplus/index.html>

(出典：学務課調査資料)

<資料 5-1-③-8：地域課題解決型人材育成プログラム>



(出典：社会貢献課資料)

<資料 5-1-③-9：富山流「くすりのスペシャリスト」を育てるカリキュラム>



(出典：薬学部ウェブサイト)

<http://www.pha.u-toyama.ac.jp/academics/curriculum/index.html>

<資料 5-1-③-10：富山大学研究医養成プログラム>

(修了要件)

本学医学部医学科を卒業するまでの間に、「基礎研究演習」を3単位以上取得し、あわせて次の各号のいずれかに該当し、所属講座の指導教員が推薦する者を研究医養成プログラム修了者とします。

- (1) 学術研究会*における第一発表者としての発表が少なくとも1回あり、かつ、第一著者としての纏め（論文形式）を修了認定評議委員会に提出し、その内容が当該委員会において一定水準に達していると認められた者。
- (2) 第一著者または第一著者と同等の貢献度で研究を行った第二著者として、査読のあるジャーナルに論文を掲載された者または投稿した者。*学術研究会には、国内外の学会、ワークショップ、シンポジウム等に加え、本プログラム履修学生を対象として学内で開催する学術研究会も含む。

(学年別プログラム履修者・(平成 27 年 5 月現在))

1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	5年次生	6年次生	合計
	3	1 3	1 3	1 3	1 8	6 0

(出典：医薬系学務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

個々の学生の修学状況により、他学部や他大学での履修による単位認定やインターンシップによる単位認定、編入者の既修得単位の認定など、柔軟な単位認定を実施している。また、専門分野のより高度な内容の教育を希望する学生に対し、大学院課程教育との連携により、講義やセミナー、体系的な教育プログラムの受講を可能

にしていることや、外国の大学とのダブルディグリー・プログラムへの取組みなど、学生のニーズに配慮している。

学術の発展動向の反映については、各学部において、担当教員の研究成果等を授業科目に反映させている。更に、社会の要請等に対応するため、富山の伝統と最先端を融合した「くすりのスペシャリスト」を育てるカリキュラムを編成・実施するとともに、医学部医学科では、実社会への適応能力を高めるため、臨床実習の拡充を図っている。また、文部科学省の補助事業等の活用により、「地域課題解決型人材育成プログラム」を実施し、地域における雇用創出、若者の地元定着率の向上に取り組んでいる。そのほかにも、文部科学省の補助事業を活用し、積極的に取り組んでいる。文部科学省の補助事業を活用した取組は、支援期間終了後も自立的に、あるいは新たな補助事業等を活用しながら、継続的な取組みとして推進している。

以上のことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

各学部は教育課程の編成・実施方針に基づき、講義・演習・実験・実習等の授業形態＜資料5-2-①-1＞を組み合わせて実施している。人間発達科学部、理学部、医学部、薬学部及び工学部では、講義が中心で全体の70～80%を占めている。また、人文学部及び経済学部は演習が50%以上を占め、芸術文化学部は、演習科目及び実技科目が53.9%を占めている。

学修指導法の工夫については、少人数教育、対話型教育、フィールド型教育、問題解決型教育、チュートリアル教育、アクティブ・ラーニングなど各学部の教育目的や分野の特性に応じ、工夫＜資料5-2-①-2＞している。

医学部看護学科では、選択科目「最先端医療」「看護英語」及び「助産学ゼミナール」で対話型を取り入れて授業の充実を図っている。

工学部及び大学院理工学教育部（工学）では、従来のものづくり教育を継続するとともに、平成27年度から文部科学省特別経費プロジェクト「Active-Learning」と質保証システムを取り入れた产学連携による次世代ハイパーエンジニア養成プログラムにより、新たに高度な専門知識を効率良く定着する手法としてのActive-Learningと質保証システム（①学生・教員・企業技術者による相互評価、②ループリックを用いた個別能力評価、③作品の性能による客観的評価）を基軸とした教育を実施した。専門力／創造力／プレゼンテーション力／コミュニケーション力／主体性／情報収集力／課題発見力／課題解決力といったものづくりに必要とされる項目について、ループリックを用いて授業の初期・中間・最終に行う学生の自己評価、授業の中間・最終で行う教員の評価によって、学生自身が授業を通して能力の向上を実感することができている。＜URL 資料5-2-①-3＞

芸術文化学部及び芸術文化学研究科では、平成23年度文部科学省特別経費プロジェクトに採択された「芸術文化を起点とした実践的教育モデルの構築」（つままでプロジェクト）において8つのプロジェクトを立ち上げ、学生に学内講義や実習では修得することができない体験型教育を提供した。プロジェクトの一例として、学生が企画から運営まで関わる「金屋町楽市 in さまのこ」（高岡市との協働）や、授業成果及び自主的作品発表の場として「芸文ギャラリー」、地場産業の経営者とデザイン戦略を考える「富山県デザイン経営塾」（富山県との

協働) 等、特色ある教育を行った。

<資料5-2-①-1：各部局における授業形態の状況 [科目数 (割合)] >

	講義	演習	実験・実技・実習	複数形態
人文学部	146 科目 (35.8%)	223 科目 (54.7%)	39 科目 (9.6%)	0 科目
人間発達科学部	334 科目 (66.7%)	115 科目 (23.0%)	52 科目 (10.4%)	0 科目
経済学部	131 科目 (41.2%)	187 科目 (58.8%)	0 科目	0 科目
理学部	192 科目 (75.9%)	8 科目 (3.2%)	45 科目 (17.8%)	8 科目 (3.2%)
医学部	137 科目 (56.6%)	37 科目 (15.3%)	46 科目 (19.0%)	22 科目 (9.1%)
薬学部	143 科目 (78.6%)	14 科目 (7.7%)	23 科目 (12.6%)	2 科目 (1.1%)
工学部	320 科目 (78.0%)	43 科目 (10.5%)	47 科目 (11.5%)	0 科目
芸術文化学部	112 科目 (42.1%)	86 科目 (32.3%)	68 科目 (25.6%)	0 科目

(出典：企画評価課調査資料)

<資料5-2-①-2：各学部の学修指導法の工夫例>

	(a) 科目名、(b) 工夫事例
人文学部	<p>(a) 外国語演習、心理学実験、日本語学演習、社会学実習、人文地理学実習 (b) 講義、講読、演習、実習、実験など多様な授業形態があり、特に少人数対話型授業など双方向型授業の比率を高めている。また、地域調査等の実習や、学生が自治体と協力して地域の課題の解決に取り組むなど、アクティブラーニング型や課題解決型の授業を設けている。 さらに、他分野の授業履修を推奨することで、専門分野を補完する学修の機会を提供するだけでなく、学際的な学びに対する要請にも応えている。</p>
人間発達科学部	<p>(a) プロジェクトマネジメント (b) 講義室のほとんど全てに、プロジェクタ又は大型ディスプレイと実物投影機を設置し、多くの授業で活用されている。また、全ての講義室で無線 LAN が利用できる環境も整備し、LMS (学修管理システム) を活用し、各自のスマートフォンやノートパソコンを授業中に利用することで、提供される教材の閲覧、フォーラム等を利用したリアルタイムの意見共有、小テスト、リアルタイムアンケート等も一部授業において実施している。</p>
	<p>(a) 教育の方法と技術 (b) 履修者 59 名に対して、一斉授業の後、毎回 4 人～5 人のグループで話し合いをさせ、発表させた。さらに、学習内容に関して課題を課して学習の定着を図り、次時に特徴的な意見を紹介するなどの工夫をした。また、授業の最後には、授業での学びを振り返り用紙に記入させ、教師が添削を行うことで学生とのコミュニケーションを図った。課題提出や資料提示は、LMS (学習管理システム) を使った。</p>
	<p>(a) インストラクショナルデザイン (b) 問題解決学及び参画学習の各専門分野からの授業者がコラボレートし 110 名前後の受講者が約 20 グループに分かれグループワークによって学びあい、iPad を使用してプレゼンテーションする授業を実施している。本講義は授業者の開発した、互いの価値を見出せるように対話的に学ぶ技法であるラベルコミュニケーションを採用し、大人数の中での少人数授業を工夫して実践し、対話的討論型の授業を行っている。</p>
	<p>(a) 図画工作・図画工作科教育論、地域交流活動論 (b) 図画工作科室には、作業机ごとにタブレット端末を配布し、ライブカメラ (wi-fi 接続) でモニタに活動場面を映し出して、用具の使用方法などの確認を行う際に、全体で授業中に確認ができるようにしている。授業の終末部で授業レポートを書く時間を確保し、さらに体験した題材のレポートを作成して次週に提出させている。こうすることで、限られた授業時間で中身の濃い学修をさせることを目指している。 COC+対象「地域交流活動論」では、主として富山県内で活躍されている人材をゲストスピーカーとして招聘し、学校における地域交流活動のあり方について、考えることができるようになっている。</p>
経済学部	<p>(a) 入門ゼミナール (1 年)、基礎ゼミナール (2 年)、専門ゼミナール (3、4 年)、特殊講義地域再生論演習 (b) 社会科学的な創造力を育み、社会に対する洞察力・分析力・問題解決能力を身に付けるため、少人数のゼミナール (以下、ゼミ) 教育を重視している。1 年次の「入門ゼミ」、2 年次の「基礎ゼミ」では専門的な学修に必要なスキルを修得し、3・4 年次の「専門ゼミ」で専門性を高めて卒業論文の完成を目指す。全てのゼミは実質的に必修であり、昼間主コースでは卒業論文も必修である。 また、平成 28 年度からは少人数による問題解決型の授業 (演習) を開講し、その授業内ではフィールドワークも併せて行っている。</p>
理学部	<p>(a) 地球生命環境理学、化学概論、基礎物理学セミナー、洋書講読、科学コミュニケーション I・II (b) 理学部では少人数・対話式授業を充実させている。理学部全学科を対象とする専門基礎科目でも、学生を 2 つの教室に分け、同一科目を 2 つ同時に開講することで、1 教室当たりの受講者数を約半数に抑えている。 各学科の専攻科目は、ほとんどが学生個々に目を届かせる規模 (30～60 名) であり、10 人未満のもの (導入ゼミ、セミナー、洋書講読など) も多い。教育効果を上げるため、講義形式の授業と実践型・体験型の授業 (演習、実</p>

	験、実習)を組み合せている。また、平成24年度より子供たちに科学のおもしろさを広く伝える活動に取り組む学生に「サイエンスマディエーター」として認定する制度を設けている。学生が主体的に調べ討論形式に発表するなどアクティブラーニング型や課題解決型の講義である「科学コミュニケーションI、II」を修得すること、科学に関するボランティア活動を行うこと及びプレゼンテーション審査に合格することが認定の条件となっている。
医学部	(a) 医療学入門、和漢医薬学入門 【医学科】医学概論、医学英語、医学英語II、基礎医学統合、微生物学、成長と発達、放射線医学、消化器疾患 【看護学科】看護対象論、看護学原論、看護方法論I、看護方法論II、看護方法論III、看護教育、看護管理、成人看護論II、地域看護方法論I、助産学ゼミナール、助産診断学、小児看護学総論、老年看護論 (b) 少人数のグループ学修やクラス全体で発表・討論により、知識のまとめと体系化を行い、自ら問題を的確に捉えて解決する能力と創造力を育成する教育を行っている。また、自学自習の姿勢や課題探求・問題解決能力を育成するため、少人数教育、対話型教育などを重視した教育を推進している。さらに、学修管理システム(moodle3)を利用した講義数も増加している。
薬学部	(a) 医療学入門、和漢医薬学入門、専門英語I、専門英語II、総合薬学演習、製薬企業と創薬 (b) 学修効率を上げるため少人数制教育やチュートリアル式授業、演習形式科目等を取り入れている。 総合薬学演習では、少人数グループごとに別個の薬の歴史・合成・薬理活性などを学生が主体的に調べ、討論形式で発表するなど、アクティブ・ラーニング型や課題解決型の授業を設けている。
工学部	(a) 創造工学入門ゼミナール、創造ものづくり、創造工学特別実習 (b) 分野の基礎を1、2年次の専門基礎科目で学修し、その上に専門的知識・技術を修得する実験・演習を含む専攻科目を開講している。学科・学年横断型のものづくり科目で、積極的にアクティブ・ラーニングを探り入れている。
芸術文化学部	(a) 特別講義(地域プロジェクト(樂市)実習)、特別講義(「LIVING ART in OHYAMA」プロジェクト実習)、中国語読解1など (b) 地域と連携した実践型教育を組織的に推進するため、地域と連携したプロジェクトのうち、一定の要件を満たす取組を「地域連携授業」あるいは「プロジェクト授業」として、単位認定する制度を導入している。 英語学習への興味を高め、実践的な英語力をつけるため、専門科目に英語を取り入れた授業及び、卒業研究・制作の概要を英訳する取り組みを行っている。また、情報機器を活用したCALL授業も実施している。

(出典：企画評価課調査資料)

<URL資料>

資料5-2-①-3 : Active-Learningと質保証システムを取り入れた産学連携による次世代ハイパーエンジニア養成プログラム

(出典：<https://nextghieng.eng.u-toyama.ac.jp/program.html>)

【分析結果とその根拠理由】

各学部において、講義、演習、実験・実技・実習及びそれらを組み合わせた授業形態により、教育効果を高めるための工夫が行われている。全体として講義を主としたバランスとなっているが、人文学部及び経済学部では演習の比重を高くし、少人数授業や対話・討論型授業を多く採り入れている。また、芸術文化学部では演習及び実技の比重を高くするなど、教育目的や分野の特性に応じて適切なバランスとなるよう配慮されている。

学修指導法については、それぞれの学修内容に応じて工夫し、特にアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、学生の能動的学修を促し、教育効果を高める工夫を行っている。

工学部及び大学院理工学教育部(工学)では、アクティブ・ラーニングを利活用した人材育成プログラム「次世代ハイパーエンジニア養成プログラム」として、4つの学修の相乗効果による循環式アクティブ・ラーニング、産学連携により理論と実践を融合させたアクティブ・ラーニング及び質の保証を組み合わせたフィードバック式アクティブ・ラーニングの富山大学(工学)モデルのアクティブ・ラーニングによる教育プログラムを展開し、社会のニーズに応える高度な専門知識と実践力を有する技術者を育成している。

芸術文化学部では、地域と連携した実践型教育を組織的に推進し、地域の現実的な課題をテーマとした「地域連携授業」や先進的なPBLとして、特定の社会的課題について、問題発見及び解決までの過程、手法をグループワーク等の他者との協働を通じて実践的に学ぶ「プロジェクト授業」を実施し、教育効果が高い実践的学修の中

で、時間割に入れることの出来ない学修実態を単位化している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－2－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

学年暦<URL 資料 5-2-②-1>において、授業、補講・試験等の期間を定め、学内外に公表しており、原則、五福・高岡キャンパスでは年間 35 週、杉谷キャンパスでは年間 41 週の授業期間が確保されている。また、各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位とし、シラバスで毎回の授業内容を明示している。

単位の計算方法<資料 5-2-②-2>は、富山大学学則で 1 単位 45 時間の学修を標準として、講義、演習、実験、実習及び実技の 1 単位の授業の時間を定めている。また、シラバスに授業時間外学修（事前・事後学修）を明示し、単位の実質化を図るとともに、ガイダンスや助言教員による履修指導を通じて学生の自主的な時間外学修の必要性を徹底させている。さらに、平成 28 年度から全学部で履修登録の上限を定める CAP 制<資料 5-2-②-3>を導入した。理学部については、履修登録の上限単位数を「1 年次前学期 29 単位」など高く設定したが、平成 28 年度における理学部の履修状況は、前学期の平均が 23.9 単位、後学期の平均が 23.6 単位であり、CAP 制が機能していないため改善が急務であり、平成 30 年度以降の授業科目の年次配当の見直しとともに、上限単位数の見直しに取り組んでいる。なお、学生の授業外学修時間<資料 5-2-②-4>については、授業評価アンケートにより調査・分析を行った結果、各学部とも 1 授業科目における 1 週間の授業外学修時間数は「1 時間」と回答した比率が最も多く、全体として授業外学修時間が少ない状況であったため、シラバスにおける授業時間外学修（事前・事後学修）を必須入力事項として全シラバスに明記した結果、授業外学修時間は、平成 27 年度の平均 1.06 時間に比べ、平成 28 年度は平均 1.26 時間とわずかながら増加した。今後は、授業外学修時間の更なる増加に向けて検討するとともに、中期計画においても、シラバスの授業時間外学修（事前・事後）に関して、学生の主体的な学修への反映について検証することとしている。

理学部では、単位の実質化のために授業外学修の重要性を系統的に指導している。入学時オリエンテーションで予復習を強調し、初年次の「導入ゼミ」で授業外学習の大切さを実践的に指導し、多くの授業でも宿題・レポート等の授業外学修を課している。

<資料 5-2-②-2 : 単位計算方法>

国立大学法人富山大学学則（抜粋）

(単位計算方法)

第62条 各授業科目的単位数は、1 単位の授業時間を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準によるものとする。

- (1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位とすることができる。
- 2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、前項に規定する基準を考慮し、その組み合わせに応じ各学部等が定めるものとする。
- 3 前 2 項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修を考慮して、単位数を定めることができる。

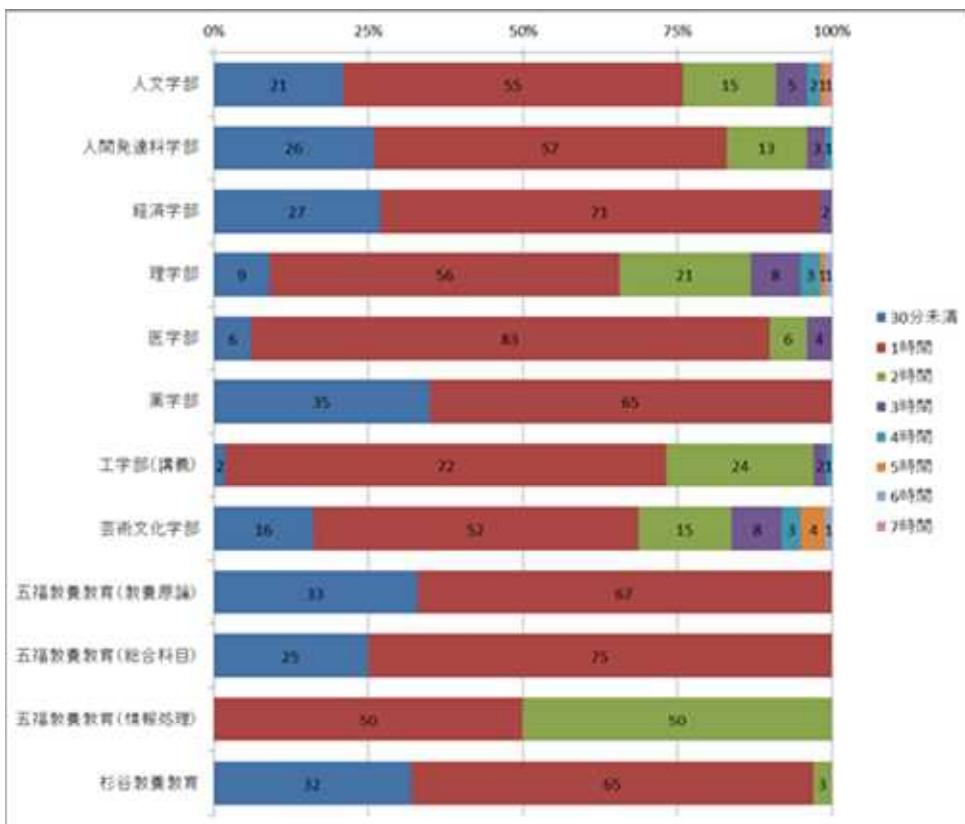
(出典：国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0101001.pdf>)

<資料 5-2-②-3：履修登録の上限設定>

履修登録の上限	
人文学部	各学期の上限 24 単位（卒業研究、教養教育授業科目不足単位の補充と再履修科目、集中講義、他学部科目、他大学との単位互換に基づく科目、認定科目は除く）
人間発達科学部	各学期 26 単位（再履修科目、集中講義は除く）
経済学部	（昼間主コース）各学期において 20 単位を超えて履修することができない。（教養教育科目及びゼミナール等は除く。）：平成 28 年度入学者から適用 （夜間主コース）履修制限は設けていない。
理学部	（数学科）1 年次前学期：35 単位、後学期：31 単位、2 年次以降：年間 44 単位 （物理学科）1 年次前学期：31 単位、後学期：29 単位、2 年次以降：年間 44 単位 （化学科）1 年次前学期：35 単位、後学期：31 単位、2 年次以降：年間 44 単位 （生物学科）1 年次前学期：34 単位、後学期：32 単位、2 年次：年間 54 単位、3 年次以降：年間 44 単位 （地球科学科）1 年次前学期：33 単位、後学期：33 単位、2 年次以降：年間 44 単位 （生物圏環境科学科）1 年次前学期：34 単位、後学期：32 単位、2 年次：年間 54 単位、3 年次以降：年間 44 単位 ※集中講義、一部学芸員科目等及び過去に不合格となった科目は除く
医学部	（医学科）1 年次前学期 20 単位・後学期 26 単位（医学科は、2 年次以降全て必修科目である。） （看護学科）1 年次前学期 23 単位・後学期 21 単位、2 年次前学期 25 単位・後学期 20 単位、3 年次 38 単位、4 年次 26 単位（卒業要件外科目、集中講義は除く）
薬学部	1 年次前学期 20 単位、後学期 26 単位 2 年次各学期 24 単位（再履修、集中、単位互換科目を除く）
工学部	各年次年間 52 単位（再履修科目、集中形式の科目、他大学との単位互換協定に基づく科目、学部共通科目を除く） なお、成績優秀者は各年次年間 56 単位
芸術文化学部	各学期 26 単位、年間 44 単位を上限としている（卒業要件外科目、集中講義、他大学との単位互換協定に基づく科目及び他学部開講の学芸員関連科目は除く）。また、成績優秀者（前年度に 40 単位以上修得し、学年 G P A が 3.0 以上の者）の上限は年間 52 単位としている。

(出典：企画評価課調査資料)

<資料 5-2-②-4：1 週間あたりの授業外学修時間の割合（平成 27 年度後学期）>

(出典：全学授業評価アンケートから抜粋 <http://www3.u-toyama.ac.jp/cei/enquete.html>)

<URL資料>

資料 5-2-②-1 : 平成28年度富山大学学年暦

(出典 : https://www.u-toyama.ac.jp/campuslife/pdf/h28_calendar.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

1年間の授業を行う期間は、補講・試験等の期間を含め、五福・高岡キャンパスは35週、杉谷キャンパスは41週を確保し、各授業科目については、試験を除き原則15週にわたる期間を確保している。また、履修登録の上限を定めるCAP制を全学部で導入するとともに、シラバスに授業時間外学修（事前・事後学修）を明示するとともに、事前・事後課題を課すなど、学生の主体的な学修を促している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

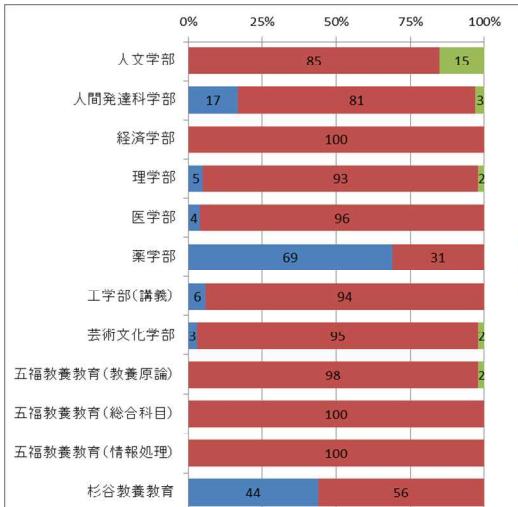
観点 5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**【観点に係る状況】**

平成27年度にシラバス作成マニュアル<別添資料5-2-③-A>を策定し、授業の狙いとカリキュラム上の位置付け、達成目標、授業計画、教科書・参考書等、成績評価の方法に加え、授業時間外学修（事前・事後学修）を必須項目とし、各項目の記載内容を明確化している<URL資料5-2-③-1>。各授業科目のシラバスが、シラバス作成マニュアルに沿って適切に作成されていることについて、チェックシートによる点検を学部等に対し義務化し、組織として確認する体制を構築した。なお、シラバスの確認及び修正については、シラバス作成マニュアルに明記している。

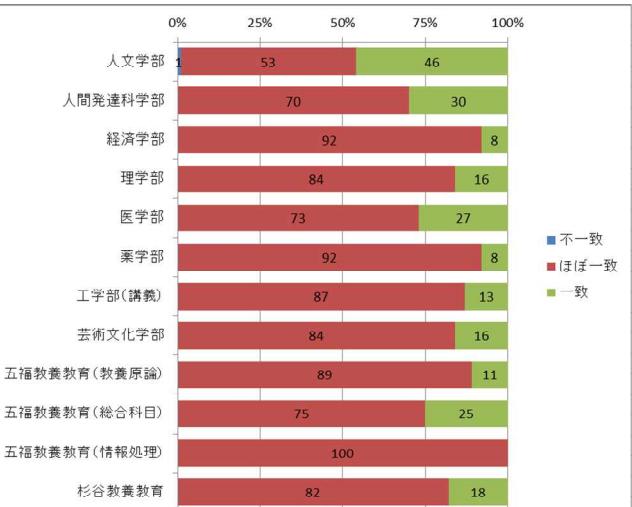
シラバスの活用については、学務情報システムやWebシラバスシステムにより様々な条件で簡易に検索できるよう整備するとともに、入学時のガイダンス等においてシラバスの利用方法を説明している。履修登録や受講の際の活用状況については、授業評価アンケート<資料5-2-③-2>により調査・分析を実施している。概ね、履修登録においてシラバスが利用されているが、薬学部では、必修科目や実習科目の配置により科目選択の幅が狭いため、授業開始前のシラバスの利用が低くなっている。また、履修中においては、授業の進度の確認等にシラバスが利用され、授業内容とシラバスの記載内容との一致に係るアンケートの結果では、「一致」、「ほぼ一致」で概ねシラバスに沿って授業が実施されている。

<資料5-2-③-2：授業評価アンケート（シラバス関連）>

(Q3. 授業開始前にシラバスを読みましたか)



(Q4. 授業内容はシラバスに書かれていた通りでしたか)



(出典：全学授業評価アンケートから抜粋 <http://www3.u-toyama.ac.jp/cei/enquete.html>)

<URL 資料>

資料5-2-③-1 : Web シラバス

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/campuslife/web-syllabus.html>)

<別添資料>

別添資料5-2-③-A : 平成27年度富山大学シラバス（学部版）作成マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

平成27年度にシラバス作成マニュアルを策定し、授業の狙いとカリキュラム上の位置付け、達成目標、授業計画、授業時間外学修（事前・事後学修）、教科書・参考書等、成績評価の方法、履修上の注意等の記載内容を明示した。また、シラバスが作成マニュアルに従って適切に作成する体制を構築し、運用している。

シラバスの活用状況については、履修科目の選択や受講の際に活用され、授業評価アンケートにより調査・分析を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5-2-④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

平成22年度に各学部における補習授業及び習熟度別授業の現状調査を行い、補習授業・習熟度別クラスの必要性を確認した。平成23年度には各学部の教務委員会等で、補習授業及び習熟度別授業の必要性の検討を行い、入試区分（一般入試、特別入試等）による学力差等に対し、学力に配慮した効果的な教育方法を検討し、実施している<資料5-2-④-1>。

経済学部では、高等学校で数学II・Bを履修した者と履修していない者に分けて「基礎数学」の授業を実施し、基礎的な数学の知識の修得を図っている。また、理学部においても、高等学校で物理を履修していない学生のレベルに合わせた「物理学序説」を実施し、医学部では補習授業として、上級生による「学修スキルコーチング」を実施している。

<資料5-2-④-1：特別クラス・補習授業等の実施状況>

対象		実施状況（下線は科目名）
人文学部	1年	<u>基礎ゼミナール</u> （必修科目） 前期に開講した授業で未履修となった学生に対象し、後期に再度授業を実施した。 (受講者数 1名)
経済学部	1年から3年の希望者	<u>基礎数学</u> A) 特別選抜入試での入学者で、高等学校で数学II・Bを履修していない者 B) 一般入試での入学者で数学を選択した者、高等学校で数学II・Bを履修した者に分けて授業を開講し、基礎的な数学の知識の修得を目指している。
	1年	<u>特殊講義 英語基礎文献講読</u> 推薦入試（B推薦：職業学科）対象に授業を開講し、社会科学分野の英文エッセイを読み、内容を理解しながら英語力の向上を目指している。
理学部	高校で物理を履修していない学生	左記の学生のレベルに合わせた、物理学序説という授業を設けている。 (受講者数 物理学序説I : 131人、物理学序説II : 119人)
医学部	1年次学生及び留年者	医学科において、習熟度別クラス授業（1年次学生）を実施している。 (受講者数 解析学106名、物理学105名、基礎化学105名)
	医学科全学生	学生支援方策を教務委員会で正式に明文化してマニュアル化するとともに、学生に対する全支援活動を記録し、きめ細かいサポート体制を構築した。
医学部・薬学部	全学生	上級生による学修スキルコーチング補習授業を実施している。 (受講者数 看護学科4名)
薬学部	教養教育（自然科学系必修科目）受講生	習熟度別クラス編成を行い、必要なクラスには通常の2倍の時間数をかけるなど、基礎知識の修得が十分に行われるよう工夫している。 (受講者数 解析学117名、物理学108名、基礎化学125名)
工学部	1年次生	数学、物理、化学について、基礎学力向上のため、前学期に補習授業を開講。各8回。各1単位（卒業要件単位には含まれない。）主に、専門高校・総合学科卒業生、外国人留学生の履修を前提として開講している。（受講者数82名）
	1年次生	英語について、基礎学力向上のため、後学期に補習クラスを開講。全12回。単位なし。 (受講者数15名)

（出典：企画評価課調査資料）

【分析結果とその根拠理由】

入試区分（一般入試、特別入試等）による学力差等に対し、補習授業及び習熟度別授業の必要性について検討し、各学部において、実情に合わせた効果的な教育方法を導入している。経済学部及び理学部では、高等学校において、「数学II・B」や「物理」を履修していない入学者に配慮した授業科目を設定している。また、医学部では、基礎学力不足の学生のスキルアップのため、上級生による「学修スキルコーチング」を実施している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－2－⑤：夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本学経済学部の夜間主コースは、経済学科、経営学科、経営法学科の3学科から構成され、18時05分から21時10分の時間帯（6限、7限）で時間割を設定している。各学科の専門科目数は、経済学科が33科目、経営学科が25科目、経営法学科が17科目であり、これらの科目は学科の枠を越えて履修可能である。また、一定の条件下で昼間主コースの履修も認め、夜間主コース学生の履修の機会をより広いものとしている。特に、夜間主コースでは、時間的制約により開講専門ゼミ数を制限せざるを得ないため、昼間主コースの3～4年次の専門ゼミを、5時限目に配置し、夜間主コース学生の履修を促している。

夜間主コースの学生は昼間主コースと同様に、全ての学科において1年次は経済・経営・法律分野の基礎科目を受講する。また、多様な学びを保障するために、1年次から専門ゼミの選択が可能であり、さらに、少人数演習での主体的な学びを志向する学生のために、平成25年度からは「自由ゼミ」制を導入し、演習形式の授業がより多く受講可能となった。

また、夜間主コース学生の控室設置や、授業を行っていない時間帯の講義室・演習室の開放など、学生の主体的な学修を促す環境を整備している。

【分析結果とその根拠理由】

経済学部夜間主コースにおいては、時間的制約の多い社会人学生等への対応を考慮し、18時05分から21時10分の時間帯で時間割を設定している。また、各学科の枠を越えた専門科目の履修が可能であり、さらに、夜間主コース学生による昼間主コース科目の履修を一定条件の下で認め、夜間主コース学生の履修の機会をより広いものとしている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－2－⑥：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】（本学は該当なし）

観点 5－3－①：学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

平成22年度に本学の理念に基づき、全学の学位授与方針を策定し、幅広い知識と深い専門的学識を持ち、組織

や社会の一員としての責任感、他者と協力し合うコミュニケーション能力、新しいものを創造する力を身に付けた者に学位を授与することとした。平成 23 年度には全学の学位授与方針をもとに各学部において学位授与方針を策定し、全学の学位授与方針を踏まえ、身に付ける能力「創造力／責任感／コミュニケーション能力／幅広い知識／専門的知識」を明確化した。

また、平成 28 年 3 月 31 日に公表された「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン（中央教育審議会大学分科会大学教育部会）に基づき、平成 28 年度には、3 つのポリシーを一貫性のあるものとして策定するための見直しを行った。学生が身に付けるべき知識・能力として新たに「幅広い知識／専門的学識／問題発見・解決力／社会貢献力／コミュニケーション能力」を設定し、見直しを図った全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）＜資料 5-3-①-1＞を踏まえて、各学部の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）においては、5 つの能力ごとに、学修成果の達成目標及び達成指標を明確にした＜再掲：URL 資料 5-1-①-3＞。

＜資料 5-3-①-1：全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）＞

【卒業認定・学位授与の方針】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に、高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与することを理念としている。

本学では、この理念に基づいて、幅広い知識や深い専門的学識を持ち、問題提起し解決する能力、組織や社会の一員として貢献する能力、他者と意思を疎通するコミュニケーション能力、新しいものやことを創造する能力、地域を志向する意識を身に付け、各学部が示す学修成果を上げた者に学士の学位を授与する。なお、その身に付ける能力を以下のとおり示す。

- ・幅広い知識

自然・社会・文化・人間について幅広く普遍的な知識を持ち続け、自立した市民として社会生活に活かす能力を身に付けている。

- ・専門的学識

それぞれの専門性に応じた深い知識を持ち、活用する能力を身に付けている。

- ・問題発見・解決力

自ら問題を発見し、情報や知識を複眼的、理論的に分析して問題を解決するとともに、新たに様々なものやことなどを創りだす能力を身に付けている。

- ・社会貢献力

組織や社会の一員として自らの役割を認識し、責任を持って自己を管理するとともに、倫理観と使命感を持って自ら行動し、地域と国際社会に貢献する能力を身に付けている。

- ・コミュニケーション能力

他の考え方を理解し、自らも情報発信する能力を身に付けている。また、適切な手段や言語を使い、多様な人々との意思疎通と協働を可能にする能力を身に付けている。

（出典：教育方針（全学）3 つのポリシー <http://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/index.html>）

＜URL 資料＞

再掲資料 5-1-①-3：教育方針（学部）3 つのポリシー（平成 30 年度以降入学者）

（出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/3policy/faculty.html>）

【分析結果とその根拠理由】

全学及び学位プログラムごとに卒業認定・学位授与の方針を策定している。また、平成 28 年度には3 つのポリシーの見直しを行い、学生が身に付けるべき 5 つの能力に対応した学修成果の達成目標と達成指標を明確化している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－3－②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価や卒業認定等の基準は、学則及び各学部規則等で定めており<URL資料5-3-②-1、URL資料5-3-②-2>、履修案内等に明記するとともに、オリエンテーション等を通して学生に説明し、周知を図っている。また、平成28年度からはGPA制度を導入し、富山大学GPA制度に関する規則<資料5-3-②-3>において、「秀」、「優」、「良」、「可」の成績の評語ごとに評価基準を明確にし、全学の統一化を図っている。

各授業科目の成績評価基準は、「成績評価の方法」としてシラバスに明示し、その内容に基づき成績を評価している。なお、シラバスは学務情報システム（ヘルン・システム）で確認できるほか、ウェブサイトに掲載され、学生は自宅など学外からも容易に閲覧ができるよう整備した。また、平成28年度には、スマートフォン等でも閲覧できるよう、改善を図った。

資料5-3-②-3：富山大学学則における成績評価基準

富山大学GPA制度に関する規則（抜粋）

（目的）

第1条 この規則は、国立大学法人富山大学学則第64条第2項の規定に基づき、国立大学法人富山大学（以下「本学」という。）におけるグレード・ポイント・アベレージ（履修科目の成績の平均値をいう。以下「GPA」という。）を算出する制度（以下「GPA制度」という。）を定めることにより、学生の学修意欲の向上並びに学部及び学科（以下「学部等」という。）における適切な修学指導に資することを目的とする。

（評価）

第2条 学生が履修した授業科目の成績の評語及びグレード・ポイント（各評価に与えられる数値をいう。以下「GP」という。）は、次表のとおりとする。

評語	GP	評価基準	参考（100点満点での目安）
秀（S）	4	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている	90点以上
優（A）	3	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている	80点以上90点未満
良（B）	2	到達目標を達成し、良好な成績を修めている	70点以上80点未満
可（C）	1	到達目標を達成している	60点以上70点未満
不可（D）	0	到達目標を達成していない	60点未満
認（N）	-	本学における授業科目の履修により修得したものとみなす	-
合格（P）	-	定められた学修水準に達している	-
不合格（F）	-	定められた学修水準に達していない	-

（出典：富山大学GPA制度に関する規則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0101001.pdf>）

<URL 資料>

資料5-3-②-1:学則(第56条の2、第64条) (出典:<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0101001.pdf>)

資料5-3-②-2 : 各学部規則

人文学部 （出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0201001.pdf>）

人間発達科学部 （出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0202101.pdf>）

経済学部 （出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0203001.pdf>）

理学部 （出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0204001.pdf>）

医学部 （出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0205001.pdf>）

薬学部 (出典 : <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0206101.pdf>)
 工学部 (出典 : <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0207001.pdf>)
 芸術文化学部 (出典 : <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0208001.pdf>)

資料5-3-②-3 : 富山大学G P A制度に関する規則

(出典 : <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0109127.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準を、学則及び各学部規則等において定めている。平成28年度からはG P A制度を導入し、評点及び評語の判断基準を規則として定めている。また、これらの基準は履修案内やオリエンテーション等を通じて学生に周知している。

各授業科目の成績評価基準はシラバスに明示された基準に基づき適切に評価した上で単位認定を行っている。

また、シラバスは学内外から容易に参照できるよう、整備されている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点5－3－③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価等の客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対して成績評価基準をあらかじめシラバス等で明示し、その内容に基づき適切に評価している。また、平成23年度に成績評価方法の現状と問題点の現状調査を行い、成績評価の在り方に関する指針を取りまとめた。これを基に、平成24年度に成績評価に関する異議申立てに関する基本方針を策定し、学生は成績評価に関して、シラバス等で示された成績評価基準に照らして明らかな誤りがあると思われる場合に、学部長に対し異議を申立てできることとした異議申立て制度を、全学部において実施している<URL 資料5-3-③-1、資料5-3-③-2>。

その多くが授業担当教員ごとの取組となるが、試験答案やレポートの採点結果の開示や、試験問題の解答例・採点基準の開示は全ての学部において実施されている。

また、医学部及び薬学部では、得点分布、最高・最低点の開示が行われているほか<資料5-3-③-3>、工学部では、「次世代ハイパーエンジニア養成プログラム（文部科学省概算要求特別経費プロジェクト）」を実施した。同プログラムにより開講した「創造工学課題解決演習」の研究成果発表では、学生がループリックを用いて自己評価を行い、加えて、教員と外部講師（企業講師）も学生の個別能力を評価する客觀的評価の仕組みを取り入れている<URL 資料5-2-①-3>。

<資料5-3-③-2：成績評価に関する異議申し立て件数>

	25年度 前期	25年度 後期	26年度 前期	26年度 後期	27年度 前期	27年度 後期	28年度 前期	28年度 後期
教養教育	2	0	4	1	4	7	19	13
専門教育	0	0	4	3	4	5	10	18

(出典：企画評価課調査資料)

<資料 5-3-③-3 : 成績評価の正確さを担保するための措置>

部 局	区 分	該当	授業科目名(多い場合は科目数又は例示)
人文学部	試験答案・レポートの採点結果の開示	有	授業担当教員の判断に委ねている
	試験問題の解答例・採点基準の開示	有	授業担当教員の判断に委ねている
	その他 (内容:授業への参加および予習・復習の確認による成績評価を実施、成績評価基準のシラバスでの公表)	有	教養教育、学部ともにほとんどの授業で実施している。
人間発達科学部	試験答案・レポートの採点結果の開示	有	授業担当教員の判断に委ねている
	試験問題の解答例・採点基準の開示	有	授業担当教員の判断に委ねている
経済学部	試験答案・レポートの採点結果の開示	有	授業担当教員の判断に委ねている
	試験問題の解答例・採点基準の開示	有	授業担当教員の判断に委ねている
	その他 (内容:富山大学法人文書管理規則に基づく試験答案等を一定期間保存している)	有	
理学部	試験答案・レポートの採点結果の開示	有	物理学演習A、B 等
	試験問題の解答例・採点基準の開示	有	線形代数学 I 等
医学部	試験答案・レポートの採点結果の開示	有	生理学他42科目
	試験問題の解答例・採点基準の開示	有	生理学他25科目
	その他 (内容:添削した答案のコピーを配布、得点分布、最高・最低点の開示不合格学生に対する理由の説明)	有	・対人保健学 ・独語 ・情報処理学
薬学部	試験答案・レポートの採点結果の開示	有	天然医薬資源学他26科目
	試験問題の解答例・採点基準の開示	有	基礎有機化学他15科目
	その他 (内容:添削した答案のコピーを配布、得点分布、最高・最低点の開示、不合格学生に対する理由の説明)	有	・線形代数学 ・情報処理学 ・独語 ・自然現象のモデル化とその解析
工学部	試験答案・レポートの採点結果の開示	有	授業担当教員の判断に委ねている
	試験問題の解答例・採点基準の開示	有	授業担当教員の判断に委ねている
	その他 (内容:インフルエンザ等で受験できなかった学生のための再試験実施)	有	
芸術文化学部	試験答案・レポートの採点結果の開示	有	事務窓口を通して開示(返却)を行う科目と授業内で開示(返却)を行う科目があるため、科目数は不明
	試験問題の解答例・採点基準の開示	有	事務窓口を通して開示(返却)を行う科目と授業内で開示(返却)を行う科目があるため、科目数は不明
	成績異議申立て制度の活用	有	平成28年度の異議申立件数:1件
	その他 (内容:成績異議申立て制度によらない問合せへの対応(申立て基準に適合しない場合))	有	授業担当教員の判断に委ねている

(出典 : 企画評価課調査資料)

<URL 資料>

資料 5-3-③-1 : 成績評価に関する異議申し立てに関する基本方針

(出典 : <http://www.u-toyama.ac.jp/student-staff/pdf/evaluation-objection.pdf>)

再掲・資料 5-2-①-3 : Active-Learningと質保証システムを取り入れた産学連携による次世代ハイパーエンジニア養成プログラム

(出典 : <https://nextghieng.eng.u-toyama.ac.jp/program.html>)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準をシラバスに明示し、その内容に基づき適切に評価している。また、全学部において成績評価の異議申し立て制度を実施しており、成績評価の厳格性を担保するための措置を講じている。また授業担当教員ごとの取組によるもので改善・発展の余地はあるが、試験答案・レポートの採点結果、並びに答案の得点分布及び最高・最低点の開示の取組が行われている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定及び卒業要件単位数等の基準は、学則<資料 5-3-④-1>及び各学部規則<再掲：URL 資料 5-3-②-2>で定めており、卒業認定はその基準に従って、各学部の教務委員会等で審議の上、教授会の審議を経て、学長が認定している。学生に対しては、履修案内等に卒業認定基準を明示するとともに、入学時や進級時のオリエンテーション時に説明し、周知している。

医学部医学科では、進級基準は、富山大学医学部規程に明示されており、1年次、2年次及び4年次の末に進級の判定を行い、学生は所定の単位を修得した場合に進級できる。4年次に実施される臨床実習開始前の共用試験(CBT, OSCE)は外部機関によって妥当性や信頼性が検証され、学生が臨床実習開始前に備えるべき必要最低限の総合的知識及び基本的診療技能と態度を評価している。このほか、5・6年次の診療参加型臨床実習においては、知識・技能・態度に関する学生の自己評価に対し、指導医による診療現場での学生評価(Workplace-based assessment)、mini-Clinical Evaluation Exercise に準じた形成的評価が実施される。

薬学科（6年制）では、薬学共用試験(CBT 及び OSCE)の合格が、「臨床実務実習(病院実習・薬局実習)」受講の必須要件となっており、薬学共用試験を通じて、病院実習・薬局実習を行うために必要な一定水準の能力に達していることが担保されている。

<資料 5-3-④-1：卒業の認定>

国立大学法人富山大学学則(抜粋)

(修業年限)

第46条 本学の修業年限は、4年とする。ただし、医学部医学科及び薬学部薬学科の修業年限は、6年とする。

2 前項の規定にかかわらず、医学部医学科の第2年次に編入学した者の修業年限は5年、その他の学部学科の第3年次に編入学した者の修業年限は2年とする。

3 前2項の規定にかかわらず、大学入学資格を有した後に本学の科目等履修生として一定の単位を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したものと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案して、学部が認める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、修業年限の2分の1を超えてはならない。

～中略～

(卒業の認定)

第73条 本学に修業年限以上在学し、所定の単位を修得した者は、当該教授会の意見を聴いて、学長が卒業を認定する。

2 卒業を認定する時期は、原則として学年末とする。

(学位の授与)

第74条 卒業した者に、学士の学位を授与する。

2 学士の学位については、別に定める。

(出典：国立大学法人富山大学学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0101001.pdf>)

<URL 資料>

再掲資料 5-3-②-2 : 各学部規則

人文学部 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0201001.pdf>)

人間発達科学部 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0202101.pdf>)

経済学部 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0203001.pdf>)

理学部 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0204001.pdf>)

医学部 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0205001.pdf>)

薬学部 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0206101.pdf>)

工学部 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0207001.pdf>)

芸術文化学部 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0208001.pdf>)

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準及び卒業要件単位数は、学則及び各学部規則等において定めている。また、これらの基準は履修案内等で明示し、オリエンテーション等を通じて学生に周知している。

卒業認定は認定基準に基づき、各学部の教務委員会及び教授会が審議した結果を踏まえて、学長が認定を行っている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院課程では、平成 24 年度に各研究科・教育部において教育課程編成方針を策定し、各大学院課程の専攻分野に関する高度な専門的知識、及び能力を修得させる教育課程の編成について説明している<URL 資料 5-4-①-1>。また、人文科学研究科、人間発達科学研究科、経済学研究科、医学薬学教育部 看護学専攻（博士前期課程）、理工学教育部（修士課程・理学領域）では、修士論文を作成するための研究指導についても言及している。

なお、平成 28 年度に行った学士課程の 3 ポリシーの見直しに引き続き、平成 29 年度には、大学院課程の 3 ポリシーを見直す予定としている。

<URL 資料>

資料 5-4-①-1：教育課程編成方針（大学院課程）

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/policy/curriculum/graduate.html>)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・教育部において、学位授与方針に沿った、教育課程の編成方針を明確に定めており、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各研究科・教育部においては、教育課程編成方針に基づいて、それぞれの教育の目的や授与される学位にふさわしい専門分野や学際的専門分野の教育課程を編成し、各課程を修了した者に課程に応じた修士・博士・専門職の学位を授与している＜資料 5-4-②-1、2＞。また、一部の研究科・教育部においては、カリキュラム・マップや履修モデルを作成し、カリキュラムの体系性や教育課程編成方針との関連性を明示している＜別添資料 5-4-②-A、B＞。

例として、大学院芸術文化学研究科では、芸術文化学における多様な造形表現、芸術の普遍的価値などの基本的視野を持たせるため、また伝統文化を起点とした創造性を深化させるべく「造形表現」「工芸」「建築・デザイン」「芸術文化論」の科目群を開設し、学部教育の学問体系を継承し連続性を保っている。

大学院医学薬学教育部看護学専攻（博士前期課程）では、平成 26 年度に「専門看護師教育課程」として日本看護系大学協議会より認定を受けた（がん看護 CNS 及び母性看護 CNS。CNS : Certified Nurse Specialist）。このことにより、通常の課程のほか、高度専門職育成の視点から、臨床専門看護師教育課程審査基準に見合う共通科目（看護研究、看護倫理、コンサルテーション論、看護管理論、看護教育、看護理論、看護政策論、フィジカルアセスメント、病態生理学、臨床薬理学）から成る CNS コースを開設している＜資料 5-4-②-3＞。

＜資料 5-4-②-1：大学院課程で授与する学位＞

学位	研究科・教育部	専攻	学位名称
修士	人文科学研究科	人文科学専攻	文学
	人間発達科学研究科	発達教育専攻	教育学
		発達環境専攻	
	経済学研究科	地域・経済政策専攻	経済学
		企業経営専攻	経営学
	芸術文化学研究科	芸術文化学専攻	芸術文化学
	医学薬学教育部	医科学専攻	医科学
		看護学専攻	看護学
		薬科学専攻	薬科学
	理学教育部	数学専攻	理学
		物理学専攻	
		化学専攻	
		生物学専攻	
		地球科学専攻	
		生物圏環境科学専攻	
		電気電子システム工学専攻	
		知能情報工学専攻	工学

		機械知能システム工学専攻	
		生命工学専攻	
		環境応用化学専攻	
		材料機能工学専攻	
博士	生命融合科学教育部	認知・情動脳科学専攻	医学
		生体情報システム科学専攻	薬科学 理学 工学
		先端ナノ・バイオ科学専攻	
	医学薬学教育部	看護学専攻	看護学
		薬科学専攻	薬科学
		生命・臨床医学専攻	医学
		東西統合医学専攻	
	理工学教育部	薬学専攻	薬学
		数理・ヒューマンシステム科学専攻	理学 工学
		ナノ新機能物質科学専攻	
		新エネルギー科学専攻	
		地球生命環境科学専攻	
専門職学位	教職実践開発研究科	教職実践開発専攻	教職修士（専門職）

(出典：国立大学法人富山大学大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0301001.pdf>)

<資料5-4-②-2：大学院課程における教育課程の概要>

1) 修士及び博士の学位に付記する専攻分野

教育課程の概要	
人文科学研究科	<p>■修士課程：人文科学専攻</p> <p>□必修科目：課題研究I／課題研究II／課題研究III／課題研究IV</p> <p>□教育課程の概要：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文科学研究科は、多様化・複雑化した人間・文化・社会の諸相を総合的に把握し、多様な学生にきめ細かくかつ機敏に対応できる柔軟な体制を実現するために、人文科学1専攻・15研究分野というかたちをとっている。これにより、方法論や一般理論の深化・発展を重視する教育研究分野と、地域に密着した研究を重視する教育研究分野とが、柔軟に連携している。さらに、分野間の連携・協力を明示するために、文献や史料を研究の素材とする思想・歴史文化領域、実験や調査を研究手法とする行動・社会文化領域、言語や広義の文学を研究対象とする言語文化領域という3領域を設定している。 ・学生は15研究分野の中の一つに所属し、所要の授業科目につき30単位以上を修得し、かつ学位論文を提出し、その審査ならびに最終試験に合格しなければならない。 ・学生は開設授業科目が配置された時間割から、正副の指導教員の指導を受けながら、履修科目を決定する。修了要件30単位の内、必修科目は所属する研究分野の課題研究I、II、III、IVの計8単位である。 ・社会人入学者に対しては、所属先の勤務条件等を考慮し、時間割について昼夜開講やその他の時間帯・時期等可能な範囲で対応するとともに、長期履修制度を導入している。
人間発達科学研究科	<p>■修士課程：発達教育専攻、発達環境専攻</p> <p>□必修科目：課題研究I／課題研究II</p> <p>□教育課程の概要：</p> <p>本研究科は、幅広い分野で指導的役割を果たしうる「広義の教育」人材の養成をめざして、発達教育専攻と発達環境専攻を設置する。発達教育専攻の教育課程には「専門科目」、「専攻間連携科目」、「特別研究」の科目区分を置き、発達環境専攻の教育課程には、「基幹科目」、「専門科目」、「専攻間連携科目」、「特別研究」、「自由科目」の科目区分を置く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「基幹科目」は、多世代にわたる人々に分かりやすく教育・指導するため、生涯学習の理念と教育方法に関する専門的能力を修得させる。 ・「専門科目」は、発達教育専攻においては、乳幼児期から高齢期に至るまでの人間の発達上の諸課題（特別支援教育の対象範囲を含む）について、心理、教育、保育、福祉の視点から人間発達の支援・促進に関する専門的能力を修得させ、発達環境専攻においては、スポーツ、健康、生活、自然、社会、コミュニケーションの観点から、「広義の教育」の一翼を担う「人間発達の環境条件の改善・充実」に関する専門的能力を修得させる。 ・「専攻間連携科目」は、教育の理念と方法、生涯にわたる人間発達の心理的側面の支援、身体的な発達のあり方、持続社会形成に必要なコミュニケーションに関して、両専攻にまたがる学際的な能力を修得させる。 ・「特別研究」は、研究主題について課題を設定し、指導教員から研究方法を学びつつ文献検索、調査、実験等によりデータ

	を収集し、それらの結果を分析・考察する能力を体系的に修得させると同時に、研究成果を発表するプレゼンテーション能力を修得させ、修士論文を作成する。	
経 済 学 研 究 科	<p>■修士課程：地域・経済政策専攻、企業経営専攻</p> <p>□必修科目：演習科目（各8単位）を1科目</p> <p>□教育課程の概要：</p> <p>本研究科は、経済学・経営学・法学という社会科学の主要な専門分野において、総合的・学際的な教育・研究を行う組織として適切と考えられる2専攻制（地域・経済政策専攻、企業経営専攻）を採用し、研究者を育成するだけではなく、ビジネスの実践を見据えながら、高度な経済・経営・法律の知識・ノウハウを活用できる人材の育成を狙いとする“専門職的な大学院”であることを特色としている。</p> <p>また、地元企業や公的機関と連携して、様々な教育・研究プログラムを積極的に展開し、企業経営専攻は日本企業の海外展開を視野に入れた教育にも力を入れている。具体的には、平成22年度より北陸銀行、北陸経済研究所や株式会社インテックの協力を得て、寄附講義を開講している。この寄附講義は単なる外部講師による講義ではなく、本研究科教員と外部講師が統一のテーマで学術と実務の両面から講義を提供している。また、平成27年度より地元経済人を客員教授に任用し、地域経済、地域金融に関する少人数演習型講義を開講している。さらに、大学院を含む外国の大学との交流協定の締結に際して、単位互換に関する覚書を交わし、国際的通用性のある教育課程編成に取り組む等、大学卒業生のみならず地域の社会人に対して激変する経済・産業社会の課題に多様な観点から対応できるような、専門的・実務的能力を修得するための教育・研究体制づくりを推進している。</p> <p>教育課程では、基礎と応用（実証・事例）を可能なかぎり広汎かつ高水準で教育できるように演習・授業科目が開講されている。さらに、外国人留学生特別入試の実施や外国人留学生の出身国の経済情勢や企業活動等を研究テーマとした教育を展開している。また、社会人をより広く受け入れるために、社会人特別入試の実施をはじめ、働きながら学べる夜間開講、長期履修制度を実施することによって、社会人の勤務実情や経済的負担等にも配慮を払っている。</p>	
芸 術 文 化 学 研 究 科	<p>■修士課程：芸術文化学専攻</p> <p>□必修科目：造形表現特論／工芸技術特論／デザイン学特論／芸術文化学特論／人間学特論（1）／日本伝統造形史特論／国際文化関係特論／地域社会学特論／地域システム特論（各2単位）のうち6単位、課題研究Ⅰ、課題研究Ⅱ</p> <p>□教育課程の概要：</p> <p>これからの中社会が求めるグローバルな視野の醸成を重視すると共に、地域と連携した実践的プロジェクトを通して、ローカルな視野を併せ持つ人材育成を行っている。具体的には、海外提携校との教育研究協力を積極的に行うことによりグローバルな視野を醸成し、まちづくり、地域再生及び伝統文化継承プロジェクト等に加わることにより地域と連携した実践力を養っている。また、本学が10部局で構成された総合大学であることを活かして他研究科と連携を図り、他研究科の教員による授業を開講したり他研究科の単位認定制度を設けたりしている。</p> <p>さらに、学生の将来の進路に合わせて履修すべき科目やそれにより修得する能力を学期ごとに示した履修モデルを入学時に学生に対して提示し、修了後の進路を見据えた履修計画や研究計画の作成を促している。</p>	
生 命 融 合 科 学 教 育 部	<p>■博士課程：認知・情動脳科学専攻</p> <p>□必修科目：認知・情動脳科学特別演習／認知・情動脳科学特別研究</p> <p>■博士課程：生体情報システム科学専攻、先端ナノ・バイオ科学専攻</p> <p>□必修科目</p> <p>生体情報システム科学特別演習・特別研究（生体情報システム科学専攻）、 先端ナノ・バイオ科学特別演習・特別研究（先端ナノ・バイオ科学専攻）</p>	<p>□教育課程の概要</p> <p>高い専門性と領域横断性を兼ね備えた人材を育成するため、共通テーマの一つとして、「心と体の障害支援福祉のための生命融合科学教育研究の実践」を掲げ、社会の要請に応え得るよう医薬理工共同作業としてテーマの実践を行っている。</p> <p>具体的には以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬理工の広領域にわたる授業科目（共通科目、選択科目、実習、演習、特別研究）を配置している。 ・共通科目（1～2年次、必修）については「生命倫理特論」と「先端生命科学特論」を共通科目として全学生に課している。講義には医薬理工各分野の教員が関わり、学生が共通に理解すべき生命倫理及び最先端生命科学研究の基本的知識を領域横断的に修得させる。選択科目（1～2年次、選択必修）については専門性と領域横断性の強い講義を各専攻に多く開設している。 ・演習、特別研究（1～3・4年次、必修）では、領域横断性を高めるために、各異分野基礎実験体験演習を実施する。
医 学 薬 学	<p>■修士課程：医科学専攻</p> <p>□必修科目：医科学概論／生物医学倫理学／人体形態学／人体機能学／病理・病態学／社会医学／臨床医学概論／医科学演習／医科学特別研究</p> <p>■博士前期課程：看護学専攻</p> <p>□必修科目：※所属する専攻分野による 【がん看護学分野】特別研究</p>	<p>□教育課程の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本教育部は、教員組織の医学薬学研究部から独立しており、教育の独自性を担保しやすい。また研究部から本教育部へ分野横断的に教員の派遣が可能である。これらの特徴を活かし、医学系、薬学系、看護学系それぞれに不可欠の高い専門性を涵養するとともに、以下のような特色ある教育を実施している。 ・医療系分野横断型の学際的教育：修士（博士前期）課程では、医療系の

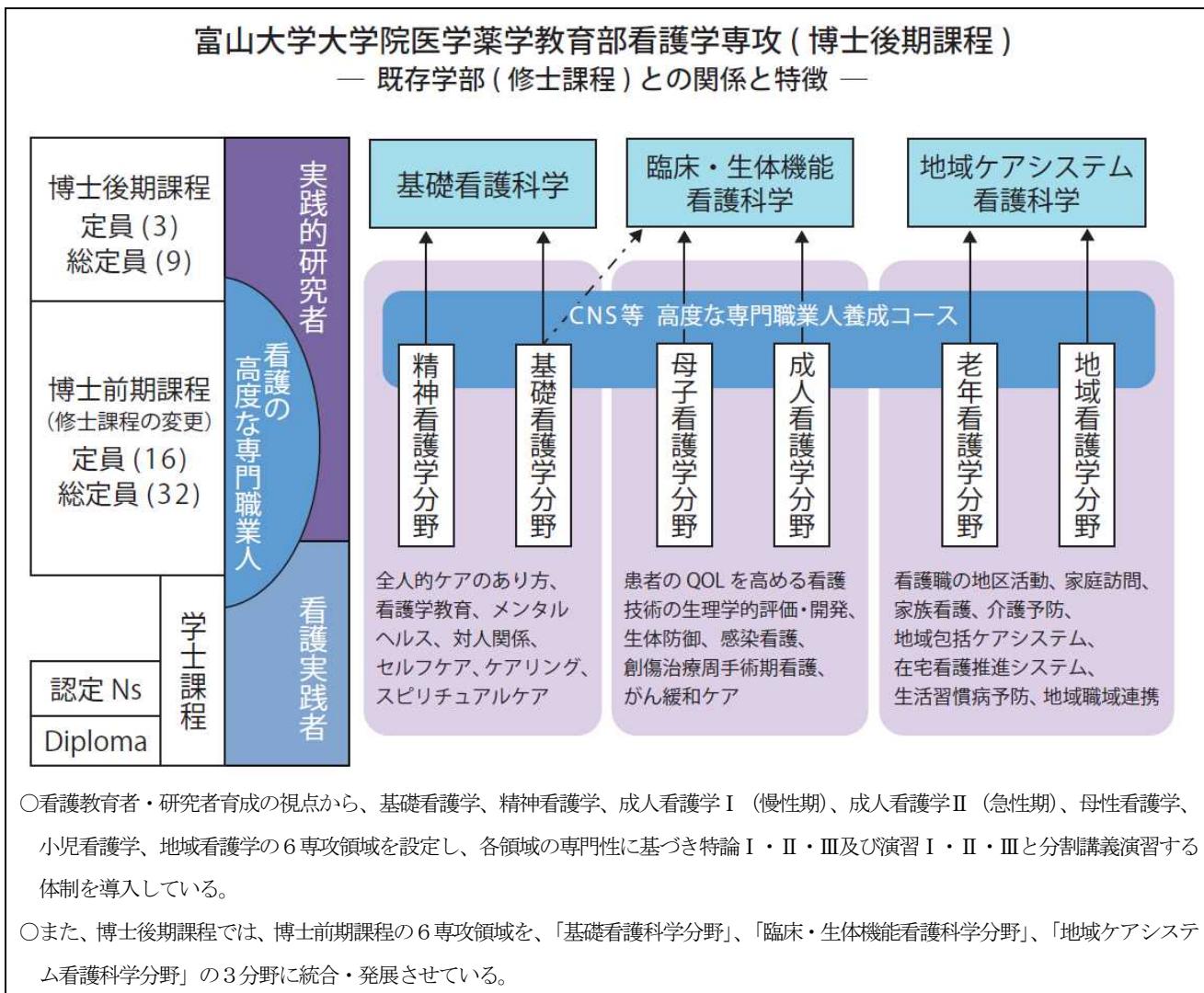
教育部	<p>【基礎看護学分野／成人看護学分野／母子看護学分野／老年看護学分野／精神看護学分野／地域看護学分野】演習（分野毎）／特別研究（分野毎）</p> <p>■博士前期課程：薬科学専攻 □必修科目：薬学演習／薬科学特別研究</p> <p>■博士後期課程：看護学専攻 □必修科目：看護学理論／看護学研究方法論／看護特別研究</p> <p>■博士後期課程：看護学専攻 □必修科目：薬科学演習／薬科学特別研究</p> <p>■博士課程：生命・臨床医学専攻、東西統合医学専攻 □必修科目：医学特論／演習（分野毎）／特別研究（分野毎）</p> <p>■博士課程： 薬学専攻 □必修科目：薬学演習／薬学特別研究</p>	<p>意識の共有化をもとに多様な医療系学問分野と基礎的技術の効果的学習を目指し、医学・看護学・薬学横断的授業を導入している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医薬が連携できる本教育部の利点を活かし、学際的・複合的な視野育成のため、博士課程で他専攻・他教育部の単位取得を義務づけ、医学と薬学に分かれている医療系講義を横断的に学べる体制を整備した。 ・就学機会の多様性に対応した柔軟な教育：長期履修の制度を整備するとともに、特に社会人が多い医科学修士及び看護学博士前期（修士）においては、対象者が受講しやすい夜間・土曜に開講することで柔軟な教育を実施した。 <p>教育課程については、修士（博士前期）課程では医療分野の職業に必要な専門性と学識を養い、博士（後期）課程では医療分野の研究者や高度専門家を育成する本学中期目標に沿って、医学・薬学・看護学のそれぞれの専門性を柱に、基礎科目から臨床科目まで体系的に授業科目を配置している。</p> <p>また医薬融合を活かした教育として、修士（博士前期）課程の3専攻（医科学、看護学、薬科学）横断科目を設置している。</p>
理工学教育部	<p>■修士課程：数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物学専攻、地球科学専攻、生物圏環境科学専攻 □必修科目 ゼミナール／特別研究（専攻毎）</p> <p>■修士課程：電気電子システム工学専攻、知能情報工学専攻、機械知能システム工学専攻、生命工学専攻、環境応用化学専攻、材料機能工学専攻 □必修科目 創造工学課題解決演習／特別演習（専攻毎）／特別研究（専攻毎）</p> <p>■博士課程：数理・ヒューマンシステム科学専攻、ナノ新機能物質科学専攻、新エネルギー科学専攻、地球生命環境科学専攻 □必修科目：特別演習（専攻毎）／特別研究（専攻毎）</p>	<p>□教育課程の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識と教養を修得するための「選択科目」と、深い専門知識と課題探究・課題解決能力を身につけるための「必修科目」が一体となった教育課程を編成している。博士課程および修士課程における授業科目「特別研究」の課題は、学界、企業、及び社会から要請される最先端の研究課題を反映させている。 ・授業科目は、講義科目、演習（ゼミナール）、特別研究に区分される。講義科目では、自専攻の科目だけではなく、他専攻（自教育部）や他の教育部の科目も履修し、できるだけ幅広い専門的知識を修得するよう配慮している。また、演習（ゼミナール）と特別研究は、博士論文研究に関する専門的知識の修得のみならず、博士論文研究を通して課題探究・課題解決能力を養成するためのもので、必修科目となっている。これらの必修科目と選択科目を学ぶことによって、専攻の幅広い専門的知識と課題探究・課題解決能力を修得することができるよう配慮している。

2) 専門職学位

教育課程の概要	
教職実践開発研究科	<p>■専門職修士：教職実践開発専攻 □必修科目：特色あるカリキュラムの分析／学校を基盤としたカリキュラム開発／校内研修を用いた授業改善／確かな学力をつける授業づくり／学習する組織のマネジメント／子どものための学級づくり／地域・保護者とつくる学校／主体的な学びを培う教師のコンピテンシィ／学校における課題発見実地研究 □教育課程の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4つの科目区分で構成され、「共通科目」では主に今日的教育課題について学ぶことによって学校教育全体を俯瞰する力を養う。「現場が求める教員の資質・能力に関する科目」では富山県において特に必要とされる教育の方法・指導技術に関する高い実践力を身に付ける。「実習科目」では他の授業で学んだことを学校現場で再確認しつつ現場でしか分からないことを経験することによって、理論と実践の往還による実践力の涵養を確かなものにする。「省察科目」では、教職大学院での学びの集大成として、授業での学びや学校実習での体験を体系的に結び付け、自らの教育実践を省察するとともに、教育現場に還元できる提案を行うことを目指す。 ・理論と実践の往還を図る観点から、実習科目及び省察科目を実務家教員と研究者教員の共同（TT）による授業としている。 ・必修科目 22 単位、共通科目から 4 単位以上、現場が求める教員の資質・能力に関する科目から 14 単位以上、実習科目から 4 単位以上、省察科目から 2 単位以上の合計 46 単位以上を修得する。

(出典：企画評価課調査資料)

<資料 5-4-②-3 : 看護学専攻のコースの概要>



<別添資料>

別添資料 5-4-②-A : 履修モデル

別添資料 5-4-②-B : カリキュラム・マップの例

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程では教育課程編成方針に基づき、各研究科・教育部において、それぞれの教育の目的や授与される学位にふさわしい専門分野、学際的専門分野の教育課程を編成しており、各課程を修了した者に学位を授与している。また、一部の研究科・教育部においては履修モデル及びカリキュラム・マップを作成し、カリキュラムの体系性を明示している。さらに、通常の課程に加え、より高度な専門職業人の育成のため、大学院医学薬学教育部看護学専攻（博士前期課程）では、CNSコースを設けている。

以上のことから、教育課程が体系的に編成されており、その内容・水準が授与される学位名において適切なものとなっていると判断する。

観点5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生に多様な学修の機会を提供することを目的として、教育上有益と認められる場合には、他研究科における履修を認めている＜資料5-4-③-1＞。平成28年度における、他研究科等授業科目の単位修得状況は＜資料5-4-③-2＞のとおりであり、特に医学薬学教育部の単位を修得している理工学教育部（工学）の学生が多い（単位修得者66名）。

留学生への対応としては、各研究科・教育部において、留学生オリエンテーションを実施している。なお、医学薬学教育部及び生命融合科学教育部ではシラバスの英語化、理工学教育部や医学薬学教育部、生命融合科学教育部では英語での授業を行っている。人文科学研究科と経済学研究科においては、留学生の日本語論文作成能力を向上させるため、両研究科の連携によるアカデミック・ライティング指導を実施している＜資料5-4-③-3＞。

また、留学生の受入拡大を図るため、平成27年度から富山県と協働で「アセアン留学生受入モデル事業」を実施した。本モデル事業では、富山県と富山県内の企業が選定するASEAN留学生に対し、①富山県への留学費用支援、②富山県内の大学が留学生を受入れ、③修了後、費用を負担した企業への就職までを一体的に支援することとしており、初年度に本事業に採択された4人の留学生は工学部及び薬学部において研究生として受け入れ、平成28年度からは正規生として博士前期課程／修士課程に進学している。

学術の発展動向の授業科目への反映では、各研究科・教育部において、教育内容と関連する教員の研究活動成果を反映した授業が行われている＜資料5-4-③-4＞。例として経済学研究科では、クラウド・コンピューティングや企業の第三者委員会調査報告書について考察した論文を演習科目に用い、現在進行する技術進歩や経済活動のテーマを取り上げている。

地域からの要請等への対応では、例として大学院理工学教育部において、製薬産業及び医療・福祉機器産業から要望が強い“即戦力となるエンジニア”の養成について、平成26年度からファーマ・メディカルエンジニア養成コースを開講している（平成26年度文部科学省特別経費プロジェクト採択）。同コースでは、大学院理工学教育部（工学）を主体に、理学系、医学系、薬学系大学院の協力の下、他専攻や他教育部の科目を履修することを可能とし、医療系に通じた技術者の育成を図っている。

＜資料5-4-③-1：他の研究科等又は学部の授業科目の履修等＞

国立大学法人富山大学大学院学則（抜粋）

（他の研究科等又は学部の授業科目の履修等）

第26条 研究科等において教育上有益と認めるときは、他の研究科等又は学部との協議に基づき、研究科等の定めるところにより、学生が当該他の研究科等又は学部の授業科目を履修することを認めることができる。

（出典：国立大学法人富山大学大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0301001.pdf>）

＜資料5-4-③-2：他研究科等授業科目の単位修得状況（平成28年度実績）＞

学生所属部局名	履修先部局名	単位修得者数	
		前期（人数）	後期（人数）
人文科学研究科	人間発達科学研究科	1	1
	芸術文化学研究科	1	1
人間発達科学研究科	人間発達科学部	1	1
経済学研究科	（平成28年度は実績なし）	0	0

芸術文化学研究科	(平成 28 年度は実績なし)	0	0
生命融合科学教育部	医学薬学教育部	2	4
	理工学教育部	8	1
医学薬学教育部	理工学教育部	8	9
	薬学部	10	5
理工学教育部 (理学)	医学薬学教育部	7	6
	工学部	7	4
	理学部	1	1
理工学教育部 (工学)	生命融合科学教育部	7	14
	医学薬学教育部	52	14
教職実践開発研究科	人間発達科学部	7	9
	計	112	70

(出典：企画評価課調査資料)

<資料 5-4-③-3 : 留学生を主な対象とした配慮の内容>

部局名	内容
人文科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学部と合同で留学生オリエンテーションを開催している。また、履修方法や学生生活については、指導教員及び留学生担当教員が指導を行っている。 ・平成 23 年度から経済学研究科との連携による、アカデミック・ライティング指導を実施し、留学生の日本語論文作成能力の向上にも取り組んでいる。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の大学（中国）との大学間及び部局間交流協定に基づき、指定校推薦入学制度を設け、毎年 4 名程度を後学期（10 月）に入学をさせている。入学に際しては、オリエンテーションを実施し、教務及び学生生活関係全般に関して周知を行っている。なお、年度途中での入学であるため、宿舎の確保が難しく、学部独自に「富山大学経済学部国際交流事業資金」を設け、月額 2 万円（平成 28 年度実績）の学資金補助を行っている。 ・平成 23 年度から人文科学研究科との連携による、アカデミック・ライティング指導を実施し、留学生の日本語論文作成能力の向上にも取り組んでいる
芸術文化学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・正規生の秋入学は実施していない。非正規生は受け入れる場合もあるが、指導教員に指導等を一任しており、研究科として特別な配慮はしていない。
生命融合科学教育部	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目案内及び事務連絡文章の一部を英語化している。工学系では、渡日後 1 年以内の学生に対して、チューターを配置している。 ・英語で実施する授業として「情動・記憶神経科学特論（平成 28 年度に 13 名の履修。以下、括弧書きの人数について同じ）」、「細胞内シグナル伝達系特論（7 名）」「金属錯体化学特論（1 名）」がある。
医学薬学教育部	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の大学（中国）との大学間交流協定に基づき、薬学系の博士前期課程学生の指定校推薦入学制度を設け、本学の医学薬学研究部（薬学系）教員等が中国へ赴き、現地で入試を実施し、受験生の負担を軽減している。 ・この指定校推薦入試による入学者数は、制度導入後の 4 年間で 21 名と、年平均約 5 名が入学している。また、入学後は渡日後 1 年以内の留学生にチューターを配置し、学修、研究及び日本語学習の補助、日本での生活の相談等、各種の支援を行っている。 ・入学後は、春入学、秋入学問わず、国際交流センターと連携し、新入留学生オリエンテーションを開催し、大学での日常生活や情報セキュリティなどについて説明し、安心な生活を過ごすことができるよう配慮している。 ・正規の授業科目「日本語・日本事情」を開設し、単位を認定（自由科目・1 単位）するほか、日本語課外補講も行っており、日本語のサポートを行っている。 ・博士前期課程薬科学専攻及び修士課程医科学専攻の平成 29 年度新入留学生に向けて、シラバスの英訳化を試行し新入生オリエンテーションで配布した。 ・英語で実施する授業として「医薬品製剤開発学実習（4 名）」、「医薬品薬効動態学実習（5 名）」「国際医薬学特論（5 名）」がある。
理工学教育部	(理学領域) 秋入学生に対し、オリエンテーションとして、指導教員が個別に指導を行っている。
	(工学領域) <ul style="list-style-type: none"> ・渡日後 1 年以内の学生に対して、チューターを配置している。 ・英語で実施する授業として「ナノ力学特論（バイリンガル授業）（1 名）」「材料機能工学特別講義（8 名）」がある。

(出典：企画評価課調査資料)

< 5-4-③-4 : 研究活動及び研究業績等を授業の内容や教材に反映させた主な例（平成28年度開講科目）>

(a) 授業科目名、(b) 研究活動及び研究業績等	
人文科学研究所 研究科	(a) 英語学特論 I (Guy of Warwick を例にとり、後期中世英語期の写本の派生について論じた) (b) 教員による研究結果を授業での資料として活用し、後期中世英語期の写本の派生について論じた。 (研究活動) 後期中世英語期の Guy of Warwick の写本研究 (研究業績) 1. 'Dialectal Spellings and Textual Evolution: the Text of Guy of Warwick in Cambridge University Library, MS Ff. 2.38'、『富山大学人文学部紀要』第56号、pp. 213-224、2012. 2. 'Northern Elements in London English: Re-examining the Language of the Auchinleck Couplet Guy of Warwick'、Studies in Medieval English Language and Literature、No. 29、pp. 69- 83、2014. 3. 'Guy of Warwick in Cambridge, Gonville and Caius College, MS 107/176: its Editorial Practice Reconsidered'、『富山大学人文学部紀要』第64号、pp. 247-274、2016.
人間発達科学研究科	(a) 日本語表現文化特論 I (b) 指導教員の論文等を教材に使用した。 ・西田谷洋「時間と共同体—安房直子の小学校童話教材を読む」（『富山大学国語教育』42 富山大学国語教育学会 2017・11 近刊） ・西田谷洋編『あまんきみこの童話を読む』全二巻（一粒書房 2014、2016）
経済学研究科	(a) 日本語表現文化特論演習 I (b) 指導教員の論文等を教材に使用した。 ・西田谷洋『新美南吉童話の読み方』（双文社出版 2013）。 ・西田谷洋編『あまんきみこの童話を読む』全二巻（一粒書房 2014、2016）
芸術文化学研究科	(a) 演習 (b) 指導教員の論文を教材に使用した。 「クラウド・コンピューティングにおける個人情報の国外移転についての考察」富大経済論集59卷第3号 (a) 演習 (b) 指導教員の論文を教材に使用した。 「東芝第三者委員会調査報告書の検証と再発防止に向けての実務的対応」富大経済論集61卷第3号
生命融合科学教育部	(a) 芸術文化学特論、都市・建築学特論演習 (b) 研究活動：建築論、建築史、都市史、景観論、哲学（現象学）、芸術論 研究業績：【単著書】『パリ都市建築の意味・歴史性；建築の記号論・テクスト論から現象学的都市建築論へ』（中央公論美術出版、2005年）、『ル・コルビュジエ建築設計資料集成全33巻』（訳、同朋舎出版、1991年）【共著書】『ル・コルビュジエ事典』（共訳、中央公論美術出版、2007年）、『京都の都市景観の再生』（日本建築学会、2002年）、『ル・コルビュジエー建築・家具・人間・旅の全記録』（エクスナレッジ社、2002年）、『国際デザイン史—日本の意匠と東西交流』（思文閣出版、2001年）、『都市史図集』（彰国社、1999年）、『都市ストックを創る』（学芸出版、1992年）、『ル・コルビュジエの手帖—東方への旅』（共訳、同朋舎出版、1989年）。【科研費研究成果報告書】基盤研究(C)2009~2012「ル・コルビュジエの旅日記のスケッチを巡る影響作用史的相互参照構造の研究」 反映内容：建築や都市を含む芸術創造とは「沈殿した意味・歴史性を蘇生させ、それを脱構築することである」との視座で現象学的に論じてきた研究成果をそれぞれの授業に即した教材として再構成し、収集資料や撮影写真映像資料を提示しつつ、制作学の基本理論を講じている。その場合、「芸術文化学特論」ではパリの都市形成を、「都市・建築学特論演習」ではル・コルビュジエの「東方への旅」を主な事例としている。
医学薬学教育部	(a) 先端生命科学特論 (b) 医薬理工の教員14名により、それぞれの専門領域の基礎的な講義と研究紹介を行った。
理学教育部	(a) 分子薬科学特論 (b) 環境調和型有機合成反応の開発研究、生物活性天然物の全合成研究、生理活性化合物の医薬化学的研究 Adv Synth Catal. 2016 Mar; 358(6): 869- 873. Asian J Org Chem. 2016 Apr; 5(4): 486- 489. Asian J Org Chem. 2015 Nov; 4(11): 1246- 1249.

(工学領域)

(a)錯体反応化学特論

(b)アメリカ化学会誌の無機化学分野のトップジャーナルに掲載された錯体の溶液内反応を例にとり、学部や大学院で学習する化学平衡や化学ポテンシャルの概念を正確に理解することが、研究開発を行う上で極めて重要なことを実例を示して説明した。

(出典：企画評価課調査資料)

【分析結果とその根拠理由】

学生に多様な学修の機会を提供することを目的とし、他研究科における履修を認めている。平成 28 年度における他研究科等授業科目の単位修得状況について、特に医学薬学教育部の単位を修得している理工学教育部（工学）の学生が 66 名と、他研究科と比較し多くなっている。これは、理工学教育部において開講しているファーマ・メディカルエンジニア養成コースの開講に伴う結果であり、同コースの開講により、学生への多様な学修機会の提供と社会からの要請を同時に満たしている。

また、各研究科・教育部においては、教員の研究活動成果を反映した授業を行うことにより、学術の発展動向を授業へと取り入れている。

その他、留学生への対応として、留学生オリエンテーションの実施や、シラバスの英語化、英語による授業を行っている。また、留学生の日本語論文作成能力を向上させるため、アカデミック・ライティング指導を実施している。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に様々な形で配慮しており、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**【観点に係る状況】**

大学院課程における授業形態では、講義科目のほか、必要に応じて演習科目、実験・実技・実習科目を組み合わせ実施している<資料 5-5-①-1、URL 資料 5-5-①-2>。

このほか、各研究科・教育部において、特色ある学習指導方法を取り入れている<資料 5-5-①-3>。

例えば大学院医学薬学教育部の薬学専攻（博士課程）及び薬科学専攻（博士後期課程）においては、平成 22 年度から、「大学の世界展開力強化事業（キャンパス・アジア中核拠点支援）」による「高度職業人育成コース」を開設し、チーム医療の担い手に必要な高度な能力・技術を持つ臨床薬剤師や、医療現場を把握する研究者・技術者を育成することを目的としたカリキュラムを実施した。本コースの特色として、協定校を中心にアジア地域から学生を受け入れ、日本人学生と合同で講義・実習等を行うことにより、医薬学の国際化・グローバル化を踏まえた環境を提供するとともに、薬学系大学院では全国初となる、関連病院及び製薬企業での長期インターンシップを実施している。補助金による事業は平成 26 年度に終了したが、引き続き希望者を対象に、和漢薬領域を基盤とした高度職業人の育成プログラム（PDNP）として実施している<資料 5-5-①-4>。

大学院生命融合科学教育部では、先端的な科学技術の進展を学生に教授するために、毎年、国内外の大学、研究機関、医療機関及び企業から講師を招き、学際的な最先端の研究に関するセミナーを開催しているほか、教育

部の特色に関連して、地域医療機関、企業及び高等教育機関等から講師を招き、合同セミナー（障害に関する内容）、シンポジウム及び公開研究会を開催し、実践的知識の修得を図っている。また、医薬理工の専門分野に関する研究の基礎となっている実験技術を理解するため、異分野基礎実験体験実習ではテーマ1つあたり1～5名の学生が、複数の研究室において数日間に渡り実験技術を学んでいる<URL 資料5-5-①-5>。

芸術文化学研究科では、平成23年度文部科学省特別経費プロジェクトに採択された「芸術文化を起点とした実践的教育モデルの構築」（つままでプロジェクト）において8つのプロジェクトを立ち上げ、主に体験型教育を実施した。プロジェクトの一例として、学生が企画から運営まで関わる「金屋町楽市inさまのこ」（高岡市との協働）や、授業成果及び自主的作品発表の場として「芸文ギャラリー」、地場産業の経営者とデザイン戦略を考える「富山県デザイン経営塾」（富山県との協働）等、特色ある教育を行った<URL資料5-5-①-6>。

<資料5-5-①-1：各部局における授業形態の状況 [科目数 (割合)] >

	講義	演習	実験・実技・実習
人文科学研究科	113科目 (28.8%)	280科目 (71.2%)	0科目
人間発達科学研究科	60科目 (74.1%)	21科目 (25.9%)	0科目
経済学研究科	43科目 (65.2%)	23科目 (34.8%)	0科目
芸術文化学研究科	22科目 (32.4%)	46科目 (67.6%)	0科目
生命融合科学教育部	28科目 (77.8%)	2科目 (5.6%)	6科目 (16.7%)
医学薬学教育部	197科目 (79.4%)	42科目 (16.9%)	9科目 (3.6%)
理工学教育部 (修士課程理学領域)	75科目 (75.8%)	12科目 (12.1%)	12科目 (12.1%)
理工学教育部 (修士課程工学領域)	116科目 (75.5%)	31科目 (11.8%)	1科目 (12.7%)
理工学教育部 (博士課程)	27科目 (73.0%)	5科目 (13.5%)	5科目 (13.5%)
教職実践開発研究科	0科目	23科目 (95.8%)	1科目 (4.2%)

(出典：企画評価課調査資料)

<資料5-5-①-3：各研究科・教育部の学習指導法の工夫例>

部局名	(a) 科目名等 (b) 工夫事例
人文科学研究科	(a) 人文地理学特論演習（1）、日本語学特論演習（1）、日本語学特論演習（3） (b) 地域における課題を研究テーマとして取り上げる学生に、フィールドワークによる調査を積極的に奨励している。地元自治体と連携した地域行政や地域社会での聞き取り調査結果の地域社会への還元、地域社会内の行事への参与観察などの経験を通じて地元自治体にも寄与しており、地方自治体職員など、研究職以外の分野でも活躍できるような多様な能力開発を実現しており、結果としてノンアカデミック能力養成にもつながっている。
人間発達科学研究科	(a) 教育方法と技術特論 (b) 学生の主体的な学習を促すための取組として、平成22年度から27年度までの1開講授業あたりの平均受講者数は2.83人であり、少人数教育によるきめ細かな指導が実施されている。 (a) スポーツマネジメント特論演習 (b) スポーツチームの運営やイベントのマネジメントなどスポーツ現象を支えるマネジメントについて学習する科目において、地域のプロスポーツチーム等スポーツ関連団体と連携・協働している。内容としてはスポーツ関連団体から具体的な実務を学ぶとともに、学生がスポーツ関連団体個々の課題に対するマネジメントプランを立案しそれに対し当該スポーツ関連団体から可能な範囲で評価を貰うフィードバックを行っている。
経済学研究科	(a) コーポレートファイナンス特別研究、MBA講座特別研究 (b) 平成27年度より地元経済人を客員教授に任用し、地域経済、地域金融に関する演習型講義を開講している。MBA講座、特別研究として社会人向講座を企業の経営陣を中心に講師とし開講している。
芸術文化学研究科	(a) 各特論、各特論演習、課題研究Ⅰ/Ⅱ (b) 各人の「学習・教育目標」においてそれぞれの分野の特性に応じた構成をとり、講義、演習、実習等の授業形態のバランスを図っている。

生命融合科学 教育部	<p>(a) RNA制御学実習 (b)</p> <p>【実習（1～2年次）】：先端的で専門性の高い実習を実施し、実験スキルや専門的知識を修得させている。</p> <p>【演習、特別研究（1～3・4年次）】：専門的な研究を進めることで研究能力を向上させるとともに、研究報告会や国内外での学会発表などを通じてプレゼンテーション能力を向上させている。</p> <p>【異分野基礎実験体験実習】：医薬理工の専門分野に関係した研究の基礎となっている実験技術を理解するため、異分野基礎実験体験実習ではテーマ1つあたり1～5名の学生が、複数の研究室において数日間に渡り実験技術を学んでいる。</p>
医学薬学教育 部	<p>(a) 情報機器を活用した授業として、北陸がんプロフェッショナル養成プログラムによる融合型教育システム (b) (e-Learning) を活用したがん医療に特化した大学院教育や北陸認知症プロフェッショナル医養成プランによる融合型教育システム (e-Learning) を活用した認知症医療に特化した大学院教育を行っている。</p> <p>また、学生の多様なニーズに対応するために、特別実習を開設し、医学系博士課程学生の修了要件単位の一部とした。さらに、国際性を備えた研究者を養成するため、学生が自主的に参加する国外研修を南カリフォルニア大学と提携して実施し、薬学系博士前期課程学生の修了要件単位の一部として認定している。また、最先端の学問的知識の習得のため、各分野のカッティングエッジの研究者による大学院特別セミナー（4単位）では、国際的な舞台で活躍できる人材育成のため、英語による特別講演も開催している。さらに、他機関における最先端領域の研究に触れる機会を設けるため、必要に応じ他県の国立研究所及びセンター等へ学生の派遣を実施した。</p> <p>看護学専攻博士前期課程では、高度専門職育成の視点から、臨床専門看護師（がん看護CNS、母性看護CNS）教育課程審査基準に見合う共通科目（看護研究、看護倫理、コンサルテーション論、看護管理論、看護教育、看護理論、看護政策論、フィジカルアセスメント、病態生理学、臨床薬理学）を開設し、専門看護師教育課程CNSコースの教育体制を整備し、がん看護CNSには5名入学、母性看護CNSには2名が入学した。各CNSコースは、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するために、特定の専門看護分野の知識及び技術に関して最新かつ高度な看護理論に基づく専門的研究能力と実践的で高度な看護能力を有する人材を育成している。</p>
理工学教育部	<p>(a) 創造工学課題解決演習 (b) 平成26年度より、「地域の产学研官が連携するファーマ・メディカルエンジニア養成プログラム」が、文部科学省概算要求特別プロジェクトとして採択となり、理学、医学、薬学の3学系の協力を得て、大学院連携の講義および附属病院、和漢医薬学総合研究所、県の研究施設、地元企業と連携した現場教育により、進歩の速い医療や創薬・製薬の現場の課題に即応でき、医薬品産業の盛んな地元富山から全国、全世界にまでグローバルに活躍する人材養成を目指している。</p> <p>また、平成27年度文部科学省概算要求特別経費プロジェクトとして、富山大学が提案した「Active-Learningと質保証システムを取り入れた产学連携による次世代ハイパーエンジニア養成プログラム」が採択、実施中で、工学部、工学部附属創造工学センター、大学院理工学教育部が主体となって、富山大学モデルのActive-Learningと質保証システムを取り入れた产学連携型の独自のものづくり教育カリキュラムを構築・実施することにより、高度な専門知識とともにづくり体験を有し、創造力や問題解決力などのものづくり基礎力と、コスト・信頼性・安全性などのものづくり実践力を駆使して、商品として通用する本物を作れる、質が保証された次世代ハイパーエンジニアを育成している。</p> <p>更には、国公私立大学、17企業及び5行政機関等が参画する「スーパー連携大学院コンソーシアム」に入会し、「イノベーション博士人材」の育成、「日本の未来づくり」を产学研官の連携で実施中で、富山大学では、平成23年4月の入会以降、単位互換協定を結び、平成24年度には、学生入学、“志”教育科目「現役社長の講話II」の実施、平成25年度は教養基礎科目/教養応用科目「ロジカルシンキング入門・実践講座」を集合教育により実施し、現在、基礎科目/教養応用科目：「地域学」するなど、活動を継続実施中である。</p> <p>また、平成24年度より子供たちに科学のおもしろさを広く伝える活動に取り組む学生に「サイエンスコミュニケーター」として認定する制度を設けている。学生が主体的に調べ討論形式に発表するなどアクティブラーニング型や課題解決型の講義である「科学普及活動論I、II」を修得すること、科学に関するボランティア活動を行うこと及びプレゼンテーション審査に合格することが認定の条件となっている。</p>
教職実践開発 研究科	<p>(a) カリキュラムの基盤となる「共通科目」、「実習科目」、「省察科目」 (b) 教職等の実務経験を有する実務家教員と研究者教員の共同授業を原則として実施することにより、理論と実践の往還を図っている。</p>

(出典：企画評価課調査資料)

<資料5-5-①-4：薬学系博士課程／博士前期課程におけるインターンシップシラバス>

授業科目名(英文名) Course Title	特別実習(インターンシップ)／Internships		
担当教員(所属)/Instructor	中野 実(薬学部)		
授業科目区分/Category	薬学専攻		
COC+科目/COC+Course ※平成28年度入学者から適用	-	授業種別/Type of class	実習科目
開講学期曜限/Period	2017年度/Academic Year 後期・その他	対象所属/Eligible Faculty	薬学専攻
時間割コード/Registration Code	355909	対象学年/Eligible grade	2、3、4年
連絡先(研究室、電話番号、電子メールなど)/Contact			
オフィスアワー(自由質問時間)/Office hours リアルタイム・アドバイス/Real-time advice 更新日	中野 実(原則として火～金の午後1時半以降(急用等で不在の場合あり))		
【病院】 ・薬学部6年制となり、薬剤師免許取得後に高度な薬剤師業務を経験する機会がなくなった。本インターンシップは、先駆的薬剤師として活躍するために大学院博士課程において臨床実習を行う。			
【製薬企業】 ・高度職業人育成のために、製薬企業において医薬品の管理・研究開発に関するインターンシップを行う。			
授業のねらい(カリキュラム上の位置付け(一般学習目標)/Course Objective			
【病院】 ”医薬品の患者に対する適正使用に関する教育”を実施する。 ”個々の患者の症状や背景を考慮した個別的かつ有効で安全な薬物療法の提供に積極的に貢献できる薬剤師”を養成する。 【製薬企業】実社会・産業界が求める人材像を教育界側に明確に伝えることによって産学連携による人材育成を可能とする。 ・アカデミックな教育研究を現場での実地の経験と結びつけることで、大学における教育内容・方法の改善・充実につなげる。 ・学生が自己的職業適性や将来設計について考えるよい機会となり、主体的な職業選択や高い職業意識の育成に結びつける。 ・現場において就業体験を積み、専門分野における高度な知識・技術に触れてながら実務能力を高めることにより、自主的に考え行動できる人材の育成に寄与する。			
教育目標/Educational Goals			
先端的薬剤師としての知識・技能・態度を習得する。			
達成目標/Course Goals			
【病院】 ・病院実習を実践する。 ・医薬品を適正に管理する。 ・情報を使いこなす。 ・ベッドサイドで学ぶ。 ・他方箇から学ぶ。 ・医療人としての薬剤師			
【製薬企業】 ・県内の製薬企業において、研究、開発、品質管理、営業などの業務を有機的に結びつけたインターンシップを実施することにより、将来製薬企業等で活躍できる高度職業人としての自覚をもたらす。 ・海外営業部において、東南アジア（インドネシアを中心とした）の市場調査、法令・規制などの調査。			
授業計画(授業の形式、スケジュール等)/Class schedule			
【病院】 ・実習中は病院スタッフである薬剤部職員の勤務形態の準じたスケジュールとなる。 ・具体的な実習スケジュールは、実習先病院およびインターンシップ担当教員から実習前に提示する。 ・参加型の実習として、可能な限り、新人薬剤師と同様に業務を経験し、高度職業人養成につなげる。 ・大学院生と実習受け入れ先の病院および所属研究室で協議の上、実習時期を決定する。 ・外国人が受講する場合には、コーディネーター(通訳)が帯同し、コミュニケーションが円滑に進むようにする。 ・交通手段については、事前によく打ち合わせること。			
【製薬企業】 ・製薬企業における製剤の開発を企業の研究員と共にを行う。 ・日本における商品開発を体験することにより、高度な価値のある製剤の開発手法を習得する。 ・製薬企業におけるOTC医薬品製剤の開発を企業の研究員と共にを行う。 ・日本における商品開発を体験することにより、高度な価値のある製剤の開発手法を習得する。 ・海外営業部において、東南アジア（インドネシアを中心とした）の市場調査、法令・規制などの調査。(インターネットベース)			

(出典：ウェブシラバス)

<URL資料>

資料5-5-①-2：各研究科規則

大学院人文科学研究科 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0302001.pdf>)

大学院人間発達科学研究科【別表第2に履修基準(第5条関係)】

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0303001.pdf>)大学院経済学研究科 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0304001.pdf>)大学院芸術文化学研究科 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0305001.pdf>)

大学院教職実践開発研究科【別表第2に履修基準(第5条関係)】

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0311001.pdf>)

大学院生命融合科学教育部【別表第3～5に履修基準(第5条関係)】

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0306001.pdf>)大学院医学薬学教育部 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0307001.pdf>)

大学院理工学教育部【別表第3（第5条関係）・4（第6条関係）に履修基準】

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0308001.pdf>)

資料5-5-①-5：異分野基礎実験体験実習

(出典：http://www.ils.u-toyama.ac.jp/news/news_ibunya.html)

資料5-5-①-6：芸術文化学研究科（つままでプロジェクトウェブサイト）

(出典：<http://www.tad.u-toyama.ac.jp/tsumama/gaiyou.html>)

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・教育部の目的や特性に応じ、講義及び講義以外の科目をバランスよく配置している。

また、各研究科・教育部の教育目的に応じた学修指導を行っており、薬学系大学院において全国初となる長期インターンシップの導入や、医薬理工の複数の研究室に跨り、基礎となる実験技術を習得する実習、地域と連携した実践型教育の実施等、特色ある教育を行っている。

以上のことから、教育の目的に照らして、授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院課程においては、学士課程と同様、学年暦において<URL 資料5-5-②-1>のとおり授業、補講・試験等の期間を定めている。

各授業科目の単位の計算方法は、富山大学学則に「1単位の授業時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準」と規定し、大学院学則において準用している<資料5-5-②-2>。

また、シラバスの「授業時間外学修」の項目により、報告の準備や宿題・レポートを課すことによって学修時間の確保を図るとともに、「授業のねらい」、「達成目標」、「授業計画」、「成績評価の方法」、「教科書・参考書等」等の項目と合わせて学生自身が到達目標を把握し、各自で学修を進めやすいように工夫している。このほか、オフィスアワーやメールアドレスを明記して、授業時間外でも受講科目担当教員から個別に直接指導が受けられる仕組みを構築している<再掲：URL 資料5-2-③-1>。

各研究科・教育部において、単位の実質化へ配慮している<資料5-5-②-3>。例として、理工学教育部では、多くの講義科目においてレポート等の課題が課され、それらを成績評価の対象の一部とすることにより、授業時間以外の学修を促している。

なお、専門職大学院である教職実践開発研究科では、単位制度を実質化するため、年間の履修科目登録の上限を22科目（44単位）としている<資料5-5-②-4>。

<資料5-5-②-2：単位の計算方法>

国立大学法人大学院学則（抜粋）

第24条の3 単位の計算方法については、本学学則の規定を準用する。

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上との併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、前項で準用する本学学則第62条第1項に規定する基準を考慮し、その組み合わせに応じ各研究科等が定めるものとする。

(出典：大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0301001.pdf>)

<資料5-5-②-3：単位の実質化への配慮>

研究科等	対応状況
人文科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 教育方法として、研究計画作成、課題に対するレポート、研究の進捗状況などの定期的な報告とそれに対する指導、文献紹介・調査方法・資料収集法・論文作成法の指導など、修士論文作成に直結する指導が多く採られている。これらの指導は主に通常の授業を通じて行われる一方、学部生へのTAや共同調査・共同研究への参加を通しての指導も行われている。 学習環境の整備については、学生が勉学する拠点として院生研究室を人文学部校舎内に4部屋設けていて、拠点を確保している。また院生研究室はローリングテンキーシステムでセキュリティ管理されており、演習室・実験室を含めて24時間使用できる体制を整えている。
人間発達科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 履修支援（現職教員の場合） 大学院設置基準第14条に基づく「教育方法の特例」の適用となる現職教員においては、研究科履修内規第8条第3項において、「夜間及び休業期間に習得する単位数は、特別研究を除き年間4単位を限度とする。なお、授業期間中は、週に1回以上定期的に通学しなければならない」と規定し、2年次に任職校等での勤務だけでなく学習研究時間を確保することを規定している。この規定により、現職教員の任職校においては、校務分掌の負担の軽減や、通学時の勤務体制の適性化が計られるとともに、学校現場での教育実践を素材にした実証的な研究を行いやすい学年配当など大学院教育への理解が深まっている。 少人数教育 本研究科の入学定員は12名であり、ほぼすべての授業において少人数できめ細かい指導が可能となっている。 専任教員による責任ある指導 本研究科の専門科目は、ほぼ専任教員によって行われている。また本研究科の全科目についてシラバスが作成されており、web上で公開されている。シラバスには、授業概要、理解度達成目標、授業計画、キーワード、履修上の注意、成績評価方法、関連科目、教材（テキスト）、教員のオフィス・アワー・メールアドレスなどの情報が盛り込まれており、学生の自主学習を促すとともに、学生が時間外であっても担当教員から個別に直接指導を受けることができるようになっている。 新入学オリエンテーションで単位修得のためのガイダンスを十分に行うとともに、教務担当において随時履修に関する説明を行える体制を敷いている。
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> 経済社会の今日的課題に多様な観点から対応できるように、基礎理論の応用に関する実践的・実務的能力を修得するための教育を推進している。具体的には指導教員の承認を得て、12単位を限度に他の専攻、他の研究科及び経済学部の授業科目を履修することが可能である。 各授業における学習目標や目標達成のための授業方法・計画を明示したシラバスを作成している。 学習への意欲を高めるため、大学院生各人が興味のもてる方向性を明確化し、大学院生にとってより身近な経済・社会的諸問題を主題（例えば、外国人留学生の場合はその出身国の経済情勢や企業活動等）に掲げた教育・研究が展開されている。 情報機器に関する教育環境の整備も進めている。例えば、シラバスの詳細な項目をフォーマット化しているのに加え、大学院生一名当たり年間1300枚の複写料を法人運営費で負担すると共に、外国人留学生に対しては、貸し出し用のPC10台を準備する等、教育環境の整備も強化している。
芸術文化学研究科	<ul style="list-style-type: none"> シラバスについて、学部のシラバス作成マニュアルに準じ、達成目標、授業計画及び事前事後学修について明記し、学修の指針としている。 院生全員に自習スペースを与え、希望に応じてパソコンを貸与することで、学修、研究環境を整えている。
生命融合科学教育部	<ul style="list-style-type: none"> 入学時におけるオリエンテーションで単位修得のためのガイダンスを十分に行うとともに、大学院教務係において随時履修に関する説明を行える体制を敷いている。また主指導教員、副指導教員（少なくとも1名は他学系）との積極的ディスカッションを促しており、主指導教員が、学生の将来展望をよく聞き取り、その希望に合うよう、副指導教員の選定、履修科目の選定等を指導している。 シラバスにおいて授業の位置付け、達成目標、授業の詳細な計画、オフィス・アワーを記載することで、学生の学習指導に関して余裕を持って行えるようにしている。異分野でも講義内容がわかるようわかりやすいシラバスの作成に努め、また留学生に配慮し、英語版も作成した。

	<p>また、履修基準はゆとりを持たせた形で設定しており、十分な自主的学習を促せるようにしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義概要、シラバス等を日英語で掲載したホーム掲示を開設して、学生の主体的学習に役立てている。 <p>学生が、教員の研究内容を予め把握し、特論と演習に主体的に参加する環境を整える目的で、全教員の研究分野及び研究紹介を行ったテキストブック「生命融合科学テキスト」を作成、ホームページからも閲覧できるようにした。Summaryは英語で記し、留学生にも概要が理解できるように図っている。これにより、学生と教員による情報の共有が可能となつた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別演習において学生（2年生が主対象）が、自身の研究テーマの背景や意義、研究方法やその結果から考察までを異なる研究分野の学生に分かりやすく発表する研究発表会を行い、企画コンテストを開催した。これにより学生同士が忌憚のない討論や、異なる視点での助言をし合い、領域横断的な討論能力が培えた。 ・生命科学先端研究センター、機器分析センターと共同で分析機器講習会を開催し、学生が自主的・主体的に取り組めるようにした。 ・学生の講義に対する感想や要望を聞き取り（共通科目コーディネーター教員が担当）、本教育部の教育 WG や教授会における検討を通して、講義の仕方の改善への反映を行っている。また本教育部 FD において、日ごろの講義の様子や、学生から聴取した講義や演習等への感想、希望等をもとに、講義法の改善や、教員の意識改革等を議論している。
医学薬学科 育部	<ul style="list-style-type: none"> ・他者への教育機会となるティーチングアシスタント制度（TA）と、学問的知識・技術の生きた学習が可能なリサーチアシスタント制度（RA）を導入し、学問の理解や教育技術の修得等を促している。 ・シラバスに授業の目標、授業の内容、達成目標、参考書などを記載して、学生自身が到達目標を把握し易いように配慮した。また、オフィスアワーやメールアドレスを明記して、授業時間外でも受講科目担当教員から個別に直接指導を受けられる仕組みを構築し、主体的な取り組みを促す単位の実質化に配慮した。また新入生に対してオリエンテーションを実施し、上記の内容の周知と学生の自主学習を促し、単位の実質化に配慮した履修指導を行った。 ・各専攻の演習では、セミナー形式による研究室単位での少人数教育により、英語論文の読解・作製やプレゼンテーション力の向上を目的に、学生の自主的な取組を促した。 ・医学薬学図書館および情報処理実習室は 24 時間利用可能であり、図書館での文献検索や実習室のソフトウェア等を利用して、時間外でも主体的取り組みができる環境を整備した。自習のため小セミナー室（2 室）も利用できる。また平成 26 年度実施の「北陸認知症プロフェッショナル医養成プラン」における主体的取り組みに対応し、e-leaning 用教材を整備した。
理工学教育 部	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻の実情に応じた工夫 <p>数学専攻では、自力で必要な知識を修得しながらテキストを精読し、その内容を発表できる能力が養われることを意図して、ゼミナールが実施されている。また別の専攻では、研究グループごとに、自分の研究テーマに関連した最新論文を紹介し、それに基づいて全員で議論する取組みが行われている。その際、例えば、生物学専攻では、セミナーのテーマを揭示して当該研究室以外にも知らせ、幅広い分野からの参加者が様々な視点から議論できるように努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位の実質化への配慮 <p>ほとんどの講義科目で、宿題やレポートが課され、それらを評価に取り入れることで、授業時間以外の学習を促している。また、講義内容の理解度を把握する目的で数回の試験を行っている授業もある。分野によっては、受講する学生の研究テーマが多岐に亘っている場合もあり、極度に専門に偏らない内容を講義する等の配慮も行われている。さらに、シラバスの充実、学生による授業評価アンケート、授業参観、FD 研修会等の活動を通して、単位の実質化をさらに進めている。</p>

(出典：企画評価課調査資料)

<資料 5-5-②-4 : 教職大学院における履修科目的登録の上限>

富山大学大学院教職実践開発研究科規則（抜粋）

(履修科目的登録の上限)

第8条 学生が履修科目として登録することのできる単位数の上限（以下「上限単位数」という。）は、1学年当たり44単位とする。
 ただし、集中講義等により開講される授業科目については、上限単位数に算入しない。

(出典：大学院教職実践開発研究科規則 <http://int.u-toyama.ac.jp/hoki02/inkisoku/pdf/0311001.pdf>)

<URL 資料>

資料 5-5-②-1 : 学年暦

(出典：https://www.u-toyama.ac.jp/campuslife/pdf/h29_calendar.pdf)

再掲資料 5-2-③-1 : Web シラバス

(出典：<http://syllabus.adm.u-toyama.ac.jp/syllabus/>)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程と同様、学年暦において授業、補講・試験等の期間を定めている。

単位の計算方法は、大学院学則において学則を準用しており、1 単位の授業時間を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することとしている。

各研究科・教育部において、指導教員による指導やオリエンテーションをとおして学修指導が行われているほか、シラバスでは「授業時間外学修」の項目により、報告の準備や宿題・レポートを課すことによって学修時間の確保を図るとともに、「授業のねらい」、「達成目標」、「授業計画」、「成績評価の方法」、「教科書・参考書等」欄を設け、学生自身が到達目標を把握し、各自で学修が進められるよう工夫している。

また、教職実践開発研究科においては、年間の履修科目登録の上限を 22 科目（44 単位）とすることにより、単位制度の実質化を図っている。

以上のことから、単位の実質化への配慮がなされている。

観点 5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

平成 27 年度に策定したシラバス（学部版）作成マニュアル＜再掲：別添資料 5-2-③-A＞に基づき、大学院課程においても「授業のねらいとカリキュラム上の位置付け（一般学習目標）」、「達成目標」、「授業計画（授業の形式、スケジュール等）」、「教科書・参考書等」、「成績評価の方法」欄に加え、「授業時間外学修（事前・事後学修）」を必須項目とし、各項目の記載内容を明確化している＜資料 5-5-③-1＞。

なお、シラバスはウェブサイトに掲載され、学生は自宅から閲覧できるようになっている＜URL 資料 5-5-③-2＞。

医学薬学教育部薬科学専攻（博士前期課程）及び医科学専攻（修士課程）では、平成 29 年度開講の授業科目について、外国人留学生向けにシラバスの英語化を試行した。また、教職実践開発研究科では、現職教員学生と学部新卒学生に分け到達目標を掲載している＜資料 5-5-③-3＞。

<資料5-5-③-1：平成29年度シラバス（経済学研究科）>

授業科目名(英文名) /Course Title	金融の計量経済分析特論研究/Special Study of Econometrics of Financial Markets		
担当教員(所属)/Instructor	本間 哲志(経済学部)		
授業科目区分/Category	専門教育科目 地域専攻科目		
COC+科目/COC+Course ※平成28年度入学者から適用	-	授業種別/Type of class	講義科目
開講学期曜限/Period	2017年度/Academic Year 前期・火曜4限	対象所属/Eligible Faculty	地域・経済政策専攻、企業経営専攻
時間割コード/Registration Code	231190	対象学年/Eligible grade	1、2年 単位数/Credits 2単位
連絡先(研究室、電話番号、電子メールなど)/Contact	オフィスアワー(自由質問時間)/Office hours 本間 哲志(月曜 15:00 から 16:00 (メールで事前に連絡してから訪問すること))		
リアルタイム・アドバイス/Real-time advice 更新日	受講者の実情にあわせて講義の内容を組み立てます。以下で述べる内容が変更になる場合もあります。		
授業のねらいとカリキュラム上の位置付け(一般学習目標)/Course Objective	理論と実証の双方に配慮しながら、定説のある資産価格理論(Asset Pricing Theory)もしくは金融経済学(Financial Economics)のテキストを読み、これらの基礎理論とその計量経済学的手法を学ぶ。①「Cochrane, J. H., 2005, Asset Pricing, Princeton University Press.」、②「Leroy, S. F. and J. Werner, 2001, Principles of Financial Economics, Cambridge University Press.」、③「Campbell, J., A. Lo, and A. C. MacKinlay, 1997, The Econometrics of Financial Markets, Princeton University Press.」をテキストとして使用する。①では資産価格理論の基礎理論を学び、②では金融経済学の基礎理論を学ぶ。③ではこれら基礎理論の計量経済学的手法を学ぶ。		
達成目標/Course Goals	資産価格理論もしくは金融経済学の基礎理論にはどのようなものがあり、それらを実証するにはどのような計量経済学的手法を用いればよいかが理解できる。		
授業計画(授業の形式、スケジュール等)/Class schedule	講義予定については初回の講義で説明するが、概ね次のような内容を順に行う予定である。 第1回 : Consumption-Based Model(1): Basic Pricing Equation 第2回 : Consumption-Based Model(2): Marginal Rate of Substitution/ Stochastic Discount Factor 第3回 : Consumption-Based Model(3): Prices, Payoffs, and Notation 第4回 : Consumption-Based Model(4): Classic Issues in Finance 第5回 : Consumption-Based Model(5): Discount Factors in Continuous Time 第6回 : GMM: General Formulas and Applications(1): General GMM Formulas 第7回 : GMM: General Formulas and Applications(2): Testing Moments 第8回 : GMM: General Formulas and Applications(3): Standard Errors of Anything by Delta Method 第9回 : GMM: General Formulas and Applications(4): Using GMM for Regressions 第10回 : GMM: General Formulas and Applications(5): Prespecified Weighting Matrices and Moment Conditions 第11回 : GMM: General Formulas and Applications(6): Estimating on One Group of Moments, Testing on Another 第12回 : GMM: General Formulas and Applications(7): Estimating the Spectral Density Matrix 第13回 : Regression-Based Tests of Linear Factor Models(1): Time-Series Regressions 第14回 : Regression-Based Tests of Linear Factor Models(2): Cross-Sectional Regressions 第15回 : Regression-Based Tests of Linear Factor Models(3): Fama-MacBeth Procedure		
授業時間外学修(事前・事後学修)/Independent Study Outside of Class	講義で配布される資料について事前に読んでおき、講義での質問を準備しておく。講義後はノートを作成し、参考文献で講義内容を補っておく。		
キーワード/Keywords	Financial Economics, Asset Pricing Theory, Econometrics of Financial Markets		
履修上の注意/Notices	受講者の実情にあわせて講義の内容を組み立てるため、上記の内容が変更になる場合がある。		
教科書・参考書等/Textbooks	[1] Cochrane, J. H., 2005, Asset Pricing, Princeton University Press. [2] Leroy, S. F. and J. Werner, 2001, Principles of Financial Economics, Cambridge University Press. [3] Campbell, J., A. Lo, and A. C. MacKinlay, 1997, The Econometrics of Financial Markets, Princeton University Press.		
成績評価の方法/Evaluation	課題レポート(50点)と期末テスト(50点)で評価する。 主として基礎理論と計量経済学的手法の対応関係がよく理解されているかにウェートをおいて評価する。		
関連科目/Related course	金融の計量経済分析演習		
リンク先 URL/URL of syllabus or other information	http://eweb.u-toyama.ac.jp/html/728_ja.html		
備考/Notes			

(出典：ウェブシラバス)

<資料5-5-③-3：平成29年度シラバス（教職実践開発研究科・抜粋）>

授業科目名(英文名) /Course Title	学習意欲を高める実技系の授業づくり/Skill Performance Development & Enhanced Learning Motivation		
担当教員(所属)/Instructor	橋爪 和夫(人間発達科学部)		
授業科目区分/Category	専門教育科目		
COC+科目/COC+Course ※平成28年度入学者から適用	-	授業種別/Type of class	演習科目
開講学期曜限/Period	2017年度/Academic Year 後期・火曜4限	対象所属/Eligible Faculty	教職実践開発専攻
時間割コード/Registration Code	291225	対象学年/Eligible grade	1、2年 単位数/Credits 2単位
連絡先(研究室、電話番号、電子メールなど)/Contact			
オフィスアワー(自由質問時間)/Office hours			
リアルタイム・アドバイス/Real-time advice 更新日			
授業のねらいとカリキュラム上の位置付け(一般学習目標)/Course Objective	実技系の授業においては、技能を習得させるための教授技術とそれを可能にする教授理論が効果的に組み合わされ、児童生徒の学習意欲を高める授業を構成することが重要である。本授業科目では、実際の実技指導を題材に、指導技術と理論の融合がいかにして学習意欲を高める授業づくりを可能にするかを実践的に学ぶ。		
達成目標/Course Goals	【学部新卒学生】 実技系の学習内容について、教授技術と教授理論の融合を明確に示しながら、学習意欲を高める授業づくりに必要な事柄を整理できる。 【現職教員学生】 実技系の学習内容について、教授理論を正しく理解し、カリキュラム開発、教材開発、指導法の工夫などを適切に行い、学習意欲を高めるための授業を構成することができる。		

(出典：ウェブシラバス)

<URL 資料>

資料5-5-③-2 : ウェブシラバス

(出典 : <http://syllabus.adm.u-toyama.ac.jp/syllabus/>)

<別添資料>

再掲別添資料5-2-③-A : 平成27年度富山大学シラバス（学部版）作成マニュアル

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程においては、平成27年度に策定したシラバス（学部版）作成マニュアルに基づき、シラバスを作成している。「授業のねらいとカリキュラム上の位置付け（一般学習目標）」、「達成目標」、「授業計画（授業の形式、スケジュール等）」、「授業時間外学修（事前・事後学修）」、「教科書・参考書等」、「成績評価の方法」欄を必須項目とし、各項目の記載内容を明確化している。

一部の研究科では、留学生対応としてシラバスの英語化を試行し、学生の活用につなげる取組を進めている。

教職実践開発研究科においては、現職教員学生と学部新卒学生に分け到達目標を記載することにより、学生の到達度に応じた目標を明示している。

以上により、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5-5-④：夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

社会人学生等で夜間に授業の開講を希望する者に配慮し、夜間、その他特定の時間、時期において授業又は研究指導を集中的に行うことを大学院学則並びに各研究科・教育部の規則等において定めており<資料5-5-④-1>、一定の利用実績が確認できる<資料5-5-④-2>。医学薬学教育部では、社会人が相当数含まれていることから、特に医学系の大学院学生への配慮として授業を夜間に開設している<資料5-5-④-3>。

大学院経済学研究科では昼夜にバランス良く開講科目を配置し、社会人等昼間での修学が困難な大学院生も、夜間の履修のみで修了することが可能となっている少人数の授業において、社会人学生の要望を聞きながら開講時間の調整が行われる。また、多忙な社会人が余裕をもって勉学に取り組むことができるよう、平成18年度から長期履修制度を導入し、通常2年間の在学年数を3～4年間に延長し、計画的な履修を可能としている。

<資料5-5-④-1：教育方法の特例>

国立大学法人富山大学大学院学則（抜粋）

（教育方法の特例）

第23条 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（長期にわたる課程の履修）

第25条 学生が職業を有している等の事情により、第13条に規定する標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に課程を履修

し、修了することを申し出たときは、研究科等の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。
<u>国立大学法人富山大学大学院規則 第25条に関する各研究科・教育部の規則等一覧</u>
・富山大学大学院人文科学研究科長期履修学生の取扱について（平成24年3月14日 研究科委員会）
・富山大学大学院人間発達科学研究科規則（第6条）
・富山大学大学院経済学研究科規則（第7条）
・富山大学大学院生命融合科学教育部規則（第5条）
・富山大学大学院理工学教育部規則（第5条、第6条）
・富山大学大学院医学薬学教育部規則（第14条）
・富山大学大学院教職実践開発研究科規則（第9条）

(出典：企画評価課調査資料)

<資料5-5-④-2：社会人向け制度の利用状況>

部局	区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人文科学研究科	長期履修(入学年度別人数)	2	0	0	1	0
	夜間開講(入学年度別人数)	1	0	0	0	0
	その他 (内容:柔軟開講(実施年度別人数))	1	1	1	1	0
人間発達科学研究科	長期履修(入学年度別人数)	0	2	4	2	1
	夜間開講(入学年度別人数)	0	0	0	0	0
経済学研究科	長期履修(入学年度別人数)	2	2	3	2	3
	夜間開講(入学年度別人数)	0	0	0	0	0
芸術文化学研究科	長期履修(入学年度別人数)	0	0	0	0	0
	夜間開講(入学年度別人数)	0	0	0	0	0
生命融合化学教育部	長期履修(入学年度別人数)	1	2	1	1	0
	夜間開講(入学年度別人数)	15	16	17	17	18
医学薬学教育部	長期履修(入学年度別人数)	5	15	10	10	13
	夜間開講(入学年度別人数)	2	2	5	30	67
理工学教育部	長期履修(入学年度別人数)	0	1	0	0	0
	夜間開講(入学年度別人数)	11	0	1	2	2
教職実践開発研究科	長期履修(入学年度別人数)					0
	夜間開講(入学年度別人数)					0

(出典：企画評価課調査資料)

<資料5-5-④-3：医学薬学教育部修士課程医科学専攻時間割(平成27年度前期・抜粋)>

時間	6限(18:05～19:35)	7限(19:40～21:10)
月	医科学概論(前半)、生物医学倫理学(後半)	バイオ統計学特論
火	分子ゲノム医科学	移植コーディネーター特論Ⅰ
水	人体機能学	臨床行動科学
木	臨床医学概論	心理査定法特論
金	社会医学	臨床神経心理学特論
土	災害危機管理学特論	救急蘇生学特論

(出典：医薬系学務課資料)

【分析結果とその根拠理由】

社会人学生への配慮として夜間開講科目や土曜開講授業を適宜実施し、社会人学生に対しより多くの教育機会を提供している。夜間に於いて授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われている。

観点5－5－⑤：通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】（本学は該当なし）

観点5－5－⑥：専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第22条において、学位論文の作成等に対する指導（研究指導）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとしている。また、同第23条の2において、研究指導の方法及び内容並びに研究指導の計画をあらかじめ明示するものとしている＜資料5-5-⑥-1＞。

具体的な手順としては、指導教員と学生との話し合いにより研究テーマを決定し、学生が入学時に提出する研究計画書を基に指導が進められる＜資料5-5-⑥-2＞。一部の研究科・教育部においては、主たる指導教員のほか、副指導教員を定めることとしており、1名の学生に対し複数教員による指導を行っている。

芸術文化研究科では、論文と課題研究のいずれかを選択し、1年次の課題研究Ⅰにおいて研究課題の設定、文献・作品等の調査方法、論文の執筆要領や制作工程を学び、2年次の課題研究Ⅱにおいて、学修成果の集大成として研究論文の作成又は作品の制作を行う課程としている。造形表現科目群、工芸科目群、建築・デザイン科目群を中心に履修した学生は、作品制作（特定課題研究報告書）を提出する。

教職実践開発研究科では、高度な実践力等を有する専門職としての教員を養成する専門職大学院であるため修士論文を課していないが、1・2年次の実習科目によって得られた教育実践の取り組みを基に、指導教員と相談の上で題目を決定し、課題研究を行うこととしている。

また、医学薬学教育部では、アカデミック能力を備えた人材、研究者に求められる倫理観を培うため、平成25年度よりe-learning（CITI JAPANプロジェクト）による研究倫理教育を学位授与申請要件とし、平成27年度より「研究倫理・研究方法論」（自由科目1単位）として認定している＜資料5-5-⑥-3＞。

＜資料5-5-⑥-1：富山大学大学院学則（抜粋）＞

富山大学大学院学則（抜粋）

（教育課程の編成及び教育方法等）
第22条 本学大学院は、研究科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

（成績評価基準等の明示等）
第23条の2 研究科等は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

（出典：国立大学法人富山大学大学院学則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0301001.pdf>）

<資料5-5-⑥-2 : 研究指導体制及び学位論文指導体制>

部局	研究指導			学位論文指導
	研究指導の基本方針や考え方	研究テーマ決定に対する指導状況	複数教員による指導状況・内容	
人文科学 研究科	入学時に学生は指導教員と相談のうえ、研究テーマを決め、課題研究を中心に、課程修了まで研究を行う。	入学時に学生は指導教員と相談のうえ、研究テーマを決め、指導教員による課題研究を中心に、副指導教員による特論演習や特論の授業で研究テーマを検証しながら研究を進めていく。	1) 指導教員(正)・・・所属する研究教育分野の教員の中から一人を選ぶ。 2) 指導教員(副)・・・一人もしくは二人を選ぶ。一人目の指導教員は同一領域の中から、また二人目は研究科担当のすべての教員または他研究科の教員の中から選ぶ。	・ 1年次には、「特論」で各専門分野の基本概念や方法論などを踏まえて深く学習させ、「特論演習」で、研究文献・史料などの高度の読解力や人間や社会を対象とする実験や調査の手法、資料の分析方法などを修得させる。 ・ 「課題研究」で自ら研究課題を設けて、自主的・自立的に研究を遂行しうる能力を養成し、2年次には、修士論文を完成させる。
人間発達 科学研究 科	入学時に学生は指導教員と相談のうえ、特別研究のテーマを決め、特別演習と並行して課程修了まで研究を行う。	入学時に学生は指導教員と相談のうえ、特別研究のテーマを決める。	学生は指導教員の下で学位論文の執筆のための研究指導を受けるが、必要に応じて他の教員の助言・指導を受けられるように柔軟に対応している。	指導教員は、研究・演習指導を通して学生に修士論文の作成を指導し、提出させる。
経済学研 究科	入学時に学生から「研究計画書」を提出させており、それを基に指導教員と相談のうえ、研究を行う。	学生が入学時に提出した「研究計画書」を基にして指導教員を相談のうえ、研究テーマを決定する。	学生は指導教員の下で学位論文の執筆のための研究指導を受ける。なお、必要に応じて他の教員の助言・指導（指導教員以外の教員のゼミが履修可能）を受けられるように柔軟に対応している。	指導教員は、研究・演習指導を通して学生に修士論文の作成を指導し、提出させる。また、論文副査を2名選出し、指導教員（主査）と共同で修士論文の審査にあたる。
芸術文化 学研究科	学生が提出した研究計画書に基づき指導教員を決定し、主指導教員の指導のもと研究に取り組む。	主指導教員の指導のもとに研究テーマを決定し、研究実施計画書を作成・提出する。	学生は、主指導教員を選し、主指導教員は、副指導教員を指名する。なお、主指導教員は、当該学生の教育研究分野の担当教員から選出する。	主指導教員は、研究や作品制作の指導のなかで学位論文等（修士論文又は特定課題研究報告書）の作成を指導し、中間報告等を経て提出させる。
生命融合 科学教育 部	入学時に学生は指導教員と相談のうえ、特別研究のテーマを決め、特別演習と並行して課程修了まで研究を行う。	主指導教員の他に2名の副指導教員と相談のうえ、特別研究のテーマを決める。	各学生には主指導教員1名、副指導教員2名が指導にあたる。また、副指導教員2名のうち、少なくとも1名は学生の出身学系以外の学系に所属する教員を選定し、学際的指導を実施している。	学生による研究中間発表会を開催し、他学系に所属する副指導教員と討論するなど領域横断的な指導を行っている。
医学薬学 教育部	【修士課程/博士前期課程】入学時に学生は指導教員と相談のうえ、特別研究のテーマを決め、修士論文作成のための演習と並行して課程修了まで研究を行う。 【博士課程/博士後期課程】入学時に学生は指導教員と相談のうえ、研究のテーマを決め、博士論文作成のための演習と並行して課程終了まで研究を行う。	【修士課程/博士前期課程】 入学時に学生は指導教員と相談のうえ、修士論文作成のための研究テーマを決める。また、必要に応じ、関連分野担当の教員や副指導教員に指導・助言を受ける。 【博士課程/博士後期課程】 入学時に学生は指導教員と相談のうえ、博士論文作成のための研究テーマを決める。また、必要に応じ、	【修士課程/博士前期課程】 学生ごとに指導教員を定め、看護学専攻にあっては主指導教員及び副指導教員をそれぞれ定めている。 【博士課程/博士後期課程】 学生ごとに、主指導教員及び副指導教員をそれぞれ定める。	【修士課程/博士前期課程】指導教員は、研究・演習指導を通して学生に修士論文の作成を指導し、学位論文を提出させる。 【博士課程/博士後期課程】指導教員は、研究・演習指導を通して学生に博士論文の作成を指導し、学位論文を提出させる。

		関連分野担当の教員や副指導教員に指導・助言を受ける。		
理工学教育部 (修士課程理学領域)	入学時に学生は指導教員と相談のうえ、特別研究のテーマを決め、ゼミナールと並行して課程修了まで研究を行う。随時、研究状況について、討論を行う。	入学時に学生は指導教員と相談のうえ、特別研究のテーマを決める。	同じ研究室の複数教員の指導下で、ゼミナールを行う場合がある。また、異なる研究室間でも、ゼミナールでの研究発表に関する討論・評価を行い、複数教員が指導をする場合がある。	指導教員は、研究・演習指導を通して学生に修士論文の作成を指導し、提出させる。
理工学教育部 (修士課程工学領域)	入学時に学生は指導教員と相談のうえ、特別研究のテーマを決め、特別演習と並行して課程修了まで研究を行う。	入学時に学生は指導教員と相談のうえ、特別研究のテーマを決める。	該当なし	指導教員は、研究・演習指導を通して学生に修士論文の作成を指導し、提出させる
理工学教育部 (博士課程)	入学時に学生は指導教員と相談のうえ、特別研究のテーマを決め、ゼミナールと並行して課程修了まで研究を行う。随時、研究状況について、討論を行う。	入学時に学生は指導教員と相談のうえ、特別研究のテーマを決める。	主指導教員 1 人及び副指導教員 2 人以上。なお、副指導教員のうち 1 人は、学生の所属する専攻以外の教員とする。	指導教員は、研究・演習指導を通して学生に博士論文の作成を指導し、提出させる。
教職実践開発研究科	1 年次学生は全教員が共同して指導を行い、2 年次学生は指導教員を中心に課程修了まで課題研究指導を受ける。 (注) 本研究科は高度な実践力等を有する専門職としての教員を養成する専門職大学院であり修士論文を課していない。 ※課題研究は修士論文に相当するものである。	課題研究の題目は、1・2 年次の実習科目によって得られた教育実践の取り組みを基にし、指導教員と相談の上決定する。	学生は指導教員の下で課題研究の指導を受けるが、必要に応じて他の教員の助言・指導を受けられるよう柔軟に対応している。	指導教員は、実地研究指導を通して学生に課題研究の作成を指導し、提出させる

(出典：企画評価課調査資料)

<資料 5-5-⑥-3 : 研究倫理教育の学位授与申請要件 (医学系の学論文審査取扱内規を例示) >

富山大学大学院医学薬学教育部の医学系における博士の学位論文審査取扱内規 (抜粋)
(学位論文の審査申請)
第4 学位論文の審査を受けようとする者 (以下この章において「論文審査申請者」という。) は、指導教員の許可を得て、次の書類を提出し、教育長を経て学長に学位論文の審査を申請するものとする
(1) 学位論文審査申請書 (様式1) 1部
(2) 学位論文 5部
(3) 論文要旨 (様式2) 50部
(4) 論文目録 (様式3) 1部
(5) 掲載予定証明書 (学会誌等において論文の公表が予定されている場合)
(6) 参考論文 (参考論文がある場合) 1編につき 5部
(7) 履歴書 (様式4) 1部
(8) CITI Japan プロジェクト カリキュラム 修了記録 1部

(出典：富山大学大学院医学薬学教育部の医学系における博士の学位論文審査取扱内規)

【分析結果とその根拠理由】

研究指導、学位論文に係る指導は、担当指導教員が主となり実施されるほか、同一研究科・教育部あるいは他研究科・教育部の教員を副指導教員として定め、1名の学生に対し、複数の指導教員による指導を行っている。

芸術文化学研究科においては、論文もしくは課題研究（作品制作）のどちらかを選択することとしている。教職実践開発研究科においては、修士論文を課していないが、実習科目によって得られた教育実践の取組からテーマを決め、課題研究を行うこととしている。

以上により、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第39条において学位の授与について定め、学位規則を設けている＜資料5-6-①-1、再掲URL資料5-5-⑥-2＞。また、各研究科及び教育部においては、平成24年度に学問分野の特性に応じた学位授与方針を策定した。＜URL資料5-6-①-2＞。

なお、平成28年度に行った学士課程の3ポリシーの見直しに引き続き、平成29年度には、大学院課程の3ポリシーを見直す予定としている。

＜資料5-6-①-1：富山大学大学院学則（抜粋）＞

富山大学大学院学則（抜粋）

（学位の授与）

- 第39条 修士課程及び博士前期課程を修了した者には、修士の学位を、博士課程（博士前期課程を除く。）を修了した者には、博士の学位を、専門職学位課程を修了した者には、専門職学位を授与する。
- 2 前項に定めるものほか、博士の学位は、本学大学院に博士論文を提出してその審査に合格し、かつ、博士課程を修了した者と同等以上の学力があると認められた者にも授与することができる。
 - 3 修士及び博士の学位並びに専門職学位の授与については、別に定める。

（出典：国立大学法人富山大学規則集）

＜URL 資料＞

再掲資料5-5-⑥-2：国立大学法人富山大学学位規則

（出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0301002.pdf>）

資料5-6-①-2：学位授与方針

（出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/policy/degree/graduate.html>）

【分析結果とその根拠理由】

各研究科・教育部において、それぞれの学問分野の特性に応じた学位授与方針を定めており、本観点を満たしていると判断する。

観点 5－6－②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価基準については、大学院学則第 23 条の 2 第 2 項において、学生に対し基準をあらかじめ明示し、当該基準にしたがって適切に評価することを定めており、各研究科・教育部規則において、成績の評価は 100 点満点とし、90 点以上を「秀」、80 点以上 90 点未満を「優」、70 点以上 80 点未満を「良」、60 点以上 70 点未満を「可」、60 点未満を「不可」とすることを定めている＜資料 5-6-②-1、資料 5-6-②-2＞。成績評価基準を定めた各研究科・教育部規則については、本学ウェブサイト「富山大学規則集」での公表や、履修の手引き等に記載し、入学時のオリエンテーションにて説明・周知している。

各授業科目の成績評価基準については、シラバス上で「成績評価の方法」として明示している。大学院課程におけるシラバスは、シラバス（学部版）作成マニュアルを基に作成しており、成績評価に関わる方法を具体的に列挙し、それらの配分割合も記載することとしている。また、学修成果の達成度を評価する際、どういった点に着目するのか等、具体的な判断基準も記載することとしている。＜資料 5-6-②-3、資料 5-6-②-4＞

各科目の成績評価、単位認定は、授業担当教員がシラバスに記載した評価方法等に則して行っている。

＜資料 5-6-②-1：成績評価基準等の明示等＞

富山大学大学院学則（抜粋）

（成績評価基準等の明示等）
第 23 条の 2 研究科等は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに 1 年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。
2 研究科等は、学修の成果及び学位論文等に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客觀性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（出典：国立大学法人富山大学規則集）

＜資料 5-6-②-2：成績評価の研究科・教育部の規則における記載例（人間発達科学研究科）＞

（成績評価）
第 10 条 授業科目の成績評価は、秀、優、良、可及び不可の評語で表し、可以上を合格とし、不可を不合格とする。
2 成績の評語は、100 点を満点とし、次のとおりとする。
秀 90 点以上
優 80 点以上 90 点未満
良 70 点以上 80 点未満
可 60 点以上 70 点未満
不可 60 点未満

（出典：富山大学大学院人間発達科学研究科規則）

＜資料 5-6-②-3：シラバス「成績評価の方法」欄の記載方法＞

⑩成績評価の方法【必須】

授業の「達成目標」をどの程度達成したかを適切に評価できる方法を記載します。中間試験、期末試験、小テスト、レポートなど成績評価に関わる具体的な方法を具体的に列挙し、それらの配分割合も記載します。

- 《例》○「中間試験 (30%)、期末試験 (50%)、小テスト (20%)」
《例》×「出席 (20%)、期末試験 (80%)」（授業は出席することが前提×）

また、富山大学学則第 64 条（成績）を基に、「達成目標」に対する学修成果の達成度を評価する際に着目するのか、具体的な判断の基準を記載します。成績の評価基準の曖昧な記述は、シラバス内容の確認により、改善を求めることがありますので留意して

ください。

《例》(レポートの場合)

「設定した問題の背景を説明している」

「既存の複数の学説等について、比較して説明をしている」

「既存の意見を踏まえた上で、自分はどのように考えるのかを述べることができる」

(出典：平成 27 年度富山大学シラバス（学部版）作成マニュアル)

<資料 5-6-②-4 : シラバスに記載された各授業科目の成績評価基準の例示>

部局名	科目名	成績評価の方法
人文科学研究科	英語学特論（1）	<p>授業への積極的な取組み 60%、英文レポート 40%</p> <p>評価にあたっては、以下の能力が身についているかを基準とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 古代英語期から中世英語期にかけての英語の歴史的変化の概要を、英国社会の変化と関連づけて理解している。 古代英語期から中世英語期にかけての英語の歴史的変化について、受講生自身がテーマを設定し、そのテーマについて言語事実に基づいて分析した結果を 1,500 語程度の長さの英文にまとめることができる。
芸術文化学研究科	材料共生学特論演習	<p>文献読解の成果 50%、学期末レポート 50%</p> <p>レポート※評価基準</p> <p>S : 参考文献を用いて課題について精細に調査されており、独自の視点で新しい提案が理路整然と説明されている。</p> <p>A : 参考文献を用いて課題の背景がきちんと整理されており、自分の考えが分かりやすく書かれている。</p> <p>B : 課題が理解されており、一般的な提案と自分の考えが述べられている。</p> <p>C : 課題が理解されており、一般的な提案がされている。</p> <p>不可 : 課題を理解していない。題意に沿った解答をしていない。</p>
医学薬学教育部	人体機能学(講義)／ Human Physiology	<p>筆記ならびに口述試験を行い、合格点は、60%程度を目指している。</p> <p>試験では、個々の細目だけでなく、全体の理解力を重視し、生体内の各システムが効率良くかつ的確に働き、ホメオスタシスを保つ機構をどの程度把握しているか評価する。</p>

(出典：ウェブシラバス（授業案内）システム)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準については、大学院学則により学生へ明示することを定め、各研究科・教育部規則において詳細な基準を定めている。

また、成績評価基準を定めた各研究科・教育部規則は、本学ウェブサイトや履修要項等に掲載しており、学生に対しては入学時のオリエンテーション等で説明を行っている。

また、各授業科目の成績評価方法については、シラバスに到達度・達成度を詳細に明記している。記載した評価の方法に則り、授業担当教員が成績評価及び単位認定を行っている。

以上により、成績評価基準が策定され、学生に周知されており、基準に従って成績評価及び単位認定が行われていると判断する。

観点5－6－③：成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の客觀性・厳格性を担保するため、シラバスに「成績評価の方法」欄を設け、成績評価に関わる方法及び学修成果の達成度を評価する際、どういった点に着目するのかなど、具体的な判断基準も記載し、学生に明示している。<前掲：資料5-6-②-4>

また、学位論文の審査においては、富山大学学位規則第7条において、論文内容に関連する研究分野の教授のうちから3名以上の審査委員を選出することとなっている<資料5-6-③-1>。各研究科・教育部においては、<資料5-6-③-2>のとおり、3名から5名により審査を行っており、複数教員による審査体制となっている。

その他、平成27年度から理工学教育部及び工学部において、「次世代ハイパーエンジニア養成プログラム（文部科学省概算要求特別経費プロジェクト）」を実施した。同プログラムにより開講した「創造工学課題解決演習」の研究成果発表では、学生がループリックを用いて自己評価を行い、加えて、教員と外部講師（企業講師）も学生の個別能力を評価する客觀的評価の仕組みを取り入れている<資料5-6-③-3>。

<資料5-6-③-1：学位論文の審査委員>

富山大学学位規則（抜粋）

(審査委員)

第7条 前条第2項の規定により学位論文が審査に付されたときは、研究科委員会等は、論文内容に関連する研究分野の教授のうちから3人以上の審査委員を選び出し、当該論文の審査を委嘱する。ただし、必要があるときは、当該研究科等、他の研究科等、他の大学院又は研究所等の教員等を審査委員として委嘱することができる。

(出典：国立大学法人富山大学規則集)

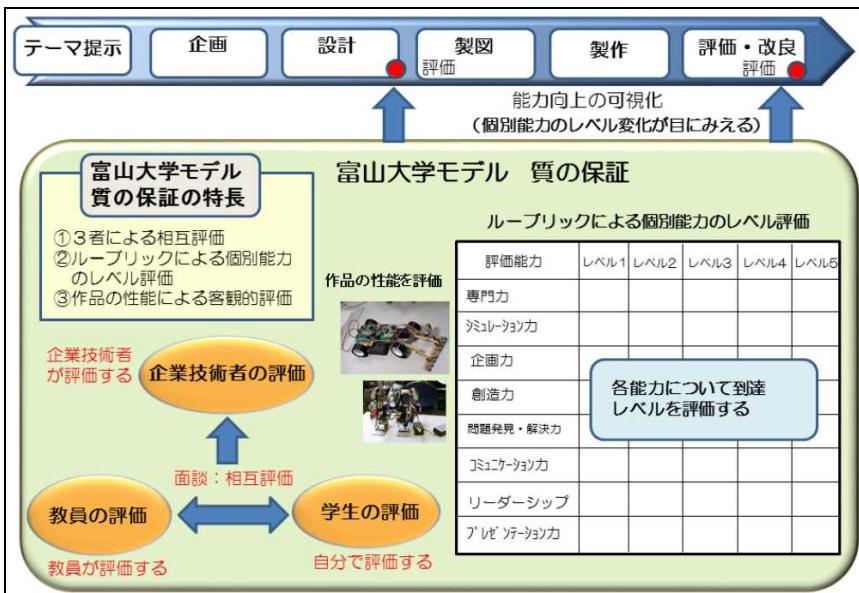
<資料5-6-③-2：学位論文等の審査体制>

学位論文等の審査体制	
人文科学研究科	主査1名、副査2名の計3名による審査
人間発達科学研究科	主査（通常指導教員。指導教員の推薦する別の教員になることもある）1名、副査2名の計3名で査読
経済学研究科	主査（指導教員）1名、副査2名の計3名で査読
芸術文化学研究科	研究科委員会が選出した主査1名、副査2名の計3名による学位論文の審査及び最終試験を実施
生命融合科学教育部	博士（理学）又は博士（工学）の学位論文は、博士課程理工学系部会に審査を付託し、博士（医学）及び博士（薬科学）については、それぞれ医学薬学教育部の医学系部会と薬学系部会に審査を付託している。
医学薬学教育部	医科学専攻（修士課程）：指導教員が推薦する審査委員（主査）1名と、医学教務委員会が推薦する同じ専攻からの審査委員（副査）2名の計3名による審査 看護学専攻（博士前期課程）：主旨指導教員（主査）及び主旨指導教員から提案された副査、教務委員長から提案された同じ専攻からの副査を審査委員とし、3名又は4名による審査 薬科学専攻（博士前期課程）：主査（指導教員）1名、副査（指導教員が同じ専攻から推薦）2名の3名による審査 生命・臨床医学専攻（博士課程）：指導教員が推薦する予備審査委員2名と、医学教務委員会が推薦する審査委員2～3名の計4～5名による審査 東西統合医学専攻（博士課程）：指導教員が推薦する予備審査委員2名と、医学教務委員会が推薦する審査委員2～3名の計4～5名による審査

	薬学専攻（博士課程）：指導教員が推薦する審査委員3名（主査1名、副査2名）による審査 薬科学専攻（博士後期課程）：指導教員が推薦する審査委員3名（主査1名、副査2名）による審査 看護学専攻（博士課程）：指導教員が推薦する予備審査委員1名と、医学教務委員会が推薦する審査委員2名の計4名による審査。
理工学教育部	理学領域（修士課程）：論文内容に関連する研究分野の教員から3名以上を選び審査 工学領域（修士課程）：論文内容に関連する科目の教員から3名以上を選び審査（うち1名は指導教員とする） 博士課程：主指導教員を含め3名以上（教授2名を含み、学生の所属する専攻以外の教員を1名含む）による審査
教職実践開発研究科	課題研究については教職実践開発研究科支援会議において審査（支援会議委員：研究科長、研究科専任教員、富山県教育委員会担当者、富山県総合教育センター及び連携協力校の研究科担当者、その他支援会議が必要と認める者 計20名程度）

(出典：企画評価課調査)

<資料5-6-③-3：「創造工学課題解決演習」概念図>

(出典：次世代ハイパーエンジニア養成プログラムウェブページ <https://nextghieng.eng.u-toyama.ac.jp/index.shtml>)**【分析結果とその根拠理由】**

シラバスに「成績評価の方法」欄を設け、成績評価に関わる方法、及び学修成果の達成度を図る際の具体的な判断基準を記載し学生に明示しており、成績評価の客觀性及び厳格性を担保している。

また、学位論文の審査について、複数の教員が審査に関わることにより、客觀性及び厳格性を担保している。

大学院理工学教育部では、次世代ハイパーエンジニア養成プログラムにより開講した「創造工学課題解決演習」において、学生の自己評価及び教員の評価に加え、外部講師（企業講師）による評価を実施しており、客觀的評価の仕組みを取り入れている。

以上のことから、成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

専門職学位課程を除く各研究科・教育部においては、学位論文の審査体制について定め、履修案内等の配付物に記載し、入学時のオリエンテーションで説明しているほか、指導教員から学生に周知している（資料5-6-④-1）。

各研究科・教育部における修士及び博士の学位論文は、大学院学則、学位規則及び各研究科規則等に基づき、審査委員会の設置、公開発表会の開催、審査報告書の作成などにより、指導教員のほか、複数の教員により審査され、最終的に研究科委員会（教育部においては教授会）において認定の可否が審議している。

研究科・教育部によっては、学位授与に際し、内規により一定数の学会発表や論文発表を課している。また、学位論文の中間審査や最終審査を公開で実施することで、論文審査における透明性と学位論文の質の向上に取り組んでいる。

一方、学内の自己点検において、大学院経済学研究科及び大学院生命融合科学教育部以外では、学位論文の審査申請に係る手順はあるが、評価基準が明文化できていないことから、今後、明文化の上、学生に周知することとしている。

平成28年度に開設した教職実践開発研究科では、大学院学則、大学院教職実践開発研究科規則及び教職実践開発課題研究に関する内規において課程修了の要件を定め、履修の手引きに記載し周知している。専門職課程であるため修士論文を課していないが、修了判定として、省察科目「教職実践開発課題研究Ⅰ」「教職実践開発課題研究Ⅱ」「教職実践開発課題研究Ⅲ」の中から1科目以上合格することを要件としている。上述の省察科目では、課題研究に取り組み研究報告書を作成することとしており、平成29年度末に研究科として最初の修了認定を予定している。

＜資料5-6-④-1：学位論文の評価基準、審査体制等の整備状況（平成27年度実績）＞

人文科学研究科		
学位取得に必要なプロセス		「人文科学研究科の学位論文審査および最終試験実施要項」にて明示。
学位論文の審査体制	①組織構成	主査1名、副査2名の計3名による審査
	②委員の選抜方法	学位論文を提出した学生の指導教員（正）は、主査1人、副査2人学位論文審査委員候補者を研究科長に推薦する
	③専攻間の連携	なし（1専攻のため）
	④意思決定プロセス	研究科長は、学位論文の審査及び最終試験を審査委員に委嘱する
	⑤責任の所在	最終審査は研究科委員会で審議認定
周知状況		「人文科学研究科の学位論文審査および最終試験実施要項」を履修の手引きに掲載。履修の手引きを入学時オリエンテーションで配布し、説明している。
審査件数／合格件数		審査 5件／合格 5件（平成27年度実績）
人間発達科学研究科		
学位取得に必要なプロセス		「富山大学大学院人間発達科学研究科学位論文及び最終試験内規」にて明示。
学位論文の審査体制	①組織構成	主査（通常指導教員であるが指導教員の推薦する別の教員になることもある）1名、副査2名の計3名で査読する。
	②委員の選抜方法	学位論文を提出する学生の指導教員は、主査1人、副査2人の学位論文審査委員候補者を研究科長に推薦する。
	③専攻間の連携	論文内容により他専攻教員を副査として依頼する場合がある。

	④意思決定プロセス	学位論文審査及び最終試験報告書に基づき研究科委員会の意見を聽いて研究科長が認定
	⑤責任の所在	研究科委員会で審議し研究科長が認定
周知状況		「富山大学大学院人間発達科学研究科学位論文及び最終試験内規」を履修の手引きに掲載。履修の手引きを入学時オリエンテーションで配布し、説明している。
審査件数／合格件数		審査 25 件／合格 24 件 (平成 27 年度実績)
経済学研究科		
学位審査基準		「富山大学大学院経済学研究科学位論文評価基準」 1. 先行研究のサーベイが適切に行われていること 2. 資料の取り扱いや引用等が適切に処理されていること 3. 論文の構成・体系が適切に設定されていること 4. 論理が首尾一貫しており、結論が明確であること 5. 論文のテーマ・内容に学術上の貢献があること
学位取得に必要なプロセス		「富山大学大学院経済学研究科の学位論文審査及び最終試験実施要項」にて明示。
学位論文の審査体制	①組織構成	指導教員が主査となり、2名の副査を合わせて、計3名で査読する。
	②委員の選抜方法	学位論文を提出した学生の指導教員は、主査（指導教員）1名、副査2名の学位論文審査委員候補者を研究科長に推薦。
	③専攻間の連携	なし
	④意思決定プロセス	学位論文審査及び最終試験報告書に基づき研究科委員会の意見を聽いて研究科長が認定
	⑤責任の所在	最終審査は研究科委員会で行う。
周知状況		「富山大学大学院経済学研究科学位論文評価基準」及び「富山大学大学院経済学研究科の学位論文審査及び最終試験実施要項」を履修の手引きに掲載。履修案内として入学時に配布し、新入生オリエンテーション時に配布、説明している。
審査件数／合格件数		審査 17 件／合格 17 件 (平成 27 年度実績)
芸術文化学研究科		
学位取得に必要なプロセス		「富山大学大学院芸術文化学研究科の学位論文審査及び最終試験実施要項」にて明示。
学位論文の審査体制	①組織構成	主査1名、副査2名を学位論文審査委員とし、研究科長が審査及び最終試験を委嘱する。
	②委員の選抜方法	指導教員が主査1名、副査2名の審査委員を推薦し、研究科委員会の議を経て研究科長がこれを定める。
	③専攻間の連携	なし（1専攻のため）
	④意思決定プロセス	学位論文の審査及び最終試験は、研究科委員会で選出した主査1名及び副査2名の審査委員がこれを行う。
	⑤責任の所在	研究科委員会で審議認定する。
周知状況		「富山大学大学院芸術文化学研究科の学位論文審査及び最終試験実施要項」を履修の手引きに掲載。履修の手引きを入学時オリエンテーションで配布し、説明している。
審査件数／合格件数		審査 10 件／合格 10 件 (平成 27 年度実績)
生命融合科学教育部		
学位審査基準		「学位論文審査に関する申合せ（抜粋）」 社会の模範となり、的確な判断力を有し指導者として十分な力を身につけていること、並びに論文内容に関し専門的及び幅広い学識、研究の新規性、独創性、論文の完結性、深い洞察力等について深く検証し、判断する。
学位取得に必要なプロセス		「富山大学大学院生命融合科学教育部における博士の学位論文審査取扱内規」にて明示。
学位論文の審査体制	①組織構成	①～④ 教育部長は、博士（理学）又は博士（工学）の学位論文は、博士課程理工学系部会に審査を付託し、博士（医学）及び博士（薬科学）については、それぞれ医学薬学教育部の医学系部会と薬学系部会に審査を付託している。
	②委員の選抜方法	
	③専攻間の連携	
	④意思決定プロセス	
	⑤責任の所在	教授会にて最終審査
周知状況		「学位論文審査に関する申合せ」を「学位申請の手引」に掲載し、オリエンテーション時に配布・説明している。
審査件数／合格件数		審査 12 件（うち論博1件）／合格 17 件（うち論博1件）(平成 27 年度実績)
医学薬学教育部（修士課程・博士前期課程・博士課程・博士後期課程）		
学位取得に必要なプロセス		修士課程・博士前期課程 修士の学位論文審査取扱内規及び申合せに審査申請方法を記載している。 博士課程・博士後期課程 博士の学位論文審査取扱内規及び申合せに審査申請方法を記載している。
学位論文の審査体制	①組織構成	医科学専攻（修士課程） 指導教員が推薦する審査委員（主査）1人と、医学教務委員会が推薦する同じ専攻からの審査委員（副査）2人の計3人による。 看護学専攻（博士前期課程）

	<p>主指導教員（主査）及び主指導教員から提案された副査、教務委員長から提案された同じ専攻からの副査を審査委員とし、3人又は4人とする。</p> <p>薬科学専攻（博士前期課程）</p> <p>指導教員（主査）が同じ専攻から審査委員2人（副査2人）を推薦する。</p> <p>生命・臨床医学専攻（博士課程）、東西統合医学専攻（博士課程）</p> <p>指導教員が推薦する予備審査委員2人と、医学教務委員会が推薦する審査委員2～3人の計4～5人による。論文審査委員は、予備審査委員から原則として3人又は4人を選出する。</p> <p>薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）</p> <p>指導教員が推薦する審査委員3人（主査1人、副査2人）</p> <p>看護学専攻（博士課程）</p> <p>指導教員が推薦する予備審査委員1人と、医学教務委員会が推薦する審査委員2人の計4人による。論文審査委員は、予備審査委員から原則として3人を選出する。</p> <p>医科学専攻（修士課程）</p> <p>①で推薦された3人を部会で選出する。ただし、審査委員に指導教員は含まない。</p> <p>看護学専攻（博士前期課程）</p> <p>①で推薦された3人又は4人を部会で選出する。</p> <p>薬科学専攻（博士前期課程）</p> <p>①で推薦された3人を部会で選出する。</p> <p>生命・臨床医学専攻（博士課程）、東西統合医学専攻（博士課程）</p> <p>①で推薦された審査委員を博士課程部会（医学系）で選出する。ただし、審査委員に指導教員は含まない。</p> <p>薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）</p> <p>①で推薦された審査委員を博士課程部会（薬学系）で選出する。審査委員の内、1人は原則として指導教員とするが、指導教員は主査にはなれない。</p> <p>看護学専攻（博士課程）</p> <p>①で推薦された審査委員を博士課程部会（看護系）で選出する。ただし、指導教員は主査にはなれない。</p>
②委員の選抜方法	<p>医科学専攻（修士課程）</p> <p>なし</p> <p>看護学専攻（博士前期課程）</p> <p>審査委員には、学位論文の内容に応じて関連分野の講師以上の教員を加えることができる。</p> <p>薬科学専攻（博士前期課程）</p> <p>教育部長が必要と認めるときは、審査委員として、他の大学の大学院又は研究所等の教員等を審査委員とすることができます。</p> <p>生命・臨床医学専攻（博士課程）、東西統合医学専攻（博士課程）</p> <p>教育部長が必要と認めたときは、他の大学の大学院又は研究所等の教員等を審査委員とすることができます。また、指導教員の研究指導に協力した教授1人を審査委員加えることができる。</p> <p>薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）</p> <p>教育部長が必要と認めるときは、他の大学院又は研究所等の教員等を審査委員とすることができます。</p> <p>看護学専攻（博士課程）</p> <p>教育部長が必要と認めたときは、他の大学の大学院又は研究所等の教員等を審査委員とすることができます。また、提出論文の内容に応じた関連分野担当の准教授1人を加えることができる。</p>
③専攻間の連携	<p>医科学専攻（修士課程）</p> <p>審査委員を選出。公開の場で学位論文を発表。審査委員は学位論文の審査及び試験を実施。修士課程医学領域部会において、学位論文の審査及び結果をもとに修了認定の可否を審議（投票）する。</p> <p>看護学専攻（博士前期課程）</p> <p>審査委員を選出。公開の場で学位論文を発表。審査委員は学位論文の審査及び試験を実施。修士課程医学領域部会において、学位論文の審査及び結果をもとに修了認定の可否を審議する。</p>
④意思決定プロセス	<p>薬科学専攻（博士前期課程）</p> <p>修士論文発表の申請後、医学薬学教育部教授会修士課程薬学領域部会において審査委員を選出。公開の修士論文発表会終了後、学位論文申請が許可されると審査委員は学位論文の審査及び試験を実施。修士課程薬学領域部において、学位論文の審査及び結果をもとに修了認定の可否を審議する。</p> <p>生命・臨床医学専攻（博士課程）、東西統合医学専攻（博士課程）</p> <p>審査委員を選出。公開の場で学位論文を発表。予備審査終了後、本審査への提出が認められ</p>

		<p>たら、審査委員は学位論文の審査及び試験を実施。博士課程部会（医学系）において、学位論文の審査及び試験の結果をもとに修了認定の可否を審議（投票）する。</p> <p>薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）</p> <p>博士論文発表会終了後、医学薬学教育部教授会博士課程部会（薬学系）において審査委員を選出。審査委員は学位論文の審査及び試験を実施。博士課程部会（薬学系）において、学位論文の審査及び結果をもとに修了認定の可否を審議（投票）する。</p> <p>看護学専攻（博士課程）</p> <p>博士論文審査会（予備審査）終了後、博士課程部会（看護系）で論文提出の可否を審議。可となれば、審査委員を選出。審査委員は学位論文の審査及び試験を実施。博士課程部会（看護系）において、学位論文の審査及び試験の結果をもとに修了認定の可否を審議する。</p>
	⑤責任の所在	<p>医科学専攻（修士課程）</p> <p>最終審査は、医学薬学教育部教授会修士課程医学領域部会による。</p> <p>看護学専攻（博士前期課程）</p> <p>最終審査は、医学薬学教育部教授会修士課程医学領域部会による。</p> <p>薬科学専攻（博士前期課程）</p> <p>最終審査は、医学薬学教育部教授会修士課程薬学領域部会による。</p> <p>生命・臨床医学専攻（博士課程）、東西統合医学専攻（博士課程）</p> <p>最終審査は、博士課程部会（医学系）による</p> <p>薬学専攻（博士課程）、薬科学専攻（博士後期課程）</p> <p>最終審査は、博士課程部会（薬学系）による</p> <p>看護学専攻（博士課程）</p> <p>最終審査は、博士課程部会（看護系）による</p>
周知状況		「修士の学位論文審査取扱内規」及び「修士の学位論文の審査に関する申し合わせ」、「博士の学位論文審査取扱内規」及び「博士の学位論文の審査に関する申し合わせ」を履修の手引きに掲載。履修の手引きを新入生オリエンテーションで配布し、説明している。
審査件数／合格件数		審査 108 件（うち論博 8 件）／合格 108（うち論博 8 件）件（平成 27 年度実績）
理工学教育部（修士課程・理学領域）		
学位取得に必要なプロセス		「学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」にて明示。
学位論文の審査体制	①組織構成	審査委員は、論文内容に関連する研究分野の教員から 3 人以上を選出する。
	②委員の選抜方法	審査委員は、理工学教育部教授会修士課程理学領域部会で選出する。
	③専攻間の連携	なし
	④意思決定プロセス	審査委員の主査は、学位論文審査及び最終試験の結果を、「学位論文審査及び最終試験結果報告書」により、理工学教育部教授会修士課程理学領域部会に報告する。
	⑤責任の所在	「学位論文審査及び最終試験結果報告書」に基づき、理工学教育部教授会修士課程理学領域部会で審議し認定する。
周知状況		「学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」については、「理工学教育部 修士課程（理学領域） 履修のしおり」に掲載し周知している。
審査件数／合格件数		審査 68 件／合格 68 件（平成 27 年度実績）
理工学教育部（修士課程・工学領域）		
学位取得に必要なプロセス		「修士学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」にて明示。
学位論文の審査体制	①組織構成	論文内容に関連する科目の教員から 3 人以上を選出し、うち 1 名は指導教員とする。
	②委員の選抜方法	指導教員が教育部長に提出する審査委員候補者名簿に基づき、修士課程工学領域部会で選出する。
	③専攻間の連携	なし
	④意思決定プロセス	審査委員会は論文審査の結果及び最終試験の結果を修士課程工学領域部会に報告し、修士課程工学領域部会は申請者に学位を授与すべきか否かを審議し、議決する
	⑤責任の所在	学位論文審査及び修士課程修了認定に関する修士課程工学領域部会の議決は、理工学教育部教授会が議決したものとする。
周知状況		「修士学位論文審査及び最終試験に関する取扱要領」学位論文申請受付時に周知している。今後、履修の手引きへの記載等、入学時点で学生が把握できるようにする予定。
審査件数／合格件数		審査 152 件／合格 152 件（平成 27 年度実績）
理工学教育部（博士課程）		
学位取得に必要なプロセス		「博士の学位授与に関する取扱内規」にて明示。
学位論文の審査体制	①組織構成	主指導教員を含め 3 人以上（教授 2 人を含み、学生の所属する専攻以外の教員を 1 名含む）で構成された審査委員会を組織する。
	②委員の選抜方法	該当する専攻長からの推薦に基づき、博士課程部会において決定する。
	③専攻間の連携	なし
	④意思決定プロセス	審査委員会は論文審査の結果及び最終試験の結果を博士課程部会に報告し、博士課程部会は申

		請者に学位を授与すべきか否かを審議し、議決する。
	⑤責任の所在	学位論文審査及び博士課程修了認定に関する博士課程部会の議決は、理工学教育部教授会が議決したものとする。
周知状況		「博士の学位授与に関する取扱内規」を「学位申請の手引」に掲載。入学時に配布し、周知。
審査件数／合格件数		審査 18 件（うち論博 2 件）／合格 18（うち論博 2 件）件（平成 27 年度実績）
教職実践開発研究科		
学位取得に必要なプロセス		「教職実践開発課題研究に関する内規」にて明示。 ※本研究科は高度な実践力等を有する専門職としての教員を養成する専門職大学院であり修士論文を課していない。修了に際しては「教職実践開発課題研究 I～III」のいずれかをを履修し「研究報告書」を提出することとしている。
学位論文の審査体制	①組織構成	課題研究については教職実践開発研究科支援会議において審査を行う。
	②委員の選抜方法	教職実践開発研究科支援会議は学生の研究発表会を開催し、質疑応答・意見交換等から研究科への助言・要望等を汲み取ることを目的とするものである。支援会議委員は研究科長、研究科専任教員と富山県教育委員会、富山県総合教育センター及び連携協力校の研究科担当者、その他支援会議が必要と認める者、と同会議設置要項において定められており、少なくとも 20 名程度になる。
	③専攻間の連携	なし（1 専攻のため）
	④意思決定プロセス	教職実践開発研究科支援会議において発表・報告された課題研究について、同会議出席者が評価を行い、研究科長が評価結果を取りまとめる。
	⑤責任の所在	最終審査は研究科委員会による
周知状況		「教職実践開発課題研究に関する内規」を「教職実践開発研究科履修の手引」に掲載。入学時に配布し、周知。
審査件数／合格件数		審査 -/-（平成 28 年度設置による）

(出典：企画評価課調査)

【分析結果とその根拠理由】

提出された学位論文について複数教員による審査を行った後、研究科委員会等で合否を決定している。論文審査は、審査委員会の設置、公開発表会の開催、審査報告書の作成などの審査体制や方法により、客観性を担保した審査を行っている。一部の研究科・教育部において、学位論文の審査等について定めた内規を作成しているが、大半において学位論文の評価基準の明文化が不十分と確認しており、研究科・教育部について見直し・策定を進め、平成 29 年度修了の学生へ周知する予定としている。

以上により、一部の研究科・教育部において学位論文の評価基準の明文化が不十分ではあるが、学位論文に係る審査体制が適切に整備され、修了認定が適切に実施されていることから、本観点を満たしていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 医学薬学教育部では、大学の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」中核拠点支援・平成 22 年度採択事業において、和漢薬という領域の取組の中で、富山県内の病院及び製薬企業と連携し、外国人学生を含めた長期インターンシップを実施し、関係企業への就職等の成果をあげるなど質の高い実践的な教育を行うための教育体制を構築した。また、外国人学生の受け入れ対象国をインドネシアに拡大したことが高く評価され、同事業評価において「S（当初目的を十分に達成し、当初目標を大幅に上回る効果、成果が得られた）」評価を受けた。
- 経済学部では、学術交流協定を締結する台湾・開南大学商学院及び人文社会学院との間で、両大学の学位を取得できるダブルディグリー・プログラムに関する覚書を平成 29 年 3 月 9 日に締結し、経済学部学生は平成 29 年度入学生、開南大学学生は平成 28 年 10 月入学生からを対象に実施することとした。

- 工学部及び大学院理工学教育部（工学）では、平成 27 年度から実施している文部科学省特別経費プロジェクト「Active-Learning と質保証システムを採り入れた産学連携による次世代ハイパーエンジニア養成プログラム」において、高度な専門知識を効率良く定着する手法として Active-Learning と質保証システム（①学生・教員・企業技術者による相互評価、②ループリックを用いた個別能力評価、③作品の性能による客観的評価）を基軸とした教育を実施している。
- 芸術文化学部及び大学院芸術文化学研究科では、平成 23 年度文部科学省特別経費プロジェクトに採択された「芸術文化を起点とした実践的教育モデルの構築」（つまプロジェクト）において 8 つのプロジェクトを立ち上げ、学生が企画から運営まで関わる「金屋町楽市 in さまのこ」（高岡市との協働）や、授業成果及び自主的作品発表の場として「芸文ギャラリー」、地場産業の経営者とデザイン戦略を考える「富山県デザイン経営塾」（富山県との協働）等の学内講義や実習では習得することができない体験型教育を提供した。
- 平成 27 年度から、アセアン地域からの留学生の受け入れ拡大と、富山県内での定着促進を図ることを目的とした「富山県アセアン留学生受入モデル事業（①富山県への留学費用を支援（県と企業が 1/2 ずつ費用負担）し、②富山県内の大学が留学生を受入れ、③当該留学生が修了後、費用を負担した企業への就職を促す）」を実施している。留学生の修学から就業までを一体的に支援するモデル事業として、本学でも、県と企業が選定した留学生のうち、平成 28 年度は第 1 期生 4 名を受け入れ、平成 29 年度は第 2 期生の 10 月渡航・入学に向けてマッチングを行っている。

【改善を要する点】

- 各研究科・教育部において、学位論文の審査等について定めた内規を作成しているが、大半において評価基準を明示しているとは言えないため、早急に現状を点検・確認し、策定に向けて全学的に取り組む必要がある。

基準 6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生が身に付ける学力や資質・能力の現況を示すデータとして、学士課程の4年制の学部（学科）全体における平成21～25年度入学者の標準修業年限内で卒業する者の割合（平均）は85.1%～86.6%で推移しており、人間発達科学部及び医学部（看護学科）で90%を超す数値を多く示している。また、平成19～23年度入学者の「標準修業年限×1.5」年内で卒業する者の割合（平均）は90.2%～93.8%で推移している。6年制の学部（学科）全体における平成19～23年度の標準年限内で卒業する者の割合（平均）は82.7%～89.5%で推移している。

大学院の修士・博士前期課程では、同一の研究科（教育部）内において年度により差があるものの、研究科及び教育部全体で平成23～27年度入学者の標準修業年限内で修了する者の割合（平均）は、87.6%～89.8%で推移している。博士・博士後期課程では、3年制の専攻全体における平成22～26年度入学者の標準修業年限内で修了する者の割合（平均）は36.7%～66.7%、4年制の専攻全体における平成21～25年度入学者の標準修業年限内で修了する者の割合（平均）は50.0%～76.0%で推移している＜資料6-1-①-1＞。

このほかの学修成果として、学会等での発表に対して優秀発表賞やポスター賞などの受賞があり、大学院課程の理工系や医薬系では、研究発表に対する受賞の成果が顕著に表れている。人文学部における外国語のコンクールや芸術文化の分野における美術展などは、本学に特徴的な分野での学修成果となっている＜資料6-1-①-2＞。

また、平成24年度から平成28年度（5か年分）の国家試験合格率は、医学部医学科の医師が87.8～95.1%と5年間のうち4年間は全国平均水準以上の合格率となっている。同様に看護学科の看護師が95.1～100.0%、保健師が95.2～100.0%、助産師が100.0%、薬学部の薬剤師が76.8～94.0%で、いずれも全国平均以上の水準を維持している＜資料6-1-①-3＞。

＜資料6-1-①-1：標準修業年限内卒業率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業率＞

（学士課程：標準修業年限4年内卒業率）

	H21.4入学者の 24年度卒業率	H22.4入学者の 25年度卒業率	H23.4入学者の 26年度卒業率	H24.4入学者の 27年度卒業率	H25.4入学者の 28年度卒業率
人文学部	78.9%	88.1%	87.5%	87.4%	86.7%
人間発達科学部	94.2%	86.6%	92.0%	91.5%	91.0%
経済学部	87.5%	86.4%	89.4%	87.4%	87.8%
理学部	78.5%	77.9%	80.4%	82.0%	80.2%
医学部（看護学科）	95.1%	90.6%	97.5%	97.5%	92.5%
薬学部（創薬科学科）	79.6%	86.5%	74.5%	90.0%	72.5%
工学部	88.5%	85.0%	83.2%	81.0%	85.0%
芸術文化学部	87.8%	84.2%	89.3%	81.9%	85.8%
平均	86.2%	85.1%	86.6%	85.6%	85.8%

(学士課程：標準修業年限4年×1.5年内卒業率)

	H19.4入学者の 22~24年度 卒業率	H20.4入学者の 23~25年度 卒業率	H21.4入学者の 24~26年度 卒業率	H22.4入学者の 25~27年度 卒業率	H23.4入学者の 26~28年度 卒業率
人文学部	92.5%	94.4%	98.9%	93.0%	91.7%
人間発達科学部	93.4%	95.5%	94.8%	93.6%	96.0%
経済学部	92.3%	93.3%	94.9%	92.5%	94.8%
理学部	91.1%	87.8%	87.2%	86.4%	89.0%
医学部（看護学科）	98.4%	98.3%	98.4%	94.1%	98.8%
薬学部（創薬科学科）	80.4%	84.3%	90.7%	94.2%	89.1%
工学部	85.0%	90.6%	93.5%	92.8%	91.1%
芸術文化学部	89.8%	99.2%	94.3%	90.0%	97.5%
平均	90.2%	92.6%	93.8%	91.8%	93.0%

(学士課程：標準修業年限6年内卒業率)

	H19.4入学者の 24年度卒業率	H20.4入学者の 25年度卒業率	H21.4入学者の 26年度卒業率	H22.4入学者の 27年度卒業率	H23.4入学者の 28年度卒業率
医学部（医学科）	80.0%	80.4%	85.3%	81.1%	88.6%
薬学部（薬学科）	87.5%	86.2%	81.8%	87.3%	91.2%
平均	82.9%	82.7%	84.1%	83.2%	89.5%

(学士課程：標準修業年限6年×1.5年内卒業率)

	H16.4入学者の 21~24年度 卒業率	H17.4入学者の 22~25年度 卒業率	H18.4入学者の 23~26年度 卒業率	H19.4入学者の 24~27年度 卒業率	H20.4入学者の 25~28年度 卒業率
医学部（医学科）	100.0%	98.9%	98.9%	96.7%	95.7%
薬学部（薬学科）	-	-	96.6%	98.2%	98.3%
平均	100.0%	98.9%	98.0%	97.3%	96.7%

(修士・博士前期課程：標準修業年限2年内卒業率)

	H23.4入学者の 24年度卒業率	H24.4入学者の 25年度卒業率	H25.4入学者の 26年度卒業率	H26.4入学者の 27年度卒業率	H27.4入学者の 28年度卒業率
人文科学研究科	100.0%	71.4%	75.0%	83.3%	83.3%
人間発達科学研究科	87.5%	83.3%	78.9%	78.6%	90.0%
経済学研究科	71.4%	88.9%	88.2%	81.3%	66.7%
芸術文化学研究科	75.0%	62.5%	72.7%	72.7%	87.5%
医学薬学教育部（修士・博前） 【医科学専攻、看護学専攻、薬科学専攻】	89.3%	89.8%	86.6%	88.0%	83.3%
理工学教育部（修士）	91.2%	91.5%	91.6%	89.8%	92.6%
平均	89.4%	89.5%	88.8%	87.6%	89.8%

(修士・博士前期課程：標準修業年限2年×1.5年内卒業率))

	H22.4入学者の 23~24年度卒業率	H23.4入学者の 24~25年度卒業率	H24.4入学者の 25~26年度卒業率	H25.4入学者の 26~27年度卒業率	H26.4入学者の 27~28年度卒業率
人文科学研究科	90.9%	100.0%	100.0%	75.0%	83.3%
人間発達科学研究科	88.9%	87.5%	95.8%	84.2%	89.3%
経済学研究科	88.2%	85.7%	88.9%	88.2%	81.3%
芸術文化学研究科	-	91.7%	62.5%	81.8%	72.7%
医学薬学教育部（修士・博前） 【医科学専攻、看護学専攻、薬科学専攻】	96.9%	91.1%	89.8%	89.6%	89.3%
理工学教育部（修士）	94.2%	93.7%	95.9%	94.3%	92.4%
平均	94.0%	92.6%	94.0%	91.7%	90.3%

(博士・博士後期課程：標準修業年限：3年内卒業率)

	H22.4入学者の 24年度卒業率	H23.4入学者の 25年度卒業率	H24.4入学者の 26年度卒業率	H25.4入学者の 27年度卒業率	H26.4入学者の 28年度卒業率
生命融合科学教育部 【生体情報システム科学、先端ナノ・バイオ科学】	50.0%	85.7%	50.0%	60.0%	33.3%
医学薬学教育部（博士・博後） 【看護学専攻、薬科学専攻】 生命薬科学専攻は除く	-	-	71.4%	50.0%	28.6%
理工学教育部（博士）	57.1%	57.1%	44.0%	50.0%	40.0%
平均	53.8%	66.7%	53.7%	51.5%	36.7%

(博士・博士後期課程：標準修業年限：3年×1.5年内卒業率)

	H20.4入学者の 24年度卒業率	H21.4入学者の 25年度卒業率	H22.4入学者の 26年度卒業率	H23.4入学者の 27年度卒業率	H24.4入学者の 28年度卒業率
生命融合科学教育部 【生体情報システム科学、先端ナノ・バイオ科学】	55.6%	100.0%	58.3%	100.0%	100.0%
医学薬学教育部（博士・博後） 【看護学専攻、薬科学専攻】 生命薬科学専攻は除く	-	-	-	-	100.0%
理工学教育部（博士）	81.8%	69.2%	64.3%	64.3%	72.0%
平均	70.0%	74.2%	61.5%	76.2%	82.9%

(博士・博士後期課程：標準修業年限：4年内卒業率)

	H21.4入学者の 24年度卒業率	H22.4入学者の 25年度卒業率	H23.4入学者の 26年度卒業率	H24.4入学者の 27年度卒業率	H25.4入学者の 28年度卒業率
生命融合科学教育部 【認知・情動脳科学専攻】	71.4%	57.1%	66.7%	60.0%	57.1%
医学薬学教育部（博士） 【生命・臨床医学、東西総合医学、薬学専攻】	64.7%	83.3%	60.0%	48.6%	52.6%
平均	66.7%	76.0%	61.5%	50.0%	53.8%

(博士・博士後期課程：標準修業年限：4年×1.5年内卒業率)

	H19.4 入学者の 24年度卒業率	H20.4 入学者の 25年度卒業率	H21.4 入学者の 26年度卒業率	H22.4 入学者の 27年度卒業率	H23.4 入学者の 28年度卒業率
生命融合科学教育部 【認知・情動脳科学専攻】	100.0%	100.0%	85.7%	71.4%	66.7%
医学薬学教育部（博士） 【生命・臨床医学、東西総合医学、薬学専攻】	82.4%	100.0%	100.0%	83.3%	100.0%
平均	85.0%	100.0%	95.8%	80.0%	92.3%

(出典：企画評価課調査資料)

<資料6-1-①-2：学生の主な受賞状況>

(学士課程)

学部	学科等	受賞名	備考
人文学部	ヨーロッパ言語文化コース（4年次）	第20回関西ロシア語コンクール：上級部門第1位	ロシア語コンテストの全国2大会のひとつ
	同コース（3年次）	第20回関西ロシア語コンクール：中級部門第2位	
	同コース（3年次）	第24回関西ロシア語コンクール：中級部門第1位	
	社会文化コース（2年次）	立山町インターラッジコンペティション2013：アイデア賞・・・全国10大学・17チームが参加。この受賞提案はこれまでの採択事業のうち、唯一継続的に実施されている。	
	社会文化コース（2年次）	立山町インターラッジコンペティション2015：優秀賞	全国11大学・16チームが参加
人間発達科学部	3年次	日韓交流作文・絵画コンクール最優秀賞	
経済学部	経営学科 内田ゼミ	国際ビジネス研究インターラッジ大会 3位（平成27年度）	14大学16ゼミ生約200人が参加
	経済学科 中村（真）ゼミ	大学コンソーシアム富山 チームワーク賞（平成27年度）	応募件数35件
	経済学科 小柳津ゼミ	第48回北信越ブロックインナー大会新潟大学大会（論文報告に関する）優秀賞（平成28年度）	全国の経済学部・経営学部・商学部の学生を対象とした日本最大の学術大会
	経済学科 山本ゼミ	「とやま未来創生政策アイディアコンテスト」優秀賞（2017年2月12日）主催：富山県	
理学部	化学科4年次	第8回とやまビジネスプランコンテスト[学生部門]：奨励賞	
	生物学科4年次	日本下垂体研究会第30回学術集会：最優秀発表賞	
	生物圏環境科学科3年次	第9回とやまビジネスプランコンテスト[学生部門]：奨励賞及び特別賞	
医学部	医学科6年次	第106回日本病理学会総会 学部学生ポスター最優秀賞	
薬学部	薬学科 6年次	日本膜学会第38年会 学生賞	
	薬学科 6年次	日本薬学会北陸支部 第126回例会 優秀発表賞	
	薬学科 6年次	第34回日本臨床薬理学会学術総会 優秀演題賞	
工学部	機械知能システム工学科4年次	日本機械学会北陸信越学生会第45回学生員卒業研究発表講演会で日本機械学会北陸信越支部賞（学生賞 卒業研究発表の部）【H28.3】	
	電気電子システム工学科3年次	第3回ソレノイドコンテスト：イグソレコン賞【H28.2】	
	知能情報工学科3年次	第13回学生ものづくりアイディア展 in 新潟：銀賞【H27.12】	
	電気電子システム工学科 4年次	平成28年度ライフサポート学会：奨励賞【H29.3】	
芸術文化学部	デザイン工芸コース2年次	アルティメットカードデザインバトル2016：ヤマハ発動機デザイン賞・・・全国レベル	
	造形芸術コース2年次	第71回富山県美術展：大賞・・・県レベル	
	造形芸術コース4年次	第89回国展：奨励賞・・・全国レベル	
	デザイン情報コース4年次	STUDENT STARPACK PACKAGING DESIGN AWARDS 2015：ゴールド（大賞）（イギリス）・・・国際レベル・交換留学先で応募したもの	

(大学院課程)

研究科・ 教育部	専攻等	受賞名
人文科学 研究科	地域文化研究専攻 2 年次	公益財団法人とやま国際センター 平成 22 年度外国人住民エッセイコンテスト : 最優秀賞
	文化構造研究専攻 2 年次	公益財団法人とやま国際センター 平成 22 年度外国人住民エッセイコンテスト : 優秀賞
	人文科学専攻 1 年次	公益財団法人とやま国際センター 平成 23 年度外国人住民エッセイコンテスト : 最優秀賞
人間発達 科学研究 科	1 年次	日本学生陸上競技対校選手権大会（日本インカレ）女子七種競技
	発達環境専攻 2 年次	日本創造学会学会論文賞 奨励賞
芸術文化 学研究科	芸術文化学専攻 2 年次	第 29 回公募 2016 日本ジュエリー展 : 奨励賞 … 全国レベル・総点数 736 点
	芸術文化学専攻 2 年次	美の祭典第 11 回越中アートフェスタ : 優秀賞（立体）… 県レベル
	芸術文化学専攻 2 年次	日本デザイン振興会 2014 年度グッドデザイン賞 : グッドデザイン賞 … 全国レベル・審査対象 3,601 点
生命融合 科学教育 部	認知・情動脳科学専攻 3 年次	第 37 回日本高次脳機能障害学会 : 優秀ポスター賞
	認知・情動脳科学専攻 4 年次	北陸心理学会第 49 回大会 : 大会発表賞
	認知・情動脳科学専攻 2 年次	第 10 回日本統合失調症学会 : 一般演題賞（優秀賞）
医学薬学 教育部	博士課程生命・臨床医学 専攻 3 年	学会名：第 20 回日本がん免疫学会総会：若手研究員奨励賞
	博士後期課程 3 年次	学会名：第 66 回日本薬理学会北部会：優秀発表賞
	博士後期課程 2 年次	学会名：日本薬学会第 135 年会：優秀発表賞
理工学教 育部（理）	修士課程 化学専攻 1 年次	第 28 回配位化合物の光化学討論会（8月 8 日—8月 10 日、於 京都工芸繊維大学）ポスター賞「配位子混合型銀(I) 発光性配位高分子 $[Ag_2I_2(PPh_3)_2(L)_x(L')_{(1-x)}$ の合成と $[Ag_2I_2(PPh_3)_2(L)]$ 発光性結晶の表面修飾(L, L' : 4,4'-ビピリジン, 4,4'-ビピペリジン)」
	修士課程 生物学専攻 修士 1 年次	第 18 回 日本進化学会（8月 25 日～27 日、東京工業大学 大岡山キャンパス）学生ポスター発表賞優秀賞 「Rickettsiella 感染による体色変化への影響が異なるアブラムシ系統を用いた比較解析」
	修士課程 生物圏環境 科学専攻 修士 2 年次	第 35 回分析化学中部夏期セミナー(2016 年 9 月 3 日(土)～4 日(日)、リトリートたくら福井) 最優秀ポスター発表賞 「簡便に作製可能な水に浮く油吸着磁性粉の開発」
理工学教 育部（工）	修士課程 電気電子シ ステム工学専攻 2 年次	電子情報通信学会エレクトロニクスサイエンティ電子デバイス研究会で発表奨励賞【H28. 2】
	修士課程 生命工学専 攻 2 年次	2015 年電気化学会北陸支部秋季大会・表面技術協会関東支部第 90 回講演見学会合同大会の若手研究者発表部門で最優秀発表賞【H27. 10】
	修士課程 機械知能シ ステム工学専攻 1 年次	国際フォーラム "The International Forum on MicroManufacturing & Biofabrication' 15" で "Best Student Award"【H27. 5】
	修士課程 環境応用化 学専攻 1 年次	第 10 回分子科学討論会 2016 で分子科学会優秀ポスター賞【H28. 9】
	修士課程 環境応用化 学専攻 1 年次	The 4th International Conference on Molecular Simulation (ICMS 2016) でポスターアワード【H28. 10】
	修士課程 生命工学専 攻 1 年次	日本薬学会北陸支部第 128 例会で学生優秀発表賞【H28. 11】
	修士課程 電気電子シ ステム工学専攻 2 年次	計測自動制御学会北陸支部で優秀学生賞【H29. 1】

(出典：企画評価課調査資料)

<資料 6-1-①-3：国家試験合格率（新卒）>

	医師 国家試験		看護師 国家試験		保健師 国家試験		助産師 国家試験		薬剤師 国家試験	
	本学	全国平均	本学	全国平均	本学	全国平均	本学	全国平均	本学	全国平均
平成24年度	93.5%	89.8%	100.0%	88.8%	98.4%	96.0%	100.0%	98.1%	83.3%	79.1%
平成25年度	87.8%	90.6%	96.3%	89.8%	95.3%	86.5%	100.0%	96.9%	76.8%	60.8%
平成26年度	92.6%	91.2%	95.1%	90.0%	100.0%	99.4%	100.0%	99.9%	94.0%	63.2%
平成27年度	95.1%	91.5%	98.7%	89.4%	95.2%	89.8%	100.0%	99.8%	89.5%	76.9%
平成28年度	95.7%	88.7%	98.7%	88.5%	96.3%	90.8%	100.0%	93.0%	91.2%	71.6%

(出典：医薬系学務課調査資料)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程では、全学平均で8割以上の学生が標準修業年限で卒業し、国家資格等の資格取得率も良好である。また、大学院課程も含め国内外の学会発表も積極的に行われ、学位論文の内容や各専門分野における受賞状況から、学修成果が上がっていると評価できる。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

在学者による教育評価については、従来から学部別で実施していた授業評価アンケートを見直し、2年間の試行を経て、平成24年度から共通質問項目と学部独自質問項目からなる全学共通授業評価アンケートに統一<資料6-1-②-1>し、各学期末に実施している。授業評価アンケートの実施状況<資料6-1-②-2、URL 資料資料6-1-②-3>は、過去の実施率が85.7%～95.5%、各学部の回収率の平均が73.2%～83.6%で推移しており、高い数値となっている。共通質問項目の中で、Q9の「この授業を全体として理解できましたか」に対する回答の8学部の平均値は5点満点で2.85～2.94点、Q15の「総合的に判断してこの授業に満足しましたか」に対する回答のそれは5点満点で3.74～3.84点で推移しており、学生の授業に対する理解度や満足度について、学生は概ね理解できた、満足したと回答している。また、Q10の「この授業の分野に対する興味関心は増しましたか」に対する回答の8学部の平均値は5点満点で2.93～3.01点で推移しており、概ね興味関心が増したと回答している。

卒業時の学生に対するアンケート調査についても学部別に設定していた設問を見直し、平成24年度以降は学位授与方針に掲げる「創造力／責任感／コミュニケーション能力／幅広い知識／専門的知識」の達成を問う内容で実施している。各年度のアンケート結果については、各学部で分析を行っているほか、教育・学生支援機構教育推進センター全学FD・授業評価専門会議においても分析を行っている。各学部の報告書<別添資料6-1-②-B～I>において、外国語（英語）能力の修得状況に関し、学生による評価はほかの項目と比べて低く、卒業時の学生は外国語の修得が充分ではないと分析しており、平成27年度卒業時調査報告書<別添資料6-1-②-A>においても、外国語能力の充分な修得を全学的課題とし、外国語教育に関して引き続き改善の余地があることを

指摘している。ただし、全体としては、創造性や専門的知識の修得についての評価が高く、また責任感についても評価の水準が高いことから、本学の教育は、卒業者の視点からの評価においても充分に成果を上げていると考えられる。

<資料6-1-②-1：授業評価アンケート共通質問項目>

- Q1 あなたは、この授業を何回欠席しましたか。
 Q2 あなたのこの授業に取り組む姿勢は積極的でしたか、それとも消極的でしたか。
 Q3 授業開始前にシラバスを読みましたか。
 Q4 授業内容はシラバスに書かれていた通りでしたか。
 Q5 教員の言葉は聞き取りやすかったですか。
 Q6 説明は要領を得てわかりやすかったですか。
 Q7 この授業の進む速度はあなたに合っていましたか。
 Q8 この授業の難易度はあなたに合っていましたか。
 Q9 この授業を全体として理解できましたか。
 Q10 この授業の分野に対する興味関心は増しましたか。
 Q11 この授業についての授業外での学習（予習・復習・課題など）を1週間に平均何時間くらいしましたか。
 Q12 授業について分からないうちがあれば質問する機会が与えられていたと思いますか（オフィスアワーなど質問を書いて提出するなどの方法も含む）。
 Q13 板書、プロジェクター、プリント等の説明補助手段は授業内容の理解に役立ちましたか。
 Q14 授業中は集中できる環境が維持されていたと思いますか。
 Q15 総合的に判断して、この授業に満足しましたか。

(出典：教育推進センターウェブサイト)

<資料6-1-②-2：授業評価アンケート結果（全学部）>

年 度	学 期	対象授業数	実施授業数	実施率	平均回収率	理解度 （※1）	興味関心 （※2）	満足度 （※3）
22 (試行)	前学期	1,199	1,078	89.9%	80.4%	2.85	2.93	3.74
	後学期	1,234	1,058	85.7%	75.9%	2.89	2.98	3.80
23 (試行)	前学期	1,205	1,097	91.0%	81.0%	2.85	2.94	3.74
	後学期	1,244	1,094	87.9%	74.0%	2.91	3.00	3.81
24	前学期	1,191	1,127	94.6%	79.8%	2.89	2.96	3.78
	後学期	1,187	1,110	93.5%	77.3%	2.91	3.01	3.81
25	前学期	1,159	1,103	95.2%	79.7%	2.89	2.96	3.78
	後学期	1,136	1,060	93.3%	73.2%	2.93	3.00	3.84
26	前学期	1,152	1,100	95.5%	79.7%	2.89	2.96	3.78
	後学期	1,111	1,039	93.5%	74.6%	2.93	3.00	3.83
27	前学期	1,156	1,096	94.8%	73.2%	2.93	2.96	3.80
	後学期	1,101	1,017	92.4%	76.2%	2.93	3.00	3.83
28	前学期	1,139	1,088	95.5%	83.6%	2.94	2.99	3.79
	後学期	1,107	1,056	95.4%	79.0%	2.94	2.98	3.83

※1…資料6-1-②-AのQ9の8学部の平均値（5点満点）、※2…資料6-1-②-AのQ10の8学部の平均値（5点満点）、※3…資料6-1-②-AのQ15の8学部の平均値（5点満点）

(出典：教育推進センターウェブサイト掲載資料（資料6-1-②-A）に基づき学務部学務課にて作成)

<URL 資料>

資料6-1-②-3：授業評価アンケート集計表（出典： http://www3.u-toyama.ac.jp/cei/enquete.html ）
--

<別添資料>

別添資料6-1-②-A：平成27年度卒業時調査報告書

- 別添資料 6-1-②-B : 平成 27 年度卒業時調査報告書（人文学部）
 別添資料 6-1-②-C : 平成 27 年度卒業時調査報告書（人間発達科学部）
 別添資料 6-1-②-D : 平成 27 年度卒業時調査報告書（経済学部）
 別添資料 6-1-②-E : 平成 27 年度卒業時調査報告書（理学部）
 別添資料 6-1-②-F : 平成 27 年度卒業時調査報告書（医学部）
 別添資料 6-1-②-G : 平成 27 年度卒業時調査報告書（薬学部）
 別添資料 6-1-②-H : 平成 27 年度卒業時調査報告書（工学部）
 別添資料 6-1-②-I : 平成 27 年度卒業時調査報告書（芸術文化学部）

【分析結果とその根拠理由】

在学者を対象とした過去 7 年間の授業評価アンケートにおいて、授業に対する全体理解度が 5 点満点で 2.85～2.94 点、授業に対する総合満足度が 5 点満点で 3.74～3.84 点で推移しており、学生の授業に対する理解度、満足度について、学生は概ね理解している、満足している水準にあると言える。また、授業の分野に対する興味関心が増したとの回答が 5 点満点で 2.93～3.01 点で推移しており、学生が概ね理解している、満足している水準にあることを裏付けている。

卒業者を対象として各学部で実施している卒業時調査に基づき、教育・学生支援機構教育推進センター全学 F D・授業評価専門会議において、外国語教育に関して改善の余地があることを指摘はしているが、全体として「本学の教育は、卒業者の視点からの評価において充分に成果を上げている」との評価を報告している。

以上の理由から、本学の教育の学修成果は充分に向上していると判断する。

観点 6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程では、4 年制の人文学部、人間発達科学部、経済学部、医学部（看護学科）及び芸術文化学部、並びに 6 年制の薬学部（薬学科）では、卒業者の多くが就職を希望し、就職希望者に対する就職者の割合は 90% 以上の高い水準を維持している。また、理学部及び工学部では、卒業者の約 40% 程度、薬学部（創薬科学科）は 80% 超と高い割合で大学院へ進学している。

大学院課程においては、外国人留学生が多数を占める人文科学研究科と経済学研究科では就職希望者に対する就職者の割合は過去 5 年間でそれぞれ 68.4%・45.9% とやや低位である。これは、就職未定者のうち外国人留学生の割合が人文科学研究科 50.0%、経済学研究科 91.3% と高く、就職希望はあるが修了時点で日本又は母国のいずれで就職するかを明確にできていないこと、また、外国人留学生修了者は帰国後、母国企業のインターンシップを経て就職することなどから、未定となっている。他の研究科・教育部では、同様に過去 5 年間で見ると、90% 以上と高い水準になっている＜資料 6-2-①-1＞。

平成 24～28 年度の卒業者（合計）の就職状況を産業別に学部間で比較すると、人文学部では、就職先が特定の業種に集中することなく、卸売業・小売業（20.0%）、国家・地方公務員（13.3%）、製造業（10.5%）、金融業・保険業

(9.4%)をはじめ、多様な業種にわたっている。平成29年3月卒業者は、銀行・信用金庫、メーカー、情報通信、公務員に就職した者が、それぞれ平成24年度と比較して約2倍になるなど、地元企業等を中心とした求人増に対応した業種に就いている。

人間発達科学部では、教育・学習支援業(43.8%)、国家・地方公務員(16.6%)などの業種に就いており、教育等の専門分野に関連する業種に就いている。平成29年3月卒業生は、銀行・信用金庫、情報通信、公務員に就職した者が、それぞれ平成24年度と比較して約1.5~2倍になった。

経済学部では、幅広い業種に就職している。なかでも金融業・保険業(18.1%)、製造業(16.3%)、卸売業・小売業(16.3%)、国家・地方公務員(13.4%)、情報通信業(10.5%)が1割を超えており、金融等の専門性を活かせる業種に就いている。平成29年3月卒業者は、メーカーに就職した者が、平成24年度と比較して約1.8倍になった。

理学部では、製造業(30.4%)、教育・学習支援業(14.8%)、情報通信業(10.4%)などの専門分野に関連する業種に就いている。

工学部では、製造業(57.1%)、情報通信業(14.9%)などの技術系専門分野に関連する業種に就いている。

芸術文化学部では、製造業(27.7%)、建設業(16.0%)、卸売業・小売業(14.2%)を中心に建築・デザイン等の専門分野に関連する業種に就いている。<資料6-2-①-2>。

また、富山県への就職率(平成24~28年度平均)は全学で30.7%であり、人間発達科学部(54.7%)、医学部(50.8%)、経済学部(38.9%)、人文学部(38.4%)、理学部(36.8%)、芸術文化学部(33.3%)、工学部(30.7%)、薬学部(21.2%)であった。北陸(富山県、石川県、福井県)への就職率(平成24~28年度平均)は全学で54.1%であり、人間発達科学部(83.9%)、人文学部(59.6%)、経済学部(59.3%)、医学部(58.8%)、工学部(54.1%)、芸術文化学部(49.7%)、理学部(49.3%)、薬学部(30.4%)で薬学部以外は約5割以上が北陸に就職している。

東海地区(愛知県を中心)への就職は全学で16.0%であり、理学部、工学部が約20%であった。

東海北陸地区での就職率は、7割を超えており、近隣地域へ多くの卒業者を輩出している。<資料6-2-①-3>。

卒業(修了)者的社会での活躍は、新聞報道などを通じて伝えられているほか、大学が定期的に発刊する広報誌(冊子・ウェブサイト)の「ハロー先輩」のコーナーで調査し、社会で活躍する様子を取り上げ、進路の一例として情報発信を行っている<別添資料6-2-①-A>。

<資料6-2-①-1 : 学士課程及び大学院課程の進学率・就職率>

(学士課程)

学部・研究科	進学率(進学者/卒業者または修了者)					就職率(就職者/就職希望者)				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
学士課程平均	19.6%	21.2%	17.9%	21.1%	19.9%	94.0 %	94.5 %	96.8 %	97.5 %	97.9 %
人文学部	6.2%	5.9%	5.2%	5.9%	6.4%	92.1 %	92.6 %	95.3 %	94.4 %	98.8 %
人間発達科学部	5.6%	11.0%	4.0%	8.8%	10.2%	98.6 %	98.5 %	100.0 %	98.0 %	100.0 %
経済学部	1.9%	2.9%	0.9%	1.5%	2.2%	92.3 %	92.1 %	95.3 %	97.0 %	96.4 %
理学部	32.2%	41.9%	39.5%	43.2%	38.5%	93.4 %	93.6 %	96.6 %	95.6 %	95.6 %
医学部	7.6%	7.4%	3.0%	2.7%	3.1%	100.0 %	97.1 %	98.4 %	100.0 %	100.0 %
薬学部	42.9%	49.1%	44.7%	47.2%	42.3%	89.7 %	87.0 %	98.0 %	100.0 %	100.0 %
工学部	41.1%	42.2%	38.2%	44.0%	43.2%	95.0 %	98.6 %	97.0 %	98.2 %	99.1 %
芸術文化学部	16.9%	9.7%	15.8%	12.1%	7.0%	95.3 %	95.7 %	96.7 %	98.9 %	94.4 %

(大学院 修士課程／博士前期課程)

学部・研究科	進学率(進学者／卒業者または修了者)					就職率(就職者／就職希望者)				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
修士課程平均	7.7%	6.7%	9.7%	9.4%	7.4%	90.6 %	96.4 %	95.1 %	99.6 %	96.7 %
人文科学研究科	9.1%	0.0%	14.3%	0.0%	20.0%	62.5 %	75.0 %	66.7 %	100.0 %	100.0 %
人間発達科学研究科	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	4.8%	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
教育学研究科	0.0%	0.0%				-	-			
経済学研究科	15.0%	11.8%	0.0%	5.9%	8.3%	20.0 %	58.3 %	36.4 %	100.0 %	40.0 %
芸術文化学研究科	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	80.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %
医学薬学教育部	19.2%	19.3%	18.5%	15.3%	18.8%	96.4 %	100.0 %	95.1 %	100.0 %	100.0 %
理工学教育部	5.2%	4.3%	8.6%	9.1%	5.0%	93.7 %	98.1 %	99.0 %	99.5 %	97.4 %

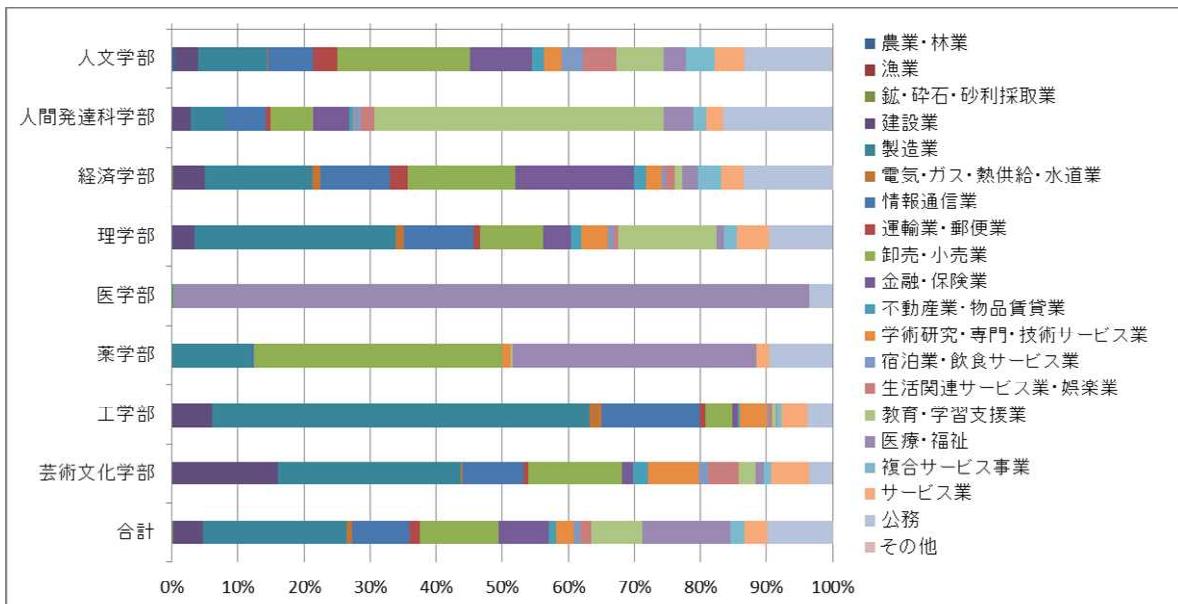
(大学院 博士課程／博士後期課程)

学部・研究科	進学率(進学者／卒業者または修了者)					就職率(就職者／就職希望者)				
	H24	H25	H26	H27	H28	H24	H25	H26	H27	H28
博士課程平均	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	100.0%	100.0%	92.9 %	94.1 %	100.0 %
生命融合科学教育部	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0 %	100.0 %	100.0 %	83.3 %	100.0 %
医学薬学教育部	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.9%	100.0 %	100.0 %	85.7 %	100.0 %	100.0 %
医学系研究科	-	-	0.0%			-	-	-		
理工学教育部	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0 %	100.0 %	100.0 %	88.9 %	100.0 %

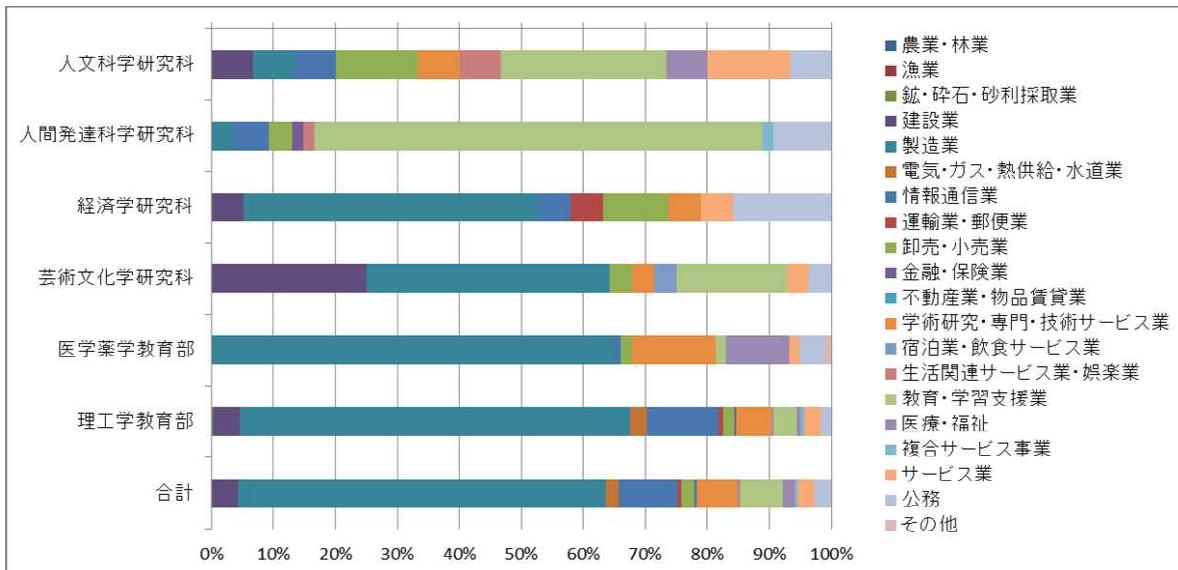
(出典：富山大学ウェブサイト（就職統計） <http://www.u-toyama.ac.jp/career/state/index.html>)

<資料6-2-①-2：学士課程及び大学院課程の業種別就職割合（平成24-28年度の合計）>

(学士課程)

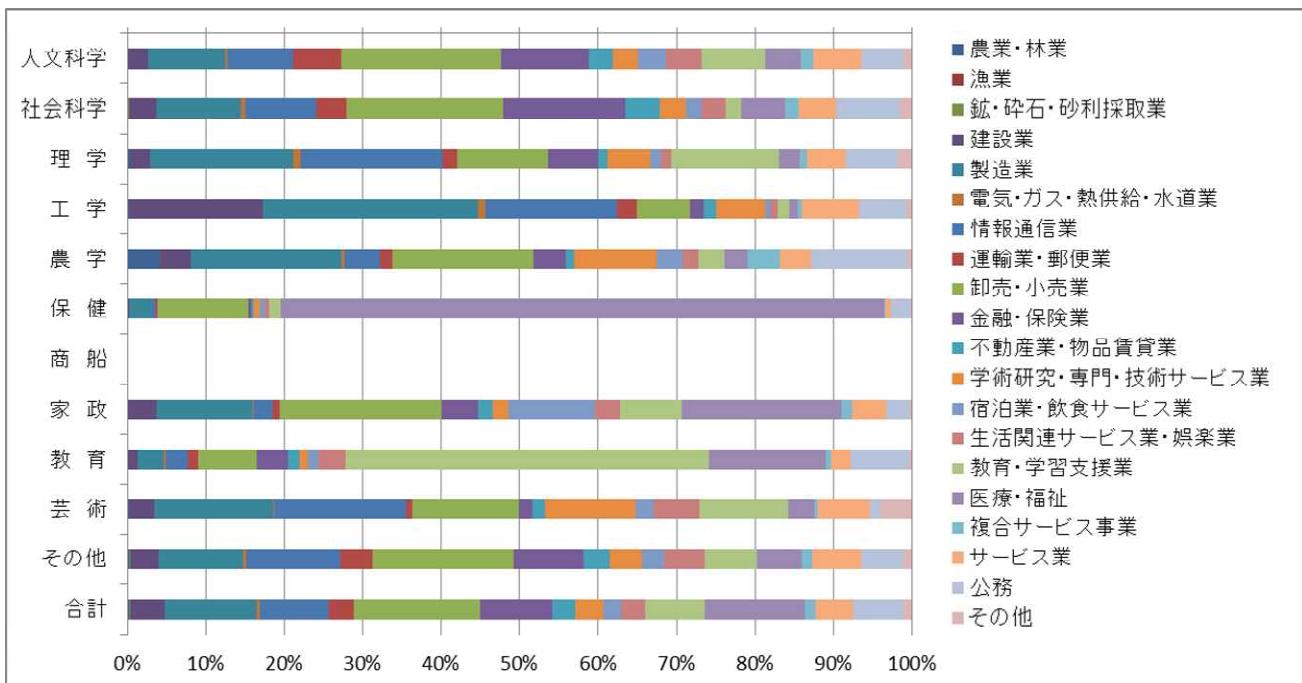


(大学院 修士課程／博士前期課程)



(出典：富山大学概要 2013～2016)

(参考：大学生全体の産業別就職者数（平成 27 年度）)

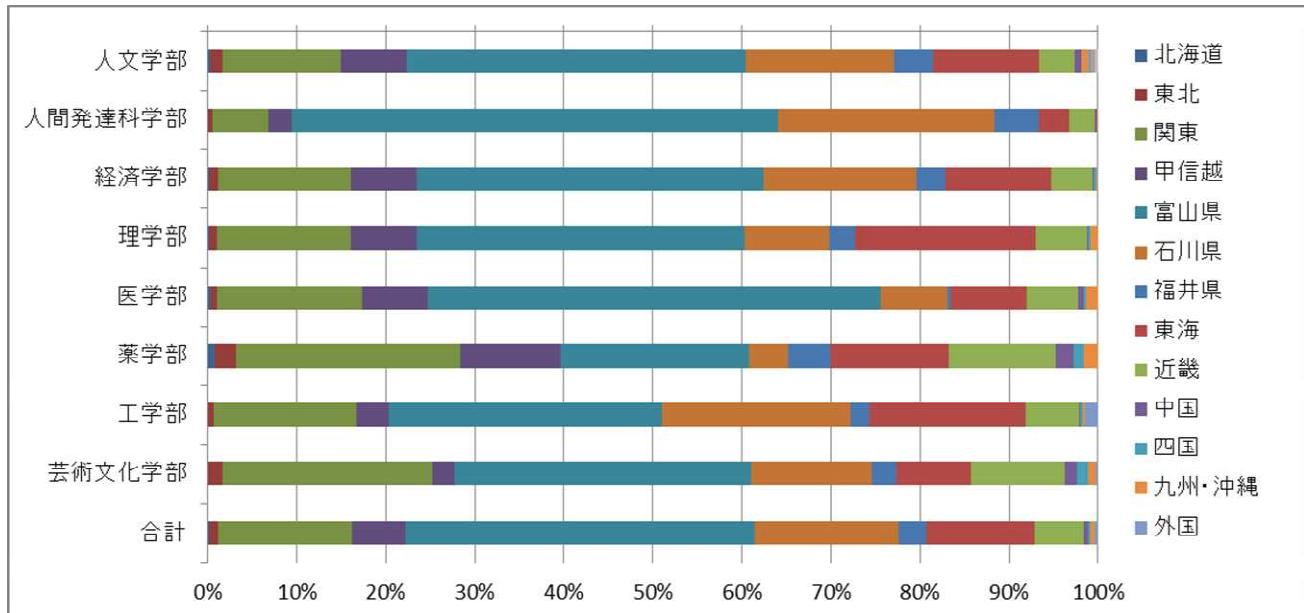


(注) 就職者数には、大学院等への進学者のうち就職した者を含む。 n = 418,166

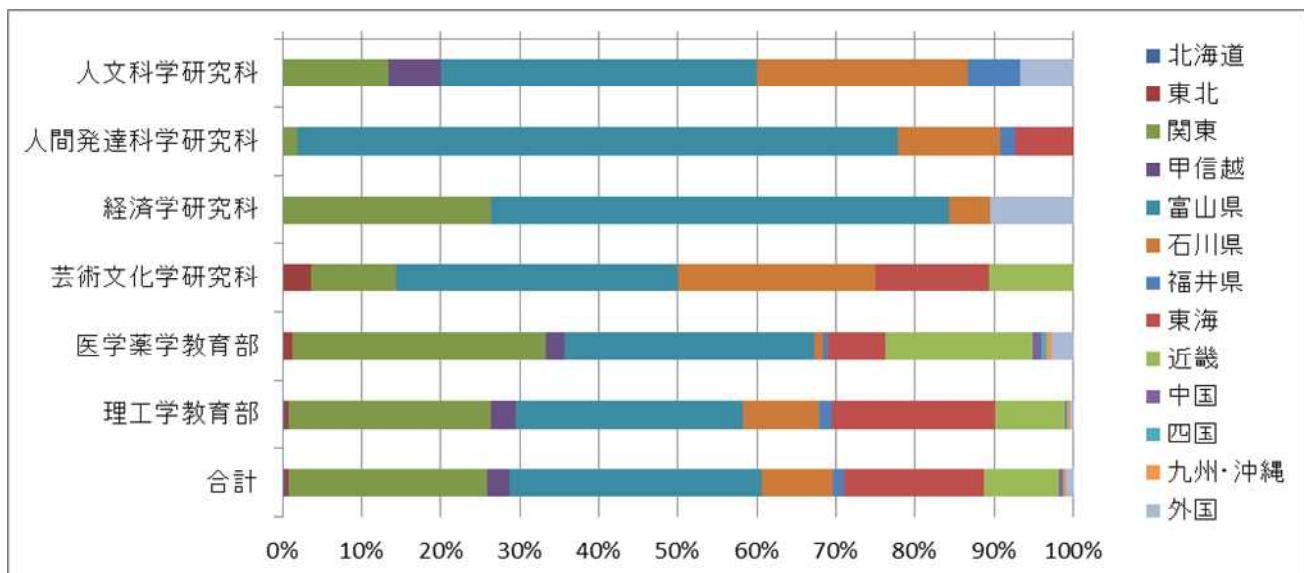
(出典：学校基本調査データ)

別添資料 6-2-①-3：学士課程及び大学院課程の地域別就職割合（平成 24-28 年度の合計）

(学士課程)



(大学院 修士課程／博士前期課程)



(出典：富山大学概要 2013～2017)

<別添資料>

別添資料 6-2-①-A : 卒業・修了者の活躍（富山大学広報誌 Tom's Press ほか）

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 年間の卒業者の進学率は 17.9～21.2% と一定の水準を維持している。また、就職希望者に占める就職者数の割合は、学士課程では 94.0～97.9%、修士修了者では 90.6～99.6%、博士課程では 92.9～100.0% と高い水準

を維持しているほか、卒業（修了）者の就職先からは、在学中の学習内容等と関連のある職業に就いていることが伺える。

また、本学の学生が、卒業（修了）後も引き続き研鑽を深め、それぞれの分野で活躍していることが確認できるなど、卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっている。

観点 6－2－②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

就職支援の充実により、卒業者(H23.3～H28.3)へのアンケート調査(平成25年度、平成28年度)の結果でも、卒業後3年未満の離職率が8.7%(平成25年度調査)、8.8%(平成28年度調査)と極めて低い(全国平均約30%:厚生労働省)数値となっている<資料6-2-②-1>。

平成28年度実施の卒業者へのアンケート調査では、卒業時までに身に付けることができた能力について調査したところ、「課題や問題を自ら解決する能力」「組織や社会の一員として責任を持って行動する能力」「他者と協力し合うコミュニケーション能力」及び「専門教育による深い専門知識・技能」について6割以上の者が「十分またはある程度身に付けることができていた」と回答している。平成28年度実施の県内企業アンケート調査で、どのような能力を持つ人材を採用したいか調査したところ、「自分から進んで物事に取り組む力」「目標の達成に向かって取り組み続ける力」など社会人基礎力の「前に踏み出す力」を持つ人材を採用したいとする企業が2割以上あった。本学では、企業が求める能力を備えた人材の育成ができていると考えられる<資料6-2-②-2、資料6-2-②-3>。

一方、卒業者へのアンケート調査では、「母語以外の外国語(英語など)の語学力(聞く、話す、書く)」及び「国際的な視点で考えることや国際的な感覚」については、6割以上の者が「あまりまたは全く身に付けることができていなかった」と回答している。企業アンケート調査では、「外国語を使ってコミュニケーションや交渉する力」及び「外国等異文化や社会について理解し尊重する態度」を持つ人材を採用したいとする企業は、ほぼなかったが、県内企業の海外展開状況(富山県商工労働部立地通商課2013・2015調査)では、延べ321社が、35の国・地域に事業所を600箇所設置しており、今後も海外展開を推進する企業が増加することで、大学へは、グローバルに活躍できる人材の育成が求められると考えられる。

県内企業アンケート調査で、本学出身者に見受けられる特徴を調査したところ、「社会の規範やルールに従って行動する力」「周囲の状況に配慮して行動する力」「目標の達成に向かって取り組み続ける力」が優れているとの回答が4割あった。一方、「常識にとらわれず、新しいアイデアを生み出す力」「自分から進んでものごとに取り組む力」が劣るとする回答が1割あった<資料6-2-②-4>。

本学の卒業・修了者の採用後の満足度は、満足が37.4%、どちらかといえば満足が46.7%であった。満足・どちらかといえば満足の理由として企業からは、「真面目で勤勉である。」「各部門の中心となって活躍している。」「採用人数が他大学より多いが離職率は低い。」「一定水準以上の高い能力を有する。」「きちんと勉強してきており、学ぶ習慣が身に付いている。」「コミュニケーション能力がある。」「顧客や同僚に好感を得ている。信頼を得られるよう学んでいる。」などの回答があった<資料6-2-②-5>。

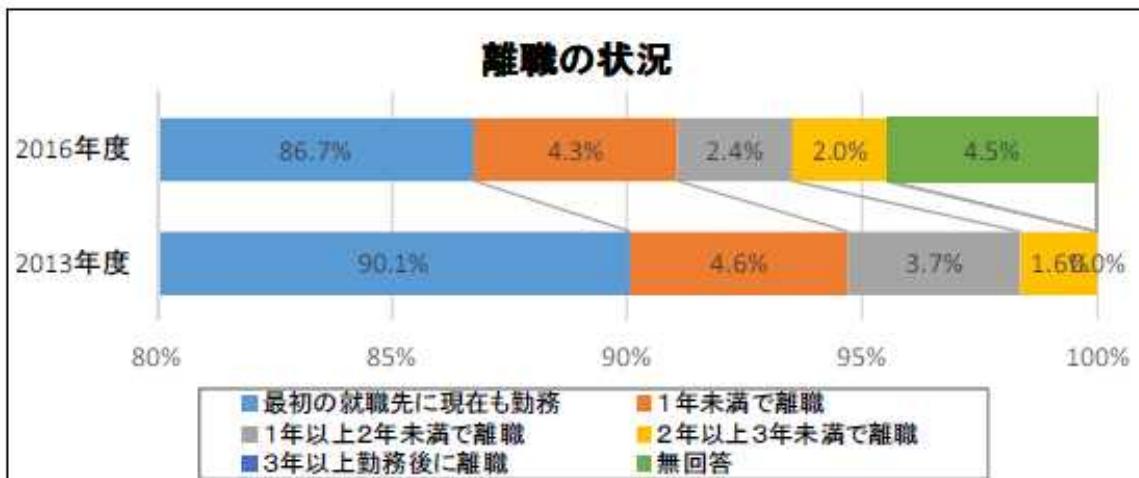
一方、どちらかといえば不満足が4.6%、不満足が1.0%で理由として、「自ら学ぼうとする意欲が見えない。」「積極性が弱い。」などであった。本学の卒業・修了者を採用した企業は、概ね満足していると考えられる。

<資料6-2-②-1：卒業後3年未満の離職率の比較（2013年度及び2016年度）>

(4) 異職の状況

理想の進路については前回とほとんど差がなく、「第一希望だった」がわずかに1.6ポイントの増加に留まっている。

	2016年度		2013年度		差 異	
	回答数	%	回答数	%	回答数	pt
最初の就職先に現在も勤務	602	86.7%	662	90.1%	-60	-3.3pt
1年未満で離職	30	4.3%	34	4.6%	-4	-0.3pt
1年以上2年未満で離職	17	2.4%	27	3.7%	-10	-1.2pt
2年以上3年未満で離職	14	2.0%	12	1.6%	2	0.4pt
3年以上勤務後に離職	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0pt
無回答	31	4.5%	0	0.0%	31	4.5pt
全 体	694	100.0%	735	100.0%	-41	

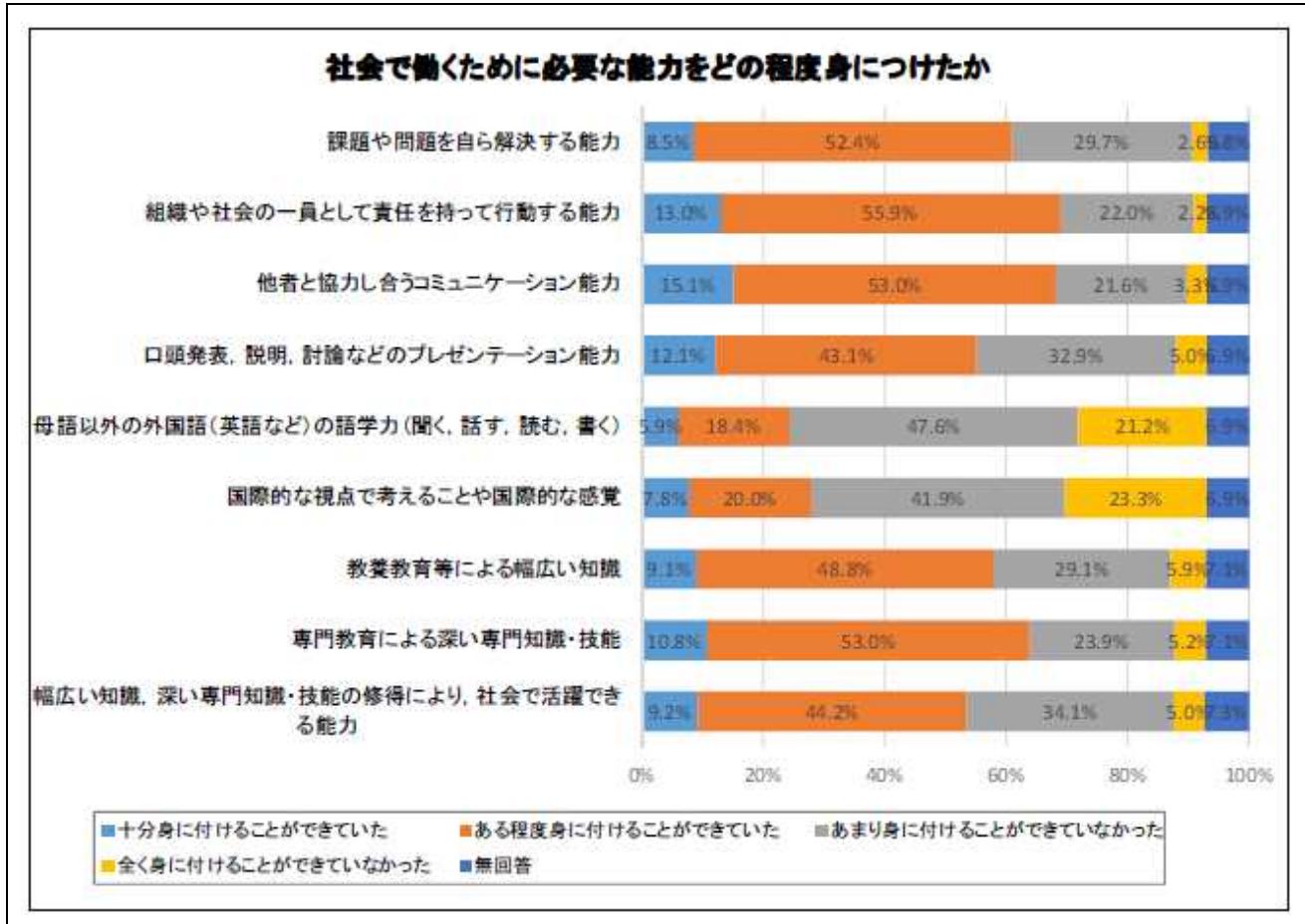


(出典：『富山大学卒業者進路追跡実態調査』集計結果報告書)

<資料6-2-②-2：卒業時までに身に付けることができた能力（2016年度調査、n=694）>

(15) 卒業・修了時に、以下の能力等をどの程度身につけることができましたか

すべての項目において「十分つけることができた」が20%以下にとどまっている。一番多いものでも「他者とし合うコミュニケーション能力」で15.1%であった。特に「母国語以外の外国語」や「国際的な視点で考えることや国際的な感覚」は割合が低く、「全く身に付けることができなかつた」比率が高くなっている。



(出典：『富山大学卒業者進路追跡実態調査』集計結果報告書)

<資料6-2-②-3：企業が採用人材に求める能力（2016年度調査、1企業あたり回答数約2.9項目）>

【問9】どのような（能力のある）人材を採用したいとお考えですか。**※下記項目より複数回答**

- ・求める人材については、「自分から進んでものごとに取り組む力が76件（13.4%）」と最も多く、次いで「目標の達成に向かって取り組み続ける力が57件（10.0%）」となった。

順位	回答項目	回答数
1	自分から進んでものごとに取り組む力	76
2	目標の達成に向かって取り組み続ける力	57
3	社会の規範やルールに従って行動する力。	47
4	主体性・多様性・協働性	38
5	目標を達成するために必要なプロセスを計画し準備する力	32
6	現状を分析し、課題を明らかにする力	28
7	自分の意見を相手に分かりやすく伝える力	27
8	目標の実現のために、周囲の人の協力を得る力	27
9	周囲の状況に配慮して行動する力	26
10	常識にとらわれず、新しいアイデアを生み出す力	24
11	相手から意見を丁寧に聴き、内容を正確に理解する力	23
12	ストレスに対応し、自分の感情をコントロールする力	21
13	主体的に学び続ける態度	20
14	思考力・判断力・表現力	19
15	幅広い視野や考え方	18
16	ものごとを客観的・多面的にとらえる力	17
17	知識・技能	14
18	自分と意見が異なる人がなぜそのように考えるのかを相手の立場で理解する	12
19	専門的な知識や技術	9
20	コンピュータを使って、文書や資料を作成する力	7
21	人前で発表する力	7
22	多様な情報を整理し、必要な場面で活用する力	5
23	社会のために行動する力	5
24	社会が直面する問題を理解する力	4
25	ものごとを、数式やグラフを使って表現し分析する力	2
26	外国語を使ってコミュニケーションや交渉する力	2
27	外国などの異文化や社会について理解し尊重する態度	0

567

- ・その他の回答としては、「コミュニケーション能力、素直、向上心、主体性」をキーワードに含む回答が多数を占めた。

(出典：平成 28 年度県内企業アンケート調査結果報告書)

<資料 6-2-②-4 : 本学出身者に見受けられる特徴（2016 年度調査）>

【問 10】他大学出身者と比較して富山大学出身者に見受けられる特徴はありますか。

※下記項目より複数回答

- ・『優れている点』については、「社会の規範やルールに従って行動する力が 38 件 (19.4%)」と最も多く、次いで「周囲の状況に配慮して行動する力が 20 件 (10.2%)、目標の達成に向かって取り組み続ける力が 20 件 (10.2%)」となった。
- ・『劣る点』については、「常識にとらわれず、新しいアイデアを生み出す力が 15 件 (7.6%)」と最も多く、次いで「自分から進んでものごとに取り組む力が 8 件 (4.1%)」となつた。

<優れている点>		<劣る点>			
順位	回答項目	回答数	順位	回答項目	回答数
1	社会の規範やルールに従って行動する力	38	1	常識にとらわれず、新しいアイデアを生み出す力	15
2	周囲の状況に配慮して行動する力	20	2	自分から進んでものことに取り組む力	8
3	目標の達成に向かって取り組み続ける力	20	3	専門的な知識や技術	6
4	知識・技能	14	4	人前で発表する力	6
5	主体的に学び続ける態度	11	5	外国语を使ってコミュニケーションや交渉する力	6
6	自分から進んでものことに取り組む力	10	6	主体性・多様性・協働性	5
7	相手から意見を丁寧に聞き、内容を正確に理解する力	9	7	ストレスに対応し、自分の感情をコントロールする力	5
8	現状を分析し、課題を明らかにする力	8	8	周囲の状況に配慮して行動する力	5
9	主体性・多様性・協働性	7	9	目標の実現のために、周囲の人の協力を得る力	4
10	コンピュータを使って、文書や資料を作成する力	6	10	幅広い視野や考え方	3
11	人前で発表する力	5	11	思考力・判断力・表現力	3
12	思考力・判断力・表現力	5	12	社会のために行動する力	2
13	目標を達成するために必要なプロセスを計画し準備する力	4	13	自分の意見を相手に分かりやすく伝える力	2
14	幅広い視野や考え方	3	14	ものごとを客観的・多面的にとらえる力	3
15	自分の意見を相手に分かりやすく伝える力	3	15	目標を達成するために必要なプロセスを計画し準備する力	1
16	ものごとを、数式やグラフを使って表現し分析する力	3	16	目標の達成に向かって取り組み続ける力	1
17	目標の実現のために、周囲の人の協力を得る力	2	17	相手から意見を丁寧に聞き、内容を正確に理解する力	1
18	多様な情報を整理し、必要な場面で活用する力	2	18	社会の規範やルールに従って行動する力	1
19	専門的な知識や技術	2	19	自分が意見が異なる人がなぜそのように考えるのかを相手の立場で理解する力	1
20	社会のために行動する力	2	20	現状を分析し、課題を明らかにする力	1
21	ストレスに対応し、自分の感情をコントロールする力	2	21	外国语などの異文化や社会について理解し尊重する態度	1
22	常識にとらわれず、新しいアイデアを生み出す力	1	22	知識・技能	0
23	ものごとを客観的・多面的にとらえる力	1	23	多様な情報を整理し、必要な場面で活用する力	0
24	社会が直面する問題を理解する力	0	24	主体的に学び続ける態度	0
25	自分と意見が異なる人がなぜそのように考えるのかを相手の立場で理解する力	0	25	社会が直面する問題を理解する力	0
26	外国语を使ってコミュニケーションや交渉する力	0	26	ものごとを、数式やグラフを使って表現し分析する力	0
27	外国语などの異文化や社会について理解し尊重する態度	0	27	コンピュータを使って、文書や資料を作成する力	0

(出典：平成28年度県内企業アンケート調査結果報告書)

<資料6-2-②-5：本学卒業・修了者の採用後の満足度（2016年度調査）>

<問13「満足度」とのクロス集計：従業員別>

・従業員規模による大きな差は見受けられなかった。

	満足	どちらかといえれば満足	どちらかといえれば不満足	不満足	その他	無回答	全体
50名未満	11	11	1	2	2	5	32
50～100名未満	11	26	4	0	2	0	43
100～300名未満	30	27	2	0	0	4	63
300～1000名未満	15	18	2	0	0	3	38
1000～5000名未満	4	7	0	0	0	4	15
5000名以上	2	2	0	0	0	0	4
無回答	0	0	0	0	0	0	0
合計	73	91	9	2	4	16	195

(出典：平成28年度県内企業アンケート調査結果報告書)

【分析結果とその根拠理由】

卒業・修了から3年未満の卒業者・修了者へアンケート調査を実施し、「課題や問題を自ら解決する能力」「組織や社会の一員として責任を持って行動する能力」等について、6割以上の者が「十分またはある程度身についた」と回答する結果を得ている。また、本学の卒業者・修了者を採用した県内企業アンケート調査の結果と突き合わせ、企業が求める能力を備えた人材の育成ができていると分析する一方、「自主性、主体性」を重んじたカリキュラムやゼミ等を増やすことで、企業が求める人材像に近づくことが必要との考察も得ている。

以上のことから、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっていると判断するが、特に外国語能力については、卒業者・修了者からの調査結果及び社会からのグローバルに活躍できる人材育成への要望を踏まえ、今後も更なる改善が必要と思われる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 医学薬学系国家資格等の資格取得率が、全国平均以上の水準を維持している。
- 在学者による授業評価アンケート、卒業時の学生に対するアンケート調査を実施し、各学部でその結果について分析・検証を行い、更に教育・学生支援機構教育推進センターの全学FD・授業評価専門会議において、全学的な分析・検証を行い、改善のための基礎データとしている。授業評価アンケート及び卒業時アンケート調査結果では、在学者の授業の理解度・満足度の評価、卒業者の卒業時の創造性、専門的知識の修得、責任感の達成度についてはかなり高い結果となった。

【改善を要する点】

- 各調査について、学部ごとに外国語教育など一部について調査結果を受けた対策の実施が行われているが、更なる全学的な取組に結びつくような、調査方法の検討が求められる。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、五福・杉谷・高岡の3キャンパスからなり、校地面積は698,555 m²、校舎面積は280,712 m²である。大学設置基準第37条で求められている校地面積は106,974 m²、校舎面積は111,031 m²をそれぞれ満たしている【大学現況表】。

各キャンパスには、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、情報処理学習室、語学学習室などの教育研究に必要な施設・設備を整備しており、共通利用の施設として、附属図書館（中央図書館、医薬学図書館、芸術文化図書館）、総合情報基盤センター、保健管理センター、学生会館、食堂（学生食堂、福利棟）、課外活動施設（サークル棟、厚生棟）、宿泊施設（職員会館）等を整備している。運動施設としては、体育館、武道場、弓道場、グランド、陸上競技場、野球場、テニスコート、プール等を整備し<URL 資料7-1-①-1>、教育活動及び課外活動に活用している。

経済学部では、夜間主コースを設置しており、昼間主コースと同様の施設・設備を利用しているが、専用として夜間主コース学生控室及び夜間主コース事務室がある。利用時間（授業）は18時05分から21時10分であり、機械警備による時間設定で建物の入退館管理を実施している。

本学では、平成23年度に「富山大学キャンパスマスターplan 2011」、平成27年度に「富山大学キャンパスマスターplan 2015」<URL 資料7-1-①-2>を策定し、キャンパスマスターplanに基づき施設の計画的整備及び運営を実施し、施設・設備の活用を図っている。

各キャンパスの施設整備状況としては、五福キャンパスでは、総合研究棟（旧人間発達科学部第3校舎）改修、総合教育棟（工学系）新営、総合情報基盤センター増築及び改修、大学食堂増築及び改修、人間発達科学部音楽棟改修等、杉谷キャンパスでは、生命科学先端研究支援ユニット動物棟改修、総合研究棟（薬学系）改修、医薬学系図書館増築及び改修、福利棟増築及び改修、医薬イノベーションセンター新営、厚生棟改修、講義実習棟改修、総合研究棟（医学系）改修等、各キャンパス共通では、災害対策プラザ新営の整備を実施した。耐震化については、平成27年度に教育研究施設の耐震化率は100%となった。

バリアフリー化については、キャンパスマスターplanの項目別計画であるユニバーサルデザイン計画に基づき、身体障がい者用駐車場の確保、出入口の自動ドア化、車いす対応エレベーターの設置、屋外通路等の段差解消（スロープの設置等）、多目的トイレの設置、屋外歩道点字ブロックの設置等、学内主要施設ほぼ全域で整備を実施し、大学ホームページでアクセシビリティ・マップ（バリアフリーマップ）を公開している<URL 資料7-1-①-3>。

安全・防犯面については、キャンパスマスターplanの項目別計画である災害と安全を考慮したキャンパス計画に基づき、防犯カメラ・外灯の設置、IC化ードによる時間外の入退館、AED（自動体外式除細動器）の設置等の整備を実施している。また、災害時の防災拠点施設となる災害対策プラザを各キャンパスに整備し、防災訓練等を実施している<別添資料7-1-①-A>。

学生のニーズについては、杉谷キャンパスの卒業時アンケート<資料7-1-①-4>で寄せられていた駐車場の整備、自習室の拡充の要望に対して、駐車場については、隣地を購入し297台分の請負業者用駐車場を整備したこと

により、キャンパス内で請負業者が使用していた駐車スペースは学生・教職員用とした。自習室の拡充については、医薬学図書館を増築し、自習室（スタディルーム）を整備した<別添資料 7-1-①-B>。

<資料 7-1-①-4：杉谷キャンパスの卒業時アンケート>

(平成 23 年度)

	大変良い	良い	普通	かなり改善すべき
3) 教育設備（講義室、実習室、図書館、カンファレンス室、PCやマイク等の機器等）				
医学科	2 (2.6%)	11 (14.1%)	41 (52.5%)	24 (30.8%)
看護学科	0 (0.0%)	8 (44.4%)	8 (44.4%)	2 (11.2%)
薬学科	4 (7.8%)	12 (23.5%)	34 (66.7%)	1 (2.0%)
創薬科学科	1 (3.1%)	8 (25.0%)	23 (71.9%)	0 (0.0%)
・代表的意見：実習室の拡充；図書館が汚い；図書館の本を新しくして欲しい				
5) 周辺の環境について				
医学科	1 (1.3%)	3 (3.8%)	28 (35.4%)	47 (59.5%)
看護学科	0 (0.0%)	3 (16.7%)	5 (27.8%)	10 (55.5%)
薬学科	1 (2.0%)	4 (7.8%)	20 (39.2%)	26 (51.0%)
創薬科学科	1 (3.1%)	3 (9.4%)	16 (50.0%)	12 (37.5%)
・代表的意見：駐車場の整備；交通機関の整備；コンビニやスーパー等があると良い				

(平成 27 年度)

	大変良い	良い	普通	かなり改善すべき
3) 教育設備（講義室、実習室、図書館、カンファレンス室、PCやマイク等の機器等）				
医学科	17 (25.0%)	27 (39.7%)	17 (25.0%)	7 (10.3%)
看護学科	16 (21.3%)	37 (49.4%)	18 (24.0%)	4 (5.3%)
薬学科	6 (17.1%)	16 (45.7%)	12 (34.3%)	1 (2.9%)
創薬科学科	8 (23.5%)	9 (26.5%)	16 (47.1%)	1 (2.9%)
・代表的意見：グループ学習があつて助かりました；図書館がきれいで広くなり良かった				
5) 周辺の環境について				
医学科	6 (8.8%)	13 (19.1%)	25 (36.8%)	24 (35.3%)
看護学科	8 (10.6%)	23 (30.7%)	26 (34.7%)	18 (24.0%)
薬学科	4 (11.4%)	6 (17.1%)	12 (34.3%)	13 (37.2%)
創薬科学科	1 (2.9%)	6 (17.1%)	21 (60.0%)	7 (20.0%)
・代表的意見：スーパー や ドラッグストアがなく生活できない；交通の便をもう少し改善				

(出典：医薬系学務課調査資料)

<URL 資料>

URL 資料 7-1-①-1：キャンパスマップ

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/access/index.html>)

URL 資料 7-1-①-2：富山大学キャンスマスター プラン 2015

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/master-plan/index.html>)

URL 資料7-1-①-3：アクセシビリティ・マップ（バリアフリーマップ）

（出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/access/accessibility/index.html>）

<別添資料>

別添資料7-1-①-A：安全・防犯マップ

別添資料7-1-①-B：アンケートニーズに対応した施設整備

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎面積は、大学設置基準に基づく基準面積を十分に満たし、各キャンパスに教育研究活動や課外活動に必要な施設・設備を整備し、有効に活用している。

経済学部の夜間主コースは、昼間主コースと同様の施設・設備を利用し、有効に活用している。

施設・設備の整備については、「富山大学キャンパスマスターplan 2011」「富山大学キャンパスマスターplan 2015」に基づき実施し、耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされている。

学生のニーズへの対応状況については、駐車場の整備、自習室の拡充の要望に対して整備等の実施によりアンケートの評価が高くなっている。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学では、総合情報基盤センターにおいて、3キャンパスにまたがる基幹ネットワーク機器や各種サーバ群の運用管理を行うとともに、仮想サーバホスティングやオンラインストレージ、遠隔授業支援（テレビ会議）等、各種情報サービス等を提供し、多様で高度化する教育研究活動を支援している<URL資料7-1-②-1>。

総合情報基盤センターをはじめ、各学部には、約900台の教育用端末を配備<資料7-1-②-2>し、ICTを活用した教育環境とともに、学生が自由に利用できる学習環境を提供している。端末の空き状況は、常時ウェブサイトで確認することができる<URL資料7-1-②-3>ほか、総合情報基盤センター端末室の夜間利用時間帯には、技術補佐員（学生TA）を配置し、利用者へのサービス向上を図っている。

ネットワーク環境に関しては、学内約250箇所に認証付きの無線LANアクセスポイントを設置<前掲：URL資料7-1-②-1>し、キャンパス内の広い範囲でインターネットに接続できる環境を提供しているほか、「学生生活アンケート調査」（2015年3月）による要望等を踏まえ、機器の更新等により環境改善を図っている。また、VPNを利用して、学外から学内ネットワークへ接続できる環境も整備している<別添資料7-1-②-A>。

全学生及び教職員の認証情報は一元管理され、発行された統一ユーザIDを用いることにより、学務情報システム、学習管理（eラーニング）システム<別添資料7-1-②-B>、Webメールシステム等、各種システムへのアクセスが可能となっているほか、教育研究活動を支援するための各種ソフトウェア貸し出しサービスも行っている<別添資料7-1-②-C>。

情報セキュリティ及び個人情報の管理体制に関しては、「情報システム運用基本規則」、「国立大学法人富山大学個人情報保護規則」において、組織体制や職員の責務等について定めている<URL資料7-1-②-4～5>。また、具体的なセキュリティ対策として、学外からの不正アクセスやサイバー攻撃を防御するため、学外ネットワークと

の間とキャンパスネットワーク間に、二段階でファイアウォールを設置しているほか、ウィルスや迷惑メールのチェック及び除去機能を持つ各種サーバの導入、ポートスキャンによる脆弱性調査も実施しており、緊急時には総合情報基盤センター職員が関係する研究室に出向くなどの対応を行っている。

全学生を対象とした「学生生活アンケート調査」(2015年3月) <別添資料7-1-②-D>での「端末室や無線LANなどの学内におけるコンピュータ利用環境」に関する設問において、「非常に満足」、「ほぼ満足」とした肯定的な回答は65%であった。「やや不満(24%)」、「非常に不満(6%)」とする回答の主な理由として、無線LAN接続環境への不満が挙げられていたことから、無線LAN機器の更新等により環境改善を図っている<別添資料7-1-②-E～F>。

<資料7-1-②-2 教育用端末設置状況等>

キャンパス	施設名称	設置台数(*)	利用可能時間	利用状況(H28) (平均利用者数／月)
五福	総合情報基盤センター端末室	229	8:30～21:00 (平日のみ)	6,593
	人文学部教育用端末室	57	終日	1,971
	人間発達科学部教育用端末室	47	終日	3,033
	経済学部教育用端末室	51	終日	1,942
	理学部教育用端末室	51	終日	3,142
	工学部教育用端末室	91	終日	4,403
	附属図書館マルチメディア研修室	31	8:30～20:00 (平日のみ)	1,889
杉谷	情報処理実習室大教室	131	8:00～22:00 (平日のみ)	1,794
	情報処理実習室中教室	60	終日	1,705
	情報処理実習室小教室	20	終日	1,732
高岡	C223教室	47	7:00～22:00 (平日のみ)	1,693
	C222教室	45	7:00～22:00 (平日のみ)	932
	C220教室	20	7:00～22:00 (平日のみ)	797
合計		880		

(*)上記のほか、【五福】データーセンター棟(7台)、事務室(3台) 【杉谷】サーバ室(4台) に教育用端末を配置

(出典：情報政策課調査資料)

<URL資料>

資料7-1-②-1：総合情報基盤センター紹介パンフレット

(出典：<http://www.itc.u-toyama.ac.jp/pamphlet/pdf/pamphlet2016.pdf>)

資料7-1-②-3：端末室利用状況(P C空き情報)

(出典：<http://class.ems.u-toyama.ac.jp/clv/pc.php>)

資料7-1-②-4：情報システム運用基本規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0111005.pdf>)

資料7-1-②-5：国立大学法人富山大学個人情報保護規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0105117.pdf>)

<別添資料>

- 別添資料 7-1-②-A : 平成 27 年度 VPN 接続利用状況
別添資料 7-1-②-B : 平成 27 年度学習管理システム利用状況
別添資料 7-1-②-C : 貸し出しソフトウェア一覧
別添資料 7-1-②-D : 平成 27 年度学生生活アンケート集計結果
別添資料 7-1-②-E : 平成 27 年度 学長裁量経費成果報告書
別添資料 7-1-②-F : 無線LAN 基地設置状況

【分析結果とその根拠理由】

各種情報サービス等が利用できる教育用端末が全学に配備されており、ICTを活用した教育及び学生の学習に活用されているほか、学生へのニーズ調査を反映し、無線LAN環境向上への整備も行われている。

また、学生及び教職員が、安心かつ安全に情報ネットワークを活用できるよう、情報セキュリティに関する対策も十分に行われている。

以上のことから、教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 7-1-③：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館は、中央図書館、医薬学図書館、芸術文化図書館として各キャンパスに設置され<URL 資料 7-1-③-1>、「富山大学附属図書館の使命」<資料 7-1-③-2>及び「富山大学附属図書館将来構想（整備計画）」（平成 24 年 1 月改訂）に基づき、教育研究支援活動を行っている。

学生用図書は、「学生用図書資料の選定基準」<別添資料 7-1-③-A>に基づき、シラバス掲載図書を網羅的に整備するとともに（平成 28 年度の整備率は 98.8%<資料 7-1-③-3>）、学生選書ツアーや実施して学生ニーズの把握に努めるなどして、図書・雑誌・視聴覚資料、電子ブックを計画的に収集提供している。平成 28 年度末現在の蔵書数は約 136 万冊、雑誌は約 2 万 4800 タイトル、視聴覚資料は約 1 万 8 千点である。学生用図書はすべて OPAC（オンライン蔵書目録）で所在検索できるようになっている。電子ジャーナルは 13,013 タイトル、データベースは 20 点を提供している。これらは、図書館が Web で提供している電子ジャーナルリストにすべてリンクされている。

図書館の利用方法については、大学ウェブサイトへの掲示<URL 資料 7-1-③-4>や、リーフレットで周知、Twitter や Facebook といった SNS の活用を図るほか、各館で電子ジャーナルやデータベースの利用講習会、新入生ガイダンスや図書館ツアなどを実施している。さらに、学科・研究室単位でも学生に対する説明会が実施されている。各図書館の開館時間は、<資料 7-1-③-5>のとおりで、授業期間中は土日も利用可能となっている（医薬学図書館は通年土日利用可能。芸術文化図書館は土曜日のみ）。特に医薬学図書館は、学内外の登録者には 365 日 24 時間開館を実施し、無人開館時においても、図書の閲覧、返却、貸出（製本雑誌を除く）が可能な体制を整備している。平成 22 年度から平成 24 年度にかけて中央図書館にアクティブ・ラーニングスペースを整備し、平成 26 年度には医薬学図書館の増築改修が竣工した。また、各館に拡大読書機を設置し、多様な利用者の図書館利用に対応できるよう整備している。

全館で 1,563 席の閲覧席を備え、入館者総数は平成 28 年度約 61 万 5 千人、貸出総冊数は約 7 万 9 千冊（うち学部学生と院生は、6 万 4 千冊）である。また電子ジャーナルの効果的利用を行うため、文献検索データベースの検索結果から、本学で利用できる電子ジャーナルの本文等にリンクするためのリンクリソルバを導入している。電子ジャーナル本文のアクセス件数は、主要 8 社のものだけで年間約 64 万件となっている<資料 7-1-③-6>。

特殊コレクションとしては、小泉八雲の旧蔵書を核とするヘルン文庫<URL 資料 7-1-③-7>などがある。この文庫を所蔵する中央図書館では、小泉八雲関連資料を幅広く収集して、八雲研究の支援を行うとともに、展示会を開催し、画像データベース化を進めて、資料紹介に努めるほか、ボランティアを採用して、月 3 回、学内外の利用者にも公開している。

なお、平成 27 年度に実施された学生生活アンケートにおいて、学修支援環境としての図書館に対し、「非常に満足」及び「ほぼ満足」とした回答は 81% と高い数値となっている<資料 7-1-③-8>。今後、更なる学修支援環境の向上に向けて、図書館の情報リテラシー機能（教育機能）の強化をテーマの 1 つとしている。

<資料 7-1-③-2：附属図書館の使命>

平成 21 年 11 月 6 日 第 2 回附属図書館運営委員会承認
平成 21 年 11 月 19 日 第 8 回教育研究評議会報告

富山大学附属図書館の使命

富山大学附属図書館は、富山大学の理念・目標を達成するために、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した国際水準の教育及び研究を支える学術情報基盤を担うものとして設置された。

附属図書館は、この任務を遂行するために、学生及び教職員が必要とする学術情報資料を整備・提供し、快適な学習・教育・研究環境を構築する。これらの資源を学外の利用者にも提供するとともに、学内外の組織・学術機関等と協力して、地域と国際社会における教育の充実、学術の進歩及び芸術文化の振興に貢献する。

(出典：学術情報部資料)

<資料 7-1-③-3：平成 28 年度シラバス掲載図書の整備率>

項目	中央図書館	医薬学図書館	芸術文化図書館	合計
シラバス掲載図書数	2,689 冊	639 冊	287 冊	3,615 冊
シラバス掲載図書蔵書数	2,663 冊	625 冊	284 冊	3,572 冊
整備率	99.0%	97.8%	99.0%	98.8%

(出典：学術情報部調査資料)

<資料 7-1-③-5：附属図書館>

指標	中央図書館	医薬学図書館	芸術文化図書館	合計
面積	9,492 m ²	3,285 m ²	1,078 m ²	13,855 m ²
開館時間				
月～金曜日	8:45～22:00	9:00～20:00	8:45～20:00	
土曜日	10:00～17:00	9:00～17:00	10:00～16:00	

日曜日 特別利用	10:00～17:00 なし	9:00～17:00 登録者1)は365日24時間利用可能	休館 なし	
平成28年度入館者数	300,046人	295,064人	19,775人	614,885人

1)教職員、学生・大学院生、研究生、卒業生、医療関係者など

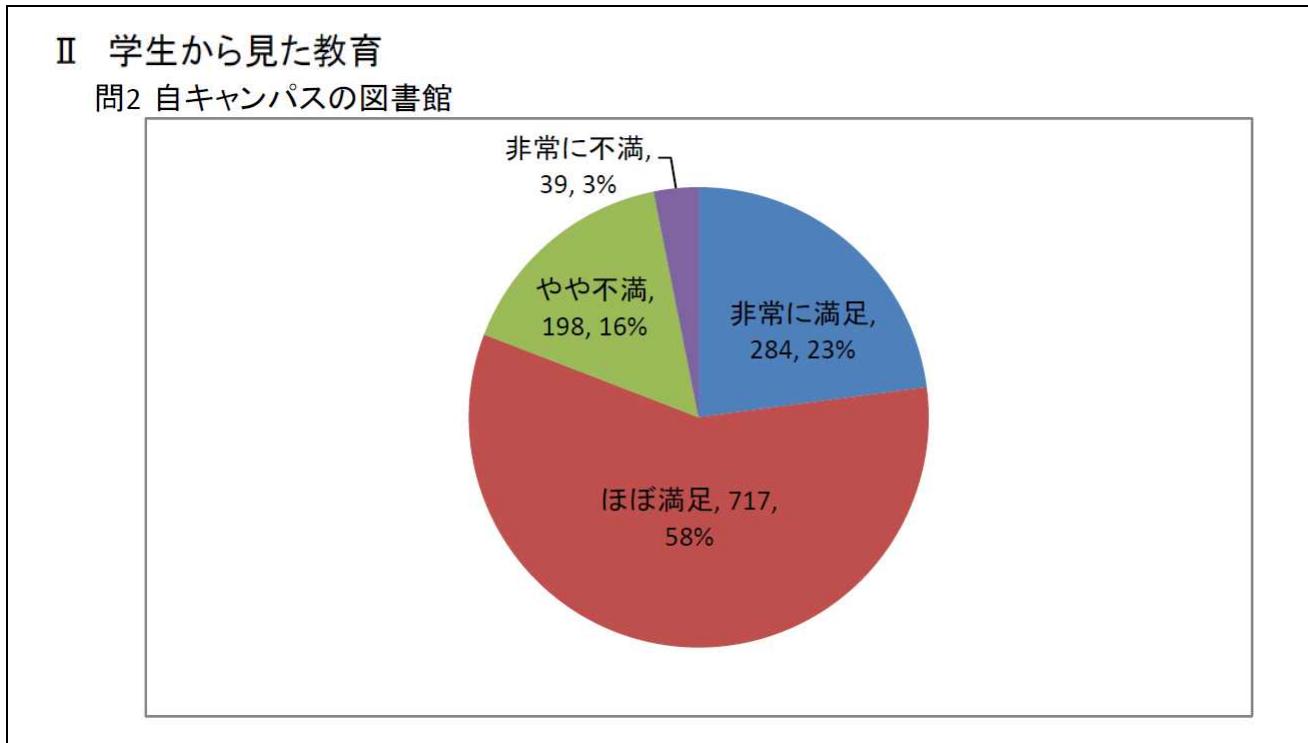
(出典：附属図書館ウェブサイト <http://www.lib.u-toyama.ac.jp/index.html>)

<資料7-1-③-6：平成28年度電子ジャーナルアクセス件数>

出版社等	タイトル数	アクセス数	備考
Elsevier Science Direct	3,172	377,732	
Wiley-Blackwell	1,405	78,494	
Springer-LINK	1,630	33,945	
Oxford University Press	284	14,427	
American Chemical Society (ACS)	50	46,598	
Nature + Nature 関連誌	19	31,696	
PNAS	1	7,446	
Science + Science 関連誌	3	7,455	
メディカルオンライン	1,221	44,147	杉谷のみ

(出典：学術情報部調査資料)

<資料7-1-③-8：平成27年度学生生活アンケート集計結果（抜粋）>



(出典：平成27年度学生生活アンケート集計結果)

<URL 資料>

資料7-1-③-1：富山大学附属図書館

(出典：<http://www.lib.u-toyama.ac.jp/index.html>)

資料 7-1-③-4：富山大学附属図書館概要

(出典：<http://www.lib.u-toyama.ac.jp/aboutus/gaiyo2016.pdf>)

資料 7-1-③-7：ヘルン文庫

(出典：http://www.lib.u-toyama.ac.jp/chuo/hearn/hearn_index.html)

<別添資料>

別添資料 7-1-③-A：学生用図書資料の選定基準

【分析結果とその根拠理由】

附属図書館は、中央図書館、医薬学図書館及び芸術文化図書館として 3 キャンパスに設置されている。休日開館や特に医薬学図書館では 24 時間開館を実施することにより、利用しやすい環境を整備しているのみならず、学生ニーズの把握に努め、資料を計画的に収集提供している。各図書館では、学生用図書資料の選定基準に基づいて、シラバス掲載図書を網羅的に整備し、すべて OPAC で所在検索できるようになっている。また、電子ジャーナルは 13,000 タイトル以上を提供し、リンクリゾルバの導入により資料を有効に活用するための環境を整備している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

各学部では、自主的学修環境の整備について、学生の要望・意見を参考とした改善<資料 7-1-④-1>のほか、施設の改修工事等に併せ、学生の自主的学修スペースの確保に努めている。例えば医学部では医薬イノベーションセンターの整備と併せ、一部の演習室を学生の自主的学修環境として開放するなど、授業のない時間帯には講義室や演習室等を積極的に開放している。

また、五福キャンパスの共通教育棟では、学生が自由に使用できる共有学修スペースとして、可動性の高いテーブル付チェア、可動式プロジェクタ等を備えた「ラーニング・コモンズ」を平成 27 年度に整備した。また、同棟の A22 番教室を可動性の高いテーブル付チェアに、A21 番教室並びに A42 番教室についても可動性の高いテーブルとチェアに更新し、講義形式だけではなくグループワークにも利用できる多目的教室として整備し、授業のない時間帯にはこれらの講義室を開放することで学生の自主的学修に対応している。なお、「五福キャンパス共通教育棟一覧」を作成し、五福キャンパスの 1 年次の学生全員に配布している<別添資料 7-1-④-A>。

総合情報基盤センターや各学部では、情報機器設置環境の整備・拡充を図り、情報セキュリティに配慮した上で全学生に開放している。また、全学生には情報システムのアカウントを与え、メールや学内システムが利用できる環境になっている。更に、各学部の講義室などに無線 LAN アクセスポイントを設置し、情報ネットワークへのアクセスを容易にするなど、ITC 利用環境の向上を図っている。

外国人留学生に対しては、時間や場所を選ばずに日本語学修ができるよう、国際交流センターのウェブサイトに「日本語学習支援サイト RAICHO」を開設し、日本語自己学修の支援を行っている。

各キャンパスの図書館についても、それぞれのニーズや特色に合わせて、土・日曜での開館や、とくに医薬学図

書館では登録者に対し 365 日 24 時間開館を実施するとともに、中央図書館ではラーニング・コモンズを提供、医薬学図書館では自習スペースを増築（285 席を 576 席に増席）するなど、図書館の自主的学修環境の整備を行っている。また、中央図書館では平成 29 年 4 月から大学院生による学修相談サポートデスクを週 2 回設け、レポートの書き方や図書・論文の探し方などの質問に応じている。毎回個人やグループによる相談が 3 件ほどあり、1 回 2 時間の配置時間では足りないほど好評である＜別添資料 7-1-④-B＞。

共有学修スペースとして五福キャンパスの共通教育棟に整備した「ラーニング・コモンズ」について、平成 28 年 12 月からカードリーダーを設置し、入室状況の調査を行ったところ、392 件の利用があった。

なお、平成 27 年度に実施した学生アンケートにおいて、本学の自主的学修環境の整備状況について学生満足度を調査したところ、「非常に満足」及び「ほぼ満足」と回答した学生は、学士課程で 76%、大学院課程で 82%となっていたり、高い数値を示している＜資料 7-1-④-2＞。

＜資料 7-1-④-1：自習的学修環境に関する学生ニーズの具体事例及びその対応状況＞

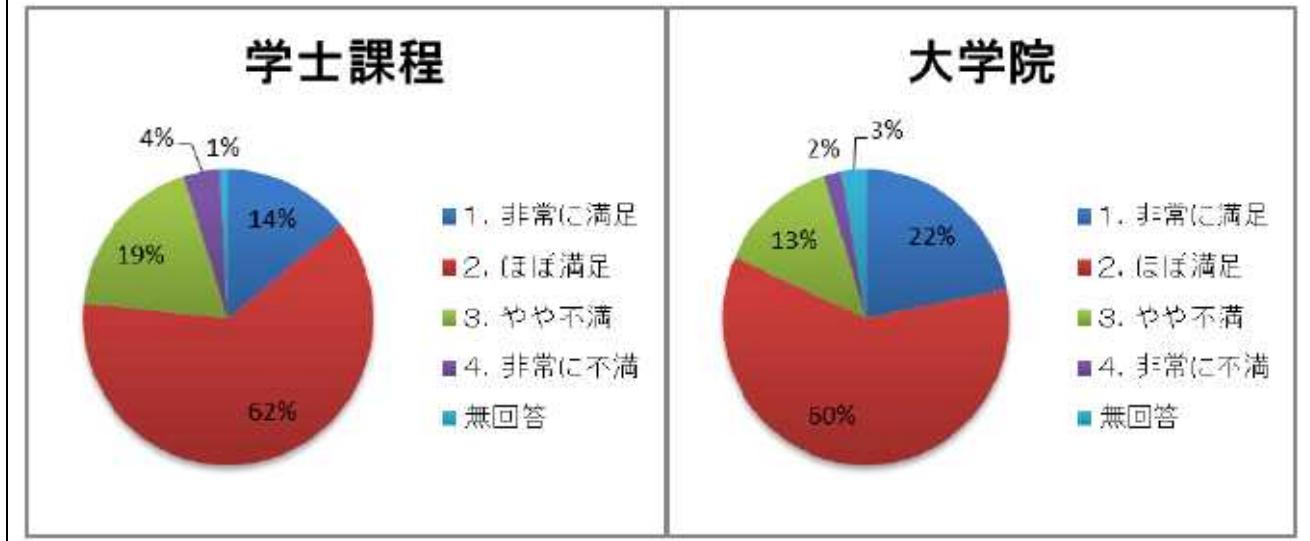
要望事項（意見）	意見に基づく改善例	改善後の成果
人文学部 自習スペースを増やしてほしいとの要望があった。	1 階から 3 階のラウンジに、自習用として机と椅子及び冬季に使用する暖房器具を自由に利用できるよう設置した。	グループワーク等で夜間や休日まで利用している学生が増えた。
経済学部 夜間主コース学生向け図書室の利用者数減に伴い、有効利用について学部で検討した。	夜間主コース学生向け図書室を「夜間主コース学生控室」に整備し、夜間主コース学生の自習室及び休憩室として朝 8 時から 21 時まで開放している。	日中でも多くの学生が利用しており、学生からは特に不満の声はきかれない。
理学部 理学部ミーティングルーム（自習スペース）にエアコンを設置してほしいとの要望があった。	廊下とつながったスペースであるため、ビニールカーテンで仕切り、暖房の効率を高めた。	利用者が増加した。
医学部 情報処理実習室の開放時間を延長してほしいとの要望があった。	医学科及び看護学科教務委員会で検討し、7 時から 24 時を開放時間とすることとした。	自主学習がしやすくなった。
薬学部 教育方法や学修支援の工夫による教育課程の実効性の向上のための検討を行った。	自己学修に必要な専門書籍を備えたチュートリアル室を薬学研究棟の各フロアに備えており、学生は自習やグループ学修で活用している。	日中は毎日各研究室単位で利用している。
工学部 ディスカッションやプレゼンテーション等の能動学修を行うスペースを確保する。	平成 27 年 4 月に竣工した総合教育研究棟（工学系）に、能動学修に適応した「クリエーションスペース」や「プロジェクト企画スペース」、「イノベーションリサーチ室」を設置した。 平成 28 年 4 月より、共通講義棟の 105 講義室を端末室として改装し、学生が自習用にも使用できる端末を増設した。	アクティブラーニング型授業で使用しているほか、授業時間外にもプレゼンテーション準備等の学生の自主学修にも利用している。
芸術文化学部 自由に利用できる自習スペースを増やしてほしいとの要望があった。	B 棟 2 階のロビースペースを、カーペットを引き、ブライント等を設置して落ち着いたスペースとして整備、自習環境として活用されている。	整備したスペースが、自習環境として活用されている。
人文科学系研究科 学部生には演習室があるが、学部生と一緒にでは研究環境として十分ではないとの意見や、1 室当たりの人数を少なくしてほしいとの意見があった。	平成 23 年度から大学院生研究室を 1 室増やし 4 室とした。また、同じフロアに大学院生室を配置するよう段階的に整備した。 大学院生が 24 時間利用できるようにカードキー方式をとっており、大学院生が主体的に学ぶ環境を整えている。	修了者からのアンケートでは、「研究設備・研究環境に満足している」という回答が、増室前と比較し 40 ポイント増加した（増室前 35%→増室後 75%）。大学院生研究室は、原則的に隣接しており、教育研究分野を超えた大学院生同士のコミュニケーションを可能にしている。また、日本人学生と外国人留学生の交流の場にもなっている。
経済学研究科 修士課程学生の修学環境改善のため、「大学院生控室」の設置を研究科として検討した。	大学院生控室に 2 台のパソコンを設置し、夜間・休日の利用も可能な良好な教育環境を整備している。	昼夜を問わず、多くの学生が利用しており、学生からは特に不満の声は聞かれない。

芸術文化研究科	パソコン設備に関するアンケートを実施し、その中の回答に「共同利用のものよりは、ノートパソコンを個人貸与し、学内外問わず使用できるようにして欲しい」旨の意見があった。	Windows 及び Mac のパソコンを各 2 台追加し、共同研究室での共同利用から、希望者にノートパソコンを貸与する運用とした。	Windows 3 台及び Mac 2 台の計 5 台のパソコンは全て貸与中で、論文執筆や報告会等に活用されている。修了時アンケートによると、「学習・生活環境について」への回答について、「良い」が 37% から 62% に上昇し、「どちらかといえば悪い」が 25% から 13% に減少した。
理工学教育部	理学部ミーティングルーム（自習スペース）にエアコンを設置してほしいとの要望があった。	廊下とつながったスペースであるため、ビニールカーテンで仕切り、暖房の効率を高めた。	利用者が増加した。
	ディスカッションやプレゼンテーション等の能動学習を行うスペースを確保する。	2015 年 4 月に竣工した総合教育研究棟（工学系）に、能動学習に適応した「クリエーションスペース」や「プロジェクト企画スペース」、「イノベーションリサーチ室」を設置した。 2016 年 4 月より、共通講義棟の 105 講義室を端末室として改装し、学生が自習用にも使用できる端末を増設した。	アクティブラーニング型授業で使用しているほか、授業時間外にもプレゼンテーション準備等の学生の自主学習にも利用されている。
五福キャンパス教養教育	自習スペースがないとの要望があった	共通教育棟入口付近にあった会議室を「ラーニング・コモンズ」に改修した。また A21 番教室、A22 番教室、C21 番教室の机、椅子の整備、プロジェクターの設置を行った。	日中でも多くの学生が自習スペースとして利用している。

(出典：企画評価課調査資料)

<資料 7-1-④-2：平成 27 年度学生生活アンケート調査「自習室等・自主的な学修環境について」>

問3 自習室等・自主的な学修環境について



(出典：平成 27 年度学生生活アンケート報告書)

<別添資料>

別添資料 7-1-④-A：富山大学共通教育棟

別添資料 7-1-④-B：富山大学杉谷キャンパス教育研究基盤強化施設整備

【分析結果とその根拠理由】

各学部における自習室の整備だけではなく、共通教育棟や附属図書館等、全学的に自主的学修スペースの整備を行っている。また、総合情報基盤センターや各学部においては端末室を整備し、学内システムやICT環境の利用を可能としている。

平成27年度に実施した学部生・大学院生全員を対象とした学生アンケートの中で、「問3 自習室等・自主的な学修環境について」として、本学の自主的学修環境の整備状況について調査したところ、学士課程並びに大学院課程のいずれについても、「非常に満足」と「ほぼ満足」が7～8割を占め、本学の自主的な学修環境については、学生から好印象を得ている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点7-2-①：授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学生に対しては入学時（編入学を含む）に、学部・学科、研究科・教育部ごとに教育課程、履修手続き、学生生活等に関する説明会を実施している。また、コース選択や年次始めの段階にガイダンスを実施し、学生の進級や進路選択の一助としているほか、教育職員免許状の取得を希望する学生に対しては、別途、学部単位で教職課程の履修に関するガイダンスを行っている＜資料7-2-①-1＞。

外国人留学生に対しては、「外国人留学生ガイドブック Guide book for International Students」＜URL 資料7-2-①-2＞を作成・配布し、留学生活のための情報を提供している。

ガイダンス（オリエンテーション）実施後には、参加者に対するアンケートを実施しており、結果等を踏まえた見直しを図っており＜別添資料7-2-①-A＞、例えば、新入生ガイダンスにおいて、飲酒及びカルト教団に関する注意喚起、並びにCOC+等の受講科目に係るガイダンス事項として追加した。

平成29年度の新入生オリエンテーションにおいては、平成30年度からの五福キャンパスでの一元的な教養教育実施に伴って、平成29年度入学生による平成30年度以降の教養教育の履修及び再履修についてのガイダンスを行っている。

＜資料7-2-①-1：ガイダンス等の実施状況（平成28年度）＞

	ガイダンス名称（実施組織）	内容（対象）	開催日程	参 加 人 数	実施組織
人文学部	学生生活オリエンテーション	学生生活関係について全般的な説明を行う。（1年生）	4/6（水）	196人	学生生活委員会
	外国人留学生オリエンテーション1	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。（外国人留学生・1年次）	4/6（水）	3人	国際交流委員会
	3年次編入生向け教務オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。（3年次編入生）	4/7（木）	7人	教務委員会
	教養教育・専門教育オリエンテーション	教務関係について全般的な説明を行う。（1年生）	4/8（金）	196人	教務委員会
	外国人留学生オリエンテーション2	時間割作成について説明を行う。（外国人留学生・1年次）	4/8（金）	3人	国際交流委員会
	教職・学芸員オリエンテーション	教育職員免許状及び学芸員の資格取得について説明を行う。（取得希望者）	4/13（水）	50人	教務委員会

	第2回全体オリエンテーション	2年次進級時のコース選択に関する全般的な説明を行う。(1年生)	7/20 (水)	196 人	教務委員会
	第3回全体オリエンテーション	2年次進級時のコース選択に関する最終的な説明を行う。(1年生)	10/5 (水)	197 人	教務委員会
人間発達科学部	新入生オリエンテーション	学生支援(学生生活関係)について全般的な説明を行う。教養教育・専門教育について全般的な説明を行う。(1年生)	4/6(水) 4/8(金)	177 人	学部学生支援・就職対策委員会、学部教務委員会
	新入生オリエンテーション(昼間主)	学生生活及び教務関係について全般的な説明を行う。(1年生)	4/8 (金)	352 人	学生生活委員会及び教務委員会
	新入生オリエンテーション(夜間主)	学生生活及び教務関係について全般的な説明を行う。(1年生)	4/6 (水)	61 人	教務委員会
経済学部	3年次編入生オリエンテーション	学生生活及び教務関係について全般的な説明を行う。(3年生)	4/1 (金)	12 人	教務委員会
	第1回コース説明会	2年次からのコース所属について説明を行う。(1年生)	7/20 (水)	351 人	教務委員会
	第2回コース説明会	2年次からのコース所属について説明を行う。(1年生)	12/21 (水)	351 人	教務委員会
理学部	新入生オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。また、学科別オリエンテーションでは、学生支援体制、カリキュラムの説明や履修指導等を行っている。(1年生及び3年次編入生)	4/6(水) 4/8(金)	253 人	学生生活委員会 教務委員会
医学部	新入生オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。(1年生)	4/6(水)～ 4/8(金)	185 人	医薬系学務課
	新入生オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。(編入生)	4/15 (金)	5 人	医薬系学務課
薬学部	新入生オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。(1年生)	4/6(水)～ 4/8(金)	109 人	医薬系学務課
工学部	新入生オリエンテーション	新入生に対し、教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。(1年生)	4/6(水) 4/8(金)	434 人	教務委員会、学生生活委員会
	3年次編入生オリエンテーション	3年次編入生に対し、卒業要件や既修得単位認定について説明を行う。(3年生)	4/6(水)	18 人	教務委員会
芸術文化学部	新入生オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。その後、所属している各コースに分かれ、コースの特色や具体的な履修モデル等の説明を行うとともに、上級学年との情報交換の場を設けている。また、例年オリエンテーション後に実施している新入生へのアンケート結果をもとに、教務関連の説明事項を口頭で説明するのみではなく、資料として配付した。(1年生)	4/6(水) 4/8(金)	123 人	学部全体
	2・3・4年生オリエンテーション	各コース・学年ごとに学修指導を行う。4年生については指導教員が個別に実施している。(2～4年生)	4/8(金)	約 350 人	教務委員会等
	全学部必修授業科目「芸術文化リテラシー」	図書館の利用法、廃液処理の方法、防火訓練などをを行い、施設を有効且つ安全に利用するためのガイドシスを行っている。(1～3年生)	4/11 (月)～ 7/25 (月)	124 人	学部全体
人文科学研究科	大学院オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。(1年生)	4/7 (木)	9 人	研究科小委員会
人間発達科学研究科	新入生オリエンテーション	学生生活、履修上の留意事項及び連絡事項の説明を行う。更に専攻別オリエンテーションを行う。(1年生)	4/7 (木)	10 人	研究科小委員会
経済学研究科	新入生オリエンテーション	履修方法・施設利用方法等について説明する。(1年生)	4/7 (木)	11 人	研究科小委員会
	外国人留学生オリエンテーション	ネットワーク利用、修士論文の作成、就職活動について説明する。(外国人留学生全員)	10/19 (水)	3 人	研究科小委員会
芸術文化学研究科	新入生オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。(1年生)	4/8(金)	9 人	研究科

生命融合科学 教育部	新入生オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。(1年生)	4/7 (木)	16人	医薬系学務課、工学部総務課(教務)
医学薬学教育 部	新入生オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。(1年生)	4/7 (木)	105人	医薬系学務課及び教務委員長
	新入留学生オリエンテーション	生活上の留意事項、コンピュータ・ネットワークの不正利用、授業料免除、チーチャー制度等について説明を行う。(新入留学生全員及び希望する在籍学生)	4/4(月)	約50名	医薬系学務課、国際交流センター
	新入生オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う(個別)。(10月新入生)	10月上旬	21名	医薬系学務課
	新入留学生オリエンテーション	生活上の留意事項、コンピュータ・ネットワークの不正利用、授業料免除、チーチャー制度等について説明を行う。(新入留学生全員及び希望する在籍学生)	10/19 (水)	13名	医薬系学務課、国際交流センター
理工学 教育部 (理)	新入生オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。また、専攻別オリエンテーションでは、学生支援体制、カリキュラム、表彰制度の説明や履修指導等を行っている。(1年生)	4/6(水)	82人	教育委員会
理工学 教育部 (工)	【修士課程】新入生オリエンテーション	教務関係、学生生活関係について全般的な説明を行う。さらに、スーパー連携大学院、次世代ハイパーエンジニア養成プログラム及びファーマ・メディカル・エンジニア養成コースについて説明を行う。(1年生)	4/7 (木) 10/2(月)	189人 修士課程3人	理工学教育部 【修士課程】理工学教育部
	【博士課程】新入生オリエンテーション	教務担当事務窓口において、学生生活に関する諸手続き、履修方法、学位申請について説明を行う。(1年生)	4/8(金) 10/2(月)	15人 修士課程3人	工学部総務課 【修士課程】工学部総務課
教職実 践開発 研究科	新入生オリエンテーション	学生生活、履修上の留意事項及び連絡事項について説明を行う。(1年生)	4/7 (木)	13人	教職実践開発研究科

(出典：企画評価課調査資料)

<URL 資料>

資料7-2-①-2：外国人留学生ガイドブック Guide book for International Students

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/campuslife/international-student/pdf/english-guidebook2016.pdf>)

<別添資料>

別添資料7-2-①-A：ガイダンス等アンケート

【分析結果とその根拠理由】

全学部、研究科・教育部において、新入生を対象とした履修ガイダンス等を実施しており、教育課程の進行に応じて、進級時や年度途中のガイダンスも行っている。また、教育職員免許状の取得を希望する学生や外国人留学生に対しても別途、ガイダンス等を実施している。

また、ガイダンスの参加者に対するアンケートを実施し、集計結果を次の機会に反映する取組も行っており、平成27年度学生生活アンケート報告書の中で、「ガイダンスや履修案内などカリキュラムや学修に関する説明」の満足度を問う設問では、学士課程及び大学院課程のいずれについても、「非常に満足」と「ほぼ満足」が8割を占めており、学生から高い評価を得ており、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されていると判断する。

観点 7－2－②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学修支援に関する学生のニーズは、各学部の教務委員会等が実施する各種アンケートや助言や指導を行う教員を通して把握しているほか、平成 27 年度には学生生活アンケート調査により、大学の教育活動全般に関わる学生の満足度調査を行った。その結果、学修相談、助言、支援に関する、「学生相談窓口での支援」、「学生生活支援・学生サービスの評価」、「学生への支援（語学教育支援、資格取得支援、学生生活支援、就職支援等）全体の評価」については、「非常に満足」、「ほぼ満足」が約 8 割と肯定的な評価であった＜資料 7-2-②-1＞。

また、学修支援について、個々の授業科目にはオフィスアワー（自由質問時間）を設けシラバスに記載するとともに、全学部において教員による面談等により、修学や生活全般についての指導・助言を実施している＜資料 7-2-②-2＞。医学部では、各学年においてガイダンスやクラスアワーを実施し、単位の修得が順調でない学生に対しては、面接指導を実施している。

留学生は平成 29 年 5 月末現在で 313 名（正規生 260 名、非正規生 53 名）が在籍している＜資料 7-2-②-3＞。国際交流センターでは、留学生に対し日本語・日本事業講座及び日本語プログラムの開講に加え、各種支援プログラムを実施し、留学初期の段階での修学や生活の不安を取り除き、日本での学習にスムーズに移行出来るようにしている＜別添資料 7-2-②-A＞。修学後は、全学的に配置した留学生チューターによる日本語面の学習支援や生活全般の支援が受けられ、さらに一部の研究科では、日本語論文作成能力の向上を図るためにアカデミック・ライティングの指導を実施している。

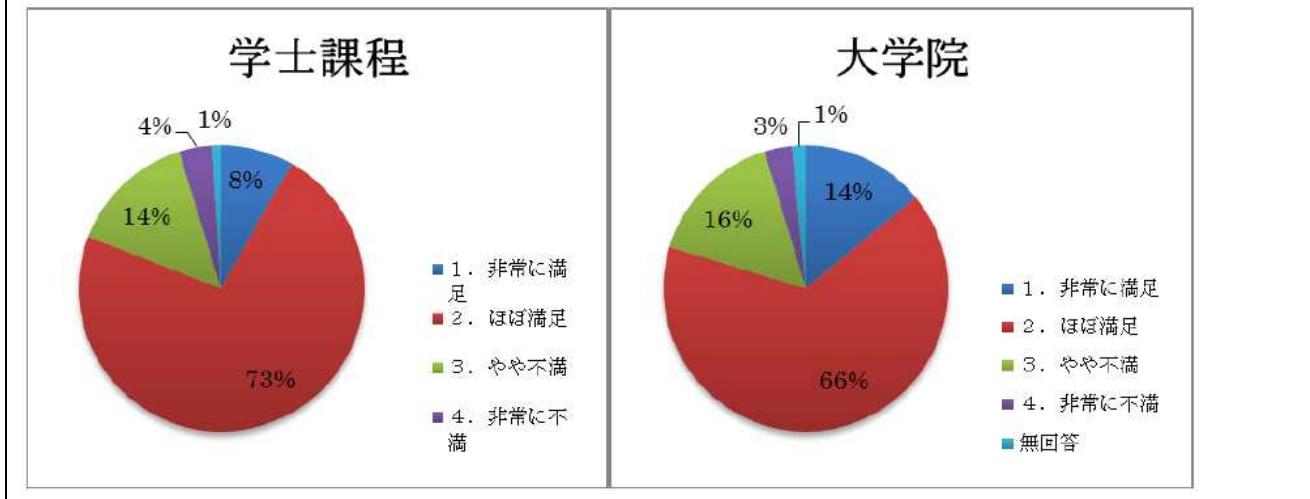
平成 27 年度学生生活アンケート調査において「自分では解決できない悩み事がありますか」の設問で、「経済面」、「学修上や成績」、「就職や進路」と回答する留学生が多く＜資料 7-2-②-4＞、就職・キャリア支援センターとの連携による留学生に特化したインターンシップや、県内企業経営者との交流会の実施など、新たに留学生の県内企業への就職支援に取り組んでいる。

障害学生は平成 29 年 3 月末時点で 89 名が在籍している。学生支援センターアクセシビリティ・コミュニケーション支援室（トータルコミュニケーション支援部門、身体障害学生支援部門）では、発達障害学生と身体障害学生をトータルに支援できる組織として、専任のスタッフが個々の学生の「困りごと」や「問題」に向き合い、その解決・解消に支援を行っている。また、卒業生・退学者 14 名に対しても、フォローアップの支援を実施している。

また教職員や学生が障害学生の支援を行う際に必要となる知識やルールを「富山大学における障害学生支援の手引書【身体障害学生版】」としてまとめ、学内版ウェブサイトに掲載しており、障害学生が所属している学部等においては、入学前から、障害児教育等の専門的知識を持った教員や職員がチームで支援する体制を構築するなどの取組を行っている＜資料 7-2-②-5＞。

資料7-2-②-1：平成27年度学生生活アンケート調査「ガイダンスや履修案内などカリキュラムや学修に関する説明について」

問7 ガイダンスや履修案内などカリキュラムや学修に関する説明について



(出典：平成27年度学生生活アンケート報告書)

<資料7-2-②-2：助言教員制度等の活用状況>

	助言や指導を行う教員体制の整備状況	教員1人当たりの指導・助言学生数
人文学部	1年次では、各教員が平均4名の学生の指導教員となり、前・後学期開始時に学生と面談し、修学上の相談に応じている。問題を発見した場合には、指導教員と当該学生が受講している基礎ゼミナールの担当教員が協力して対応に当たっている。2~4年次については、所属コースの教員が定期的に個々の学生の状況を確認している。いずれも、問題の早期発見に努め、適宜、家族等とも相談している。	4人
人間発達科学部	研究室配属前の1、2年次には助言教員、3年次以降は指導教員を設置している。	11人
経済学部	1年次に選択科目ではあるが「入門ゼミナール」を必ず履修するように指導し、入学者全員に指導教員を配置している。なお、1年次から2年次前学期までは入門ゼミナールの指導教員が指導、2年次後学期は「基礎ゼミナール」の指導教員が指導、3年次から4年次までは「専門ゼミナール」の指導教員が週2回開講するゼミで指導を実施している。そのほかに定期的（年1回）に学生の単位修得状況等を把握するなど、教務事務室や学生なんでも相談室等とも連携し、問題の早期発見、問題解決に努めている。	15人
理学部	毎学期開始時に助言教員との面談期間を設けており、学生と教員との心理的距離を縮め、きめ細かな指導ができる体制を整備している。	12人
医学部	各学年に担任（助言教員）を配置し、ガイダンスやクラスアワーを年数回実施している。 欠席が多い学生や単位履修が順調ではない学生に対し、教務委員会、学生委員会、医療人教育室運営会議等で多角的に情報を収集し、助言教員による面接指導、保健管理センターの紹介を行うなど学生のサポート強化を行っている。なお、医学科では、面談の状況等についてヘルンシステム（学務情報システム）の学生カルテを利用し、関係教職員で情報共有を図っている。	医学科：35～60人 看護学科：30～45人
薬学部	1、2、3年次はクラス担任を配置し、必要に応じて助言・指導を行い大学生活全般にわたったサポートをしている。また、3年次に研究室配属してからは、各研究室の教員が同様のサポートを行っている。	クラス担任 約60人 研究室配属後 0.3～6.5人
工学部	一人ひとりの学生に助言教員（研究室配属した学生には指導教員）を配置しており、定期的に面談等を行うこととなっている。各学科において定めた必修科目等で毎回の出席確認を行い、欠席した場合は当該学科内で情報を共有し、他の授業科目への出席状況を把握する。これを受け、欠席が続く学生に対しては助言教員（指導教員）等からの連絡（掲示、メール、電話）、必要に応じて面談を実施する等学生の状況把握に努めている。	18人
芸術文化学部	教員（メンター教員）一人が入学から3年次までの3年間（学生の状況によっては4年次までの4年間）、履修相談や進路相談など大学生活全般にわたって助言指導している（4年次対象科目である「卒業研究・制作」を履修する学生は、主に当該科目における各自の指導教員による助言を受けることとしている。）。	8名

(出典：企画評価課作成資料)

資料 7-2-②-3 : 外国人留学生数

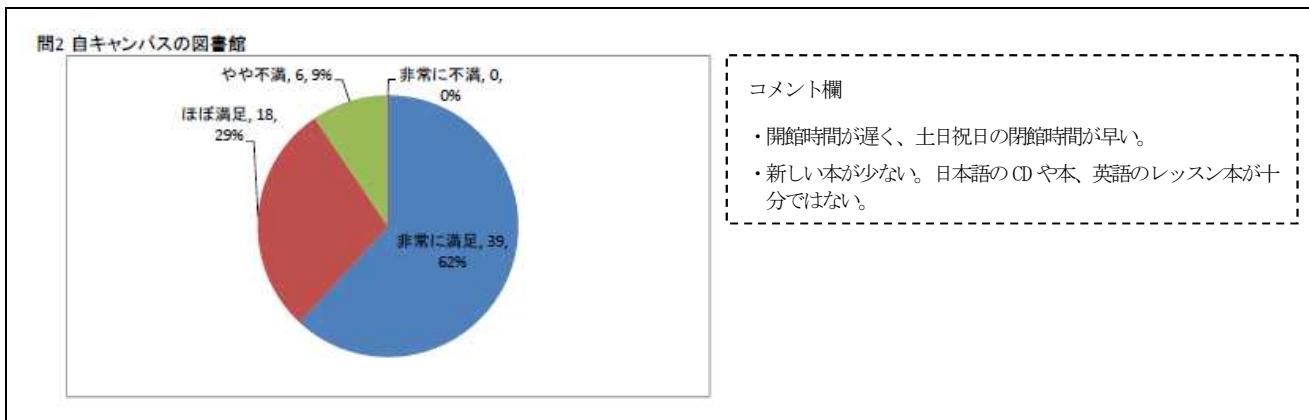
区分	国費			県費			外国政府			私費			合計			
	正規生	非正規生	計	正規生	非正規生	計	正規生	非正規生	計	正規生	非正規生	計	正規生	非正規生	計	
学部	人文学部		2	2		1	1			10	14	24	10	17	27	
	人間発達科学部						1		1	2	3	5	3	3	6	
	経済学部					1	1	4		4	4	8	12	8	17	
	理学部									6		6	6		6	
	医学部									2	2		2		2	
	薬学部												0		0	
	工学部					22		22	23	7	30	45	7	52		
大学院修士課程	芸術文化学部	1		1						4	1	5	5	1	6	
	小計	1	2	3	0	2	2	27	0	27	49	35	84	77	116	
	人文科学研究科					1	1			7	2	9	7	3	10	
	人間発達科学研究科									1	1	2	1	1	2	
	経済学研究科	1		1						25	6	31	26	6	32	
	医学薬学教育部	1		1	2		2			23		23	26		26	
	理工学教育部				2		2			32	2	34	34	2	36	
大学院博士課程	芸術文化学研究科									2		2		2		
	小計	2	0	2	4	1	5	0	0	0	90	11	101	96	12	108
	医学薬学教育部	4		4						26	1	27	30	1	31	
	生命融合科学教育部(五福)	3		3						3		3	6		6	
	生命融合科学教育部(杉谷)	3		3						12		12	15		15	
	理工学教育部	4		4						32	1	33	36	1	37	
	小計	14	0	14	0	0	0	0	0	73	2	75	87	2	89	
国際交流センター																
和漢医薬総合研究所																
合計	17	2	19	4	3	7	27	0	27	212	48	260	260	53	313	

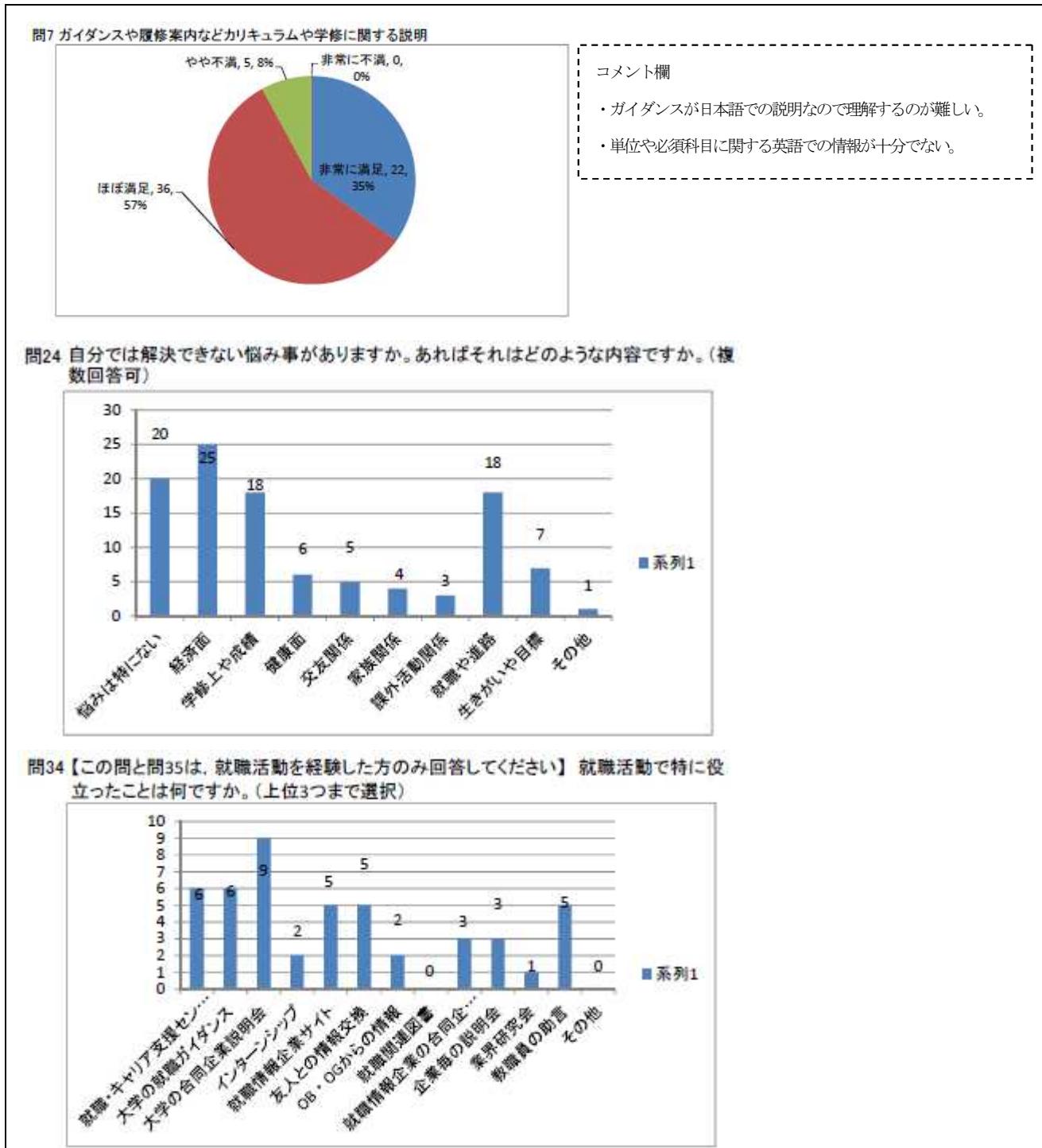
国・地域別外国人留学生数

国・地域名	種別				計	国・地域名	種別				計	
	国費	県費	外国政府	私費			国費	県費	外国政府	私費		
中国		1		175	176	アメリカ					2	
マレーシア			27	10	37	パキスタン					2	
ベトナム	4	1		15	20	フィンランド	1				1	
韓国				16	16	ブラジル	1	1			2	
バングラデシュ	5			8	13	アルジェリア	1				1	
インドネシア	2	2		3	7	インド				1	1	
エジプト				7	7	カナダ				1	1	
アルバニア	1			3	4	デンマーク				1	1	
タイ		1		3	4	ブルキナファソ	1				1	
モンゴル	2			2	4	ベナン	1				1	
台湾				3	3	ミャンマー				1	1	
ネパール				3	3	ラオス				1	1	
ロシア		1		2	3	計	25	19	7	27	260	313

(出典 : 大学概要 2017)

<資料 7-2-②-4 : 平成 27 年度学生生活アンケート調査の集計結果について (外国人留学生を抽出) >





(出典：平成 27 年度学生生活アンケート調査)

<別添資料 7-2-②-5 : 障害のある学生に対する学習支援の状況 (平成 28 年度) >

学部名	支援状況
人文学部・人文科学研究科	歩行に障害があり健常者に比べ数倍の移動時間を要する学生がおり、授業開始時間に間に合わない場合がある旨を関係教員に連絡する等配慮している。
人間発達科学部・人間発達科学研究科	入学前から、助言教員や指導教員だけでなく、障害児教育等の専門的知識を持った教員や職員がチームで支援する体制を作っている。また、障害に応じて、学生アシスタントを配置し、ノートテイクを援助したり、授業を録画、録音して聞き直せるようにしたりするなど、一般学生と一緒に学べるように配慮している。
経済学部・経済学研究科	学部学生生活委員会において、入学予定者に関する対応を協議する。入学後に学生から要望等があった際には、その都度同委員会で対応を協議することとしている。なお、平成 27 年度においては、それまでの対応を「実施報告書」とし

	てとりまとめ、同委員会に報告して情報の共有を図った。 正面玄関及び大教室への入口までの階段の手すり設置や入構許可書の発行等
理学部	入学前から、学科長や助言教員とアクセシビリティコミュニケーション支援室と協力して支援する体制を作っている。難聴の学生には、ノートテイク等により一般学生と一緒に学べるように配慮している。なお、この学生が教職を希望していることから、介護等体験に必要な福祉施設との連絡の配慮、教職科の事前相談等に応じている。また、発達障害（自閉症スペクトラム）の学生には、一部の科目で試験時間延長や回答用紙に罫線を使うなどの特別配慮を実施している。
医学部	車椅子に対応した可動式の机を準備したほか、臨床実習の実施について配慮している。また、アクセシビリティコミュニケーション支援室、保健管理センター等と連携して、発達障害のある学生に対する学習環境の改善に努め、支援を行っている。
薬学部	障害学生が必要としているサポートは、アクセシビリティコミュニケーション支援室、保健管理センター等と連携し、学習環境の改善に努め、支援を行うこととしている。
工学部	助言教員や指導教員だけでなく、学科長を始めとする関係教員や学部職員、学生支援センターの専門的知識を持ったコーディネーターが連携し、情報を共有しながら支援する体制を作っている。具体的には、身体障害や発達障害のある学生の実験・実習における TA の配置増員、発達障害学生のアクティブラーニングにおけるグループ構成の配慮（ペアから 3 人グループに変更）等を行っている。
芸術文化学部・芸術文化研究科	本学部では支援を要する障害学生が入学した事例はないが、今後の対応に備え、障害者差別解消法と合理的配慮提供に関する FD 研修会を開催し、理解を深めた。
生命融合科学教育部	障害学生支援タスクチームを組織し、障害学生が必要としているサポートについて検討を行っている。これにより、障害者特別入試を経て入学した学生には、視覚障害者用支援機器の購入・貸与、点字ブロックの設置（増設）、修学支援経費の支給、チューターの配置、学内移動補助、実験補助、パソコンノートテイク等のサポートを行っている。
教職実践開発研究科	本研究科では支援を要する障害学生が入学した事例はないが、今後の対応に備え、障害者差別解消法と合理的配慮提供に関する FD 研修会を開催し、理解を深めた。

(出典：企画評価課調査)

<別添資料>

別添資料 7-2-②-A：日本語プログラムの内容及び受講者数

【分析結果とその根拠理由】

学修支援については、学生生活アンケート等の各種調査や助言教員等を通して、学生のニーズを把握し、改善を図っている。個々の授業科目にはオフィスアワー（自由質問時間）を設けシラバスに記載するとともに、全学部において助言教員制度を活用し、学部のニーズや事情に応じた学修相談、助言等を行っている。

特別な支援を行うことが必要な学生に対しては、留学生に対しては、日本語を学ぶ授業の実施に加えて、留学生チューターやアカデミック・ライティングなど留学生の日本語学習の進歩に合わせた支援が設けられている。また、障害のある学生に対しても、障害者をトータルに支援できるアクセシビリティ・コミュニケーション支援室を設置し、学部等との連携により障害の内容に応じた学習支援が行われている。

観点 7-2-③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-2-④：学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

公認課外活動団体として、体育系92団体、文化系80団体（平成28年11月1日現在）があり、活動施設として、五福キャンパスには、学生会館、体育館（第一、第二、第三）、武道場、屋外運動場等、杉谷キャンパスには、体育館、武道館、弓道場、屋外運動施設等、高岡キャンパスには、体育館、テニスコート等の施設がある。<URL資料7-2-④-1>

各団体には、顧問教員を置き、「学生団体の顧問教員に関する申合せ」に基づき、助言・指導を行っているほか、年2回、「学生団体講習会」を実施し、課外活動に伴うリスク対策、保険の必要性などについて、3キャンパスを遠隔授業支援システムを利用し同時開催している。また、課外活動団体リーダーを対象とした「サークルリーダー研修会」を実施し、課外活動を活性化させるためリーダー育成の研修会を実施している。

本学独自の財政的支援として、学生支援経費（平成28年度 目に見える学生支援経費1,800万円）として、公認課外活動団体に対し、評価制度に基づいた物品の支援のほか、大学祭支援、学生個人又は団体の自主的・創造的企画運営プロジェクト支援、全国大会出場のための旅費の助成等の援助を行った。評価制度とは、公認課外活動団体が自己評価表に基づき団体の活動、管理運営、大学行事への参加などを自己評価するもので、大学から高評価を受けた団体は特別な支援を行っている。また、課外活動において特に優秀な成績を収めた学生、学術研究活動において特に優秀な業績を挙げた学生、社会活動において特に顕著な功績を残した学生には学長が表彰を行っており、平成28年度は、団体が課外活動で1団体、個人が課外活動、社会活動、学術研究活動などで10名（チーム）、平成27年度は、団体が課外活動で2団体、個人が課外活動、社会活動、学術研究活動などで8名（チーム）を表彰した。<URL資料7-2-④-2、別添資料7-2-④-A>

<URL資料>

資料7-2-④-1：大学公認課外活動団体一覧

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/campuslife/circle/list.html>)

資料7-2-④-2：学長表彰受賞学生の紹介

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/campuslife/commendation/index.html>)

<別添資料>

資料7-2-④-A：平成28年度目に見える学生支援方策取扱要領

【分析結果とその根拠理由】

課外活動共用施設、体育館、屋外運動場等の学生の課外活動等に必要な施設を提供しており、助言・指導には顧問として専任教員が当たっている他、講習会や研修会の定期的な実施、平成27年度から活動実績の評価制度を導入するなど学生の自主性を促すよう取り組んでいる。また、財政面においても、課外活動団体に対し物品の給付や貸与等一定の助成、全国大会出場のための旅費の助成等を行っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-⑤：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。
また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な相談窓口として、教育・学生支援機構学生支援センターに「学生相談室（学生なんでも相談窓口）」及び「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」を設置し、保健管理センター等と連携しながら対応している＜別添資料 7-2-⑤-A＞。保健管理センターは各キャンパスにあり、常勤の医師、臨床心理士（カウンセラー）、看護師が常駐し、定期健康診断、健康相談と応急処置、心理相談、健康の保持増進に関する指導援助等を行っている。

平成 25 年度には自殺防止対策室の業務を学生相談室に機能を移行し、新たに学部との情報の共有化に重点を置き、各学部から委員を選出することにより学生の自殺防止対策をより推進するために「自殺防止対策協議会」を設置した＜別添資料 7-2-⑤-B＞。

学生相談室（学生なんでも相談窓口）では、兼任教員 4 名、コーディネーター 5 名が学生の相談対応を通じて、入学時から卒業・修了時まで安心して学生生活を送るための支援を行っている。

相談件数は、年間延べ 6,000 件を超える（1回の相談で複数の相談に対応する場合に別件として計上する）、学生生活上の相談から、各種手続き方法、修学相談や悩み相談などをメールや電話で受け付けており、危機の度合いの高い事案にあっては、出張相談や自宅訪問、学内外専門機関への同行などアウトリーチ実践も行っている。また、学生本人からの相談を受けると共に、家族や教職員からの学生に関する相談も受けすることで、総合的なサポートも行っている。

アクセシビリティ・コミュニケーション支援室では、専任教員 1 名、兼任教員 4 名及びコーディネーター 3 名が様々な障害や支援が必要な特性のある学生への支援、及び全学生を対象としたコミュニケーション支援を行っている。年間延べ 3,000 件を超える相談・支援件数があり、発達障害のある学生への修学・生活支援、聴覚障害（高度難聴）のある学生への授業等の情報保障としてのノートテイク、肢体不自由学生の移動介助、冬季時節の移動通路確保のためのピアサポートなどを実施している。また、学生ピアサポートの養成にも力を入れており、毎年新学期に募集し、平成 26 年度 75 人、27 年度 79 人、28 年度 76 人が登録し、専門的な指導を行っている＜別添資料 7-2-⑤-C、別添資料 7-2-⑤-D＞。

平成 24 年度から、発達障害学生への就労支援に関する取組みとして、就労移行支援事業所での就労体験プログラム「チャレンジワーク」を実施しており、発達障害学生に対する就労体験のあり方について高機能発達障害者に特化した職業訓練を開催している就労移行支援事業所と共同研究を行っている。同じく平成 24 年度から、将来的に大学への進学を希望している発達障害の生徒に対する大学体験プログラム「チャレンジカレッジ」を実施している。大学での生活や、大学では何を学ぶのか等について、本学学生や県内の大学の支援者から話を聞くことによって、大学生活のイメージを確かなものにすると同時に、自分に合った進路選択ができるようになることを目的とし、平成 28 年度も 6 名の参加者があった。

平成 25 年度以降、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「日本学生支援機構」と記述する）の拠点校として、本学と日本学生支援機構が主催による「全国障害学生支援セミナー 専門テーマ別セミナー」を開催し、障害のある学生への支援策や取組事例の紹介を全国に向けて発信するなど積極的な取り組みを行っている＜資料 7-2-⑤-1＞。「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の公布（平成 28 年 4 月 1 日施行）に伴い、本学でもアクセシビリティ・コミュニケーション支援室が中心となり、「国立大学法人富山大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領」及び「国立大学法人富山大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要

領における留意事項」を作成し、具体的な支援のあり方を明記した。併せて「障害学生支援全学FD研修会」や各学部での説明会を実施し、教職員への理解の促進及び障害者支援の充実を図った。また、五福、杉谷及び高岡キャンパス構内のバリアフリー状況をまとめたアクセシビリティマップを作成し、バリアフリー情報はもちろん、障害の有無にかかわらず本学を利用する方に向けて、アクセシビリティの状況を提供している。

就職・キャリア支援センターでは、各学生の学年や就職活動の進展に対応した多様なガイダンスを年間を通じて企画している。ガイダンスの年間スケジュールは、就職の手引きとともにウェブサイトで公表し、学生が自身のキャリアについて入学後から考えて行動するよう求めている。また、ガイダンスの録画内容の閲覧や、コーディネーターやハローワーク相談員による面接トレーニング（模擬面接）を毎週開催するなど、学生の要望・相談にきめ細やかなに対応している＜資料7-2-⑤-2＞。

また、各部局において助言教員制度を設け、学生ひとり一人にきめ細かな指導・対応ができるように配慮している。各種ハラスマントに対しては、ハラスマント防止委員会を設置して、ハラスマントに係る対応を一元的に担う体制を整備し、各部局等に教職員を相談員として配置している＜URL 資料7-2-⑤-3＞。

＜資料7-2-⑤-1：障害学生支援セミナー開催状況＞

開催日	テーマ	場所	参加人数
H25. 12. 2	発達障害学生への合理的配慮をどう提供するか	富山大学黒田講堂	82名
H26. 2. 7	発達障害学生の特性を生かした社会参入 ～修学支援から就職支援へのリンク～	品川フロントビル	156名
H26. 12. 4	発達障害大学生に対する社会参入支援 ～学生のセルフ・アウェアネスを育てる「支援の見える化」～	富山国際会議場	92名
H28. 2. 9	発達障害のある大学生に対する合理的配慮について ～学生の「意志決定」にかかる建設的対話の在り方～	大阪天満研修センター	189名
H28. 9. 26	発達障害学生支援における学内支援体制の構築 ～支援チームの形成と連携の在り方～	日本科学未来館	191名

(出典：学生支援課資料)

＜資料7-2-⑤-2：就職・キャリア支援センター主催事業 開催一覧＞

地区	ガイダンスの名称	回数	ガイダンスの内容例
五福	就職活動全般ガイダンス	9	就活準備スケジュール案／業界・企業を調べる方法／自己分析をどう活かすか ／企業にとってES・履歴書とは？
	富山県内企業ガイダンス	2	県内企業パネルディスカッション
	就活突破シリーズガイダンス	5	組織の存在意義と企業理念／学生から社会人への転換／折れない心の作り方
	女子向けガイダンス	2	女性にかかる法制度／マイクアップ講座
	留学生向けガイダンス	1	企業の採用動向について
	公務員ガイダンス	3	国家公務員試験制度／公務員試験無料模試
	教職ガイダンス	2	教職試験の動向／教員採用模擬試験
	全学年向けガイダンス	1	ブラックバイトや就労後のトラブルから身を守る
杉谷	就職ガイダンス	4	面接の種類とそれぞれの注意点
	業界研究会・企業説明会	1	製薬会社及び薬局関係
高岡	就職ガイダンス	8	語彙や時事を知ることの重要性／企業ベースのまわり方
その他	業界研究会	1	各業界から3社程度の企業担当者を招き説明
	学内合同企業説明会	1	富大生を採用したいと考える企業の担当者説明
	模擬面接会	1	模擬面接を行い、フィードバックを実施
	就職活動支援バス	1	首都圏開催の企業説明会会場への直行バス
	富山大学生協との共催事業	2	教員採用模試／公務員試験対策講座

(各学部主催事業 開催一覧)

学部	ガイダンスの名称	回数	内容の例
人文学部	就職活動全般ガイダンス	4	就職活動の導入ガイダンス／卒業生による就職活動及び就業の体験談等の講演
人間発達科学部		15	先輩の合格体験談、集団討論・個人面接の心得（小学校編）／教職を目指す学生の心構え（全学）／学校現場における教育相談
経済学部		4	インターフィッシュのための選考対策ガイダンス
理学部		3	就職に必要な知識等について
工学部		1	就職ガイダンス（学科ごとに開催）
医学部・薬学部		6	就職活動におけるレッドカード／接遇の基本（講演と実習）
芸術文化学部		4	「ポートフォリオ」の作り方／「卒業生から学ぶ」3

(出典：平成 28 年度就職ガイダンス)

<URL 資料>

資料 7-2-⑤-3 : 国立大学法人富山大学ハラスマントの防止等に関する規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0106103.pdf>)

<別添資料>

別添資料 7-2-⑤-A : 教育・学生支援機構学生支援センター組織

別添資料 7-2-⑤-B : 富山大学自殺防止対策協議会設置要項

別添資料 7-2-⑤-C : 「学生なんでも相談窓口」、「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」相談記録件数

別添資料 7-2-⑤-D : アクセシビリティ・コミュニケーション支援室パンフレット

【分析結果とその根拠理由】

学生からの相談を複数の窓口で受け付けるほか、メールや電話での質問・相談も受け付ける体制を探っており、特に障害のある学生に対しては、発達障害者の他に身体障害者の支援も含めトータルに支援できる体制としており、全学的な学生相談・学生支援体制を整備している。また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」にも対応すると共に各キャンパスのアクセシビリティマップも作成している。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点 7-2-⑥ : 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

日本学生支援機構の奨学金は、<資料 7-2-⑥-1 >のとおりで、学部学生は32.1%、大学院生は25.7%が貸与を受けている。その他の公共団体奨学金、民間奨学金等各種団体体育英会については28機関から55名（平成28年11月1日現在：大学が把握している受給者）の学生が奨学金の支援を受けている。さらに、突然の災害・家計の急変の場合には、随时奨学金が受けられるよう掲示等で周知している。

平成27年度学生生活アンケートにおいても、学生が本学に要望する支援の内容として「授業料減免枠の拡大」は全体の17.2%と全体の3番目に多く<資料 7-2-⑥-2 >、入学料・授業料免除に関しては、「富山大学授業料等免除及び徴収猶予に関する内規」を定め、入学料免除に関しては、平成28年度は、学部・大学院を合わせて37人（申

請者の約29%) が全額又は半額免除措置を受けている。授業料免除については、平成28年度は、学部・大学院を合わせて前期分1,115人、後期分1,163人（全・半額免除合わせて申請者の約90%）が全額又は半額免除措置を受けている。また、熊本地震や鳥取県中部地震など自然災害で罹災し、経済的に困窮した学生に対する特別措置を、通常の枠外として授業料免除等を実施した。熊本地震により被災した本学志願者に対し、28年度に実施する入学者選抜試験の検定料免除の特別措置も行っている。

本学の学生に良好な生活と勉学の場を提供することにより充実した学生生活に資することを目的に平成21年度から26年度にかけて学生寮を新築・改修を行い、従来の2人1部屋から、一部を除き個室としている。学生寮では外国人留学生を15名まで（各棟3名、入寮定員の約5%）受入れることとし、留学生の経済支援に併せ、学生間の国際交流にも資することとしている＜資料7-2-⑥-3＞。これらの制度はキャンパスガイド、ウェブサイトに掲載するとともに掲示及び各種説明会等で広く学生に周知している。

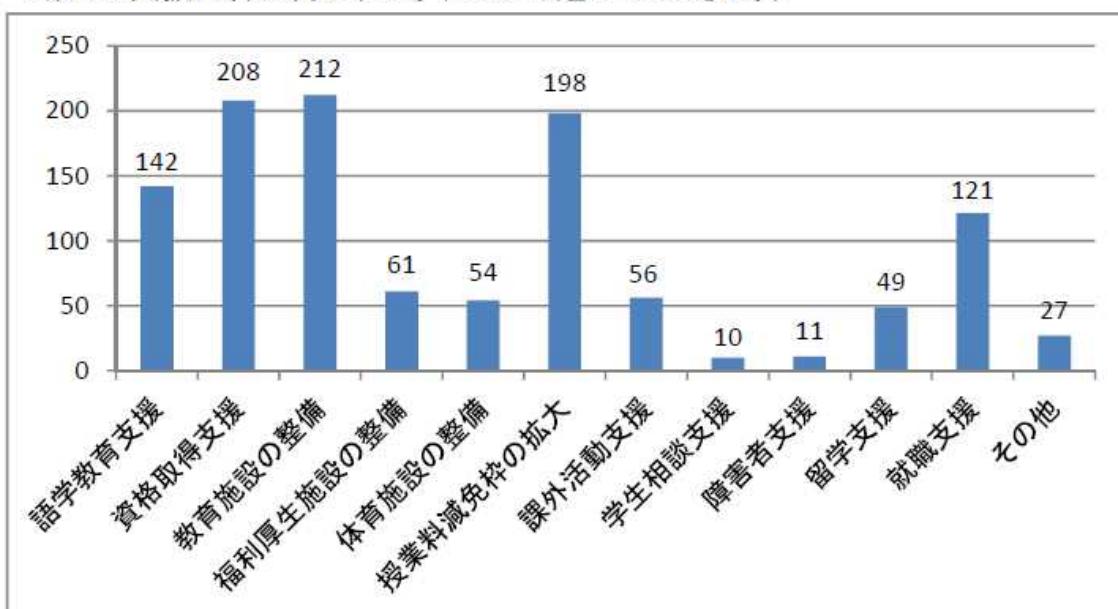
＜資料7-2-⑥-1：平成28年度日本学生支援機構による奨学生の貸与者（平成28年11月1日現在）＞

	学生数（人）	奨学生貸与者（人）	割合（%）
学部学生	8,109	2,599	32.1%
大学院生	1,072	276	25.7%
合計	9,181	2,875	31.3%

（出典：学生支援課調査資料）

＜資料7-2-⑥-2：本学学生が要望する支援の内容（n=1,149名）＞

問50 大学では、限られた予算の中で効果的な支援を検討していますが、あなたが最も優先して欲しい支援内容は何ですか。（1つだけ選んでください。）



（出典：平成27年度学生生活アンケート）

<資料7-2-⑥-3：学生寮の料金体系及び入居率（平成28年11月1日現在）>

棟	室数	寮費（月額）	共益費（月額）	月額合計	入居者数	入居率
男子A棟	95室	13,000円	2,000円	15,000円	93	97.9%
男子B棟	51室				49	96.1%
男子C棟	59室				51	86.4%
女子D棟	67室				61	91.0%
女子E棟	30室	18,000円	2,000円	20,000円	29	96.7%
	6室	23,000円	2,000円	25,000円	6	100.0%

(出典：学生支援課調査資料)

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構の奨学金では、学部・大学院生の31.3%が奨学金の貸与を受けているほか、随時奨学金の情報を掲示等で学生に周知している。入学料の減免は申請者の30%弱、授業料の減免は申請者の約90%を認定しているほか、自然災害で罹災し、経済的に困窮した学生に対する特別措置として、通常の枠外で授業料等の減免も実施している。

学生寮は新築・改修し、平成28年11月1日現在で入居率が93.8%と多くの希望者を受け入れるなか、入居定員を15名までとするなど、混住型の取組を進めるなかで外国人留学生に対する経済的支援としている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- 附属図書館では、図書館の使命と学生用図書資料の選定基準を策定し、学生用図書として、シラバス掲載図書を網羅的に整備している。医薬学図書館では、登録者に365日24時間の開館を実施している。
- 学生からの意見やニーズを基に学生の自主的な学修スペースを拡充するなど、学生の視点に立った施設・設備の整備が行われている。また、学生向けガイダンス等についても、入学時ののみではなくコース選択や進級時など必要に応じて実施しており、学修支援に関する環境、支援体制が整備されている。
- 平成26年度に日本学生支援機構による「障害学生修学支援ネットワーク」の地域ブロック別拠点校（全国9大学中、国立大学5校）に採択され、障害のある学生への支援に関する悩みを抱えている地域ブロック内の大学の担当者等との相談に応じているほか、障害学生支援の取り組みの普及や質の向上を目的としたセミナーを日本学生支援機構と共同で開催している。
- 学生の課外活動に対し、活動実績の評価制度を導入し、学生の自主性・積極性を促している。
- 「学生なんでも相談窓口」、「アクセシビリティ・コミュニケーション支援室」及び「保健管理センター」が全部局と連携し学生の相談に対応している。
- 平成27年度に障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領及び留意事項を作成し、支援体制の強化及び学内周知・啓発に努めた。

- 学生寮に外国人留学生の受入枠を設け、留学生への経済支援も併せて学生間の国際交流を図った。

【改善を要する点】

該当なし

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生が身に付けた学修成果についての自己点検・評価について、卒業時の学生に対するアンケート調査の設問を見直し、平成 24 年度から学位授与方針に掲げる「創造力／責任感／コミュニケーション能力／幅広い知識／専門的知識」の能力の修得について、その達成度を学生自身が自己評価するアンケート調査を実施し、分析・評価を行っている<別添資料 8-1-①-A>。

教育の取組状況の自己点検・評価を行う全学的な体制として、平成 22 年度から、高等教育機構大学教育支援センター（平成 27 年度から教育・学生支援機構教育推進センターに改組）の下に、各学部・教養教育組織の FD 活動を支援する「FD 部門」及び、教育に係る自己評価・外部評価を支援する「教育評価部門」を設置した。平成 27 年度には、改組により教育・学生支援機構教育推進センターの下に、全学 FD・教育評価専門会議を設置し、学士課程の教育の質保証に関する事項、学士課程の教育評価に関する事項及び全学的 FD に関する事項を審議し、全学的な施策の推進、調整、支援及び諸課題への対応を総合的に行っている。本会議は各学部及び教養教育を担当する組織の FD 担当教員を構成員とし、卒業時の学生に対するアンケート調査の各学部における分析・評価を踏まえ、全学的な課題を洗い出すとともに、授業評価アンケートによる「学生の授業への理解度・満足度」などを集計した結果について、授業科目ごとにフィードバックシートを作成し、授業担当教員にフィードバックすることで、教育の質の向上、授業内容の改善に役立てている。平成 25 年度には過去 3 カ年の卒業者に教育成果に関する調査を実施し、「外国語能力の修得が充分ではない」との回答があり、各学部では、英語による専門科目の開設、語学教育における口頭発表機会を増やす取組、TOEIC を用いた教材開発等に取組むなど、評価結果の分析を教育内容の改善に活用している<資料 8-1-①-1>。

大学院生命融合科学教育部の例として、教務委員会が「先端生命科学特論」をはじめとした講義科目の内容を隨時検討し見直しを行っている。また、学生の講義に対する感想や要望を聞き取り（共通科目コーディネーター教員が担当）、教務委員会、教育 WG、教授会における検討を通して、講義方法の改善に努めている。更に、障害学生支援タスクチームにおいて、障害学生への教育に必要な事項を検討している。これらの組織により教育の状況・成果に関する課題を発見し解決できる体制を敷いている。

教育・学生支援機構に教育・学生支援企画室を置き、入学者の状況から、履修・成績・単位修得の状況、卒業や留年・退学の状況など各種の定量的・定性的データや資料を収集・蓄積し、全学的な分析を実施するとともに、各学部との連携を図っている。各学部では、教育に関するデータや各種アンケート調査の結果に基づき、学部教務委員会等において分析・検証し、教授会で報告するなど、教育の質の改善・向上を図るプロセスを確立している。また、全学的な対応及び各学部の対応については、教育研究評議会に報告し、情報の共有を図っている。

<資料8-1-①-1：生命融合科学教育部の共通科目についての学生アンケート>

アンケート結果（回答例）

- ・生体適合性のポリマー開発に理論的知見から実験モデリングをされていて、シナリオが一環していたが、生体適合性電気回路を実装したポリマーの研究の話が聞きたかったです。
- ・センサーの原理から、センサーの環境因子に対するロバスト性解析など、センサーの研究のイ、ロ、ハがわかったような気がする。このようなセンサーの研究が進むにつれて、特定のハードにおける化学物質のイメージング研究に発展させることができるとわかった。工場におけるモニタリングに使えそう。
- ・I understood that memory is stored in the brain as a subset of neuronal ensembles. I expect that new therapy will be established by the basic research of eliminating bad memory. (e.g. PTSD)
- ・This is an interesting topic of Stem Cell. The presentation is very excellent!

（出典：医薬系学務課大学院教務チーム調査）

<別添資料>

別添資料8-1-①-A：卒業時の学生に対するアンケート

【分析結果とその根拠資料】

卒業時の学生に対するアンケートにより、学位授与方針に掲げる「創造力／責任感／コミュニケーション能力／幅広い知識／専門的知識」の達成を問う内容の調査を実施し、学生が身に付けた学修成果についての自己点検・評価を行い、教育改善につなげている。また、全学的な体制として、教育・学生支援機構教育推進センターの下に、全学FD・教育評価専門会議を設置し、学士課程の教育の質保証に関すること、学士課程の教育評価に関すること及び全学的FDに関することを審議し、全学的な施策の推進、調整、支援及び諸課題への対応を総合的に行っている。

授業評価アンケートによる「学生の授業への理解度・満足度」などを集計した結果については、授業科目ごとにフィードバックシートを作成し、授業担当教員にフィードバックすることで、教育の質の向上、授業内容の改善に役立てている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

観点8-1-②：大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

在学者による教育評価については、従来から学部別で実施していた授業評価アンケートを見直し、2年間の試行を経て、平成24年度から共通質問項目と学部独自質問項目からなる全学共通授業評価アンケートに統一＜再掲：資料6-1-②-1＞し、各学期末に実施している。授業評価アンケートの集計結果は、大学の構成員（学生及び教職員）が閲覧できるよう教育・学生支援機構教育推進センターのウェブサイトに掲載＜再掲：URL 資料6-1-②-3＞するとともに、授業担当教員へは授業科目ごとに授業評価アンケート・フィードバックシート＜資料8-1-②-1＞を作成し、学生の授業評価結果を通知している。

卒業時・修了時の学生に対するアンケート調査も部局別に設定していた設問を見直し、平成24年度以降は学位授与方針に掲げる「創造力／責任感／コミュニケーション能力／幅広い知識／専門的知識」の達成を問う内容で、

実施している。

五福キャンパス教養教育教員研修会（F D）においては、前年度の学生による授業評価アンケートで高く評価された授業について、当該講師に授業内容等を紹介させ、授業デザインの実践として、優れた取組の共有を図っている。また、工学部において、後学期の最後に学生（3年生）に投票を依頼し、各学科2名の「ザ・ティーチャー」を選出し、投票結果を公表するとともに、選ばれた「ザ・ティーチャー」に公開講義を依頼し、教員の講義方法の見直しや学生が興味関心を示す講義を考える機会を提供している。

各学部では、各種アンケート調査の結果について、学部教務委員会等において分析・検証し、教授会で報告するなど、教育の質の改善、向上するプロセスを確立しており、統一シラバスの導入、カリキュラムの見直し、テキストの指定、授業の説明方法の工夫、就職ガイダンスの改善等が図られている＜資料8-1-②-2＞。

平成27年度から平成28年度にかけて、大学改革の方向性や進捗状況を学長・理事より教職員へ直接説明する機会として、「大学改革についての説明会」を各キャンパスで開催した。平成27年度は、翌年度から第3期中期目標期間に向けて学長の所信と大学改革の進捗状況説明（参加者数365名）、平成28年度は、主な改革スケジュール、教養教育一元化の進捗状況、教員人件費ポイントの再配分について説明し、質疑応答の形で参加した教職員との意見交換を行った＜資料8-1-②-3＞。

＜再掲資料6-1-②-1：授業評価アンケート共通質問項目＞

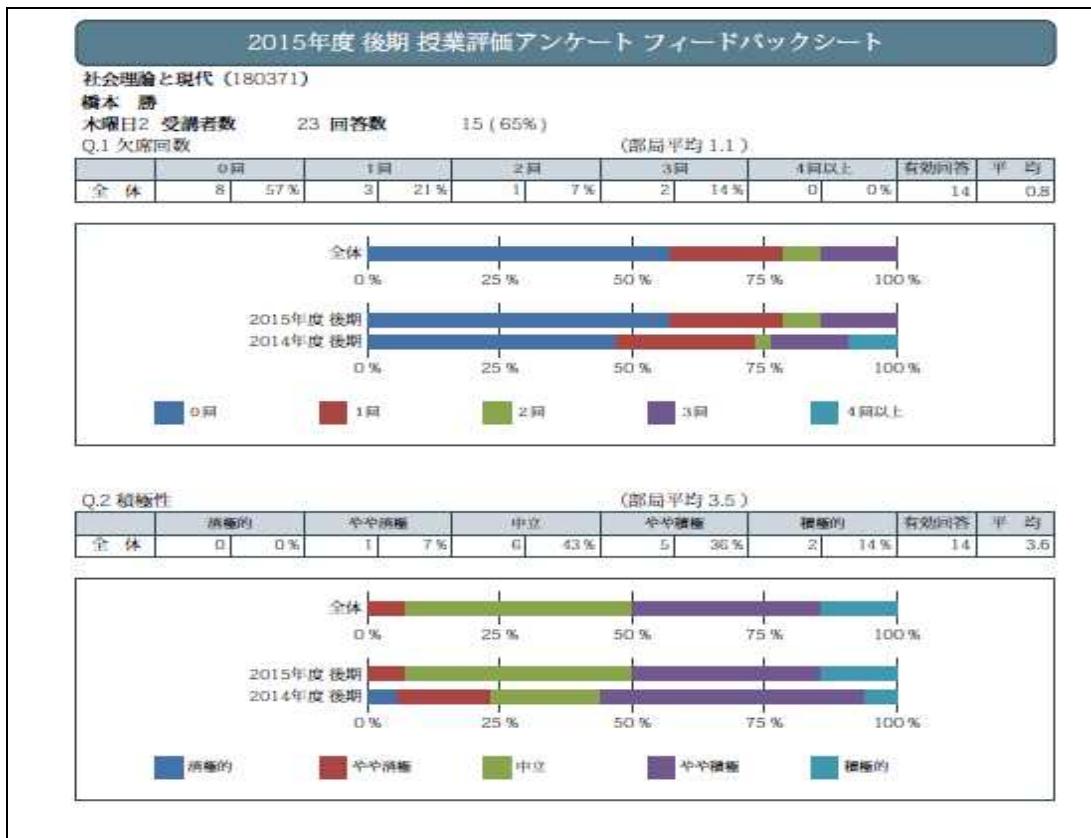
- Q1 あなたは、この授業を何回欠席しましたか。
- Q2 あなたのこの授業に取り組む姿勢は積極的でしたか、それとも消極的でしたか。
- Q3 授業開始前にシラバスを読みましたか。
- Q4 授業内容はシラバスに書かれていた通りでしたか。
- Q5 教員の言葉は聞き取りやすかったですか。
- Q6 説明は要領を得てわかりやすかったですか。
- Q7 この授業の進む速さはあなたに合っていましたか。
- Q8 この授業の難易度はあなたに合っていましたか。
- Q9 この授業を全体として理解できましたか。
- Q10 この授業の分野に対する興味関心は増しましたか。
- Q11 この授業についての授業外での学習（予習・復習・課題など）を1週間に平均何時間くらいしましたか。
- Q12 授業について分からぬことがあれば質問する機会が与えられていたと思いますか（オフィスアワーや質問を書いて提出するなどの方法も含む）。
- Q13 板書、プロジェクター、プリント等の説明補助手段は授業内容の理解に役立ちましたか。
- Q14 授業中は集中できる環境が維持されていたと思いますか。
- Q15 総合的に判断して、この授業に満足しましたか。

（出典：教育推進センターウェブサイト）

＜再掲URL資料＞

資料6-1-②-3：授業評価アンケート集計表（出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/cei/enquete.html>）

<資料8-1-②-1：授業評価アンケート・フィードバックシート>



(出典：教育推進センター資料)

<資料8-1-②-2：各種アンケート調査の結果をフィードバックする体制及び改善に結びつけた事例>

	アンケート名称	①フィードバック体制、②改善に結びつけた事例
人文学部	授業評価アンケート	①集計結果及びマークカードに記載されたコメントを付した状態で、成績評価の確定後に速やかに各教員へ送付している。各教員においては、結果に基づき、次年度以降の授業改善に活用することとしている。 ②1年次の学生を対象とした授業科目である「基礎ゼミナール」の授業評価アンケートにおいて、「学部共通科目であるにもかかわらず担当教員によって授業内容に相違がある」との学生からの指摘があった。これを受け、同科目のためのFD研修会である「基礎ゼミナール報告会」を毎年度開催し、そこで議論を通じて、統一シラバスの導入等の均質性を担保できるようにしている。
	卒業時アンケート	①結果を取りまとめFD委員会に報告し、以後のカリキュラム見直しの参考としている。
人間発達科学部	授業評価アンケート	①教育方法改善検討委員会で分析した結果については、教授会で報告している。また、全体の集計結果と教員毎の結果を各教員にフィードバックし、授業改善に取り組んでいる。
	卒業時アンケート	①教育方法改善検討委員会で分析した結果については、教授会で報告している。アンケートの周知方法や回収方法を改善したことにより、回収率が54%から94%へ上がった。
経済学部	授業評価アンケート	①教員へフィードバックし、授業改善に取り組んでいる。また、教務窓口のカウンターで集計結果報告が学生に閲覧可能としている。
	卒業時アンケート	①結果を取りまとめ教務委員会に報告し、カリキュラムの見直し及び機能強化検討のエビデンス等に利用している。
理学部	授業評価アンケート	①全学アンケートと同時に教務委員会において作成した自由記述式のアンケートを実施し、各教員の手元にわたるようにしている。 ②（一部授業科目においては）従来、テキストを使用していなかったが、アンケートで要望があったことから、テキストを指定し、シラバスにも詳細に記載することとした。
	学位授与方針・教育課程編成方針についての	①アンケートの結果は教務委員会を通じて各学科へ周知され、教務委員会及び各学科において改善方法を検討しており、各方針を「知っていた」と回答する割合が増加した。

	アンケート	
医学部	授業評価アンケート	①集計結果を担当教員にフィードバックしているほか、教務委員会や運営会議で報告している。医学科では、医師キャリアパス創造センターや教務委員会において解説している。また、学生からの評価が高かった教員を講師として、FDを実施し、授業改善等に資することとしている。
薬学部	授業評価アンケート	①集計結果を担当教員にフィードバックし、以降の授業改善に活用している。 ②アンケート実施の結果として、授業改善につなげるため、教務委員会において、全シラバスの内容チェックを行っている。
工学部	授業評価アンケート	①集計結果は学部長が確認し、必要な事項は教授会で教員へ周知している。また、各教員にはアンケート結果の集計を配布し、今後の授業改善に活用することとしている。
	卒業時アンケート	①アンケートの結果は教務委員会を通じて各学科へ周知され、教務委員会及び各学科において改善方法を検討しているほか、各学科におけるカリキュラム等の見直しに利用している。
	学生が選ぶザ・ティーチャー	①後学期の最後に学生（3年生）に投票を依頼し、各学科2名の「ザ・ティーチャー」を選出する。選ばれた「ザ・ティーチャー」は公開講義またはFDシンポジウム等のFD活動に積極的に協力することとしており、各教員が自身の講義を見直し、学生のためになる講義を行うきっかけとなっている。
芸術文化学部	授業評価アンケート	①学部FD委員会において結果の分析を行い、学生の要望や授業担当教員からの意見について検討している。また、評価の高い授業について授業参観の機会を設け、授業改善に向けて取り組んでいる。 ②授業担当教員から「自由記述欄の学生の要望を参考にし、授業の説明方法を工夫した結果、本年度は学生の理解度が改善された」という報告があった。
	卒業時アンケート	①学部FD委員会において分析し、教育部会議で教員へフィードバックしている。また、各コースでも検討し、教育改善に役立てている。
人文科学研究科	修了時アンケート	①結果は人文科学研究科小委員会で検討を行っている。平成27年度に修了者へのアンケート調査結果に基づき人文科学研究科のFD研修会「人文科学研究科の現状と課題」を開催し、修了者アンケートの分析結果や教員の事例報告を基に課題を共有し、カリキュラム等の見直しを検討に結びついている。
人間発達科学研究科	授業評価アンケート	①1講義あたりの学生数が1～2名という少人数教育が多いことから、全体の結果をフィードバックしている。各教員において、具体的な改善等について取り組んでいる。
	修了時アンケート	①教育方法改善検討委員会で分析した結果については、教授会で報告している。
経済学研究科	修了時アンケート	①結果を取りまとめ研究科小委員会に報告し、カリキュラムの見直し及び機能強化検討のエビデンス等に利用している。
芸術文化学研究科	修了時アンケート	①研究科運営委員会で分析を行い、研究科委員会で教員へフィードバックしている。
生命融合科学教育部	修了時アンケート	①修了者へ学修効果に関するアンケートを実施し、結果を教授会で報告している。各教員において、結果に基づき、授業改善に活用することとしているほか、研究科全体でカリキュラム等の見直しを検討している。
医学薬学教育部	修了時アンケート	①分析結果は、アンケートに記載されたコメントを付した状態で、教務委員会及び部会へ報告している。各教員は、分析結果に基づき、次年度以降の授業改善に活用することとしている。 ②一例として、修士課程医科学専攻のアンケート結果では、カリキュラムについて「大変良い」とする回答が40%上昇した。
理工学教育部（理学領域）	授業評価アンケート	①理学領域部会教育委員会で審議の後、今後の大学院教育改善のため、各専攻で教員へ周知するなどにより活用している。 ②平成28年度に左記のアンケート結果を参考に、カリキュラムの見直しを進め、平成29年度に新カリキュラムを審議し、平成30年度から実施する。
	修了時アンケート	①理学領域部会教育委員会で審議の後、今後の大学院教育改善のため、各専攻の教員へ周知するなどにより活用している。 ②就職ガイダンスにおける説明で、就職活動に関する反省点等の記述を活用した。また、平成28年度にアンケート結果を参考に、カリキュラムの見直しを進める。平成29年度に新カリキュラムを審議し、平成30年度から実施する。
理工学教育部（工学領域）	授業評価アンケート	①大学院教育改善のため、各専攻の教員へ周知するなどにより活用している。 ②各専攻でのカリキュラムの改善や、英語教育充実へ向けた検討を開始している。
	修了時アンケート	①結果は教育部長が確認し、必要な事項は教授会修士課程部会等で教員へ周知している。 ②各専攻におけるカリキュラム等の見直しに利用している。
教職実践開發研究科	授業評価アンケート	①教育方法改善検討委員会で分析した結果については、教授会で報告し、各教員において、具体的な改善等について取り組んでいる。

(出典：企画評価課調査資料)

<資料8-1-②-3：大学改革についての説明会実績>

■平成27年度

□内容（資料）：

- ・国立大学改革に関する文部科学大臣説明概要
- ・国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しについて（大臣通知）
- ・学長所信
- ・第三期中期目標・中期計画（素案）
- ・大学改革について（工程表）

□参加者数：計365名（以下、キャンパス毎内訳）

- ・7月28日（火）18:15～19:50 於 高岡キャンパス 大会議室
68名（高岡C教員：40名、高岡C職員：22名、他キャンパス参加者：6名）
- ・7月29日（水）18:03～19:45 於 杉谷キャンパス 臨床講義室（1）
116名（杉谷C教員：65名、杉谷C職員：40名、他キャンパス参加者：11名）
- ・7月31日（金）16:30～18:10 於 五福キャンパス 多目的ホール
181名（五福C教員：102名、五福C職員：77名、他キャンパス参加者：2名）



（説明会の様子を撮影）

■平成28年度

□内容（資料）：

- ・富山大学を巡る状況について
- ・富山大学における主な改革スケジュール
- ・教養教育一元化の進捗状況について
- ・富山大学教養教育一元化に係る基本方針（平成28年4月21日教育研究評議会承認）
- ・教員人件費ポイントの再配分について（案）

□参加者数：計445名（以下、キャンパス毎内訳）

- ・7月11日（月）16:30～18:10 於 高岡キャンパス 大会議室
62名（高岡C教員：33名、高岡C職員：20名、他キャンパス参加者：9名）
- ・7月13日（水）17:00～18:50 於 杉谷キャンパス 医薬イノベーションセンター 1階 日医工オーディトリアム
187名（杉谷C教員・医療系職員：139名、杉谷C事務職員：38名、他キャンパス参加者：10名）
- ・7月14日（木）16:30～18:40 於 五福キャンパス 共通教育棟（C棟）2階 C21番教室
196名（五福C教員：95名、五福C職員：100名、他キャンパス参加者：1名）

（出典：企画評価課資料）

【分析結果とその根拠理由】

全学的に授業評価アンケート、卒業時・修了時の学生に対するアンケート調査を実施しており、その調査結果をフィードバックする体制が各学部等において構築されている。また、調査結果を活用した、カリキュラムの見直し、授業改善に取組むといった、教育の質の向上に向けた活用の事例も確認できる。

以上の理由から、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に実施していると判断する。

観点8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

平成25年度には過去3ヵ年（平成22年度から平成24年度まで）の卒業者を対象に、学位授与方針に掲げる「創

造力／責任感／コミュニケーション能力／幅広い知識／専門的知識」の達成度を問う内容で、教育成果について郵送により調査した。

調査結果＜別添資料8-1-③-A＞については、各学部で分析・検証を行うとともに、外部有識者は入っていないが、大学教育支援センター教育評価タスクチーム会議（当時）においても分析・検証を行った。

同会議では、外国語（英語）能力の修得が充分でないことを指摘しており、各学部では、英語による専門科目の開設、語学教育における口頭発表機会の増加、TOEICを用いた教材開発等に取り組むなど、教育内容の改善に活用した。また、全体としては、創造性や専門的知識の修得についての評価が高く、責任感についても評価の水準は高い結果となった。

平成26年度には就職先へ「採用の際に重視する項目」「本学卒業者を採用しようとする理由」等についてアンケート調査＜資料8-1-③-1＞を実施し、教育・学生支援機構教育推進センター全学FD・授業評価専門会議で分析を行った。一連の調査結果は、報告書の形式で学内サイトにアップロードし、就職先が求める人材像（能力、資質等）を教職員が共有・把握し、授業内容・方法の改善等を図っている。

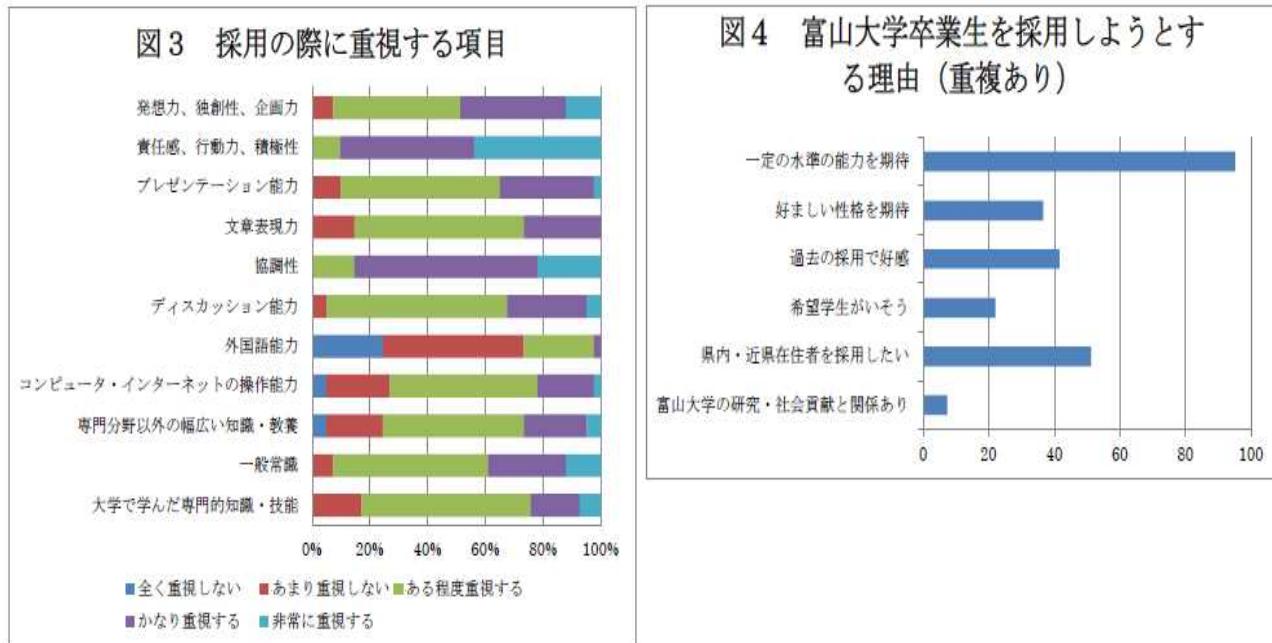
さらに、平成28年度には全学の学位授与方針に定めている5項目（能力・知識）を卒業・修了時にどの程度身につけることができていたかを過去3ヵ年（平成25年度から平成27年度まで）の学部卒業者及び大学院（博士後期課程を除く）修了者を対象として、同時期に同じ対象者へ実施した「富山大学卒業・修了者進路追跡実態調査」に組み入れる形でWeb回答により調査した。同調査の集計結果報告書＜前掲：資料6-2-②-2＞を平成29年4月に作成し、今後、この報告書を各学部・大学院へ配布するとともに、5月以降の全学の関係会議等において、全学の学位授与方針に定めている5項目（能力・知識）の卒業者の回答状況を報告し、特に身に付けることができていなかったとの回答が多かった「母語以外の外国語（英語など）の語学力」及び「国際的な視点で考えることや国際的な感覚」に関し、各学部・大学院におけるカリキュラム、授業内容等の更なる改善を依頼する予定である。

各学部等における学外関係者からの意見聴取の状況、ニーズの具体的な事例及び改善に結びつけた事例については、＜資料8-1-③-2＞に取りまとめている。人間発達科学部において、富山県教育委員会との連絡協議会を毎年2回開催し、学生の学校現場での修学体験、教員の相互派遣（実地指導講師や指導助言者）、現職教員の受け入れ・再教育、本学教員の富山県総合教育センターへの派遣（毎年7人）、富山県公立学校教員内定者への採用前研修など、連携を密にして富山県における教員の資質向上等に貢献している。連絡協議会では、「現職教員の再教育機能の充実」が主な議題の一つにあげられており、県教育センターの事業への派遣、県教育委員会の研修への派遣、内地留学の受け入れ等の各種施策について議論が交わされている。

工学部では、ものづくりの実践力を高めるカリキュラムを実施するため、ファーマ・メディカルエンジニア養成プログラム実施委員会、次世代ハイパーエンジニア養成プログラム実施委員会、地域コア運営委員会等において、産業界で活躍する方に委員としての参加協力を得、事業や予算の計画から実際の事業実施までの協力を得ている。

その他、高校訪問、大学見学及び本学と富山県高等学校長との懇談会等の機会を通じて、学外関係者からの意見聴取・ニーズの把握を行うとともに、大学・学部説明会や模擬授業等により大学側からの情報発信を行っている。

<資料8-1-③-1：就職先へのアンケート調査（対象企業95社、回答数41社）>



(出典：平成26年度富山大学就職先調査報告書)

<資料8-1-③-2：学外関係者からの意見聴取状況・ニーズの具体的事例（高等学校長との懇談会等の状況）及び改善に結びつけた事例>

実施活動等（日程）・内容		要望事項（意見）	改善例（検討中も含む。）、期待される成果
人文学部	高校訪問（平成28年8月） 学部紹介及び入試状況の説明、高校からの要望の聞き取り	『学部案内』での教員の研究内容等について、より詳しいものにしてほしい。 後期日程まで受験勉強のモチベーションが維持できない生徒に対する入試の配慮	対応策として、要望を翌年度の『学部案内』改訂の際に反映させることを検討しており、受験者の志望と合致した内容になることが予想される。 対応策として、後期日程定員の前期日程への一部移動を翌年度入試より実施することを決定しており、受験者の増加が見込まれる。
人間発達科学部	県教育委員会との連絡協議会（平成28年5月11日） 連携協力を実施するための協議	現職教員の再教育機能の充実等	本学教員の県総合教育センターへの派遣等を本年度も継続することとし、富山県における教員の資質向上等への貢献が見込まれる。
	教育実習運営協議会（毎年2月頃） 懇談会を本学部で開催し、各実習受入校担当者に出席願っている。	実習生の服装・所持品の留意事項の徹底	実習生に対する事前指導の際に、具体的な事例を示して指導を徹底し、実習態度について良好な評価をもらっている。
経済学部	高等学校と富山大学との入学試験に関する懇談会（平成28年9月20日） 経済学部の教育の特色と入試情報の提供、高校側と質疑応答を行った。	3学科の学科選択の指導について（特に経済学科と経営学科の選択）	学科の概要を説明した上で、他学科の講義も履修できる旨を説明てきており、受験者の大学選択の幅が広がることが期待できる。
理学部	卒業生アンケート調査（平成22～25、27年度で例年11月頃） 教育成果等に関するアンケート	外国語によるコミュニケーション能力について、身につけることができたとの回答が少なかった。	英語強化プログラムとして、海外英語研修プログラム、H26年度からTOEIC英語eラーニングを、H27年度後期は特別講義「海外科学英語研修ステップアッププログラム」を実施している（成果は平成26年度入学生の卒業後実施する同アンケートにおいて確認する）。
医学部	臨床実習指導に係る関連教育病院懇談会（平成28年12月・医学科、平成29年1月・看護学科） 学外関連教育病院並びに厚生センターに、臨床実習指導を行う臨床教授、臨床准教授、臨床講師を配置し、臨床実習の内容を充実させる	臨床実習に充実について（医学科）	富山県内でのマッチング率の向上に向けて、選択制臨床実習を充実させる方策について検討している。
	医療系のなかで就職希望の高い職種、及びその傾向について意見があった。（看護学科）	看護師だけでなく、保健師、在宅医療にも関心が持てるよう指導を行っており、保健師への就職率があがっている。（看護学科）	
工学部	高校生や高校PTAによる大学見学、	入試に関することや進路状	入試に関する質問に対しては、直接的な改善では

	富山県内・北陸・愛知近郊・関東等の高校訪問 工学部の説明や情報開示、模擬授業、意見交換を行った（平成 28 年度は大学見学 20 件、高校訪問 35 件）。	況に関する質問が多く、また施設見学の希望が多かった。	ないが入試方法改善等の検討材料としている。学内外で行う説明会や模擬授業の実施に直接・間接的に活用し、工学部の説明や情報をより充実した内容で提供できるよう努めている。
芸術文化学部	地域連携授業に参加する外部関係者との意見交換（平成 26 年度以降） 地域と連携した授業等において、外部の関係者との意見交換を行い、学部教育に対する要望等を聴取している。	学生に身に付けてほしい能力等の意見	毎年度の地域連携授業の内容に意見を反映している。
人文科学研究科	高等専門学校訪問 平成 27 年から人文科学研究科の紹介や、高等専門学校からの要望の聞き取りを行っている。また、推薦入試に向けた意向調査等を行っている。	人文科学研究科の入試広報の適格な時期についての意見（早期に関心をもってもらう必要がある）	大学院進学説明会の実施に結び付けている。
理工学教育部（工学領域）	質保証に関する FD シンポジウム「質保証 ループリックを用いた評価方法一」 平成 27 年度文部科学省概算要求特別経費プロジェクト「Active-Learning と質保証システムを取り入れた産学連携による次世代ハイパーエンジニア養成プログラム」の事業として実施。	学生、教員、企業講師を交えた発表や質問を行い、三者によるループリックを用いた評価方法を取り入れたものづくり教育における質保証の取組の改善意見。	学部教育科目に「創造工学入門ゼミナール」と「創造ものづくり」、大学院科目に「企業協働ものづくり研修」と「創造工学課題解決演習」を新規に加え、Active-Learning による専門知識の定着、学生の能力評価と向上を図っている。
教職実践開発研究科	教職大学院連絡会議、教職大学学院学校実習連絡協議会（平成 28 年 12 月 19 日）、教職大学院支援会議（平成 29 年 2 月 28 日） 意見交換、助言・要望等を汲み取る場を提供する。	教職大学院生の実習校における日程・実習内容について要望があった。	次年度の実習日程等を見直し、平成 29 年度の学校実習の状況改善が期待される。
その他（全学）	富山大学卒業・修了者進路追跡実態調査（平成 28 年 12 月 27 日から平成 29 年 1 月 22 日までの間に Web にて回答） 全学の学位授与方針に定めている 5 項目（能力・知識）を卒業・修了時にどの程度身につけることができていたかを過去 3 年間（平成 25 年度から平成 27 年度まで）の学部卒業者及び大学院（博士後期課程を除く）修了者を対象として教育成果についての調査を行った。	全学の学位授与方針に定めている 5 項目のうち、他の項目に比べ「母語以外の外国語（英語など）の語学力」及び「国際的な視点で考えることや国際的な感覚」について、身につけることができていなかつたとの回答の割合が高かった。	富山大学卒業・修了者進路追跡実態調査の集計結果報告書を平成 29 年 4 月に作成した。この報告書を各学部へ配布するとともに、5 月以降の全学の関係会議等において、全学の学位授与方針に定めている 5 項目（能力・知識）の卒業・修了者の回答状況を報告し、特に身につけることができていなかつたとの回答が多かつた能力・知識に関し、各学部・大学院におけるカリキュラム、授業内容等の改善を依頼する予定である。

(出典：企画評価課作成資料)

<別添資料>

別添資料 8-1-③-A : 平成 25 年度卒業時調査及び平成 25 年度卒業者調査報告書

【分析結果とその根拠理由】

全般的に過去 3 カ年の卒業者を対象とした卒業者調査、就職先へのアンケート調査を行っている。また、各学部等においては高校訪問、大学見学、学外機関との協議会等を積極的に行い、学外関係者からの意見・ニーズの把握を継続的に進めている。学外関係者から得られた意見・要望等に基づき、教育内容の改善、進路指導の充実、情報発信の多様化、入試方法の改善等を行っている。

以上の理由から、学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に活かされていると判断する。

観点8－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

平成22年度から、高等教育機構大学教育支援センター（平成27年度から教育・学生支援機構教育推進センターに改組）の下に、各学部・教養教育組織のFD活動を支援する「FD部門」及び、教育に係る自己評価・外部評価を支援する「教育評価部門」を設置した。平成24年度には、大学教育支援センターFD部門と各学部が連携し、全構成員（教員、職員及び学生）参加の討議型全学FD研修会を実施している＜資料8-2-①-1＞。また、平成24年度以降、学生が主体となる「UDトーク（University Development）」を毎年開催し、教職員だけでなく、構成員として学生や市民を巻き込み、大学教育の改善や充実について議論している。

各学部等においても、学内外の情勢、教育の動向や課題を踏まえ、学生支援、教育方法の改善、教育の質保証と評価等の様々なテーマでFD活動を実施している＜資料8-2-①-2＞。全学FDでは、平成27年度から学生も参加させ、教職員と学生が共に授業の在り方を議論する内容で実施している。平成28年度には、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことに伴い、多くの学部でFDのテーマに取り上げ、大学教職員としての対応要領・留意すべき点等について理解を深めた。工学部では、質保証に用いるループリックの導入及び活動例に関して講師を招き、ループリックによる評価の理解、授業への活用を目指した研修を行った。教育技術を向上させることを目的として、五福キャンパス教養教育教員研修会（FD）において、前年度の学生による授業評価アンケートで高く評価された授業について、担当講師自身に授業内容等を紹介させ、優れた取組みについて広く共有を図り、授業デザイン・授業方法の改善に役立てている。また、FDにおいて取り上げられた具体的な問題点等、具体的な改善事例及び改善後の成果として、留年学生の減少、アクティブラーニング導入に対する共通理解、外国人留学生の確保と教育の質保証の向上等が上げられる＜資料8-2-①-3＞。

なお、平成27年9月1日開催の教育・学生支援機構教育推進センター全学FD・教育評価専門会議において「学部教育を担当する専任教員のFD参加率向上に係る目標」＜別添資料8-2-①-A＞を策定し、多数の教員のFD参加（実数として全専任教員の75%以上）を推進した。この結果、平成27年度末には、いずれかのFDに参加した専任教員が全学で92.5%に達し、平成28年度末においても93.8%となり、各部局で新たなFDも開催され、教育改善に反映されている。

＜資料8-2-①-1：討議型全学FD実施状況＞

	テーマ	教員	職員	学生	合計
第1回 (平成24年度)	大学教育改革の展望 (筑波大学大学研究センター教授 金子元久)	35名	25名	4名	64名
第2回 (平成25年度)	大学教育は商品か否か (名城大学人間学部教授 池田輝政)	34名	22名	8名	64名
第3回 (平成26年度)	自由・公開・共有を柱とした学生主体型授業とFD (山形大学地域教育文化学部教授 小田隆治)	31名	42名	4名	77名
第4回 (平成27年度)	講義型授業におけるアクティブラーニング ～授業公開及び受講学生も交えたFDの新モデル体験～ (富山大学教育・学生支援機構教授 橋本勝)	49名	9名	32名	90名
第5回 (平成28年度)	講義型授業におけるアクティブラーニング試行 ～授業公開及び受講学生も交えたFDの新モデル体験（2）～ (富山大学経済学部准教授 大坂洋)	31名	10名	18名	59名

(出典：全学FD報告書(2012-2016))

<資料8-2-①-2：平成28年度各学部等のFDの実施内容・実施状況・参加状況>

	名称(日程)	実施内容	参加人数
五福キャンパス教養教育	五福キャンパス教養教育教員研修会(9月28日)	「より魅力的な教養教育のために」をテーマに、学生による授業評価アンケートで高く評価された授業について、担当講師自身が授業内容等の紹介を行い、授業デザインの実践として、優れた取組について広く共有を図る。	50名
教養教育院	教養教育の一元化に係るFD・SD研修会(6月1日)	本学における平成30年度からの教養教育の一元化について、今後の指針・スケジュール等の情報共有を図るとともに、今後の参考とするため、広島大学における教養教育と質保証評価についての特別講演を受講し、理解を深める。	181名
人文学部／人文科学研究科	人文学部・人文科学研究科FD研修会(4月13日、11月16日)	第1回：「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されることに伴い、教職員の対応について理解を深める。 第2回：教材複写と著作権の問題について理解を深める。	57名 25名
人間発達科学部／人間発達科学研究所／教職実践開発研究科	人間発達科学部FD研修会(9月14日、11月9日、2月3日)	第1回：障害者差別解消法の施行に伴い制定された対応要領及び留意事項についての理解を深める。 第2回：ここが不調になった学生の理解と接し方 -メンタルヘルスの基礎知識- 第3回：統計解析の基礎 教育評価データの読み方とFDへの活用法	34名 53名 24名
経済学部／経済学研究科	経済学部教職員対象の研修会(5月11日、6月8日、6月15日)	第1回：学生の自殺について 第2回：発達障がいのある学生への支援について 第3回：PROGテストの結果報告について	58名 60名 14名
理学部／理物理学教育部(理学領域)	学生生活に関するFD研修会(6月15日)	テーマ「障害者差別解消法の施行に伴い大学に求められること～富山大学職員対応要領より～」について講演と質疑応答	68名
	理学部・理物理学教育部(理学領域)合同FD研修会(11月9日)	講演と質疑応答 テーマ「理学部における障がい者対応について」	63名
医学部	医学部FD研修会(7月13日)	障害学生支援研修	35名
	医学部看護学科FD研修会(9月29日)	看護学科におけるアクティブラーニング	33名
	医学部FD(6月3日、9月30日、11月10日、11月24日、医学科3月9日)	第1回：学習意欲を高める授業 第2回：医学教育のグローバル・スタンダード 第3回：マークシート活用事例の共有と作成・取り込み及び解析実習 第4回：Moodle活用事例の紹介及びコンテンツ作成実習 第5回：共用試験CBTについて	74名 55名 14名 28名 26名
	薬学部・大学院医学薬学教育部薬学系部会FD(8月6日)	学部：教養教育のカリキュラム、創薬科学科の入学志願者の確保院：博士前期課程の教育拡充、海外との学術交流の推進	72名
	薬学部・大学院医学薬学教育部薬学系部会障害学生支援FD研修会(8月6日)	障害者差別解消法の施行に伴い 大学に求められること	72名
	第2回薬学部FD(9月7日)	改訂コアカリでの実務実習について	30名
工学部／理物理学教育部(工学領域)	工学部FD研修会(6月15日、7月13日、1月11日、3月6日)	第1回「“質保証” ループリックを用いた評価方法」：質保証に用いるループリックの導入及び活動例に関して講師を招き、ループリックによる評価の理解、授業への活用を目指し研修を行った。 第2回「発達障がいのある学生への支援」：障害者差別解消法及び富山大学の障害を理由とする差別の解消の推進に関する職員対応要領に関して講師を招き、基本的な考え方や対応の仕方の研修を行った。 第3回「テレメール全国一斉進学調査報告会について」：明確な目標設定と進捗の把握・共有により、結果に結びつく学生募集を検討するため、入試情報に精通した講師を招き、研修を行った。 第4回「規律・法律違反」：司法書士法律事務所から司法の専門家を講師として招き、コンプライアンスに関する基本的な考え方や対応の仕方の研修を行った。	70名 72名 86名 78名
	芸術文化学部／芸術文化学研究科	芸術文化学部FD研修会(4月27日、5月25日、6月22日、1月25日)	第1回：卒業時アンケート結果からの教育改善方法の検討 第2回：ヘルンシステムの活用による教育改善 第3回：障害者差別解消法の施行に伴う富山大学職員対応要領と合理的配慮提供の理解 第4回：大学改革に関する事項の勉強会(クオーター制)
生命融合科学教育部	生命融合科学教育部FD研修会(11月18日)	「若手研究者の育成について」をテーマに、講演及び全体討論	18名

その他（全学）	平成28年度ALL富山COC+シンポジウム（3月27日）	「『信頼の循環』で生み出す富山創生2017」と題して、地域課題解決型人材育成プログラムや地域定着プログラムなどの、これまでのCOC+事業の取組の成果を確認しながら、そこから見えてきた課題を共有する。	154名
---------	------------------------------	---	------

(出典：企画評価課作成資料)

<資料8-2-①-3：FD後の改善に結びつける体制、把握された問題点等に対する具体的な改善事例>

	改善を検討する体制	FDにおいて取り上げられた具体的な問題点等	具体的な改善事例とその成果
人文学部	平成23年度より「卒論へのロードマップ」というタイトルで人文学部FD研修会を毎年行い、4年次の学生が卒論でつまずかないためにどのような指導や支援体制が必要なのかについて議論を深めている。	・各コースにおける卒論指導の現状の把握 ・学生がつまずきやすい点、テーマ選び、計画性、文献の読解	休みがちな学生に対処するなどよりきめ細かな指導体制をとり、学生の抱えている問題点を早めに察知するよう努力している。平成25年度から、留年する学生が減少傾向を示すようになった。
経済学部	「今年度のFD活動において」としてアンケートを実施した。	自殺者が多く出たことを踏まえ自殺防止のFD研修会を実施	教授会の際に講習会を開催することで参加率を向上させ、日頃、学生対応で苦慮している意見等を集約し、対処法について周知を図っている。
理学部／理工学教育部（理学領域）	FD研修会の際にアンケートを実施し、その結果等を受けて教務委員会で次年度のFDの内容を検討している。また各委員を通じて学科内での情報共有・意見集約を図っている。	アクティブ・ラーニングについての教員の理解	教員の理解が浅いことから、平成26、27年度で2年続けてアクティブ・ラーニングを取り上げた。 平成27年度には、学生を交えたワークショップを実施し、学生の生の声を聴いた。FD研修会については、出席率が上がり、アンケートにおいて好意的な意見が多く見られた。
医学部	FDにおいて取り上げられた課題については、FD報告書を作成し課題の共有を図っている。	アクティブ・ラーニングの活用や応用の方法	様々なアクティブ・ラーニングについて取り入れやすい部分から各授業において実際に試みてみる。看護学科の専門教育科目の看護学に関する授業では、殆どの授業でグループワークを取り入れた。
薬学部	報告書を冊子体で作成し、各教員に配布している。	教養教育のカリキュラム、創薬科学科の入学志願者の確保	今後は、関係委員会にて検討する。
工学部	FD委員会において課題を検討し、FD研修会実施後は必要に応じて教授会で報告を行っている。	研究者倫理に対する理解及び関連知識の修得	FD教育を通じて、教員間の理解が深まったほか、関係授業科目を全学科全学生が履修するよう学部内で統一され、学生における研究者倫理に対する意識も高まった
芸術文化学部	メンターフェース面談で聴取した内容を、運営委員会で検討し、学部教務委員会、学部学生生活委員会、学部FD委員会、教育部会議等や各コース座長で検討・対応し、必要に応じて教授会等で報告している。	卒業時アンケートの回収率の向上	卒業論文の提出時に配付し、その場でアンケート回収を行うこととし、平成24-25年度の回収率はそれぞれ44、51%であったが、平成26-27年度の回収率は98、97%となっている。
人文科学研究科	平成27年度に人文科学研究科のFD研修会「人文科学研究科の現状と課題」を開催し、修了者アンケートの分析結果や教員の事例報告を基に課題の共有を図った。	カリキュラムや指導体制、就職指導等	アカデミック志向でない大学院生に対して、就職ガイダンス等の案内を徹底した。
芸術文化学研究科	研究科運営委員会で検討し、必要に応じて研究科委員会で報告している。	指導教員による指導体制	責任を持って研究指導や授業を実施することはもとより、合同の講評会や評価を取り入れるといったことを検討のうえ、新2年生に対し個別面談を行い、授業の進め方や教育環境について、課題がある場合は必要な対応を行っている。
生命融合科学教育部	FDにおいて取り上げられた課題については、教務委員会において検討・分析され、教授会で報告を行うことで課題の共有を図っている。	留学生確保や留学生教育（平成27年度）	教員同士の情報を共有し、理工系において外国人留学生が増えたことに対応している。
医学薬学教育部	FDにおいて取り上げられた課題については、教務委員会において検討・分析され、部会で報告を行うことで課題の共有を図っている。	外国人留学生の受入のための学内体制の整備	外国人留学生の受入実績を持つ教員で情報共有に努めている。

理工学教育部（工学領域）	工学部で起きた論文の二重投稿問題に対する組織としての再発防止に向けて、外部講師による研究倫理に係る講演会を開催し、修士1年生の全員参加の下、FD教育を実施し、今後も教員・学生へ向けたFD教育を継続してゆく。	研究者倫理に対する理解及び関連知識の修得	FD教育を通じて、教員間の理解が深まり、博士学位論文審査及び教授会における審査結果報告において、剽窃チェックソフトの利用について報告されるようになった。
その他（全学FD）	<p>教育・学生支援機構教育推進センター全学FD・教育評価専門会議において、FDの組織的な実施、参加率向上などを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・討議型全学FD ・大学コンソーシアム富山FD&SD研修会 ・教養教育の一元化に係るFD・SD研修会 ・五福キャンパス教養教育教員研修会 	<p>平成26年度の「学部教育を担当する全専任教員」のFD参加率が39.1%であったことから、参加率向上に努めた。</p> <p>(大学コンソーシアム富山FD&SD研修会)</p> <p>(教養教育の一元化に係るFD・SD研修会)</p> <p>(五福キャンパス教養教育教員研修会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学としてのFDの組織的実施、多数の教員のFD参加を推進した結果、平成27年度末には、いずれかのFDに参加した専任教員が全学で92.5%に達し、平成28年度末においても93.8%となり、各部局で新たなFDも開催され、教育改善に反映された。 ・教育推進センター全学FD・教育評価専門会議において、全学FD終了後の平成29年3月に報告書を作成した。報告書（冊子）は、各部局へ配布するとともに、教育推進センターWebサイトへも掲載し、今後、各部局でアクティブラーニング導入を学部FDや教授会等で検討する際の情報・資料として提供した。 ・本学から「大学コンソーシアム富山FD&SD研修会」へ37名の教職員が参加し、三つのポリシー（DP・CP・AP）を踏まえた大学教育への質的転換をテーマに他の県内高等教育機関の教職員と議論を深め、今後の改善の参考とした。 ・「教養教育の一元化に係るFD・SD研修会」において、本学における平成30年度からの教養教育の一元化について今後の指針・スケジュール等の情報共有を図るとともに、今後の参考とするため、広島大学における教養教育と質保証評価についての特別講演を受講し、理解を深めた。 ・「富山大学五福キャンパス教養教育教員研修会（FD）」において、前年度の学生による授業評価アンケートで高く評価された授業について、担当講師自身が授業内容等を紹介し、授業デザインの実践として、優れた取組みについて広く共有を図った。

(出典：企画評価課作成資料)

<別添資料>

別添資料8-2-①-A：学部教育を担当する専任教員のFD参加率向上に係る目標

【分析結果とその根拠理由】

教育・学生支援機構教育推進センターと各学部が連携した全構成員（教員、職員及び学生）参加の討議型全学FD研修会を平成24年度以降毎年実施しており、各学部等においても、様々なテーマの下、FD活動を実施しており、学生支援、教育方法の改善、教育の質保証の向上等に取り組んでいる。

以上の理由から、ファカルティ・ディベロップメントが全学及び各学部等で適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

職員の研修の目的等を富山大学職員の研修に関する規則に定めている。事務系職員については、さらに研修目的等を明確にし、研修成果を業務に十分に反映させるため、「事務系職員研修の基本方針」及び「事務系職員階層別研修について」を定め、研修を実施している<別添資料8-2-②-A>。

また、大学コンソーシアム富山FD&SD研修会、全学FD及び障害者学生支援全学FD研修会等を通して、教育支援者や教育補助者としての資質の向上を図っている<資料8-2-②-1>。

さらに、技術職員については、東海・北陸地区国立大学法人等技術職員合同研修や各種技術研究会等に積極的に参加するほか、富山大学技術職員研修や富山大学技術職員グループ研修等を実施し、教育支援者及び教育補助者として必要な知識及び技術等を習得し、能力及び資質等の向上を図っている<別添資料8-2-②-B>。

TAの大学院学生に対しては、富山大学ティーチングアシスタント取扱要項第10<URL 資料8-2-②-2>のとおり当該教育補助業務の内容や業務遂行上の留意点について、担当教員から事前に指導を行っている。また、実施期間中は必要に応じて、担当教員から業務に関する助言も行っている。経済学部では、平成29年度からは、「TA業務について」の小冊子を配付し、採用のティーチングアシスタントに対し、業務実施前（授業開始前）に制度の説明および心得についてのティーチングアシスタント研修会を実施している。

<資料8-2-②-1：教育支援者（教務担当職員、技術職員）や教育補助者に対する研修等>

○学内研修会

研修等名（開催時期）	主催（事務担当）	対象者	研修の方針・内容
全学FD (11月上旬・1日間)	教育推進センター (学務課)	全学の教職員及び学生	教育方法の改善、教育の質保証と評価
教養教育の一元化に係るFD・SD研修会	教養教育院（学務課）	全学の教職員	平成30年度からの教養教育の一元化及び他大学における教養教育と質保証評価について理解を深める。

○学外研修会

研修等名（開催時期）	主催（学内事務担当）	対象者	研修の方針・内容
入国管理行政・申請取次制度講習会（8月・1日間）	石川地域留学生交流推進会議 於金沢大学（留学支援課）	富山県留学生等交流推進会議参加機関（富山県内7高等教育機関）及び関係する3専門学校の留学生担当教職員	講師：名古屋入国管理局金沢出張所統括審査官 本講習会の出席者は、申請により「申請等取次者証明書」の交付を受けることができる。
自主企画研修（1月下旬・3日間）	名古屋大学 (理学部総務課（技術職員）)	中堅・若手技術職員（ガラス加工）	金属封着と光学窓制作技術の習得
ガラス工作技術シンポジウム（9月中旬・2日間）	広島大学 (理学部総務課（技術職員）)	ガラス工作技術者	ガラス実験装置・器具の製作方法、改良等の技術報告等
全国学生相談研究会（11月下旬・3日間）	東京国際フォーラム (学生支援センター)	学生相談／学生支援に携わる教職員	講義及び分科会
東海・北陸地区学生指導研修会（11月下旬・2日間）	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会 (学務課)	学生指導業務に関する知識やスキルの向上を希望する事務職員	学生指導業務を適正かつ円滑に処理するために必要な基本的知識等を修得することにより、学生指導職員としての資質の向上を図る

東海・北陸・近畿地区学生指導研究会北陸地区研修会（12月上旬・1日間）	東海・北陸・近畿地区学生指導研究会北陸地区部会（学務課）	学生関係業務を担当する係長クラス以下の事務職員	学生の指導及び厚生補導等の支援事務を円滑に処理できる知識を担当職員に修得させる研修を通じ、各機関の学生支援に携わる職員の資質向上を図る
大学コンソーシアム富山FD&SD研修会（8月下旬・1日間）	大学コンソーシアム富山（学務課）	富山県内7高等教育機関の教職員	教育方法の改善、教育の質保証と評価
大学横断型技術研修会（2月・2日間）	福井大学ライフサイエンス支援センターバイオ実験機器部門（生命科学先端研究支援ユニット）	国立大学法人生命科学研究機器施設協議会参加校の組織に所属の教職員	実験機器を利用した実験についての実験実習
国立大学法人生命科学研究機器施設協議会（11月・1日間）	参加施設で輪番（生命科学先端研究支援ユニット）	国立大学法人生命科学研究機器施設協議会会員施設の関係教職員	施設の見学、技術発表会、パネルディスカッションによる議論
国立大学法人動物実験施設協議会（5月中旬・2日間）	参加施設で輪番（生命科学先端研究支援ユニット）	国立大学法人生命科学研究機器施設協議会会員施設の関係教職員	サテライトミーティング、施設長、教員事務職医員懇談会、技術職員懇談会、総会
動物実験関係教職員高度技術研修（秋～冬頃・4日間）	参加施設輪番（生命科学先端研究支援ユニット）	動物実験関係教職員	実験動物の管理に関する基本技術の習得、施設見学、専門家の講義
NMR ユーザーズミーティング（12月・1日間）	日本電子株式会社（生命科学先端研究支援ユニット）	NMR利用者	応用技術・解析法等を紹介、情報交換会
日動協・教育セミナーフォーラム（2月又は3月・1日間）	日本実験動物教会（生命科学先端研究支援ユニット）	実験動物及び動物実験技術者	実験動物及び動物実験に関する技術及び福祉の向上
全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会（11月・2日間）	参加施設で輪番（生命科学先端研究支援ユニット）	全国大学等遺伝子研究支援施設連絡協議会会員及び関係者	施設見学、研修会、会員総会
大学図書館職員長期研修（7月・10日間）	筑波大学（図書館情報課）	係長クラスで35才以上45才以下、専門的業務に8年以上の経験を有する大学図書館等職員	全国の大学図書館等の中堅職員に対し、学術情報に関する最新の知識を教授するとともに、図書館経営・情報サービスの在り方について再教育を行い、職員の資質とマネジメント・企画等の能力の向上を図ることにより、大学図書館等の情報提供サービス体制を充実させることを目的とする。
大学図書館職員短期研修（10月・4日間）	東京大学附属図書館、京都大学附属図書館（図書館情報課）	35才以下で勤務年数が2年以上10年以下の大学図書館等職員	大学図書館等の活動を活性化するため、大学図書館等の職員が、今後の図書館の企画・活動を担う要員となる上で必要な、図書館業務の基礎知識・最新知識を修得する。
機関リポジトリ新任担当者研修（6～10月で5回・各2日間）	機関リポジトリ推進委員会、国立情報学研究所（図書館情報課）	機関リポジトリの運用・管理に係る業務を担当する教職員	オープンアクセスの推進と機関リポジトリの構築・運用に必要な基礎的な知識と技術を修得する。
図書館等職員著作権実務講習会（9月・2日間）	文化庁（図書館情報課）	図書館その他の施設の職員	図書館等の実務に必要な著作権に関する実務を修得する。

(出典：企画評価課調査)

<URL 資料>

資料8-2-②-2：ティーチング・アシスタント取扱要項
 (出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0106268.pdf>)

<別添資料>

別添資料8-2-②-A：富山大学における研修に関する規則（抜粋）等

別添資料8-2-②-B：平成27年度活動報告

【分析結果とその根拠理由】

職員の研修の目的等が富山大学職員の研修に関する規則に定められ、様々な研修等の実施及び参加を通じて、教育支援者や教育補助者等の能力及び資質等の向上を図っている。特に五福地区技術部では、技術職員の資質向上を図るため、技術発表会や技術報告集の発行を行っている。

これらのことから、教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 全学的な授業評価アンケートや卒業時・修了時の学生に対するアンケート調査の実施、調査結果の教員へのフィードバック体制の構築により、カリキュラムの見直し、授業方法の工夫等を行っている。
- 全学的な卒業者調査や就職先へのアンケート調査の実施、各学部による高校訪問、大学見学、学外機関との協議会等の継続的な実施により収集した学外関係者からの意見・要望等に基づき、教育内容の改善、進路指導の充実、情報発信の多様化、入試方法の改善等を行っている。
- 教育・学生支援機構教育推進センターと各学部が連携した全学FD研修会、各学部等における学生支援、教育方法の改善、教育の質保証の向上等、様々なテーマによるFD活動の実施により、組織として教育の質の向上や授業の改善を行っている。

【改善を要する点】

該当なし

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

資産は、平成 27 年度末で 82,148 百万円であり、平成 17 年 10 月の 3 大学（旧富山大学・旧富山医科薬科大学・旧高岡短期大学）統合時より、14.1%（10,163 百万円）増となっている。

負債は、資産見返負債の他、病院再整備等にかかる国立大学財務・経営センター債務負担金 2,073 百万円及び長期借入金 15,133 百万円、学生寄宿舎の再整備にかかる長期借入金 479 百万円、病院総合情報システム等のリースにかかるリース債務 3,060 百万円が主な内訳である。なお、PFI 債務については該当がない。このうち、国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金については、文部科学大臣の認可を受けた償還計画に基づき、附属病院収入及び学生寄宿舎収入を償還財源とし、計画的に返済を行っている＜資料 9-1-①-1、別添資料 9-1-①-A～C＞。

また、健全性を判断するための指標の一つである流動比率（流動資産÷流動負債）は、100%を超える水準で推移しており、支払い財源が安定して確保されていることを示している＜資料 9-1-①-2＞。

＜資料 9-1-①-1：貸借対照表＞

（単位：百万円、単位未満切捨）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
固定資産	64,665	64,696	68,097	74,117	71,978
流動資産	10,728	13,212	13,622	12,368	10,169
資産合計	75,394	77,909	81,719	86,485	82,148
固定負債	24,796	26,781	30,682	32,564	30,654
流動負債	10,652	12,836	12,664	11,933	9,694
負債合計	35,448	39,618	43,346	44,498	40,348
純資産合計	39,945	38,290	38,372	41,986	41,799

（出典：各事業年度財務諸表）

＜資料 9-1-①-2：流動比率（流動資産÷流動負債）＞

（単位：%）

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
流動比率	100.7	102.9	107.6	103.6	104.9

（出典：各事業年度財務諸表）

＜別添資料＞

別添資料 9-1-①-A：貸借対照表（平成27年度）

別添資料 9-1-①-B：開始貸借対照表（平成17年10月1日）

別添資料 9-1-①-C：長期借入金償還計画（平成28年度）

【分析結果とその根拠理由】

資産については、資産額が中長期的に見ると増加しており、固定資産の順調な更新状況と設備の充実を示している。また、負債については、借入金、リース債務等償還において、安定して財源を確保し、計画的な返済が行われている。

以上のことから、本学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しており、債務も過大ではないと判断する。

観点9－1－②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するため、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、文部科学省から措置される運営費交付金、学生納付金（検定料収入、入学金収入、授業料収入）や附属病院収入等の自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金で構成されており、過去5年間（平成23年度～平成27年度）の推移は＜資料9-1-②-1＞のとおりである。

運営費交付金は、大学改革促進係数による削減影響があるものの、自己収入及び外部資金の獲得により以下とのおり安定的な収入の確保に努めている。

- ① 学生納付金：毎年減少傾向にあるが、運営費交付金で措置される授業料免除実施経費の拡大に伴う授業料収入の減少及び定員超過状況の是正に伴う学生数の減少が主な要因であり、収容定員に対する在籍者数は安定的に確保されている＜資料9-1-②-2＞。また、平成29年度一般入試では、平成17年度の富山県内3大学統合以降、最高の志願者数を確保するなど、志願者・入学者の安定的な確保に努めている。
- ② 附属病院収入：受入患者数の増加、手術枠の効率的運用による手術件数の増加、看護師配置の見直し、メディカルスタッフの増員による診療業務の改善・充実等の経営改善努力により増収に努めている。
- ③ 外部資金：研究戦略室の設置やURAの配置による戦略的な研究推進・支援及びコーディネーターの配置による産業界等とのマッチング強化を図ることで受託研究・受託事業や共同研究の受入促進に努めている。また、科学研究費補助金については、平成26、27年度と減少に転じていることから、書面審査がA又はB評価の若手研究者への研究費支援、科研費等コーディネーター・相談員の配置、科研費獲得のための説明会の開催及び手続きの作成・配布、学長裁量経費によるインセンティブの付与等により、申請件数及び獲得額の増加に努めている＜資料9-1-②-3＞。

＜資料9-1-②-1：収入決算額の推移＞

(単位：百万円、単位未満切捨)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
運営費交付金	13,753	14,126	14,290	13,933	13,216
施設整備費補助金	141	1,117	4,253	5,081	1,783
補助金等収入	580	859	949	633	286
国立大学財務・経営センター施設費交付金	80	67	67	67	67
自己収入	20,784	21,284	21,783	22,181	22,926
授業料、入学料及び検定料収入	5,344	5,270	5,222	5,198	5,148

附属病院収入	14,963	15,499	16,065	16,634	17,414
雑収入	476	514	495	348	363
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,911	1,996	1,983	2,105	2,147
引当金取崩	7	10	16	12	74
長期借入金収入	1,021	2,721	3,068	965	751
目的積立金取崩	59	199	114	89	-
計	38,339	42,382	46,526	45,069	41,253

(出典：各事業年度決算報告書)

<資料9-1-②-2：収容定員・在学者数の推移>

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学士課程	収容定員	7,557	7,592	7,627	7,642	7,647
	在学者数	8,178	8,217	8,236	8,196	8,141
修士課程	収容定員	682	686	686	686	686
	在学者数	945	814	771	789	756
博士課程	収容定員	277	266	255	244	251
	在学者数	236	268	274	281	303
合計	収容定員	8,516	8,544	8,568	8,572	8,584
	在学者数	9,359	9,299	9,281	9,266	9,200

(注) 在学者数は、各年度5月1日現在。

(出典：学務部作成資料)

<資料9-1-②-3：外部資金の受入実績>

(単位：千円)

区分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
寄附金		988,229	1,154,272	1,167,422	1,027,542	1,019,968
受託研究・受託事業		887,100	873,575	876,402	741,370	742,566
共同研究		171,469	171,077	175,435	167,867	199,807
科学研究費補助金		(781,879) 218,589	(828,953) 219,031	(855,239) 237,424	(799,226) 212,653	(621,338) 202,722

(注) 科学研究費補助金の直接経費相当額は、上段括弧内に外数にて記載しております。

(出典：各事業年度財務諸表)

【分析結果とその根拠理由】

運営費交付金については、大学改革促進係数による削減影響があるものの、自己収入の着実な増を図ることにより経常的収入の安定的確保に努めている。すなわち、学生納付金については、収容定員に対する在籍者数の適切な確保に努めると共に、志願者数の拡大を図っている。また、附属病院収入については、経営改善に取り組むことで、増収を図ってきており、さらに外部資金については、平成27年度の産学連携等研究収入及び寄附金収入等が対平成18年度比で1.59倍に増加している。(平成27年度 2,147百万円、平成18年度 1,350百万円)

近年、増加傾向に歯止めがかかりつつあるものの、外部資金の獲得に向けた努力もあり、一定の収入確保が図られている。

以上のことから、経常的収入は、継続的に確保されているものと判断する。

観点9－1－③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

中期計画及び年度計画において、「予算、収支計画及び資金計画」を策定し、経営協議会及び役員会の議を経て決定している。これらは、教育研究評議会等の諸会議において学内関係者に明示されているとともに、本学ウェブサイトで公開しており、広く学外関係者にも明示されている<URL 資料9-1-③-1>。

<URL 資料>

資料9-1-③-1：中期計画・年度計画

中期計画【(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画】

(出典：https://www.u-toyama.ac.jp/outline/plan/pdf/mid_plan03_02.pdf)

年度計画【(別紙) 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画】

(出典：https://www.u-toyama.ac.jp/outline/plan/pdf/h28_ap.pdf)

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会及び役員会の議を経て策定された中期計画及び年度計画に関する「予算、収支計画及び資金計画」が、ウェブサイト等を通じ学内外の関係者に明示されている。

以上のことから、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているものと判断する。

観点9－1－④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

収支状況を損益計算書<資料9-1-④-1>から見ると、平成27年度は、経常利益82,719千円、当期総損失140,281千円となっている。当期総損失の計上は、附属病院看護師の過年度の時間外労働手当の支払いにかかる臨時損失の影響であり、一時的な要因によるものである。

過去5年間の収支状況を見ると、平成24年度から平成26年度にかけて経常損失を計上しているが、附属病院再整備事業(平成20年度～平成29年度の10年計画)において、長期借入金を財源とした施設整備により減価償却費の増及び修繕費の増等が生じたことによるものであり、資金的な赤字は生じていない。また、この期間に、看護師の増員、病棟及び手術室の改修に必要な医療機器の整備などの投資を行ったことで、着実に収益が増加してきている。

<資料 9-1-④-1 : 損益計算書>

(単位 : 千円, 単位未満切捨)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
経常費用	36,858,021	37,540,251	38,962,540	39,769,760	40,010,692
経常収益	36,908,977	36,802,543	38,677,447	39,378,831	40,093,412
経常利益	50,955	△737,707	△285,093	△390,929	82,719
臨時損失	73,167	201,311	198,585	97,206	274,548
臨時利益	23,732	27,287	117,458	53,237	51,547
当期純利益	1,520	△911,730	△366,220	△434,899	△140,281
目的積立金取崩額	59,222	126,860	76,969	13,526	-
当期総利益	60,743	△784,870	△289,250	△421,372	△140,281

(出典 : 各事業年度財務諸表)

【分析結果とその根拠理由】

平成24年度から平成26年度は、病院再整備事業の影響により総損失を計上したものの、資金的な赤字は生じていない。また、平成27年度は、資金的な赤字を生じたものの、一時的な要因によるものであり、今後は附属病院収益等の増加による利益が見込まれる。

以上のことから、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

観点 9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の学内予算については、経営協議会及び役員会の議を経て決定した予算編成方針に基づき配分を行っている<別添資料 9-1-⑤-A、別添資料 9-1-⑤-B>。予算は、人件費及び物件費（学長裁量経費、全学共通経費、各部局経費及び予備費）の区分により配分し、附属病院については事業の多くを自己収入で運営するため、独立した予算管理を行っている。

- ① 人件費：柔軟な人事と適切な予算管理の観点から平成 25 年度より教員人件費のポイント制を導入し運用している<別添資料 9-1-⑤-C>。併せて、運営費交付金の削減に対応するため、人件費ポイントの 10% 留保を実施し、経費の節減に努めている<別添資料 9-1-⑤-D>。一方、学長管理ポイントを確保することで、戦略的な人員配置を行っている。
- ② 学長裁量経費：基幹運営費交付金対象事業に同経費が区分された趣旨を踏まえ、平成 28 年度は 591,068 千円を確保の上、学長のリーダーシップの下、本学の改革ビジョンに基づく機能強化、ガバナンス改革等を推進する取組みへの積極的な資源配分を行っている<別添資料 9-1-⑤-E>。
- ③ 全学共通経費：平成 28 年度予算編成において個別事業の精査を行い経費の見直しを行った他、平成 29 年度予算編成に向け全学的なヒアリングを実施することで業務内容等の一層の見直しを進めている<別添資料 9-1-⑤-F>。本経費は、全学的に共通する課題等に対処するための経費として配分している。

- ④ 各部局経費：組織再編等に対応した柔軟な予算配分を可能とするために、平成 28 年度に配分ルールの見直しを行った上、各部局の教育、研究及び管理運営に係る基盤的な経費として配分している<別添資料 9-1-⑤-G>。
- ⑤ 施設・設備の整備：施設整備については、キャンパスマスタークリアランスの実施に必要な経費として、学長裁量経費、全学共通経費及び施設長寿命化経費により平成 28 年度は 163,720 千円を確保し、施設マネジメント委員会の議を経て計画的な整備を進めている<URL 資料 9-1-⑤-1>。また、大型の設備整備については、設備マスタークリアランスを策定の上、概算要求等による整備を中心に進めている<別添資料 9-1-⑤-H>。一方、学内の研究設備の再利用や共同利用を促進するため、設備の維持管理・リユースに要する経費の集約化を図り、マネジメント部門へ予算配分を行っている。

<URL 資料>

資料 9-1-⑤-1 : キャンパスマスタークリアランス 2015
(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/master-plan/index.html>)

<別添資料>

別添資料 9-1-⑤-A : 平成 28 年度富山大学予算編成方針について
別添資料 9-1-⑤-B : 平成 28 年度以降の予算編成に当たっての基本的考え方
別添資料 9-1-⑤-C : 教員人件費ポイント制実施要項
別添資料 9-1-⑤-D : 平成 26 年度以降の予算編成に係る対応方針（平成 25 年 10 月 8 日役員会決定）
別添資料 9-1-⑤-E : 平成 28 年度学長裁量経費の概要
別添資料 9-1-⑤-F : 「全学共通経費」の計上見直しについて
別添資料 9-1-⑤-G : 平成 28 年度予算配分における基本的考え方
別添資料 9-1-⑤-H : 富山大学設備整備マスタークリアランス

【分析結果とその根拠理由】

経営協議会及び役員会の議を経て決定した予算編成方針に基づき、適切な予算配分がなされている。人件費については、ポイント制による柔軟な予算管理と人件費抑制の取組が図られている。また、学長裁量経費を最大限に確保し、改革ビジョンに基づく機能強化、ガバナンス改革等を推進する取組みへの積極的な資源配分を行うとともに、全学的な事業や予算配分ルールの見直しにも取り組んでいる。さらに、キャンパスマスタークリアランスや設備整備マスタークリアランスを定め、施設・設備に関する計画的な整備も進めている。

以上のことから、大学の目的を達成するため、適切な資源配分がなされているものと判断する。

観点 9-1-⑥：財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法第 35 条で準用する独立行政法人通則法第 38 条に基づき、毎事業年度に係る財務諸表等を収入支出責任者財務部長（担当部：財務部）が作成し、学長は経営協議会及び役員会の議を経て、翌年度 6 月末まで

に文部科学大臣へ提出し、その承認を受けている。承認された財務諸表等は大学のウェブサイトや大学概要に掲載している<URL 資料 9-1-⑥-1>。

財務に係る監査については、監事による監査、会計監査人による監査及び監査課による内部監査を行っている<別添資料 9-1-⑥-A>。

監事による監査は、監事監査規則に基づき監査計画を定め実施している<URL 資料 9-1-⑥-2、別添資料 9-1-⑥-B>。また、監事は役員会、教育研究評議会、経営協議会その他本学の管理運営に係る重要な会議に出席し、意見を述べることができるものとしている。

会計監査人による監査は、文部科学大臣により選任された会計監査人と監査契約を締結し、財務諸表等の監査を受けている。この監査結果に係る報告書は本学のウェブサイトに公表している<別添資料 9-1-⑥-C>。

内部監査は、監査課が内部監査実施規則に基づき、年度監査計画を立て、監査実施計画に基づき監査を行っている<URL 資料 9-1-⑥-3、別添資料 9-1-⑥-D>。監査実施後は、監査報告書により監査結果を学長に報告し、改善措置を要する事項については、担当部署において必要な是正措置を講じるとともに、適正な業務執行に資するため、年度の監査結果概要を学内グループウェアにて各部局と情報共有している<別添資料 9-1-⑥-E>。

また、監事、会計監査人及び監査課の三者において、定期的(年2回程度)に監査計画・内容について意見交換を行い、情報の共有や意思の疎通を行うなどの連携を図っている<別添資料 9-1-⑥-F>。

<URL 資料>

資料 9-1-⑥-1：財務諸表等のウェブサイト掲載状況

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

資料 9-1-⑥-2：富山大学監事監査規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0103001.pdf>)

資料 9-1-⑥-3：内部監査実施規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0103004.pdf>)

<別添資料>

別添資料 9-1-⑥-A：監査体制イメージ図 (出典：監査課資料)

別添資料 9-1-⑥-B：平成 27 年度監事監査計画、監事監査報告書

別添資料 9-1-⑥-C：平成 27 年度会計監査人の監査報告書

別添資料 9-1-⑥-D：平成 27 年度内部監査計画書

別添資料 9-1-⑥-E：平成 27 年度内部監査結果等の概要

別添資料 9-1-⑥-F：三者打合せ議事概要

【分析結果とその根拠理由】

関係法令、国立大学法人会計基準及び学内諸規則に基づき、毎事業年度に係る財務諸表等を作成しており、会計監査については、監事監査、会計監査人監査及び事務局の部から独立した監査課による内部監査を適正に行っている。また、監事、会計監査人及び監査課との間において、監査内容等について意見交換を行うことにより連携が図られている。

以上のことから、財務諸表等が適切に作成され、財務に係る監査等が適正に実施されていると判断する。

観点9－2－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

(1) 管理運営組織等

役員として、学長、理事6名（兼副学長5名、兼事務局長1名）及び監事2名（常勤・非常勤各1名）を置いている。各理事はそれぞれの担当業務を担い、全学的なマネジメントを行っている。また、副学長4名、学長補佐5名を任命し、学長を補佐する体制を整備している＜資料9-2-①-1、別添資料9-2-①-A＞。

管理運営組織として、学長及び理事を構成員とし、大学運営における重要事項を審議する「役員会」、学長、理事及び学外委員8名を構成員とし、法人経営における重要事項を審議する「経営協議会」、学長、理事、副学長、各部局の長及び評議員を構成員とし、教育研究における重要事項を審議する「教育研究評議会」を設置している＜URL 資料9-2-①-2＞。役員会は月2回、経営協議会は年5回、教育研究評議会は月1回の開催を常例としている。

国立大学法人法に規定された管理運営組織（役員会、経営協議会、教育研究評議会）における意思決定を円滑に行うため、学長、理事を構成員とした「学長理事懇談会」及び学長、理事、副学長及び各部局の長を構成員とした「部局長等懇談会」＜URL 資料9-2-①-3＞を設置している。学長理事懇談会では、各理事が担当する重要案件について多角的な観点から意見交換を行い、立案に向けてのブラッシュアップを行うとともに、役員会で承認された事項の着実な実行に向け、進捗状況、問題点等の共有を図っている。部局長等懇談会では、大学として意思決定をするに当たり、執行部と部局間の連絡、情報交換及び意見調整を行うことで、全学的なコンセンサスの形成を図る体制を整備している。

また、本学における大学改革を推進するため、「大学改革推進本部会議」＜別添資料9-2-①-B＞を設置している。同会議の下に、大学改革に係る案件を審議するための部会を置き、そこで審議されたすべての案件を集約するとともに、部局長等懇談会において各部局との意見集約、情報共有を図ることで、大学一体となった改革を推進している＜資料9-2-①-4＞。

事務組織は、事務局に監査課、総務部、財務部、施設企画部、学務部、研究振興部、国際部、学術情報部、を設置している。また、各学部に係る事務を行うため、医学部及び薬学部については医薬系事務部を、その他の学部についてはそれぞれ総務課を設置しているほか、附属病院に病院事務部を設置している。平成29年5月1日現在において、事務局に203名、医薬系事務部及び各学部の総務課に130名、病院事務部に50名の事務職員を配置し、業務分担に応じて管理運営、教育研究及び社会貢献等に係る事務を行っている＜別添資料9-2-①-C、URL 資料9-2-①-5＞。また、これらの業務をより効果的かつ効率的に推進するため組織改編を行い、事務組織体制の強化及び人員配置の適正化を図っている。主な事例として、平成27年度には法人の公共性及び運営の適正性を確保するため、監事室を設置し、監事機能を強化したほか、平成28年度には本学におけるグローバル化を強力に推進するため、国際部を新設した＜資料9-2-①-6＞。

(2) 危機管理体制等

危機管理体制については、危機管理規則＜URL 資料9-2-①-7＞を定め、これに基づき、本学における危機管理の実施に關し必要な事項を検討するため、学長、理事、事務局長からなる危機管理委員会＜URL 資料9-2-①-8＞を設置している。同委員会において、全学的な危機管理の指針を示した「危機管理ガイドライン」＜別

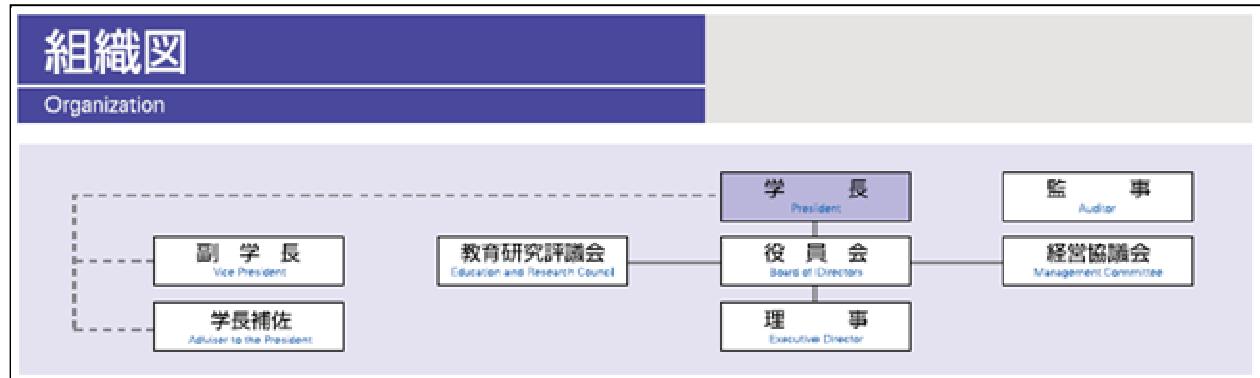
添資料9-2-①-D>を策定している。危機発生時においては同ガイドラインに従い、①当該部局は危機事案への対処を行うとともに、総務課及び業務の担当理事に報告、②報告を受けた担当理事は、速やかに学長に報告、③学長は必要に応じて危機対策本部を設置する体制を整備している。また、東日本大震災の発生を踏まえ、大規模地震を想定した災害図上訓練を行い、指揮命令系統を確認するとともに、避難誘導指示等の訓練を行った<別添資料9-2-①-E>。

個別のリスク対策として、研究不正防止については、担当理事を室長とした、「研究不正防止対策推進室」<URL資料9-2-①-9>を設置している。構成員には事務職員だけでなく、教員も加わることで、全学的な研究不正防止体制としている。文部科学省が平成26年度に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」を改正したことを踏まえ、同推進室において、「研究活動における不正防止に関する規則」<URL資料9-2-①-10>や「研究データの保存等に関する指針」<URL資料9-2-①-11>等の関連規程を整備するとともに、研究活動の責任体系・管理体制を明確にするため、平成27年4月に統括計画としての「富山大学研究不正防止対応計画書」<URL資料9-2-①-12>を策定した。さらに、全学的な不正防止対策を実施するため、毎年度「個別詳細実施計画書」<URL資料9-2-①-13>を策定している。主な取り組みとして、e-ラーニングの受講及び修了を全研究者へ義務づけることにより、コンプライアンス教育及び研究倫理教育の充実を図ったほか、研究費を適切に執行するため、非常勤雇用者の勤務状況や、研究者の出張計画の実行状況を確認した。

安全衛生管理体制については、本学の環境保全水準、化学物質管理水準及び安全衛生水準の向上を図るための継続的な取組みを環境安全衛生マネジメントと定義し、学長をトップとした全学的な環境安全衛生マネジメント体制を整備している。学長の下には統括環境安全衛生管理者（担当理事）を設置し、学長を補佐するとともに、環境安全衛生マネジメントの業務を統括している。また、環境安全衛生マネジメントの方針を審議するため、統括環境安全衛生管理者を委員長とする環境安全衛生マネジメント委員会を設置しているほか、専門的見地から環境安全衛生マネジメントを支援、推進するため、学内共同教育研究施設として、富山大学環境安全推進センターを設置している<URL資料9-2-①-14、15、16、17>。

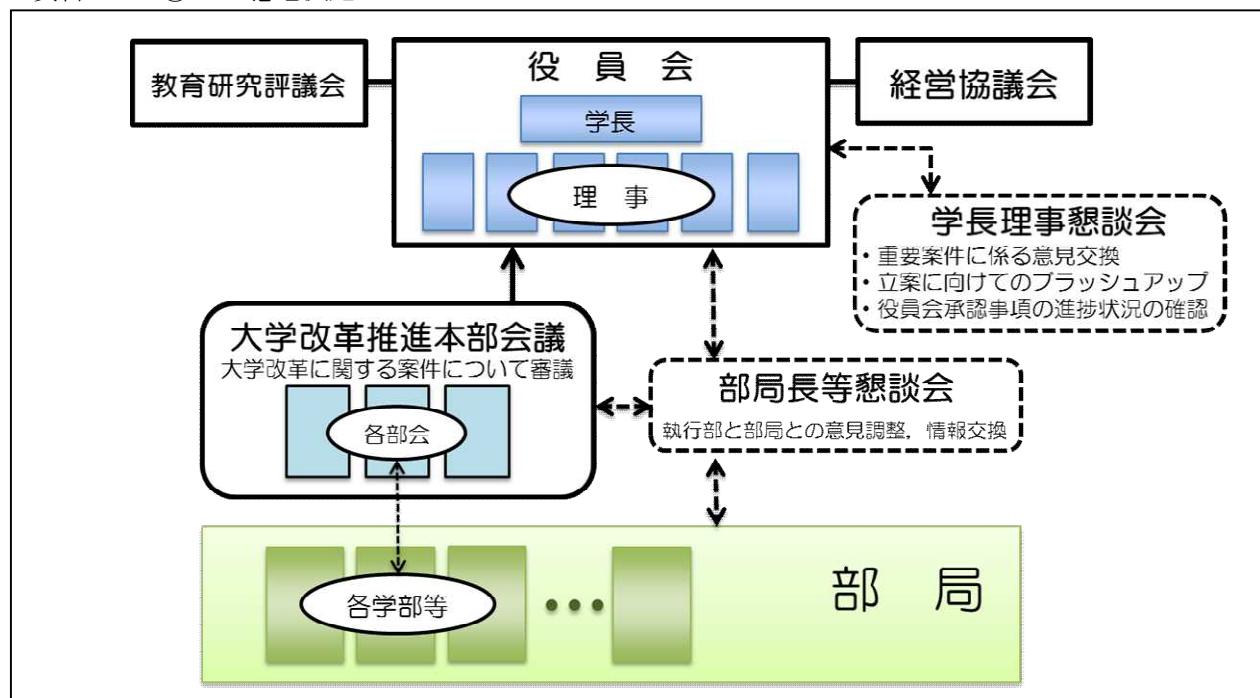
全学的な情報セキュリティ対策強化のため、平成28年度に情報資産保護に関する基本方針及び情報資産保護の体制に関する規則を策定した<URL資料9-2-①-18、19>。また、情報セキュリティ統括責任者（CISO）の下に情報セキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）<別添資料9-2-①-F>を設置するとともに、情報セキュリティインシデント対策基準<別添資料9-2-①-G>を整備し、被害状況の把握、被害拡大の防止等の初動対応を迅速に行える体制を整備したほか、情報委員会及び情報セキュリティ委員会<URL資料9-2-①-20、21>を設置し、情報資産保護の具体的な施策についての全学的な検討体制を整備した。主な取り組みとして、本学の保有する情報を適切に管理するため、情報の格付け及び取扱制限に関する規則<URL資料9-2-①-22>及びパスワードガイドライン<別添資料9-2-①-H>を整備し、全教職員に周知徹底したほか、情報セキュリティの意識を浸透させるため、情報セキュリティ研修（e-ラーニング）の受講を全教職員に義務付け、不履行者に対してはPCの利用IDを使用停止にする等の措置を講じた。

<資料 9-2-①-1 : 管理運営組織図>



(出典: 総務課作成)

<資料 9-2-①-4 : 意思決定のプロセス>



(出典: 総務課作成)

<資料 9-2-①-6 : 事務組織における組織改編>

○平成24年度

- ICT 戦略実施体制および情報セキュリティ体制を強化するため、学術情報部内の組織見直し
(情報政策グループに情報政策チーム、センターシステムチームを設置)
- 教学組織と病院組織の業務分担を明確にするため、杉谷キャンパスにおける事務部を1部制から2部制へ移行
- 杉谷キャンパスの学務、研究協力の業務を事務局から医薬系事務部へ移管
- 高岡キャンパスの学務、研究協力の業務を事務局から芸術文化系支援グループへ移管

○平成26年度

- 対外的な通用性を確保するため、組織名称を変更 (グループ⇒課)

○平成27年度

- ・監事機能を強化するため、監事室を設置
- ・本学における留学生支援体制の強化・合理化を図るため、学務部学生支援課留学生支援チームを研究振興部国際交流課に統合。

○平成28年度

- ・本学におけるグローバル化をより強力に推進するため、国際部を新設（研究振興部国際交流課を移管、留学支援課を新設）

(出典：総務課作成)

<URL資料>

資料9-2-①-2：富山大学運営組織

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/organization/index.html>)

資料9-2-①-3：富山大学部局長等懇談会規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0102019.pdf>)

資料9-2-①-5：富山大学事務組織規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0105101.pdf>)

資料9-2-①-7：富山大学危機管理規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0105121.pdf>)

資料9-2-①-8：富山大学危機管理委員会規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0105122.pdf>)

資料9-2-①-9：富山大学研究不正防止対策推進室規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0110109.pdf>)

資料9-2-①-10：富山大学の研究活動における不正防止に関する規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0110108.pdf>)

資料9-2-①-11：富山大学における研究データの保存等に関する指針

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0110142.pdf>)

資料9-2-①-12：富山大学研究不正防止対応計画書

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/prevention/pdf/plan.pdf>)

資料9-2-①-13：平成28年度富山大学研究不正防止対応計画書 個別詳細実施計画（概要）

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/prevention/pdf/h28-detailed-plan-01.pdf>)

資料9-2-①-14：富山大学環境安全衛生マネジメント規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0108201.pdf>)

資料9-2-①-15：富山大学環境安全衛生マネジメント委員会規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0108202.pdf>)

資料9-2-①-16：富山大学環境安全推進センター規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0807001.pdf>)

資料9-2-①-17：環境安全衛生マネジメント管理体制図

(出典：<http://www.erc.u-toyama.ac.jp/about/index.html>)

資料9-2-①-18：富山大学情報資産保護に関する基本方針

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0111014.pdf>)

資料9-2-①-19：富山大学情報資産保護の体制に関する規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0111015.pdf>)

資料9-2-①-20：富山大学情報委員会規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0111016.pdf>)

資料9-2-①-21：富山大学情報セキュリティ委員会規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0111017.pdf>)

資料9-2-①-22：富山大学における情報の格付け及び取扱制限に関する規則

(出典：<http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0111018.pdf>)

<別添資料>

別添資料9-2-①-A：平成29年度理事・副学長等の担当業務

別添資料9-2-①-B：大学改革推進本部会議要項

別添資料9-2-①-C：富山大学事務組織図

別添資料9-2-①-D：危機管理ガイドライン（抜粋）

別添資料9-2-①-E：災害図上訓練（D I G）の開催について（通知）

別添資料9-2-①-F：国立大学法人富山大学の情報システムにおけるセキュリティ体制に関する内規

別添資料9-2-①-G：情報セキュリティインシデント対策基準（抜粋）

別添資料9-2-①-H：利用者パスワードガイドライン

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置するとともに、学長理事懇談会、部局長等懇談会、大学改革推進本部会議等、目的に応じて運営組織を設置し、全学的な重要事項の検討や、情報共有を行える体制が整備されている。事務組織では、随時事務組織の改組・編成を行い、常に効率的な運営体制を整備している。

危機管理等に係る体制については、全学的な危機管理体制を構築し、関係法令に基づき必要な規則・マニュアル等を整備しているほか、個別のリスク対策として、研究不正防止体制、安全衛生管理体制及び情報セキュリティ体制を整備している。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織は適切な規模と機能を持っており、また、危機管理等に係る体制が整備されていると判断する。

観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

教員については、各学部教授会、機構運営会議、各種委員会等により意見やニーズを把握し、部局長等懇談会や教育研究評議会での協議・審議、報告を通じて、大学の管理運営に反映している。職員については、事務協議会や部長会、各種委員会へ委員として参画することを通じて意見やニーズを把握し、管理運営に反映している。

学生については、学生生活アンケート調査や卒業生調査等のアンケートによりニーズを把握し、各種会議へ報

告している。

その他、学外関係者の管理運営に関する意見やニーズについては、経営協議会の学外委員からの意見を大学運営の改善に活用している。なお意見への対応状況については、都度、経営協議会において報告しており、本学ウェブ上でも公表している<URL 資料 9-2-②-1>。また、富山県内及び近隣の高等学校長との懇談会や、地域住民との懇談会、富山県との連携推進協議会等<別添資料 9-2-②-A>を通じ、ステークホルダーからの意見・要望等の把握に努めている。

<URL 資料 9-2-②-1>

資料 9-2-②-1 : 経営協議会学外委員からの主な意見と本学の対応状況

(出典 : <http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/organization/management/opinions.html>)

<別添資料>

別添資料 9-2-②-A : 地域住民との懇談会資料

【分析結果とその根拠理由】

教職員からは教授会、運営会議、各種委員会等を通じて、学生からは各種アンケートを通じて、定期的に意見やニーズの把握に努め、大学運営に反映している。学外関係者からは、経営協議会や懇談会等、様々な機会を捉えて意見やニーズを把握し、大学運営に活用している。

以上のことから、大学の構成員及びその他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法第 10 条に基づき、文部科学大臣が任命する監事 2 名（常勤 1 名、非常勤 1 名）を配置している。監事は、監事監査規則に基づき毎年度当初監事監査計画を策定し、業務監査については年間を通じて業務の実施状況、会計監査については月次監査及び年度決算時に財務諸表等の監査を実施し、監査結果を学長へ報告している。また、前年度指摘事項のフォローアップも行っている<再掲：別添資料 9-1-⑥-B>。

監査結果に基づき、改善すべき事項がある場合には、学長は速やかに改善措置を講じ、大学運営に反映している<別添資料 9-2-③-A>。

また、監事は役員会、経営協議会、教育研究評議会その他本学の管理運営に係る重要な会議に出席し、業務の実施状況を調査・確認するとともに、必要に応じて意見を述べている。例えば、学長選考会議では、審議事項「学長の業績評価について」において、審議すべき事項及び評価する際の調査方法について意見を述べている。

監事は会計監査人及び内部監査部門である監査課と定期的（年 2 回程度）に監査内容等について意見交換を行い、情報の共有や意思の疎通を行い、連携を図っている<再掲：別添資料 9-1-⑥-F>。

<別添資料>

再掲別添資料9-1-⑥-B：平成27年度監事監査計画、監事監査報告書

再掲別添資料9-1-⑥-F：三者打合せ議事概要

別添資料9-2-③-A：監査結果に基づく改善に向けた取組事例

【分析結果とその根拠理由】

監事は、監事監査規則、監事監査計画等により会計監査人及び内部監査部門である監査課と連携し、業務監査では業務の実施状況、会計監査では財務諸表、決算報告書等の監査を適切に行っており。また、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の本学の管理運営に係る重要な会議に出席し、業務及びその実施状況の調査・確認、指摘事項に対する改善状況の把握を行っており、監事として適切な役割を果たしていると判断する。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

役員及び部局長等は、国立大学協会主催のセミナー等や本学で実施する全教職員対象の研修会等に参加し、資質の向上を図っている<別添資料9-2-④-A>。

また、事務系職員については、「事務系職員研修の基本方針」及び「事務系職員階層別研修について」を定め、階層別の研修として、国立大学協会主催の部課長級研修や若手職員勉強会、北陸地区国立大学法人等で共同実施しているリーダーシップ研修、新任係長・専門職員研修、中堅職員研修及び初任者研修に参加させている。

そのほか、本学では、事務系職員を対象として、①個別学習の環境を整備し、事務系職員のスキルアップの機会を充実する、②階層ごとに求められる必要な基礎知識等を事前に習得する、③産前・産後休暇中及び育児休業中等の職員も受講可能とすることを目的にe-ラーニングによる研修を試行的に実施している<別添資料9-2-④-B>。

さらに、本学の若手職員が自主的に集まり、交流を図るとともに、知識の蓄積やスキル向上による成長を目指して、若手職員勉強会を実施している。また、「新規入職者向けアドバイスブック」の作成支援やフレッシュ職員研修で当勉強会の活動について紹介する時間を設けている。

他方で、教育研究活動のグローバル化に対応することを目指した研修の導入など、社会の動向に合わせた研修の調査やOJT(On-the-Job Training)の見直しが必要と考えている。

<別添資料>

別添資料9-2-④-A：役員及び教職員対象の研修

別添資料9-2-④-B：役員及び部局長等対象の研修一覧

【分析結果とその根拠理由】

役員及び部局長等は、セミナーや研修会に参加し、資質向上に努めている。

事務系職員については、「事務系職員研修の基本方針」及び「事務系職員階層別研修について」を定め、階層別研修に加えて、e-ラーニングによる研修や放送大学の科目等履修を利用した語学研修等を実施し、職員のスキルアップを図っている。

また、若手勉強会においては、事務局長、課長及び係長がプレゼンテーションを行う等組織的にバックアップしている。

これらのことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われていると判断する。

観点 9－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

評価担当理事を委員長とし、各学部、研究部、生命融合科学教育部及び附置研究所の各教授会、教職実践開発研究科委員会並びに附属病院運営会議から選出された教授により構成される計画・評価委員会が中心となって、自己点検・評価や、国立大学法人評価委員会による法人評価及び機関別認証評価の各種評価業務に取り組むこととしている<資料 9-3-①-1、資料 9-3-①-2>。

自己点検・評価では、「教育」、「研究」、「社会貢献」、「附属施設」、「業務運営」及び「施設設備」の各項目の状況を点検・評価している。点検・評価した結果については、役員会に報告し、教育研究等に係る状況を共有している。

また、自己点検・評価の各項目の状況を点検するため収集した根拠資料を活用し、法人評価に係る実績報告書を作成している。作成した実績報告書については、毎年度、計画・評価委員会による検証後、学内承認手続きを経て国立大学法人評価委員会に提出している。

機関別認証評価においては、各学部・研究科から収集したデータに基づき自己点検評価書を作成し、計画・評価委員会による検証後、学内承認手続きを経て大学改革支援・学位授与機構に提出している。

なお、医学部及び薬学部においては、当該学部の活動について、学部独自に自己点検・評価の実施及び第三者評価の受審を行っている<資料 9-3-①-3>。

提出した法人評価に係る実績報告書及び評価結果、認証評価に係る自己評価書及び評価結果については、大学ウェブサイトにおいて公表している<URL 資料 9-3-①-4>。

なお、第2期中期目標期間終了時評価結果の公表に伴い、第3期中期目標期間の評価方法・体制について、現在、見直しを図っている。

<資料 9-3-①-1：国立大学法人富山大学大学評価規則（抜粋）>

国立大学法人富山大学大学評価規則（抜粋）

(評価の目的)

第2条 大学評価は、本学の教育、研究、社会貢献及び国際交流活動等の質的向上を図り、大学運営全般の改善・改革に資するとともに、本学の諸活動を活力豊かに発展させ、もって本学の使命、理念及び目標・計画を達成し、社会からの負託に対し、不斷に応えることを目的とする。

(評価の体制)

第4条 学長は、理事のうちから大学評価を担当する理事（以下「担当理事」という。）を指名する。

2 大学評価に関する業務を処理するため、国立大学法人富山大学計画・評価委員会を置く。

3 国立大学法人富山大学計画・評価委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(評価の実施)

第5条 自己点検・評価の実施に当たり、担当理事は、認証評価及び法人評価における評価基準等を検討の上、本学の目標・計画を達成するために必要な評価項目等をその都度適切に設定する。

2 理事及び部局の長は、前項の評価項目等に基づき、自己点検・評価を実施する。

3 担当理事は、前項の自己点検・評価の結果を客観性及び統一性の観点等から総合的に検証する。

(評価の報告及び公表)

第6条 担当理事は、自己点検・評価の結果を学長に報告するとともに、刊行物その他広く周知を図ることができる方法によって学内外に公表する。

(部局の自己点検・評価)

第8条 部局の長は、第5条に定める自己点検・評価のほか、必要に応じて部局独自に自己点検・評価を実施する。

2 前項に定める自己点検・評価の実施については、部局の長が別に定める。

3 部局の長は、第1項に定める自己点検・評価を実施した場合には、その結果を学長に報告する。

(出典：国立大学法人富山大学大学評価規則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0104001.pdf>)

<資料9-3-①-2：国立大学法人富山大学計画・評価委員会規則（抜粋）>

国立大学法人富山大学計画・評価委員会規則

(抜粋)

(審議事項)

第2条 委員会は、学長の求めに応じ、次に掲げる事項を審議し、意見を述べるものとする。

(1) 中期目標・中期計画及び年度計画の策定に関する事項

(2) 中期目標・中期計画及び年度計画の進捗管理及び自己点検・評価に関する事項

(3) 規則第3条に定める認証評価及び法人評価に関する事項

(4) 評価結果に基づく改善状況の検証に関する事項

(5) その他大学評価に関する重要事項

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

(1) 評価担当理事

(2) 各学部（理学部、医学部、薬学部及び工学部を除く。）、研究部の各系、生命融合科学教育部及び附置研究所の各教授会、教職実践開発研究科委員会並びに附属病院運営会議から選出された教授 各1人

(3) その他評価担当理事が必要と認めた者

(出典：国立大学法人富山大学計画・評価委員会規則 <http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/pdf/0104002.pdf>)

<資料9-3-①-3：各学部における自己点検・評価>

24年度	<p>大学院医学薬学教育部薬学専攻 新制度の「大学院4年制博士課程」における研究・教育などの状況に関する自己点検・評価を実施し、その結果をウェブサイトに公表している。 (出典：http://www.pha.u-toyama.ac.jp/academics/information/index.html)</p>
25年度	<p>薬学部創薬科学科 学部創薬科学科（薬学教育4年制）学生の薬剤師国家試験受験資格取得課程に対する自己評価を実</p>

	<p>施。薬学部創薬科学科（4年制学科）卒業者が薬学部薬学科（6年制学科）卒業者と同等の知識、技能、態度を有していることを本評価により示すものであり、自己評価の結果をウェブサイトに公開している。</p> <p>(出典：http://www.pha.u-toyama.ac.jp/academics/information/index.html)</p>
27年度	<p>医学部</p> <p>「医学教育分野別評価基準日本版 V1.30：(WFME) グローバルスタンダード 2012 年版準拠」に基づく認証評価を受審し、カリキュラムの妥当性について評価を受けた。自己点検評価書については、ウェブサイトにおいて公開している。</p> <p>(出典：http://igakubu.med.u-toyama.ac.jp/news/2016/01/27-1.html)</p>

(出典：企画評価課調査資料)

<URL 資料>

資料 9-3-①-4：大学評価報告書及び評価結果

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/assessment/index.html>)**【分析結果とその根拠理由】**

評価担当理事をトップとした計画・評価委員会が中心となって自己点検・評価、法人評価、認証評価に係る評価業務を行っている。

自己点検・評価において収集した根拠資料を活用し、法人評価に係る実績報告書を作成しており、学校教育法 109 条に規定される自己点検・評価を行いつつ、併せて法人評価への対応を行うことにより評価業務の効率化を図っている。

しかしながら、自己点検・評価の結果については、役員会及び教育研究評議会への報告にとどまり、刊行物やウェブページによる公表は行っていないため、平成 29 年度中に改善する必要がある。

以上により、自己点検・評価結果の公表という改善点はあるものの、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、本観点を満たしていると判断する。

観点 9-3-②： 大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

毎年度、当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受けている。また、平成 22 年度には、大学評価・学位授与機構（現・大学改革支援・学位授与機構）による期間別認証評価を受審している<前掲：URL 資料 9-3-①-4 >。

その他、各学部での自己点検・評価の実施状況は、<前掲：資料 9-3-①-3 >のとおりである。

<URL 資料>

前掲：資料9-3-①-4：大学評価報告書及び評価結果

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/assessment/index.html>)

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、当該事業年度に係る業務の実績に関する報告書を作成し、文部科学省国立大学法人評価委員会の評価を受けている。また、各学部において、必要に応じ外部機関の評価を受けている。

以上のことから、大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われていると判断する。

観点9-3-③：評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。**【観点に係る状況】**

毎年度、国立大学法人評価委員会の評価結果については、役員会、教育研究評議会、経営協議会において報告することにより、学内での情報共有を図っている。また、部局から選出された教員により構成される計画・評価委員会においても報告し、学部教授会等での報告を要請することにより、情報共有を図っている。

改善事項及び指摘を受けた課題については、担当理事及び担当部局へ改善を促すこととし、毎年度、前年度の指摘課題等への対応状況を役員会等へ報告している<資料9-3-③-1>。

平成22年度に受審した大学機関別認証評価において、改善を要すると指摘を受けた点への対応状況については、以下の通りである。

(1) 教養教育の実施体制について

大学改革推進本部の下に、教育部会共通教育分科会を設置し、平成30年度からの教養教育の一元化に向けて、「富山大学教養教育一元化に係る基本方針」を策定した。また、平成28年度に「教養教育院」を設置し、新たな教養教育の実施体制の整備に着手した。

(2) 入学定員超過率について

人文学部の3年次編入学については、改善を図った結果、平成23年度から定員充足率は100%となった。経済学研究科（修士課程）については、平成23年4月に入学定員を8人から18人へ増員させることにより対策を図った結果、平成25年度には定員超過の状況は解消された。

<資料9-3-③-1：各年度法人評価における課題事項及び課題への対応状況一覧>

課題として指摘された事項	課題への対応状況
(平成25年度法人評価) 過年度において、職務上行う教育・研究に対する教員等個人宛ての寄附金について、個人で経理されていた事例があつたことから、学内で定めた規則に則り適切に処理するとともに、その取扱いについて教員等に周知徹底するなどの取組を引き続き行うことが求められる。	(平成26年度実績報告書記載事項) <ul style="list-style-type: none"> ● 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に対応した、コンプライアンス推進責任者の役割明記、コンプライアンス教育と研究倫理教育の実施及び誓約書等の提出を求める一部改正を行い、学内への周知を行った。 ● 研究者本人が直接民間助成財団等から助成金を受けた場合は、改めて本学に寄附しなければならないことの学内周知を行った。また、学内LANを活用し全教職員に周知を図るべく、年度当初に物品請求システムを使用する

	際に、「本学では研究費の個人経理を禁止」している旨の確認画面が現れ、確認ボタンを押さなければ同システムを使用できないように改修した。2月に行った学内調査の結果は、個人経理が0件であり、個人が受け取った助成金も含め全ての研究助成金が機関経理されており、学内周知及びシステム改修の成果があった。
(平成25年度法人評価) 教員が教員選考の際の業績目録、各種研究助成金関係の申請書類、ウェブサイトの教員紹介等に、研究業績の虚偽記載を行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。	(平成26年度実績報告書記載事項) ● 富山大学研究不正防止対応計画書を策定し、コンプライアンス推進責任者（各部局長）に研究倫理教育について実質的な責任と権限を持たせ、実施する説明会やe-learning教育により研究活動における不正防止に関する啓発を行った。
(平成26年度法人評価) 不十分な不活化措置等により、遺伝子組換えラットが生きた状態で死体一時保管冷凍庫にて発見されたことについては、遺伝子組換え生物等の適切な取扱いを徹底するなど、再発防止に努めることが望まれる。	(平成27年度実績報告書記載事項) ● 外国人留学生等の実験従事者に対し実験ルールの周知徹底を図るため、外国人向け英語版教育DVDによる遺伝子組換え実験教育訓練の体制を整えた。 ● 拡散防止措置、管理運営体制を確認するため、遺伝子組換え実験室の実地検査を抜き打ちで実施した。 ● 遺伝子組換え実験で使用した遺伝子改变動物の管理を徹底するため、実験管理者に「遺伝子組換え実験動物使用匹数等報告書」を提出させ確認した。
(平成26年度法人評価) 大学院理工学研究部の教授及び准教授や芸術文化学部准教授について、学会誌に掲載された論文に重複投稿を行っていた事例があったことから、研究倫理教育の強化を図るなど、再発防止に向けた組織的な取組を行うことが求められる。	(平成27年度実績報告書記載事項) ● 「研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン」の改正及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の策定に伴い、平成27年4月1日に富山大学の研究活動における不正防止に関する規則を改正し、第2条の研究活動における不正行為に「二重投稿、不適切なオーサーシップ」を明記した。このことについては、学内グループウェアにより周知した。 ● 剥窃ソフト「iThenticate」を導入し、博士学位論文における盗用の有無、又は研究者自らの投稿前論文等の確認を行うこととした。 ● 「公正な論文発表に関するセミナー」を開催し、論文発表等に係る倫理観の醸成を図った。
(平成26年度法人評価) 会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。	(平成27年度実績報告書記載事項) ● 国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかった点について、問題点の整理を行うとともに、次期システム（HOMAS2）の運用体制の検討を行い、平成27年7月に附属病院運営会議で、HOMAS2の運用体制を審議・決定し、学内に周知を行った。 HOMAS2の運用においては、国立大学附属病院長会議で示された運用方針等を踏まえ、事務局側の担当者を明確にし、各部門との連携を図るとともに、大学間のベンチマーク分析や管理会計に利用することにより、毎月開催される経営改善タスクフォースや病院執行部会における経営改善の検討に活用していくこととした。 さらに、平成27年9月には附属病院運営会議において、原価計算概要及び費用配賦ルール（案）の説明・周知を行った。平成27年10月及び平成28年1月には担当者がシステム操作研修を受け、平成28年4月運用開始のHOMAS2のシステムの操作を継続的に行ってきました。
(平成27年度法人評価) 水素同位体科学研究センターにおいて、個人情報を含むパソコンがウイルス感染していた事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。	(平成28年度実績報告書記載事項) ● ソフト面では、教職員等の職位・職責・業務に応じた、きめ細やかな教育・研修を実施することにより、継続的な情報セキュリティ意識及び初期対応の習得を徹底した。 ● ハード面では、外部からのサイバー攻撃に対する防御及び内部セキュリティ対策のモニタリングを強化し、インシデント発生のリスクを低減させる高度なセキュリティ環境を構築した。 ● その他、情報セキュリティに関する基本的な対応として、①平成28年度中に情報セキュリティに関する学内規則、ガイドライン等の規程の整備、②平成29年3月に「富山大学情報セキュリティ対策基本計画」を策定、③情報セキュリティ対策の実施状況を公表、④平成26年度から継続して、外部業者による情報セキュリティ検査（疑似攻撃を試行し、せい弱性の有無を診断するセキュリティ検査）を年1回抜き打ちにより実施、に取り組んだ。
(平成27年度法人評価) 大学附属病院において、労働基準法に違反する事例が判明していることについては、適切な対応が取られて	(平成28年度実績報告書記載事項) ● 「看護部職員のための労働時間管理手引書」について、労務管理に関する指揮命令を明確にするためなどの見直しを行って（平成28年9月、平成29

<p>いるものの、法令遵守に対する意識の醸成を図るとともに、法令に則った業務運営を引き続き実施することが望まれる。</p>	<p>年3月)、労働時間の適正管理を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度新たに、労務担当理事から部局長宛てに「時間外労働及び休日労働の適正な管理について」(平成28年7月15日)の通知を行い、周知・徹底を図った。 ●時間外労働時間数の実績データ(月別、部局別)を作成し、労務担当理事に報告、必要と判断された場合は役員会に報告することとしている。また、時間外労働時間数の多い職員及びその監督の地位にある者宛てに、労使協定の遵守について通知を行っている。
---	--

(出典：企画評価課調査資料)

【分析結果とその根拠理由】

毎年度、国立大学法人評価委員会の評価結果については、役員会や教授会等での周知を図っている。指摘事項については、担当理事及び担当部局へ改善を図るよう促し、概ね指摘を受けた次年度には改善されている。また、前回受審した大学機関別認証評価において、指摘を受けた点についても対応を行い、課題を解消している。

以上により、評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長裁量経費を最大限確保し(平成28年度:591,068千円)、学長のリーダーシップの下、改革ビジョンに基づく機能強化、ガバナンス改革等を推進する取組みへの積極的な資源配分を行っている。

【改善を要する点】

- 附属病院再整備事業(平成20年度～平成29年度の10年計画)における長期借入金を財源とした施設整備で減価償却費の増及び修繕費の増等が生じたことにより、平成24年度から平成26年度にかけて経常損失を計上している。資金的な赤字は生じていないものの、中長期的な収支状況の改善が必要である。
- 自己点検・評価の結果については、役員会等への報告にとどまり、刊行物やウェブページによる公表は行っていないため、改善が必要である。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的及び各学部・研究科の教育研究上の目的を、学則、大学院学則及び各学部・研究科規則に規定し、「富山大学規則集」<URL 資料 10-1-①-1>や各学部・研究科の履修案内に掲載し、周知している。

また、大学の目的は本学の理念としても明示され、理念に基づき「教育」、「研究」、「社会貢献」及び「運営」毎に詳細な目標を定め「富山大学の理念と目標」とし、本学ウェブサイト、第3期中期目標、富山大学概要、キャンパスガイド、大学ポートレートに掲載し、公表している<URL 資料 10-1-①-2～3、資料 10-1-①-4～5>。

本学ウェブサイトの平成 28 年度におけるアクセス数は、<資料資料 10-1-①-6>のとおり、「富山大学の理念と目標」ページ：5,484、「中期目標・中期計画・年度計画」ページ：3,004、「広報・刊行物」ページ：6,872 となっている。

富山大学概要、キャンパスガイドについては、デジタルパンフレットとして本学ウェブサイトに掲載するほか、刊行物として教職員、学生、県内高等学校、他国立大学法人等へ配布している。「富山大学概要 2016」の配布数は、学内（教職員及び各部局）：約 3,250 部、県内高等学校や他国立大学法人等：約 210 部、名誉教授：約 270 部であった<資料資料 10-1-①-7>。「富山大学キャンパスガイド 2016」の配布数は、教職員及び入学生：約 3,800 部であった<資料資料 10-1-①-8>。

＜資料 10-1-①-4：富山大学概要（抜粋）＞

<p>理念と目標</p> <p>Philosophy and Goals</p> <h2>富山大学の理念と目標</h2> <h3>理念</h3> <p>富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際標準の教育と研究を行い、人権尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献することを、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。</p> <h3>目標</h3> <h4>I 教育 - 高い使命感と創造力のある人材の育成 -</h4> <p>富山大学は、学生の個体性を尊重しつつ、規範を守ることとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、高い使命感(創造性)のある人材を育成する能力大学を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.学生の個体的学習力を促し、多様な発見ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改革を図り、教員の教壇活動力にゆとりをもつている。 2.学生課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。 3.大学院課程では、系統的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に柔軟に対応し解決できる人材を育成する。 <h4>II 研究 - 地域と世界に向けて先端的研究情報の発信 -</h4> <p>富山大学は、学問の継承と基礎研究の重視とともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.真面目を貫く基礎研究を奨励し、学際的・総合的な研究環境を整備するとともに、応用的研究を推進する。 2.先進的な研究環境を構築し、世界的な教育研究の拠点を確立する。 3.世界水準のプロジェクト研究を実施するとともに、自ら意思決定に基づく芽新的な研究を積極的に発展し、その発展を支援する。 4.地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に貢献する。 <h4>III 社会貢献 - 地域と国際社会への貢献 -</h4> <p>富山大学は、多様な野からなる総合大学のスクールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を統一するグローバルな問題に取り組むことにより、地域と国際社会へ貢献する能力大学を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.地元社会の活性化と地域の経済活性化を目的とした、地域社会との連携を強化する。 2.産業活性化による地域の経済活性化を目的とする、産業活性化を通じた地域社会の活性化を促進する。 3.地元の独特的な資源としての大学附属病院は、専門性・総合性を合わせ持つ高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高さの確保の取り組みを図る。 4.大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要な課題に取り組む。 <h4>IV 運営 - 透明性の高い大学運営 -</h4> <p>富山大学は、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性を持つ、社会に開かれた創立大学」を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.国から委託された創立大学法人であるとの明確な認識のとともに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。 2.組織内と組織外と自己と他人に繋め、時代や社会の要請に対して、改革と改善を実現に推進する。 3.学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。 4.人権尊重の保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持てる力を充分に發揮できる職場環境を構築する。 	<p>Outline of University of Toyama 2016 4</p>
---	---

(出典: 富山大学概要 2016 から抜粋)

＜資料10-1-①-5：キャンパスガイド（抜粋）＞

富山大学の理念と目標

富山大学は、標高3,000メートルの立山連峰と水深1,000メートルの海を望む、豊かな山海平原の中央に位置する。この高度差4000メートルの空間に亘る「水の大循環」は、多様な生態系を育み、多くの文化と地域に根ざした様々な産業を育て、富山大学の発展と共に人々の育成を支える基盤となっている。

富山大学は、この豊かな自然環境の下、地域と世界の発展に寄与する基礎研究のみならず、東アジア地域をはじめ諸外国との交流を通じ、東洋と西洋の英知と科学の融合、すなわち「知の東西融合」を目指し、フロンティアの教育活動に努めてきた。伝統的くすり業の蓄積を基に世界の医草を収集した民族植物資料館は、こうした学術活動の成果の一端であり、東洋の知を始め続けた小原八雲の著書「ヘレン文庫」は、「知の東西融合」を目指した象徴的存在である。



II 研究 — 地域と世界に向かって先端的研究情報の発信 —

富山大学は、学問の継承発展・基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の甚大問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向かって先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。

- 真摯な追究する基礎研究を算出し、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
- 先端的な研究環境を確立し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
- 世界標準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
- 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。

理 念

しかし、20世紀後半に急速に拡大した人類の活動は、自然界の多様性と固有性を損ない、地球上の生物系における「生きいのちの循環」を危機に陥れています。また、社会のグローバル化に伴う個の侧面も様々な形で表面化している。21世紀の今日においては、このような地球規模の問題を解決するために、多様な文化の相互理解の促進と新たな知識の創出が求められており、「知の東西融合」は一層重要性を増している。

III 社会貢献 — 地域と国際社会への貢献 —

富山大学は、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を超えたグローバルな課題を取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。

- 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
- 産業連携地帯にある地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
- 地域の中央的医療機能としての大学附属病院は、専門性と総合性を兼ね持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高い医療の牽引役を担う。
- 大学間交流や国際実験を推進するとともに、現代社会の重要な課題に取り組む。

目 標

I 教育 — 高い使命感と創造力のある人材の育成 —

富山大学は、地域に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を統合した特色ある国際標準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

IV 運営 — 透明性の高い大学運営 —

富山大学は、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性を持つ」と社会に開かれた総合大学を目指す。

- 既存が尊ばれる国立立派な大学であるとの明確な認識の下に、透明性の高い効率的な大学運営を実現し、社会に対する説明責任を果す。
- 組織と構造改革は自己点検と自己評議に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を繰り返す。
- 常時外の意見と評議を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
- 個人情報の保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持てる力を充分に発揮できる職場環境を構築する。

(出典: 富山大学キャンパスガイド 2016 から抜粋)

<資料 10-1-①-6：本学ウェブサイトアクセス数>

「富山大学の理念と目標」ページ http://www.u-toyama.ac.jp/outline/philosophy/index.html	5,484
「中期目標・中期計画・年度計画」ページ http://www.u-toyama.ac.jp/outline/plan/index.html	3,004
「広報・刊行物」ページ http://www.u-toyama.ac.jp/outline/publicity/e-book.html	6,872

(出典：富山大学広報課調査)

<資料 10-1-①-7：富山大学概要 2016 配布部数>

配布先	配布数
学内（教職員及び各部局）	3,255
文部科学省	36
富山県内高等学校	53
富山県教育委員会	24
他、教育機関等（他国立大学法人を含む）	100
富山大学名誉教授	270
予備（来学者用など）	1,062
合 計	4,800

(出典：企画評価課調査)

<資料 10-1-①-8：富山大学キャンパスガイド 2016 配布部数>

配布先	配布数
学部（各学部から入学生へ配布）	3,390
事務局各部（役職員）	314
その他（附属学校、機構、センター等）	84
合 計	3,788

(出典：企画評価課調査)

<URL 資料>

資料 10-1-①-1：富山大学規則集 (出典： http://www3.u-toyama.ac.jp/soumu/kisoku/index.htm)
資料 10-1-①-2：富山大学の理念と目標 (出典： http://www.u-toyama.ac.jp/outline/philosophy/index.html)
資料 10-1-①-3：広報・刊行物（大学概要、案内等のデジタルパンフレット） (出典： http://www.u-toyama.ac.jp/outline/publicity/e-book.html)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的や、各学部・研究科の教育研究上の目的については、学則、大学院学則及び各学部・研究科規則に規定し、本学ウェブサイト「富山大学規則集」や、履修案内へ掲載することにより広く周知している。

理念と目標については、本学ウェブサイトへの掲載により、社会一般に対し広く周知を行っている。

また、理念と目標を掲載した富山大学概要及びキャンパスガイドの配布状況は、それぞれ概要 4,800 部（全教職員に配布）、キャンパスガイド約 3,800 部（全教職員及び全入学者に配布）であり、構成員へ行き届いている。

以上のことより、大学の目的が適切に公表され、構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点 10-1-②：入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

大学及び各学部・研究科の入学者受入方針、教育課程編成方針、学位授与方針については、本学ウェブサイトにおいて取りまとめて公表している<URL 資料資料 10-1-②-1>。本学ウェブサイト該当ページの平成 28 年度におけるアクセス数は、<資料 10-1-②-2>のとおり、入学者受入方針ページ 14,895、教育課程編成方針ページ 7,587、学位授与方針ページ 5,341 となっている。

入学者受入方針については、富山大学案内及び各学部案内等の冊子<URL 資料 10-1-②-3>、入学者選抜要項、学生募集要項<URL 資料 10-1-②-4>に記載し、本学構成員や受験生等へ配布・周知している。また、企業が主催する大学説明会等において、刊行物の配布や入学者受入方針の説明を行っており、平成 28 年度の実施状況は<資料 10-1-②-5>のとおり、企業主催の大学説明会への教員参加 85 回、高等学校での説明会・模擬授業 116 回、高等学校の見学受入 33 回、高等学校への教員訪問 23 回であった。

教育課程方針及び学位授与方針については、入学生に配布する各学部の履修案内において、入学者受入方針と併せて記載し、周知している。

<URL 資料>

資料 10-1-②-1：各方針の公表状況

入学者受入方針（出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/policy/index.html>）

教育課程編成方針（出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/policy/curriculum/index.html>）

学位授与方針（出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/policy/degree/index.html>）

資料 10-1-②-3：富山大学案内・学部案内（デジタルパンフレット）

富山大学案内（出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/admission/leaflet/index.html>）

学部案内（出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/publicity/e-book.html>）

資料 10-1-②-4：入試情報（入学者選抜要項、学生募集要項）

入学者選抜要項（出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/admission/guidebook/pdf/h29-senbatsuyoukou.pdf>）

学生募集要項（出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/admission/guidebook/pdf/29ippan.pdf>）

<資料 10-1-②-2：本学ウェブサイト各方針ページアクセス数>

入学者受入方針ページ http://www.u-toyama.ac.jp/outline/policy/index.html	14,895
教育課程編成方針ページ http://www.u-toyama.ac.jp/outline/policy/curriculum/index.html	7,587
学位授与方針ページ http://www.u-toyama.ac.jp/outline/policy/degree/index.html	5,341

(出典：富山大学広報課調査)

<資料 10-1-②-5：平成 28 年度入試広報実施状況>

企業主催の大学説明会 (本学教員が参加した回数)	関東地区	14回
	甲信越地区	9回
	北陸地区	15回
	東海地区	28回
	関西地区	19回
	合計 85回	
高等学校での説明会・模擬授業	関東地区	3回
	甲信越地区	2回
	北陸地区	37回
	東海地区	64回
	関西地区	10回
	合計 116回	
高等学校の見学受入	実施回数：33回、受入人数：2,142名	
本学教員の高等学校訪問	23回	

(出典：富山大学入試課調査)

【分析結果とその根拠理由】

大学及び各学部・研究科の3ポリシーについて、本学ウェブサイトにおいて公表している。

また、大学案内及び各学部案内等の冊子や、入学者選抜要項、学生募集要項等に入学者受入方針を記載し、本学構成員や受験者等へ配布・周知している。各学部の履修案内には、入学者受入方針と併せて、教育課程編成方針及び学位授与方針を記載し、入学者へ配布・周知している。

さらに、企業主催の大学説明会や高等学校での説明会・模擬授業において、3ポリシーが記載された刊行物の配布や、入学者受入方針の説明を行っており、高校生を対象とした周知を行っている。

以上のことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されないと判断する。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法第 109 条第 1 項に基づき、法人評価及び認証評価に関する情報を本学ウェブサイトにおいて公表している<URL 資料 10-1-③-1、URL 資料 10-1-③-2>。また、各学部独自に取り組んでいる自己点検・評価に関する情報は、各学部のウェブサイトにおいて公表している<URL 資料 10-1-③-3、URL 資料 10-1-③-4>。

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき公表すべき教育情報は、<URL 資料 10-1-③-5>のとおり、本学ウェブサイトにおいて公表している。本学に所属する研究者の情報（学位情報、研究業績等）については、「研究者総覧」にて日本語と英語により公開している<URL 資料 10-1-③-6>。優れた研究業績や表彰された業績については、本学ウェブサイト「教育・研究活動」ページにおいて取り上げている<URL 資料 10-1-③-7>。

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第 22 条に基づき、業務方法書、中期目標・中期計画、財務諸表等を、本学ウェブサイトにおいて公表している<URL 資料 10-1-③-8>。また、本学の財務状況について、事業年度の推移や同規模大学との比較等により、分かりやすく取りまとめた「財務レポート」を独自に公表している<URL 資料 10-1-③-9>。

平成 19 年度から、機関リポジトリ（富山大学学術情報リポジトリ：愛称「ToRepo」）<URL 資料 10-1-③-10>を稼動させ、インターネットを通じて本学の学術成果を学内外に発信している。研究紀要に掲載された教員の発表した論文等を収集・管理するとともに、当該業績を著者名やキーワードなどの項目で検索し、本文を閲覧できるシステムとなっており、本学の研究成果を学内外に広く発信している。

<URL 資料>

資料 10-1-③-1：中期目標・中期計画・年度計画

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/plan/index.html>)

資料 10-1-③-2：大学評価

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/assessment/index.html>)

資料 10-1-③-3：医学部医学科自己点検評価書

(出典：<http://igakubu.med.u-toyama.ac.jp/news/2016/01/27-1.html>)

資料 10-1-③-4：薬学部自己点検・評価

(出典：<http://www.pha.u-toyama.ac.jp/academics/information/index.html>)

資料 10-1-③-5：教育情報の公開

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/education-act/index.html>)

資料 10-1-③-6：研究者総覧

(出典：<http://evaweb.u-toyama.ac.jp/search?m=home&l=ja>)

資料 10-1-③-7：教育・研究活動ニュース一覧

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/education/news/index.html>)

資料 10-1-③-8：法人情報

(出典：<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

資料 10-1-③-9：財務レポート 2016

(出典：<https://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/pdf/report2016.pdf>)

資料 10-1-③-10：富山大学学術情報リポジトリ

(出典：<https://toyama.repo.nii.ac.jp/>)

【分析結果とその根拠理由】

本学の教育研究活動の状況等については、法令に基づき、本学ウェブサイトにより公表している。

中期目標・中期計画等の法人評価に関する事項、及び認証評価に関する事項については、本学ウェブサイト「中期目標・中期計画・年度計画」ページ及び「大学評価」ページにおいて公表している。各学部独自に取り組んでいる自己点検・評価に関する事項は、各学部のウェブサイトにおいて公表している。なお、観点 9-3-①において改善点として取り上げたが、大学全体としての自己点検・評価の結果についてウェブサイト等による公表を行っていないため、平成 29 年度中に改善する必要がある。

本学に所属する研究者の情報（学位情報、研究業績等）については、「研究者総覧」や「機関リポジトリ」を用いて公表している。また、教育・研究活動の新着情報については、ウェブサイト「教育・研究活動ニュース一覧」ページにおいて公表している。

財務情報については、法令に基づき、財務諸表等を公表している。本学独自の取組として、事業年度の推移や同規模大学との比較により、本学の財務状況を分かりやすく取りまとめた「財務レポート」を公表している。

以上により、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

該当なし

【改善を要する点】

該当なし